

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（目次）

第1号 9月1日（金）

・開 会	7
・会議録署名議員の指名	7
・会期の決定	7
・法令に基づく報告	8
・行政報告	8
・議案等の上程（第51号～第70号）（諮問第3号）	8
・議案等に対する質疑	14
・請願の報告	17
・議案等の委員会付託	19

第2号 9月4日（月）

・一般質問	23
田川正治議員	23
1. 中央保育所と仲原保育所の老朽化した保育所の建て替えと民営化が6月議会の厚生常任委員会に提案されたが、保護者からは建て替え賛成、民営化反対の声が多数だが、町の今後の方針について	23
2. 給食センター建設における町長選挙後の12月に町長の決断により工事中断で生じた1億1千万円の遅延損害金の支払い残額と責任問題について	41
太田健策議員	43
1. 学校給食共同調理場建設の廃棄物違反疑惑について	44
2. 遅延損害金について	55
3. 旧給食センター解体撤去について	59
4. 長者原踏切のアンダーパスについて	60
井上正宏議員	62
1. 新しい町づくりについて	62
2. 子ども議会について	69
木村優子議員	74
1. 防災・消防力強化について	74
安藤和寿議員	93
1. 防災無線の戸別受信機設置について	93

2. サンレイクかすやさくらホールについて……………	100
----------------------------	-----

第3号 9月5日(火)

・一般質問……………	107
中野敏郎議員……………	107
1. 自然災害対策について……………	107
2. 池田副町長の施政・行動方針について……………	115
3. 粕屋町の人口動態から考えること……………	119
久我純治議員……………	127
1. 町立保育所の民営化に対する対応と考え方……………	127
2. 町の優先順位で計画とその対策について……………	142
末若憲治議員……………	148
1. 大規模災害の対応について……………	148
福永善之議員……………	156
1. 民間出身の副町長としての仕事は何か……………	157
川口 晃議員……………	165
1. 中央保育所と仲原保育所の民営化および関連の問題について……………	166
2. 「海水の淡水化センター」の施設と給水及び経営の問題について……………	175
3. 須恵川および支流の防災計画と景観について……………	181

第4号 9月6日(水)

・一般質問……………	189
鞭馬直澄議員……………	189
1. 高齢者の健康と活躍について(生涯現役社会の実現に向けて)……………	189
2. 駕与丁公園地域及び近隣町有地の利用計画について……………	197
3. 新副町長の職務について……………	203
案浦兼敏議員……………	207
1. 子ども・子育て支援について……………	207
2. 区画整理事業への支援について……………	223
本田芳枝議員……………	227
1. 就学前児童の子育て支援を総合的に……………	227
2. 町内巡回バスの予算執行状況を問う……………	246
小池弘基議員……………	247
1. 児童・生徒の通学路に対する安全対策について……………	248

2. 粕屋町の道に付ける通り名について……………	254
--------------------------	-----

第5号 9月22日（金）

・糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について……………	260
・糟屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員の選挙について……………	261
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決……………	262
議案第51号 粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について……………	262
議案第52号 粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について……………	265
議案第53号 粕屋町ジュニア活動応援基金条例の制定について……………	265
議案第54号 粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部 を改正する条例について……………	268
議案第55号 平成29年度粕屋町一般会計補正予算について……………	266
議案第56号 平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について……………	273
議案第57号 平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算について……………	273
議案第58号 平成29年度粕屋町介護保険特別会計補正予算について……………	273
議案第59号 平成29年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 について……………	273
議案第60号 平成29年度粕屋町水道事業会計補正予算について……………	279
議案第61号 平成29年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算につ いて……………	279
議案第62号 備品購入契約の締結について……………	281
議案第63号 平成28年度粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定について……………	282
議案第64号 平成28年度粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について……………	287
議案第65号 平成28年度粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について……………	287
議案第66号 平成28年度粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ いて……………	287
議案第67号 平成28年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出 決算の認定について……………	287
議案第68号 平成28年度粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決 算の認定について……………	291
議案第69号 平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分 及び収入支出決算の認定について……………	291

議案第70号	工事請負契約の締結について……………	294
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………	295
請願第2号	粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願……………	296
・委員会	の閉会中の所管事務調査……………	310
・閉会	……………	313

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月1日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 法令に基づく報告
- 第4. 行政報告
- 第5. 議案等の上程
- 第6. 議案等に対する質疑
- 第7. 請願の報告
- 第8. 議案等の委員会付託

2. 出席議員（15名）

1番 末 若 憲 治	10番 田 川 正 治
2番 井 上 正 宏	11番 福 永 善 之
3番 案 浦 兼 敏	12番 小 池 弘 基
4番 鞭 馬 直 澄	13番 久 我 純 治
5番 安 藤 和 寿	14番 本 田 芳 枝
6番 中 野 敏 郎	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆
9番 川 口 晃	

3. 欠席議員（1名）

7番 木 村 優 子

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文 ミキシング 高 榎 元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長 因 辰 美 副 町 長 吉 武 信 一

副 町 長	池 田 泰 博	教 育 長	西 村 久 朝
総 務 部 長	安河内 強 士	住民福祉部長	安 川 喜代昭
都市政策部長	因 光 臣	学校教育課長	山 野 勝 寛
総 務 課 長	山 本 浩	経営政策課長	今 泉 真 次
協働のまちづくり課長	杉 野 公 彦	税 務 課 長	中 原 一 雄
収 納 課 長	臼 井 賢太郎	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	神 近 秀 敏	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	道路環境整備課長	安 松 茂 久
都市計画課長	田 代 久 嗣	上下水道課長	松 本 義 隆

(開会 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、改めましておはようございます。暑い日がまだまだ続きますが、朝晩は少し過ごしやすくなってきた今日この頃でございます。

本日9月1日は防災の日であります。自然災害が日常的に起きており、その備えが各自に求められております。また、人災とも言うべきものも発生しております。北朝鮮による弾道ミサイルの発射で、北海道上空を通過し、日本列島が震撼したのはつい最近のことです。その射程圏内に日本が入ってしまったことは、一触即発の戦争へと進むことが危惧されます。戦争ほど残酷なものはありません。絶対にその道は閉ざさなければなりません。同じ過ちを繰り返してはなりません。世界の平和を訴えていくのも私たち国民の役目と感じます。

さて、今議会は決算審議をする大事な議会であります。新人の議員さんにとりましては、初の決算審議でございます。長丁場になりますが、議員の皆様におかれましては健康に留意しながら慎重審議をよろしくお願いいたします。

本日、議席番号7番木村優子議員から体調不良のため欠席届が出されております。

ただ今の出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回粕屋町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長(山脇秀隆君)

会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員には会議規則第127条の規定により、議長において9番川口晃議員及び11番福永善之議員を指名いたします。

◎議長(山脇秀隆君)

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日から9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月22日までの22日間と決定いたしました。

◎議長(山脇秀隆君)

次に、法令に基づく報告及び行政報告を一括して求めます。

因辰美町長。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長 (因 辰美君)

皆さまおはようございます。

本日、平成29年第3回粕屋町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中ご出席を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、法令に基づく報告をいたします。

報告第4号は、平成28年度粕屋町健全化判断比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

報告第5号は、平成28年度粕屋町公営企業の経営の健全化についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

以上で法令に基づく報告を終わります。

続きまして、行政報告を行います。

別紙でお配りしております資料をご覧ください。

一部事務組合の平成28年度決算についてでございます。

まず初めに、須恵町外二ヶ町清掃施設組合、2番目に粕屋南部消防組合、3番目に福岡県後期高齢者医療広域連合、4番目に糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合、5番目に北筑昇華苑組合について記載をいたしております。決算額につきましては資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長 (山脇秀隆君)

議案等の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、今期定例会に町から提出された議案等は21件であります。

提案理由の説明を求めます。

因辰美町長。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長 (因 辰美君)

それでは、議案の上程を行います。

平成29年第3回粕屋町議会定例会に町から提案いたします案件といたしましては、固定資産評価審査委員の選任同意が2件、条例の新規制定が1件、条例の改正が1件、平成29年度補正予算が7件、備品購入契約の締結が1件、平成28年度決算認定が7件、工事請負契約の締結が1件、人権擁護委員の推薦に伴う諮問が1件、以上21件でございます。

それでは、議案第51号から順にご説明を申し上げます。

議案第51号は、粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意でございます。

現在委員を務めていただいております友野和憲氏の任期が平成29年9月30日をもって満了することに伴い、同氏の3期目の選任について議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては、経歴書を添付いたしております。選任同意につきましては何とぞよろしくお願い申し上げます。

議案第52号も粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてでございます。

現在委員を務めていただいております満行貞夫氏の任期が平成29年10月31日をもって満了することに伴い、同氏の3期目の選任について議会の同意を求めるものでございます。経歴につきましては経歴書を添付しておりますので、選任同意につきましては何とぞよろしくお願い申し上げます。

議案第53号は、粕屋町ジュニア活動応援基金条例の制定についてでございます。

本条例は、去る3月議会において粕屋町ジュニアスポーツ振興基金として提案し、継続審議となっておりますが、議会の改選に伴い新たに上程をするものでございます。今回は文化活動を行うジュニアも包括し、ジュニア活動全体において未来に活躍するジュニアの育成を行うことを目的としております。以上のような理由によりまして本基金条例を制定するものでございます。

議案第54号は、粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

下水道法第4条第6項の規定により、粕屋町多々良川流域関連公共下水道事業計画を変更し、全体計画の目標年次を平成47年度と設定したことにより、排水人口を4万5,300人から5万4,400人に改めるものでございます。

次に、議案第55号は平成29年度粕屋町一般会計補正予算についてでございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,681万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億4,341万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、繰越金を2億3,064万6,000円、国庫支出金を1億2,103万6,000円、県支出金を1億577万4,000円を増額し、地方交付税を

8,539万円、町債を3,887万7,000円減額するものでございます。

一方、歳出の主なものといたしましては、私立町外保育施設等運営事業費を2億3,997万5,000円、障害者自立支援給付事業費を3,572万円増額するものでございます。

次に、議案第56号は平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,626万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億3,775万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、平成28年度の剰余金を繰越金として1,026万7,000円増額し、国民健康保険税を本算定結果から4,843万6,000円、療養給付費等交付金を1,270万2,000円、収支均衡を図るため、歳入欠陥補填収入を2,686万8,000円減額するものでございます。

一方、歳出の主なものといたしましては、諸出資金を340万5,000円増額し、前年度繰上剰余金を8,000万円減額するものでございます。

次に、議案第57号は平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,003万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,928万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、繰越金を2,781万9,000円増額し、後期高齢者医療保険料を800万円減額するものでございます。

一方、歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金を1,805万5,000円、一般会計繰出金を176万4,000円増額するものでございます。

次に、議案第58号は平成29年度粕屋町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

今回は、保険事業勘定におきまして既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,650万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,107万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金を339万1,000円、繰入金金を157万8,000円、前年度繰越金を6,846万9,000円を増額し、保険料を730万3,000円減額するものでございます。

一方、歳出の主なものといたしましては、諸支出金を6,846万9,000円増額し、地域支援事業費を213万円減額するものでございます。

次に、介護サービス勘定で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,620万6,000円とするものでござい

ます。

歳入は前年度繰越金を158万1,000円を増額し、歳出は諸支出金を167万1,000円増額し、総務費を9万円減額するものでございます。

議案第59号は、平成29年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を157万3,000円とするものでございます。

歳入では、前年度繰越金を41万3,000円増額し、42万3,000円とするものでございます。

一方、歳出では一般会計繰出金を41万3,000円増額し、94万3,000円とするものでございます。

次に、議案第60号は平成29年度粕屋町水道事業会計補正予算についてでございます。

収益的収支につきましては営業費用を46万2,000円増額し8億9,424万円、資本的支出につきましては建設改良費を86万6,000円増額し4億156万6,000円とするものでございます。

次に、議案第61号は平成29年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算についてでございます。

主な補正の内容は、平成28年度流域下水道維持管理費にかかわる剰余金による特別収益の増額及び一般会計繰入金の各項目での増減により、収益的収支につきましては収入を1,265万6,000円増額し13億1,506万6,000円に、資本的収支につきましては収入を5万6,000円増額し8億4,031万円とするものでございます。

次に、議案第62号は消防ポンプ自動車買い替えによる備品購入契約の締結についてでございます。

粕屋町大隈区、朝日区が受け持ちでございます第1分団の消防ポンプ自動車は、購入から18年が経過しているため、老朽化によりポンプ性能が低下し、火災時に十分な消火活動ができない状況にありますので買い替えを行うものでございます。この購入を実施するに当たり、指名業者7社による指名競争入札に付したところ、株式会社九州防災センター代表取締役永江昭浩が消費税込み1,728万円で落札いたしましたので、この者と消防自動車購入契約を締結するに当たり、契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、納期は契約効力発生の翌日から平成30年2月28日まででございます。

議案第63号は、平成28年度粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

一般会計の決算額は歳入総額140億3,790万8,157円、歳出総額134億1,681万3,180円となり、歳入歳出差引額は6億2,109万4,977円となります。この額には次年度への繰越明許費、繰出額財源9,044万8,000円が含まれておりますので、それを差し引きますと実質収支額は5億3,064万6,977円となり、次年度への繰り越しとなりました。また、一般会計の町債残高は前年度より1億4,310万1,000円減少し104億8,891万7,000円となり、基金残高は前年度より3億7,802万9,000円増加し32億8,257万9,000円となります。

次に、議案第64号は平成28年度粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度歳入歳出決算は、歳入総額42億5,318万324円、歳出総額42億4,291万1,909円で、歳入歳出差し引き1,026万8,415円を次年度へ繰り越しとする黒字決算となりました。

まず、歳入では前年度に比べ国庫支出金が5,096万8,921円、共同事業交付金が2,574万2,941円、平成27年度黒字決算による繰越金が4,736万5,963円の増額となっております。また、国民健康保険税が2,281万348円、療養給付費等交付金が1億580万3,684円、前期高齢者交付金が8,594万8,815円の減額となっております。歳入総額では前年度と比べ7,510万9,843円の減額となっております。

一方、歳出につきましては総務費が3,951万9,683円と、130万1,730円の増額となっております。後期高齢者支援金等が前年度と比較して632万7,502円、共同事業拠出金が883万1,220円、諸支出金が2,222万8,326円、前年度繰上剰余金が198万6,140円減額しております。平成28年度単年度収支では3,709万7,548円の赤字ではありますが、平成27年度からの繰越金を含めると1,026万8,415円の黒字となっております。

議案第65号は、平成28年度粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度歳入歳出決算は、歳入総額4億7,888万171円、歳出総額4億5,105万9,849円で、歳入歳出差し引き2,782万322円が次年度への繰り越しとなりました。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料が3億5,202万2,566円で、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金が4億3,303万5,349円でございます。

次に、議案第66号は平成28年度粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成28年度の決算は、保険事業勘定で歳入総額21億1,654万3,066円、歳出総額20億4,807万2,503円、歳入歳出差引額6,847万563円が次年度への繰り越しとなりました。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が4億9,481万1,605円、国県支払基金からの負担金及び交付金が12億3,208万620円、一般会計からの繰入金が3億1,499万7,287円、繰越金が5,437万1,221円でございます。

一方、歳出の主なものは、全体の89%を占める保険給付費が18億1,446万2,650円、総務費が6,489万6,769円、地域支援事業費が1億1,108万4,805円でございます。

次に、介護サービス勘定で、歳入総額1,478万2,226円、歳出総額1,319万9,703円、歳入歳出差引額158万2,523円が次年度への繰り越しとなりました。

歳入は、ケアプラン作成によるサービス収入が1,327万5,230円、繰越金が150万6,996円でございます。

歳出は、総務費が1,171万7,603円、サービス事業費が148万2,100円でございます。

次に、議案第67号は平成28年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算は、歳入総額246万9,808円、歳出総額204万6,612円で、歳入歳出差し引き額42万3,196円が次年度への繰り越しとなりました。

歳入の主なものは、貸付金の償還と繰越金でございます。貸付金の償還につきましては、現年度分の償還率が76.1%、過年度分の償還率が1.7%となっております。

一方、歳出の主なものは一般会計繰出金でございます。

議案第68号は、平成28年度粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成28年度粕屋町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり自己資金へ2億1,000万円、建設改良積立金へ1億5,500万円処分するものでございます。

あわせて平成28年度粕屋町水道事業会計決算は、配水管改良工事等を8カ所、粕屋浄水場中央監視設備等更新工事などを行いました。

収益的収支につきましては、消費税を除きまして事業収益9億6,138万3,281円、事業費用8億698万7,820円、差し引き1億5,439万5,461円の純利益を計上いたしました。

次に、資本的収支につきましては、消費税を含めまして収入総額336万4,200円、支出総額3億5,670万5,151円、差し引き不足額3億5,334万951円につきましては過年度分損益勘定保留資金などで補填いたしました。

議案第69号は、平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び

収入支出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり自己資金で1億4,000万円、減債基金へ1億2,000万円処分するものでございます。

あわせて平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計決算は、収益的収支につきましては消費税を除きまして事業収益13億9,323万8,784円、事業費を12億7,239万2,558円、差し引き1億2,084万9,226円の純利益を計上いたしました。

次に、資本的収支につきましては、消費税を含めまして収入総額6億2,017万8,025円、支出総額9億1,210万6,003円、差し引き不足額2億9,192万7,978円につきましては過年度分損益勘定保留資金などで補填をいたしました。

それから、本日お配りしています別冊の議案書をご覧ください。

議案第70号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、粕屋町宮宮町団地屋根断熱防水外壁改修工事請負契約の締結についてでございます。

本工事は、粕屋町宮住宅長寿命化計画に基づき、町宮住宅宮町団地の屋根、外壁、バルコニー、床等の改修を行うものでございます。平成29年度社会資本整備総合交付金による補助事業であり、平成29年8月23日に国の交付決定を受け、8月29日に指名業者10社による指名競争入札を行いましたところ、株式会社オーリーブハウス代表取締役田中金丸が工事請負金額8,374万9,680円で落札をいたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては契約効力発生の翌日から平成30年3月23日となります。

以上、報告、議案の提案を終わります。

すみません、それでは最後に諮問第3号です。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員森紘氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴いまして、同氏を再度人権擁護委員の候補者に推薦するため議会の意見を求めるものでございます。人格、識見ともに優れた方であります。推薦につきましては何とぞよろしくお願い申し上げまして、以上で提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

議案等に対する質疑に入ります。

質疑は一括提案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

議案第70号の工事請負契約の締結についてです。10社で指名されたということなんですが、その10社の指名業者の選び方はどういうふう選ばれたのか説明をいただきたい。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

今回の入札に当たりまして、町のほうの指名委員会を開催しておりますので、指名委員会におきまして10社の選定を行っております。選定に当たりましては、工事の金額に相当しますランク等に基づきまして業者の選定を行っております。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

指名委員会で選定されたということなんですが、私のほうには、粕屋町に指名願出してもなかなか入れないという地元の業者もおられます。その10社の中には、再三今まで言うてきましたけど、粕屋町の業者ばかりではなくして福岡市の業者が指名に入ってきておるといことをお聞きしておりますが、糟屋郡の業者は福岡市には指名には入られないんですね。そういうことも踏まえて、やはり指名の仕方を、もう私はずっと前から言うておりますけど、考えて、やはり地元業者育成という言葉を中心に指名していただきたいと思っておりますが、どうですか。

◎議長（山脇秀隆君）

その理由を。

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

ただ今言われましたように、糟屋地区ですね、町もありますが糟屋地区におきましても協力会社の協議会ということが立ち上げられておりますので、指名に際しましてはそこに加入されている業者の方であるかないかということも含めたところで選定をしております。

◎議長（山脇秀隆君）

3問目になりますので。太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

その糟屋地区っていうのが、福岡市の業者もその中に入っておられるんでしょ

う。だから、糟屋地区なんて、そういう地区の協議会に入っておる人だけっていうことになる、これは変なふうに、その中でいろんなことが話し合われたり何たりする場合もありますので、ぜひ粕屋町に指名願を出しておる、事務所を持ってある業者の方を中心に今後はですね、指名をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

指名を行うためには、事業規模と工事の価格等の基準がありますので、それに基づきまして選定は行いますが、ただ今太田議員が言われましたように、指名に際しては町内業者、地場育成というところを観点において今後も取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに。

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

議案の第53号粕屋町ジュニア活動応援基金条例の案について、今手元に出されたばかりなので内容はよく分からないんですけど、前回にプラスして文化活動の推進も含めるといふふうに説明を受けましたが、具体的にどういうふうな形で。例えば一番後ろに書いてあるのは何か大会の出場の場合のみ書いてあるんですけど、その要綱の中に、日ごろの文化活動に対して何か育成に対してその支援をするような内容なのか。それと、一般会計に定める額で積み立てをするということですが、その辺の具体的なことは今どういうふうになっているのか、説明をお願いしたいんですが。（議案は、8月28日（月）に予め配布済み）

◎議長（山脇秀隆君）

詳細につきましては、この後行います付託委員会で承認を受ければそこで審議をされると思いますが、簡単でよければ、説明できますか。

新宅社会教育課長。

◎社会教育課長（新宅信久君）

説明をいたします。

先ほど町長が説明申し上げましたように、3月の議会のほうでジュニアスポーツ振興基金という形で当初予算に300万円という形で上程をさせていただいております。その中で、一応総務常任委員会のほうで継続審議という形になっておりました。その総務常任委員会の中で、やっぱり文化活動を行うジュニアの育成も視野に

入れた形でというご意見を賜ったところでございます。今回は、そういうご意見を踏まえて文化活動を行う個人とか団体にも、例えば大会とかそういうところに出る場合について補助できるような形で今回条例を提案申し上げているところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

私も総務常任委員会で、その経過を知っていますので今までの内容は分かるんですけども、文化活動においてはさほどスポーツ大会のような、コンクールとか、そういう全国大会ってさほどないんですね。だから、その辺の支援の仕方をもっと具体的に、日常の活動に際しても何かしていただけるような気持ちを持っているんですが、また総務常任委員会でそういう話はされると思うので、そのときにまた、その結果を伺った上で私も考えたいと思います。分かりました、はい。

◎議長（山脇秀隆君）

他に質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、請願を受理しておりますので、事務局長が報告いたします。

古賀事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

それでは、議事日程表の5ページをお願いいたします。

請願文書表、受理番号2番。受理年月日、平成29年8月23日。

件名、粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願。

請願の要旨、請願書写し添付につき省略。6ページから9ページに請願書の写しを添付しております。

請願者の住所及び氏名、粕屋町子供の未来を考える会、代表、粕屋町長者原西一丁目9番14号、徳永裕治さん外8,656名の署名が添付されております。参考までに、その後昨日現在で合わせて徳永裕治さん外9,005名の署名が提出されておりますことを申し添えます。

紹介議員指名、久我純治議員、田川正治議員、川口晃議員、中野敏郎議員、太田健策議員、鞭馬直澄議員。

付託委員会、町立保育所の建て替え、民営化に関する特別委員会を予定。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

議案等の委員会付託につきましてお諮りいたします。

本日上程されました第51号議案から第54号議案、第62号議案及び第70号議案、諮問第3号、請願第2号につきましては、付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

中野議員より異議ありが出ましたので、賛同される方……。

ただ今異議がございましたので、異議の申し立てにつきましては粕屋町議会会議規則第87条ただし書きの規定により、3人以上を必要とします。よって、ただ今の異議に……。

どの分についての異議かを、6番中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

町立保育所の建て替え、民営化に関する特別委員会のこの付託ということなんです、これまでいろんな形でこの論議というのはやってきたと思うんですが、以前は直接例えば請願された方がここで説明するとか、で前回私が署名した35人学級のときには本田議員が代表になって言ったとか、そういうふうな経緯というのがございますが、この本議会の中で討論するというふうなことになっておりましたが、今回こういうふうな形で付託になるというふうなことの説明っていうのが何もなくて、こういうふうな形でやられるということに対して異議を申し立てます。

◎議長（山脇秀隆君）

すみません、確認をしたいんですが、要するに付託をすることに対して異議があるということではよろしいですか。これは、議会運営委員会で付託をするかどうかというのを協議しますので、その中でこの件については請願者の部分の方の大きな意見もございますので、付託委員会をして慎重審議をしたほうがいいのかということでは付託するというので、付託をしたほうがいいのかということでは皆さんにご提案をさせていただきますので、それがだめということであれば、その旨本会議で討論をしてほしいというような流れの中で改めて異議を申し立てていただきたいと思っております。

6番中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

だから、そういうふうな形で説明がないと、運営委員会にも出ない者は、ころころ変わってるというふうなことでしか私は理解できないんですね。だから、そう

いう説明もされてから請願は今回は説明、こうやってから特別委員会に付託しますというふうな形で言われてほしいという意見でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

結果はどうなんですか。結果はどうされたいんですか。

◎6番（中野敏郎君）

いや、それでどうされているというふうなことを聞かなきゃ分かんないでしょう、でも。

◎議長（山脇秀隆君）

それで異議があるかないかを言ってください。

◎6番（中野敏郎君）

いや、そうやってから皆さんで討論されたことをきちんと言わないと、私は何にも発言がしにくいというところではあります。

◎議長（山脇秀隆君）

そしたら、この提案については異議はないということによろしいでしょうか。中野敏郎君。

◎6番（中野敏郎君）

十分にここの中で説明できるでしょうから、それには異議はございません。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、ただ今のとおり異議がなしと認めます。

次に、第55号議案から第60号議案の平成29年度補正予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を、第63号議案から第69号議案の決算認定につきましては議員全員で構成する決算特別委員会を地方自治法109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により設置し、それぞれの特別委員会に付託して審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案等につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、委員長に太田健策議員、副委員長に本田芳枝議員、決算特別委員会の正副委員長は、委員長に本田芳枝議員、副委員長に太田健策議員であります。

お諮りします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前10時16分)

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月4日（月）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

1. 議事日程

第1. 一般質問

- | | | | | |
|----|------|-----|------|----|
| 1番 | 議席番号 | 10番 | 田川正治 | 議員 |
| 2番 | 議席番号 | 8番 | 太田健策 | 議員 |
| 3番 | 議席番号 | 2番 | 井上正宏 | 議員 |
| 4番 | 議席番号 | 7番 | 木村優子 | 議員 |
| 5番 | 議席番号 | 5番 | 安藤和寿 | 議員 |

2. 出席議員（16名）

- | | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 末若憲治 | 9番 | 川口晃 |
| 2番 | 井上正宏 | 10番 | 田川正治 |
| 3番 | 案浦兼敏 | 11番 | 福永善之 |
| 4番 | 鞭馬直澄 | 12番 | 小池弘基 |
| 5番 | 安藤和寿 | 13番 | 久我純治 |
| 6番 | 中野敏郎 | 14番 | 本田芳枝 |
| 7番 | 木村優子 | 15番 | 八尋源治 |
| 8番 | 太田健策 | 16番 | 山脇秀隆 |

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	因辰美	副町長	吉武信一
副町長	池田泰博	教育長	西村久朝
総務部長	安河内強士	住民福祉部長	安川喜代昭
都市政策部長	因光臣	学校教育課長	山野勝寛

総務課長	山本 浩	経営政策課長	今泉 真次
協働のまちづくり課長	杉野 公彦	税務課長	中原 一雄
収納課長	臼井 賢太郎	社会教育課長	新宅 信久
給食センター所長	神近 秀敏	健康づくり課長	中小原 浩臣
介護福祉課長	八尋 哲男	総合窓口課長	藤川 真美
子ども未来課長	堺 哲弘	道路環境整備課長	安松 茂久
都市計画課長	田代 久嗣	給食センター課長補佐	石山 裕
上下水道課長	松本 義隆		

(開議 午前9時30分)

◎議長（山脇秀隆君）

おはようございます。

昨日は皆さんも驚かれたことと思いますが、北朝鮮が6回目の核実験を行いました。今回の実験は、弾道ミサイルに搭載可能な小型化した水素爆弾だと報道されております。それは広島原爆よりも4倍を超える威力だということで、世界を震撼させております。被爆国である日本としては決して許すことのできない行為であり、国連安保理でのさらなる制裁を要請したところであります。

天災、人災とも、防災に関して私たちの取組みが喫緊の課題であることは明白であります。議会のこうした防災に関しての取組みを期待したいところであります。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、さらに文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して意思表示されますよう、併せてお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

議席番号10番田川正治議員。

(10番 田川正治君 登壇)

◎10番（田川正治君）

おはようございます。議席番号10番、日本共産党田川正治です。通告書に基づきまして一般質問を行います。

本日、私が町長に対して質問を行うのは、町立保育所の民営化に対する保護者説明会などで町長が発言した問題、また給食センター工事中止による遅延損害金に対する町長の責任問題についてであります。

町立保育所の民営化問題では、町長が出席した中央と仲原保育所で保護者からの質問に対する回答、また町の広報かすやに掲載した内容と行政区長会で配付した資料、説明に関する内容であります。この件については町長自らの回答を求めたいと思います。

中央保育所と仲原保育所の老朽化した保育所の建て替え、民営化が6月議会に提

案されましたが保護者からは建て替え賛成、民営化反対の声が多数でした。アンケートにも保護者の方々がほとんど回答を寄せられて、このような状況であります。

今回のこの民営化問題について、町の今後の方針について以下質問をいたします。

まず最初に、町立保育所を存続して建て替える場合、そして民営化して建て替える場合、1園3億円での建設費の場合、国の補助金や町が拠出する費用総額の比較について、これについて町長の答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

質問が詳細でございますので、担当のほうから説明させます。

◎議長（山脇秀隆君）

堺こども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

1園3億円での試算ということでございます。町立で建て替えました場合ですけれども、この3億円の2分の1、1億5,000万円が起債の対象となります。その元利償還金の70%が国から交付税措置をされるというところでございます。残りの2分の1につきましても別の起債対象になりますが、こちらは交付税措置がございません。利率や償還年数が定まりませんので、利息を勘案せずに事業費3億円のみで試算をいたしたところでございますが、町の負担額は公立、町立で建て替えました場合65%、1億9,500万円というふうになります。一方、民営化しました場合には3億円の3分の2、2億円が国庫補助をされまして、4分の1、7,500万円が事業者の負担となります。町負担は残る12分の1、約8.3%でございますけれども、2,500万円ということになりますので、町負担のほうに1億7,000万円の差が生じるというところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川議員。

◎10番（田川正治君）

今説明されたのは、先ほど述べました広報かすや、また行政区長会、保護者説明会でも説明された内容であります。私は、この問題について、老朽化している町立保育所を建て直して民営化する、そのために一番の論拠になつるのが財政問題があると思います。この一番正確でなければならない財政問題で理解を深めていく必要があるこの点について、保護者や議員に対して正確な資料が提出されておられません。町長や副町長に対して、保護者から文書に基づく回答を求められております。

私たち議員も、町に対してこの指標を町立でやる場合、民営でやる場合という点についての回答を求めているんですが、この資料は出ないままであります。

この点について、私は2015年、おとしです、2年前の3月24日に開催された第189回国会におきまして参議院総務委員会で当時の高市総務大臣が答弁しているのを紹介していきました。これは、今まで町が説明している内容と違います。国からの補助金や交付税措置についての間違ひがあります。保護者や私たち議員たちも正確な資料がないと、民営化が財政的にどうなのか、また町立で建て替えて今後計画的に支払っていくということになっていけばどういう町の予算が必要なのかというようなことが必要だと思うんですが、この点について経営政策課も含めて検討されたと思いますが、町長はこの補助金の制度、今言いました、こういう国の、2年前に総務大臣が答弁した内容について検討はされましたでしょうか。答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

検討は所管のほうがやっております。そして、その中で内容を報告を受けております。そういった中で、何が一番粕屋町のためにいいのかということでございますので、私は今、何回も言いますが、12分の1で民営化できる、その補助金を活用したほうがいいと思っておりますので、私はそういった方向で進んでいきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

それは、国の制度について理解がされていないということになるかと思いますが、改めて一般質問で紹介をしておきたいと思っております。

2015年当時の高市総務大臣、国会答弁でこのように答えています。現在、公立保育所の施設整備費につきましては、この一般財源化に係る地方債や社会福祉施設整備事業債の対象としております。具体的には、従来の国庫補助金の補助率が2分の1であったことに鑑み、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とし、その元利償還金について事業補正により70%、単位費用により30%、合わせて100%地方交付税で措置しています。それとともに、残りの50%のうち80%を社会福祉施設整備事業債の対象としております。このように国会で答弁しております。

ですから、厚生労働省もそうですけど、先日資料を見ましたら京都市でもこの趣

旨での公立の保育所の建て替えについての財源問題については示しておるわけです。

ですから、何度も言いますが、この今まで説明されたことについて広報かすやに載っている3億5,000万円で建設する場合と4億円の町の負担減になるということばかりを強調していて、一方で町立での保育所を建設する場合の、今述べましたような国の交付税措置での財政支援、起債を活用して長期返済で毎年の負担が軽減できる、このような方向で町立保育所の建て替えや町の財政を計画的に支払っていく、予算化していく、このような方向が求められてるというふうに思うんですね。町立保育の建設における地方交付税措置がその建設費全体の50%あるんですね。しかし、この町が出した広報、または行政区長会で示した内容については35%しかありませんと、このように述べてるんです。これは間違いなんですね。全体の50%が交付税措置になりますと述べとんです。それを35%しかない。このようなことで説明をして、いかにも民間でやったほうが負担がかからないということだけを強調するというやり方は正しくないと思いますね。私はこの前の特別委員会で、こういう指標の仕方については広報かすやで改めて訂正して書き直すことも含めて発行するように求めました。回答はまだ受けておりませんが、いずれにしても不正確な内容を町が町民に知らせるということは正しくありません。

さらに、地方交付税措置の残りの50%のうち80%起債対象になるんですね。これについては3億5,000万円の建設費では1億4,000万円の社会福祉施設整備事業債の起債が組めます。これを返済期間20年、まあ10年ということもあるでしょうけど、先日経営政策課の方との話の中では20年ということもあり得ると。これは、なれば毎年700万円支払うということになりますので、1年目は町負担の3,500万円の50%の残りのうちの20%ですから10分の1、3,500万円と、それと今言った700万円で4,200万円支払えばいいことになります。2年目からは700万円。このようなことで、支払っていくための町の財政力は十分にあるというふうに思います。そうすれば町立保育所を維持できるし、将来少子化になっても保育所の施設を社会福祉施設、高齢者の施設、このようなことに活用できます。中央保育園は4億円の価値があります。このような有効な土地を今後町有地として残していくことこそ、今町として行うべき施策ではないかと思います。

このような点を考えますと、この国の補助制度を改めて活用することも含めて検討するべきと考えますが、町長の答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

初年度は4,200万円と言われましたかね、初年度の支払いは。田川議員。

◎議長（山脇秀隆君）

田川議員。

◎10番（田川正治君）

今述べましたのは、3億5,000万円の場合10分の1を支払いをするというのが公立で建てた場合の一般財政から出す分です。それが3,500万円に対して、先ほど言いましたように1億4,000万円の20年払いしたら700万円で毎年いいということで、初年度でいえば4,200万円ではないかということで述べたんですが。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今議員、初年度が3,500万円とプラス700万を足して4,200万円であると。それから20年を700万円を支払っていかなければならないという、そういった説明ございましたけども、そういった中でやはり今民営化をしますと、先ほど所管のほうから言いましたように12分の1、2,500万円がいいわけですね。そういった起債とかをいろいろしなくてもいいし、そういった補助金で活用したほうがはるかに、やはり今後の問題としても私たちは活用すべきであると思っております。

そういった中で、初年度が4,200万円と3,500万円の、 $2 \times 7 = 14$ 、1億4,000万円と3,500万円、やから1億7,500万円の建設費を、今議員の説明であるとそういった形になるかと思えますけども、やはり比較するとうちの民営化では2,500万円で済むわけですね。ただ、私たちも民営化がいいだけのことを言ってるわけじゃありません。今から子育ての方もいろいろおられますし、行政といたしましては高齢者の方もおられます。いろんな方に各範囲にわたって住民サービスをしていかなければならないところがございますので、こういったところでやはり税金を使うわけにはいきませんので、もしそういった補助金があったら活用させていただきたいという思いでございます。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今、民間の問題で指標を言われました。12分の1でいいと。これはもう今までずっと言われてきたことです。私もそういうふうに認識しておりました。しかし、これは先日頂きました青葉はるまち保育園、それと星の子保育園の交付金を申請する

ときに出した資料を見ると、12分の1じゃないんですよ。基本額がどれだけあるかというのが一つあるんです。3億5,000万円のうちの12分の1のじゃないんですよ。3億5,000万円のうちの84%に、約、まあそれぞれ指標があるみたいですが、当たる金額でしか補助が出ない。その分の12分の8が国から、それで12分の1が町、こういう形。ですから残りが全部保育事業者にかかってくるんですね。ですから、この金額も8,751万円、こういうふうに書いてあるんです、民間事業者。しかし、これは実際は1億3,500万円かかるんです。だから、民間事業者にこれを負担を増やすということだけです。町の出し分は少ないでしょう。しかし、これが一番問題なんです。町立保育所の場合に、説明会するときもいろいろ出ました。民間の保育所のところは大変苦勞してありますと。加配のお金を出すのに77万円しか国から来ない、県から来ないということの中で1人分を要支援児を抱えると、お金がかかるから、それをなるべく控える。このようなことも含めて事業費そのものを縮小していく。だから、働く保育士の人も5年しか働けない。そういう賃金で抑制されるという状況があるというのは、これはもう全国的な傾向です。

こういう中で、この負担をかけるのは保育事業者にかけてるんですよ、民営化で。そういう点では、そのうち儲かるからいいじゃないかという考えもあるかもしれませんが、そんなことありません。少子化で減っていけば、それが事業として絶対廃るということになってきた場合は、本当に赤字で負担がかかって大変だという状況になる保育事業者も出てくるわけなんですね。そういう状況でのこの民営化の国からの補助金の中身なんです。そういう点については本当にそういう指標から見て町立で残すことの必要性ということも含めてがですね、それと民間でいいということについても、みんな保護者の人たちはメリット、デメリットについて示してほしい。そして、特に財源問題についてははっきり自分たちが理解して、自らお金を納める税金を、やっぱり責任持ってやらないかない。働いて、そして税金を納めると、子供を預けるということについての真剣な声が幾つも上がりました。そういう点では、この資料はどうしても必要だと思うんです。

そこで、議長に申し出たいんですが、今言いました町立と民間での財政、国からの交付税措置の問題を含めて、これについての資料は前から私も特別委員会、また本田特別委員長もこの内容については要請も出ておられますが、ぜひ提出をしてもらうように要望したいんですが、議長、よろしいでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

特別委員会の委員長等の要請があれば、十分に審議、検討してまいりたいというふうに思います。

田川議員。

◎10番（田川正治君）

先ほど、ちょっと先に話をしようと思ってたんですが、私たちが財政問題でいつも説明のときに、町長も言われましたね、家を建てる場合は安いほうがいいじゃないですかというような話、まあ端的にこれが正しかったかどうか分かりませんが、そういう表現でした。確かに安いほうがいいんです。お金の負担がかからんほうにね。そのためにどうするかという点では、町の財政もそうですが、私のお金もね、やっぱり持っているお金を貯金を使わないで、そしていざというときにこれは使う。しかし、頭金として必要であればお金を出して家を建てる。全部払い切らないから、それをどうするか。30年、40年のローンを組みます。みんなそうして生活するんですね。これ財政的に一番確実な方法。だから、私たちが家を建てる場合はそのようにしておるわけです。そういう点では、町として町有地であるこの保育所の土地を確保するということは必要であるし、先ほども述べましたように高齢化したときに必要なくなると、保育所がということも何度も言われます。さらに、全国的に田舎とか過疎地も含め、子どもが少なくなるところは保育所が統合されたりなくなったりしてます。粕屋町は今から増えていくというのが、2050年までは増えていくというのが一つの基準として、指標としても出ております。そういう点では、そのときになったらその施設が町有地であるところに建ってる保育所、これを活用できるんですよ。そして避難所としても使える、今でも使ってます。そして、投票所にも使ってます。いろんなことが今後将来的にその土地、4億円の土地を本当に大事に使えるということが、私たちが納める税金の活用の仕方としてもやってほしいというのがあると思います。そういう点では、この民営化して民間として使うということになれば、そのような公的な施設としての使い方ができなくなるということにもなってきますので、ぜひその財源問題については検討すべき大きな課題だと思っておりますので、強調して指摘もしておきたいと思っております。

次の質問に入ります。

次は、保育所の説明会のときにも多く出ました、民営化したときに現在働いている嘱託や臨時職員の給与、待遇についての問題です。町長は責任持って賃金保障をするという説明でしたけど、私もこれは法的に本当に可能なのか。雇用計画なども含め労働基準法の問題もあると思います。いろいろあります。しかし、これができるのかということも含めて町長は説明会でも話しておられましたし、またこれは職員の人たちの確約書なども含めてとっておられるということですから、こういう点について法律的にまず問題ないのかということも含め、町長の答弁をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

法的につきましては所管のほうから報告させます。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

雇用の保障をします現実的な手段というところでございますけれども、保育士の雇用条件や規定の給与が民間の規定の金額を添えて事業者のほうから補助を申請してもらい、町のほうが雇用した場合との差額分、これを補助金の形で業者宛てに支給するという補助の形が現実的であろうかなというふうに思います。最終的に実際支払いました給与額を実績報告をしてもらって保障をしていくといった形が考えられます。しかしながら、具体策、詳細な内容については今から策定をします。未定という状況でございますので、今後保障を実現する最適な方法を検討してまいりたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川議員。

◎10番（田川正治君）

保育士の人たち、なかなか募集しても仕事として賃金も含め労働条件としても劣悪といいますか、非常に厳しい状況の中でありますので、保育士を確保するのは難しいというのが現状だと思いますね。そういう点では今おられる嘱託、臨時の人たちを、本当に働いて保育に生きがいを持っている人たちを大事にするということは、私たちの子ども、孫を育てるといっても大事な点だということふうに思うんです。

そこで、保育士の勤務内容についてですが、これは賃金だけではかるといことにはならない面があるわけです。雇用条件や従事している仕事の内容、勤務時間帯などについて、新しい民間の保育所と今の町立保育所で同じように労働条件などが統一できるということになれば、この賃金の差額の保障はできないのじゃないかというふうに思うんです。

また、民営化をして定員を増やす、そうなれば保育士の数も増えて、町立から移った保育士と増員のために新しく雇った保育士の中で、同じ仕事の内容にもかかわらず処遇に差が出る。このようなことになれば、不満や保育士同士のあつれきなどが生まれることにもなってきます。また、保育士の方の保育のあり方にもいろいろと支障が生まれてくる。そして働きにくい職場になっていく。このようなことが考えられます。

現在ある民間の認可保育所と今回民営化する保育園との間に、保育士の賃金などの格差が生まれる。このようなことになっていくことについて、また職場が混乱するようなことが生まれてくることは避けるべきと思いますが、この賃金保障の問題について、改めて町長はどのように対処していこうというふうに考えているのかについて、町長から答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この内容につきましては、これから民営化するに当たったときに、そちらのほうと協議していかなければならないと私は思っております。今は相手も決まっていな
い中で、賃金も決まっていな
い中で、労働条件も決まっていな
い中で、こういった協議をなかなか進めることは難しいと思っておりますので、姿勢といたしましてはやはり今の賃金をしっかりと保障したいといった流れは私は回答できるかと思っておりますので、そういった要望につきましては、ぜひ今の保育士の方を残していただきたいという保護者のご要望がございましたので、そういった形での回答をさせていただきます。しかしながら、今後がどれぐらいの賃金になるのかということはまだはっきり、相手も決まっていな
い中で回答はできませんので、その辺はご理解願いたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今、職員との保育士の人に確約書などってというような話を聞いたわけですが、いずれにしても今の状況の中で賃金保障も含めてこうしてできますからということの中身についての内容であれば問題があると思えますけど、どういう内容のものだったんですかね。その確約書の中身は。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

やはり保育士の方につきましてはなかなか契約がしにくいといった形で、そういった方につきましては町のほうできちっとやらせていただきたい。そして、安定するまでにはぜひ6か月前までにはそういった契約を結んでいただきたいという要望がありました。そういったものにつきましてはしっかりと対応してまいりたいと思っております。

それから、今の嘱託あるいは臨時の方につきましては賃金が下がるといった形も

ご心配されておりますので、今の賃金体制はきちっと守りますと。相手のほうの、どういった賃金体系になるか分かりませんが、その分についての差額につきましてはちゃんと町のほうで補助いたしますということで、そういった確約書をさせていただいております。今までは大川保育所の民営化のときとか中央保育所の民営化するときも、そういったものが全く保育士に示されてなかったということが非常に大きな原因ではなかったかなと思っておりますので、今回はそういった対応までしっかりやり遂げるということで、そういった約束事を交わしました。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今言われたのは、大川保育所のことも併せて言われましたけど、大川保育所では結局引き続き民間になっても働くという人がおらなくて、結局条件的な問題も含めていろんなでという状況なんですね。事業者のほうもやっぱり若い人で、保育短大、保育大学出た人がすぐ保障賃金を払って5年間ぐらいでっていう人たちが多いわけですから、そういう点では非常に難しい困難な問題があるんです。そこは今後の問題として、引き続きどういうふうな形で処遇をしていくかというのは問題になっていくと思います。法律的な問題も含めてもっと私は研究して、正しくこの雇用関係の問題についてはしていかないと、行政としての責任をとられることになるかと思えます。その点を指摘しまして、次に移ります。

次の質問ですが、障がいを持つ子どもの受け入れ、これについては民間の保育所では保育士の確保が困難というようなこともあって、最終的には町立保育所でしか入所できない現実があります。民営化した場合、西保育所や民間の保育所での受け入れが、今おる要支援者の人たちの子どもを受け入れることは不可能ではないかと思えます。そういう点では町立保育所がなければこの受け入れができないということの関係にもなると思えますが、町長の答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

町立保育所でなければ不可能ということではないかと思えます。粕屋町で生まれた子どもたちのそういった保育につきましても、やはり町が責任持たなければならぬと思っております。民間であろうが町立であろうが、そして幼稚園であろうが認可外であろうが、皆さん小学校に上がってくるわけです。そういった中でしっかりと全員で対応していかなければ、今後はうちは障がい者は受けないよとかと

いう状況ではありません。きちんと障がい者も平等に、皆さんが受け入れていただくことが重要ではないかなと思っております。

そういった中で、議員先ほど加配のことをちょっと言われておりましたけれども、やはり経営になりますとそういった加配というものが若干経営に負担になるかと思えますけれども、そういったものにつきましても、この前説明会でも言っておりましたが、しっかりと粕屋町が補助していきながら平等に民間も障がい者を受け入れていただくという状況に持っていかなければ、やはりこういった保育行政というのは成り立たないと思っておりますので、そういった中で民間であろうが町立であろうが皆さん平等で扱っていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

私は、本来ならば今町長が言われたように保育所、特に認可保育所の民間の保育所については、国も今この加配も含めた補助をするということに乗り出してきた。これは障がい者の子どもも含めた、そういう要支援児に対する支援の要望が強かったからそういう状況になってきてるわけですよ。これは町がもっとそれを行っていくことなども本来しておかなければならなかった問題だと思うんですね。そしたら条件的にも民間のところでも受け入れてくれるということに当然なるんです。だから、これを今後新しく民営化の場合に公募するというようなことを言われてましたが、公募の要項の中にこの内容をしっかり入れて、そしてそれに応じた業者、保育業者を受け入れるというようなことなどもすべきだと思いますが、その点については、公募の要件にこの要綱を入れるということについて、町長の答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この件につきましては説明会の中でも言っていたと思えますけれども、福祉に強い事業者を選定していくという中で、そしてそういった要項につきましてもしっかりと記入するといった形で答えております。そういったことはやはり保護者の不安が少しでも解消するような状況でやっていかなければならないと思っておりますので、それは必ず今後実施していきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長、説明会では今言われたように公募するときにしっかりこういうのを入れて、要支援児の人たちを受け入れる保育所をつくっていくことを言われました。しかし、もう一つ、こういうことができなかつた場合どうするのかという質問もありました。そのときに町長は、町立で維持して建て替えて、そして要支援者の人たちに対しての責任を負っていくというようなことを述べられたわけですけど、町立で、もしそういう点での公募について、要項にも載せないというような事業者であった場合は、今の待機児童解消も含めて保育所を増やさなければならぬ状況のもとにおいて、どうしてもそういう中身を入れる保育所を目指さなければいけないわけですが、もしそうならなかつた場合には今言いましたように要支援児に対しての責任も果たしていく、そういう保育所が必要になるのですが、それは維持できるということになるのかという点についての回答をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

まず、私は私立でできなかつた場合は町立でやるといったことは今までないかなと私は思っております。そういった中で、私はいろいろな方からお聞きいたしまして、福祉に強い保育所というのはあるんですね。そういったところに働きかけながら、今までより以上にそういったサービスができるように取組んでいきたいと思っておりますので、やるかやらないかという、それは必ずやるというような方向で進めてまいりたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

これは広報かすやに、支援を要する子どもを受け入れてもらう保育所の運営事業者を公募するので不安を払拭できますと、努めますということですから、そういう点で言えばこの要項も含めてちゃんと入れていくということも含め、要支援者に対しての今の保育の状況に町立も含め責任を負ってやっているように、責任を果たしていくということについては、今決意していますか、述べられたわけですが、そういう中でこの町立を残していくという話の中で西保育所の問題があります。町立の保育所が、例えばこの2つが民営化になり、1つの保育所が、西保育所だけが町立で残った場合、あそこでの西保育所での説明会のときにもいろいろ意見が出ました。給食室が汚い、そして要支援児の人たちの受け入れ定員が増える、こういうような状況の中で、この建物も増築せないかん、そういう敷地が狭い、こういう状況

で本当に町立として維持していくのに責任持てるのかというようなことなどがありましたけども、その点についての町長が責任持てるということについての内容について、改めて答弁求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

責任を持てるのかというご質問でございますが、責任を持たないかと私は思っております。そういった中で、いかにあの場所でどのような体制でやれるのかということは今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。ですから、やはり今のところは西保育所は町立でしっかりと運営してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

それと、西保育所の場合は古くなってきているのは余り、この中央と仲原も含めあそこも古くはなっていており手狭にもなっているという状況などもあるんですが、この西保育所の今後の建て替えも含めた計画ということについては、町長は今どのように考えておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それは、そのときになって考えたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長は、その西保育所は町立で残すということであれば、今の建物も含め、先ほど言いましたように手狭になってくる状況の中で、あのままでは子どもを受け入れるという状況には非常に条件が厳しい問題が多々あるわけですね。そういう中で、西保育所そのものを町立で残していくということであれば、建て替えも含め、今後の計画というのは当然町長は考えていくことも含め、予算化も含め当然必要になってくると思いますが、そういう点についてはそのときの町長になってみなければ分からないというようなことでは、行政の継続性ということも含めた責任を負えない

というふうに思います。それはなぜかといいますと、今までも中央、仲原が老朽化しているという状況の中で建て替えが必要だということにもかかわらず、予算も含め、財源の積み立てなども行い、そして計画的にやっていくということ、もう西保育所のときは8年前ですか、そして中央保育園のときは6年前、民営化問題、建て替え問題が出たときに請願も含め出ているにもかかわらず何ら手を打たないできたということによって今の状況であるわけです。そういう点では西保育所の問題も含めた、この町立の保育所も含め、今後どうしていくか、幼稚園も含めですね、このような形の委員会が必要になってきていると思うんです。そういう点では就学前の事業施設の運営など含め審議会をつくって、今後の町の乳幼児も含め就学前の子どもたちの、また小・中学校も当然関連してきますけど、今私が提案しておるのは就学前のこういう審議会を立ち上げてやっていくということについて行うべきと思いますが、町長の見解を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

そういった協議会、団体については既に設置しているようでございます。この件につきましても5月18日だったかと思えますけども、審議をいたしましたということで、方向性をその会に、協議会に説明しておるという報告を受けております。

そういった中で、やはり請願が出たときに西保育所の民営化というものが出ました。あれは建て替えじゃなくて新しいから民営化にするといった形で行政のほうから報告がございましたので、それは違うのではないかと、老朽化したところから民間の力をかりて随時民営化していくほうがいいのではないかとということで、私はそのときにそういった提案をさせていただきました。そういった中で一番古かったのはその当時は大川保育所でしたので、そのところから民営化にしてはどうだといった形で提案をさせていただきましたので。

西保育所につきましてはまだ新しゅうございますので、今から十数年後の人口動態、それから保育所がどのように変わっていくのかということとは分かりませんので、そういった中で、今後近づきましたら検討させていただきたいと思えますし、今回民営化を2園させていただいた中で本当に非常に悪かったらやはりやめなければならない。そして町立で運営していかなければならない。しかしながら、その民営化が非常にすばらしかったらそこでそういった判断をしていかなければならないと思っておりますので、その分につきましてはそのような方向性で進めてまいりたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治委員。

◎10番（田川正治君）

非常に無責任な発言ですね。今のような状況を言えば自分には責任ない。そのときそのときにその町長が考えてやればいいじゃないかというようなことしか私のほうでは受け取れません。保護者の人たちは、そういうことも含めて町立の役割を果たす保育所を残してほしいということから、今いろんな署名も含め、町に対する要望書なども含め、町長に対する要望も出してきているわけです。そういう点で言えば、町立で残すという考え方そのものが町長にはないというふうに思うんですね。そうじゃなくて、町立保育所の役割という立場からこれを存続するという方向を町長は持つようにすべきだと思いますが、その点いかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

その保障は、私はできないかと思います。ですから、先ほど言いましたように今回民営化したときに、この民営化した事業者が本当に悪いのか、すばらしいのか、そういった中での見極めは必ず必要ではないかと思います。そういった中で、非常に悪いような事業者であれば、やはり必ず西保育所というのは残していかなければならないと、それは当たり前のことであると思います。しかしながら、すばらしい事業者であれば、そういったことはそのときに考えなければなりません。しかし、一つだけは必ず町立を残していただかなければいけないということになりましたら、そのときに検討しなければならぬと思っておりますので、無責任はないと思いません。必ずここで発言して変なことを言うよりも、そういった現実を踏まえて言うほうが私は責任ある回答だと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長は民営化ありきで、町立の保育所の果たしている役割について十分な認識がないと、このように思います。そのようなことでは町が、この児童福祉法第24条、また第10条4項について、保育所が求められている子どもには保育をするという責任が法律であるんです。児童福祉法はね。そして、そのために実際は体制をとり運営していくということも行わなければならない。これは詳しく述べればこの文章あるわけですが、そういう中身の児童福祉法の内容があるんです。公務員は、町は、憲法のある法律を守らないかんです。憲法第99条に、何度も今問題になつとる憲

法遵守義務の役割、義務があるということなどについても、責任を持って町がこれを町立としても残していく、そのような方向を持つべきというふうに思うんです。そういう点で、今の町長の答弁は非常に保護者の方も含め納得できないものだと思います。

じゃあ、次の質問に入ります。

次は、町立保育所を維持するためどうするかという問題。先ほどは財源問題、国の補助金の問題を言いました。今度は町の財源ですね。財政調整基金16億円あります。この点については先日案浦議員が質問をされました、6月議会。そのときに安河内部長は、この財政調整基金については20%を目標額としている。そこに達成していると。だから、今後は長期的に水準を維持していく。これ以上の大幅な積み立ては考えなくてもいいんじゃないかというような答弁でした。今後、粕屋町の場合は財政調整基金積立ても含めできていく状況にあり、税収も伸びていくという状況であると思います。そういう点からいえば、この基金の中から3億円を使って町立保育園の建て替えに使うということは可能かどうか、できないというものなのか、このことについて町長の答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

議員もご存じかとは思いますが、連日全国では異常気象によりまして各地で災害が起こっております。そういった中で、激甚災害というものにつきましては国から補助が出る可能性がありますけども、これは最終的には9割しか出ないわけですね。今回朝倉市でも、あの地域でも1,400億円といった被害額がっております。そういった中で、残り140億円は各自治体で支払わなければならないということになっておりますので、そういった災害がありますとやはり実際の支払っていく責任がございますので、そうは簡単に支払うわけにはいきません。ですから、大切にそういった基金につきましてはいざというときのために残しておくわけがございますから、補助金がある中でそれを使えということはなかなか無理ではないかなと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

民間でやるというための補助金ということがあるから基金使わないじゃなくて、町立で建て直すという点でこの基金を使ってやったらどうかということの問題を提起しているんです。

それともう一つは、先日の説明会のときに町長は、この基金を使ったら交付税が下げられるとか差し引かれるとか、何かそういうような答弁をしたということなどがあつたんですが、そういうことはないと思うんですけど。説明を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

まず、そういった可能性があるのではないかなという思いで発言をいたしました。後日もう一回調べさせていただきたいと思います。

今、町立で3億円出せっていうんじゃなくて、今言っているのは民間活用してやったらそこまで出す必要はないという思いから、そういった財政調整基金を安易に3億円使えというものではないということでございますので、逆に私は一般の住民から訴訟起こされますよ。何で補助金使わんとかといった形も考えなければいけないところでございますので、行政の基本といたしましては補助金を使ってしっかりと住民サービスを行っていくということが基本であると思っておりますので、やはり有利な補助金がある分についてはしっかりと使わせていただきたい。そして、しっかりと行政サービスを各般にわたってやっていきたいという思いでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長、税金の使い方町民から批判が出ますよというような話ですが、これはむしろ子ども世代、孫子の問題についてお金を使うというのは町民、大人もお年寄りも皆これは賛成できることなんです。未来を担う子どもたち。むしろ町長が、また私給食センターの問題で質問もしますけど、1億1,000万円の損害金を出したことについて、このことのほうが今町民の一番の問題なんですよ。税金を何でこんなのに使うかと。給食センター建て替えてそのまま残しとんのに、何でそげんなことまでしてせないかと、どげんなこと考えてやったのかという意見がいっぱい出ます。これこそ無駄なお金ですよ。

私が言ってる、こういう基金を使って、そしてさっき言いました国からの交付税の使い方も研究して、そして町立で残していくちゅう方向の考え方があればできるんですよ。それを全くなしに、何か民営化だけ。その民間がいいとか悪いとかじゃないですよ、町立保育園をなくしてしまうという考え方のほうが問題なんですよ。そこに自治体の長としての役割を本当に果たそうという気があるのかどうかと

というのが、この保育行政の問題について非常に強く感じます。

そういう点では、私はこの問題について、保護者から集めた9,006人の署名のこれに町長は応えるべきだと思いますよ。その趣旨の中に、一番に保育所を建ててほしい、増やしてほしい、待機児童解消のために。民間も含め、町立も含め。そして、町立3園残してほしい。老朽化した建物は建て直して、町で責任持ってほしい。このようなことが署名の中に表れているんですよ。その考え方をどう捉えて真摯に受けて立つか、こういうことが今行政として一番役割として大事なことだと思いますよ。そういう点では町長の今の答弁の内容というのは非常に今の保護者の方々、苦勞しておるとに子どもを育てる、そういう人たちに対して非常に問題のある発言だというふうに思います。

じゃ、次の質問に入ります。

次は、今述べました保護者の人たちの説明会の中で、アンケートも含め、建て替えるは賛成、民営化反対というのが圧倒的な声でした。これについてどのように考えるかということですが、私はこの町立保育所を将来的にこれから施設運営していくということが大事だというのは、先ほどからも言いました、粕屋町が若者が増える、人口が増える、このような状況のもとでこの責任が求められているというふうに思うんです。

そういう点で、この今の保育行政として町がこの財源も含め、本当に責任を持ってやっていくということについて、今後町長もこのような書面にあらわれるアンケートなどを含めた、また広報かすやにも意見を求める内容のものも載せてあります。こういうものも含めて今後の検討をしていくということにするのかどうかについて、答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

関係者につきましては、今議員おっしゃられたようなことにつきましては間違いないと思っております。しかしながら、私もいろんな方に、一般の方に聞いております。そういった中で、一般の方はやはり補助金を使って活用して建てるべきだということが、ほとんどそのような回答を受けております。ですから、一部の保育園の関係者の方につきましてはそういった思いであることは十分認識いたしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長は、非常にそこにずれがあります。署名で表れた9,006人の人たち、それ以上まだおるんですよ、今集められております。もっともっと集めて、やっぱりマスコミにも知らせて、そして粕屋町は子育てしやすいまちづくりとの関係でどういふふうに行行政が、町長が考えられてるのかということも含めて、責任を持って自分たちも運動して取組みをやってあるんです。そういう点では、本当に若い人たちが一生懸命粕屋町で頑張ってやっていこうというのを、行政は予算も含め本当にしっかりつけてやっていく、このことをやらなければ粕屋町としての本当のすばらしいまちづくりの見本として誇れるような状況というのはやっぱりつくっていけないと思うんです。そういう点では、今からもこの広報かすやとか例のアンケートの問題と保護者から出たアンケート、それとか請願で出た内容について、ぜひ今後も民営化問題も含めた検討をしていくことを強く求めまして、次の質問に入ります。

給食センターの問題です。12月に町長選挙後に町長の決断によって工事中止した1億1,000万円、遅延損害金の問題であります。残金と責任問題があります。これは先ほども述べました6月議会で質問を案浦議員がされまして、このときに給食センターの工事中止による遅延損害金1億1,000万円は6月末で工事完了しますので、全部終わりましたらしっかりと自らを律したいという答弁されました。どのように律されるのか。9月議会まで、このまま6月にこの自分の立場をはっきりするということになったのに、9月議会まで何ら表明されておられません。どういうふうな考えであるのかについて答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私は、責任は全くないとは言っておりません。ですから、私がですね、部分につきましてはあえて否定はいたしませんでした。しかしながら、田川議員におかれましては今までの経過につきましては十分にご存じでありますから、しっかりと議論させていただきたいと思っております。

お手元に書類を配っておると思いますが、ちょっとこの中の説明をさせていただきたいと思っております。

この給食センターにつきましては、10月に廃棄物が出てきました。8,000万円出てきたということでございます。そういった中で、私が就任したときには既にもう5,000万円が使われとったと。これからも3,000万円ぐらい出る予定だということでございます。そういった中で、所管につきましては予算計上なし、議会報告なし、契約書なし、廃棄物の処理報告の完全なものなし、土壌には問題なし、廃棄物の

説明もなしという、非常に事務局として責任感がないというような形であったかと思えます。そういった中で、まずは全員協議会の説明をする前に午前中に総務常任委員会で説明をさせていただきました。

この3番の中で、町長に報告があったのはいつかということで、報告をいただきました日にちにつきましては11月24日。ですから、私が就任して18日目です。18日目にしてこういった8,000万円という廃棄物の処理費がかかっております。そういった中で、私はこういったことにつきまして、私も議員でございましたので説明を全く受けていないということでもございましたので、議会にどうしますかということで問いました。そういった中で、ちゃんと説明していただきたいということで説明をさせていただきました。そして、福永議員のほうから工事を中止して問題を解決すべきと、この場で議員それぞれの意見を聞かせて話していただきたいという要望がございましたので、皆さんがそこで発言をしていただいております。私につきましては、議員の意見も聞かないかん、そして住民の意見も聞かないかんという思いで、そして総合的に判断させていただきたいという思いでもございましたので聞かせていただきました。そんな中で、田川議員はPFIをやめて再提案ということを発表されております。これは、当時もう6,000万円の基礎部分まで工事が進捗しておりました。そういった中で、この中で工事の中止ができたかどうかという思いでもございます。私は総合的に考えて、皆さんのいろいろな意見も聞きながら結論を出させていただいたわけでもございますけども、やはりほとんどの方が見直すべきと書いてあるわけですよ。そういった中で私は判断させていただいたんです。これはまだ就任の20日ぐらいですよ。皆さん、みんな止めて、ちゃんと説明しなさいと言う。田川議員につきましては、もうやめられて言わっしゃる。このときに、聞きますけども、もしこの事業をやめたときにはどれぐらいの被害があるか、答弁してください。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

それは私が今答弁する必要はありません。私が質問しとるのは、町長が6月議会で、6月末に工事完了したら自らを律したいということについて、9月議会の今の時点においても何もその態度表明がないということについて確認をしたいんです。今町長が言ってるのは、工事のときのその状況の問題であれば、またみんなで論議したらいいと思うんです。しかし、今私が質問していることについて答えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

遅延損害金につきましてはまだ完全に終わっておりませんので、そういった方向には進んでおりません。今協議中でございますので、その終わった後は考えさせていただきたいと思います。

しかしなら、今回は新人議員もおられますので、こういった形の中でこの遅延損害金が発生したんだということをしっかりご理解していただきたい。そして、皆さんが止めたんですよ、やめれって。だから私はその意見も聞いて、しかしながら最終的には損害金が少しでも少なくなるような形でやったわけですね。これもう一回、次回の議会で議論しましょう。

◎議長（山脇秀隆君）

時間になりました。

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

町長は、自分が自ら律する態度を何も表明できないと、今はですね、ということですね。それは何でかといったら、終わるっていうのが6月末に終わるという契約になっとなですよ、この契約書は。なっておるにもかかわらず、それができなくてずれ込んできたわけであってね。

（許可のない発言あり）

◎議長（山脇秀隆君）

発言は許しておりませんので。

◎10番（田川正治君）

こういうことも含め、町長のこの問題に対する態度は、自らから律するという点ではお金の問題も含め責任の一端をとるべきだということを述べまして、一般質問を終わります。

（10番 田川正治君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

議席番号8番太田健策議員。

（8番 太田健策君 登壇）

◎8番（太田健策君）

議席番号8番太田健策です。通告書によりまして質問をいたしたいと思います。

私は、議員になりましてもうしばらくこの給食センターの一般質問を続けてきておりますが、一向に自分が町民に説明できるような解決方法に至っておりませんので、あえてまた質問をさせていただきます。

学校給食共同調理場建設の廃棄物違反疑惑についてというところで質問させていただきますが、この給食センター建設につきましては前の因清範町長のときに第1回目の議会がありました、そのときは継続審議ということになりました。次議会ですぐまた出されまして、そのときは否決ということで、議会では否決しました。3回目のときに、清範町長が私の自宅に来まして、私に、今回の給食センターの議決を退場してくれということで要求されまして、私はその際にお断りをしましたけど、町長が議員1人の家まで来て採決をしておしまおうというような魂胆があるっちゃうのは、裏にこれは何かあるばいと思いました。それからこの給食センターの工事のことににつきましては熱心に勉強してきましたけど、この中で、やはりこの給食センターを落札されとる業者は、これはPFIの選考委員会で最高によかったっちゃうことで値段の高い業者が選考委員会で選ばれております。その最高の業者が、今から質問に入りますけど、こういう結果の連続で最高によかったのかと、本当にこの業者でよかったのかというような不安を抱えております。

と言いまして質問に入らせていただきますが、まずボーリング調査の結果について。

ボーリング調査をされて県に報告されたのは、2メートル以下に廃棄物が出たということで報告されております。それで、2メートル以下じゃなくして、工事に着工すると50センチぐらいのところから廃棄物が出たということで町のほうからは報告がありましたが、ほんならボーリング調査の結果っちゃうのはボーリング屋が県にうその報告をしたんですかね。ねえ、町長。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

先ほどの資料の中にも書いてあると思いますけども、廃棄物の、下から、総務委員会の1、2、3の下になりますけども、全ての廃棄物を撤去して埋め戻しますと約14億円になるということでこれ答えとるわけですね。ですから、これは11月30日ですよ。ですから、このとき既に全部ボーリング調査して何メートル下まで廃棄物があるということは分かるとるわけですね。ですから、今やはりそういった方向につきましては、そこいらも全部隠しとったっちゃうかなという思いがあります。ですから、最終的には基礎部分の下をどうするのかということ、それもはっきり廃棄物がある中で説明をいたしておりませんでした。ですから、そういったものをしっかりと確認しながら、そして安全対策をどうやるんだということもしっかり明記しないと、やはり住民に責任を持ってこの給食センターを運営できませんよという流れで専門家を入れさせていただいたところでございます。ですから、初めから

このボーリング調査したときに下の5メートル、6メートルまで全部廃棄物があったということは、私はこの文書を見まして、ちゃんと所管の報告もございまして、そういったのがあったんだなと。ですから、初めから527万円やったですかね、2メートルもやってね。その金額じゃないとですよ。初めから見たときに全部の金額が分かっと思って、何で527万円かって。初めからもう8,000万円ぐらいかかるということは分かっと思ったわけですよ。それを何も契約もなし、議員の説明もなしということで進めていきよったところに、私がたまたま替わったからそういった物事が発覚したということでございますので、そういった中でこの事業が進んだと思いません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

今の町長のお答えには、何か私の質問には答えてないような気がします。県に報告されたのは2メートルから下に産業廃棄物が出ると報告されとるんですね。それをもとに今まで仕事が進んできとるんです。そして、現在工事に着工したら50センチぐらいのところからごみが出たということで、そのごみが出たときに町のほうは何かそれ確認されたのか。写真で提供か何かされたのか。50センチから出たということで、これごみ代が出とるんですよ。ということで、どういうことでその50センチを確認されたかどうか、それをちょっとお聞きしたい。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

当時の担当から意見を聞きますと、写真などは全くないんじゃないかなという気がいたします。そういったものがあればすぐに提示されておるかと思えます。しかしながら、ほかにも議員ご指摘のようにそういった廃棄物を積んだ写真、それから配送、どこに持っていたかという写真、そういったものは一切ほとんどなかったというのが現状でございますので、それは私たちのときに、もう既に終わっておりますので、今後私たちが替わって、あと残り3,000万円の中につきましてはしっかりとそういった写真は残っているものと思っております。ですから、その辺につきましてはちょっと当時のことは分かりません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

それで町長、行政っていうのは町長が替わったから、担当者が替わったからということで棚上げされて支払いをされてしまうっちゅうのは、これは町民への多分裏切りになるんじゃないかと思えますね。その辺はやはり、現状の人たちがはっきりどうなっとるのかという業者に言われまして、証拠を出せというようなことをされないと、今のままやったら私もこの質問をいつやめていいのか、金を払うということとはやはりそのものがちゃんとされましたよということが確約されない限り払ったらいかんと思うんですよ、本当は。そうでしょう。これは町長のお金やないし、これは皆さんから集めた税金なんですから、皆さんに本来は公表できるような、こういう名目で払いましたということにならないと、それがいいかげんに払われたということになると、誰か責任をとらにやいかんでしょう。その問題、今町長が言われたようにいろんな不測事態が発生しとるばってん、誰か責任とられましたかね。全然とってないでしょう。やはりこれは顧問弁護士もおられますし、しかとやっぱり法律的に処理をするということをされないと、議員もそうですけど町民も納得されないとと思うんですよ。太田さんはいつもこればかり言うばってん、どげんなつたとかいなといつも聞かれます。それで、今のところ返事のしようがない。だから、そこら辺も、町のほうに追求していただいて、本当に業者が違反行為をしとるとだったら法律的に責めにやいかんっちゃないですか。罰則としてちゃんとありますから、廃棄物をちゃんと捨てたかどうかというようなことをですね。それをしていただかんと、いつまでたってもこれ終わりませんよ。私が議員の間に全部言うとかないかんとある。それは前向きな発言じゃないので、ぜひとも今後とも、町長の責任を問われなためにも業者に責任を追及せにやいかんでしょう。そうじゃなかったら、町長の責任ですよ、これは。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

太田議員のご質問でございますけども、ごもつともであると思っております。そういった中で、やはり真相究明というものが私たち言いましたので、今の、当時石山次長でございましたけども、しっかりと調査していただきまして、後は企業とも打ち合わせ、すり合わせしながら結果を出してきておりますので、そちらのほうから報告をさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

太田議員のご質問にお答えをいたします。

今回質問されてあります廃棄物につきましては、昨年、28年3月議会の一般質問をはじめ、建設特別委員会におきまして再三再四資料をもとに説明や答弁をしてきております。また、契約議案や予算も議決を受けて終了しているものと考えておりますが、再度本日は答弁をさせていただきます。

確認された後、福岡県に報告されておりますが、実際との違いを質問しますということの答弁をいたします。

ボーリング調査結果について福岡県に報告され、実際との違いとの質問でございますが、当時の担当者が、いつ、誰にどのような内容で福岡県に報告されたかは不明であります。また、引き継ぎもあっておりませんので回答のしようがありませんが、当時の地質調査会社である基礎地盤コンサルタント株式会社によるボーリング調査結果では、いずれの単位区画、これは10メートルメッシュの34か所になります、においてもGLマイナス2メートル前後から廃棄物が確認され、層圧、層の厚さは1.1から5メートルを確認し、中央部で厚い傾向であったと調査結果のまとめとなっております。この結果を踏まえ、入札説明時等に関する第1回質問に対する回答書のナンバー117番では、今回の敷地の約2メートル下にごみの層がありますが処理する必要はないのでしょうかとの業者からの質問に対して、当時の担当職員は、調査結果から必要はありませんと回答していたものの、いざ掘削をしたら地表から50センチ程度の浅いところから大量の廃棄物が出てきたという状況となっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

私が言いようのは2メートルからしか出てこんやつが50センチから出てくるということは、ほんならボーリング屋が県にうそをついたんですかっていうことを聞きようとしてしょ。それを、今ごろだったら同じようなこと言うたっちゃ解決にならないでしょう。それやったら、その50センチから出た証拠を出せと業者に言うて、出てこんやつたら、あなたがやった資料、私は全部今日ここへ持って来ておりますよ、これね、写真も何もかも。これにはごみが出てきた写真も何もないんですよ。ということは、ボーリング調査が正しい結果やったらごみ出てないんですよ、これ。2メートルからしか出とらんですよ。業者は1メートル50しか掘ってないんですよ。九電工は1メートルしか掘ってないんですよ。ごみ出てきます。だから、全部出てくるような写真が出されんのですよ。全部シートをおっかぶせて、何か出てき

たか分からん。こういうことまで業者がしとって、町がこれを何も手も出せないというようなことはおかしいじゃないですかね。それもあなた、これは選考委員会が最高にすばらしいグループっていうことで承認しとるわけでしょう。そんなことは。それで最初に出した529万円ですか、あれ2,400平米でしょう、建物はね。いいですか、10センチやったら240立米出るんですよ、10センチ出たら。だけん、125立米ぐらいやったから5センチしかごみは出らんちゅう計算ですよ、あれ。それはどういう計算で出されたんですか、石山さん。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

その529万円の根拠につきましては、西松建設が出してあるわけでございまして、私のほうで出したわけではございません。

それと、調査結果と違う結果はなぜかということで、西松建設と九電工のほうに問い合わせをしました。結論としては、表層付近の埋め土部分は廃棄物混入量が少なく、ボーリング調査では確認できなかったと言われております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

だから言いようやないね、何か証拠がないと。ただ向こうがこう言うた、ああ言うたで信用するんですか、それも。向こうはそう言いましょ、逃げないかんっちゃから。今までそういう答弁しかしてきてないんでしょ、あなた。しかし、ボーリング調査の結果からこうやって2メートル下しか出らんということやから、50センチから出たらいかん。普通の業者ならちゃんと写真撮って、町のほうに報告して、結果はこうなりますよということを出すんですよ。出してないんでしょ、これ。ということは、業者が何とかしてごまかそうという魂胆ですよ、これは。そうしかとれんでしょ。それに一緒になって業者に金を払うというのは、何もしきらないで、それには町民は納得しませんよ、本当言うて。選考委員会が立派な業者うちゅうて選び出されとって、1立米当たり1.84が私が追求して1.1になって。

それと、九電工は県での報告じゃあ管理型処分場で処分しなさいちゅうことだったでしょう。それを中間処理して。中間処理したら、管理型廃棄物処分場に持っていくやつは分別されないんですよ。分別されないから中間処理されないんですよ。そしたら、全部中間処理しとるけん安かったんですよ。中間処理と最終処分場で処理っていったら、金額がまるっと違うんですよ。ねえ町長、そこを追求せない

かんでしょう。業者がそういうことをしとったら、町のごみですよ、あれ。詳しい人から町が責められたら、これ事件になりますよ、本当言うて。業者を責めないで。町民のそんな無駄な税金を使うよりも。そうじゃないですか。それに向こうが言うた、こう言うた、その言いわけばかりして、それじゃあ全然進まんでしょう。

それから町長、まだあるんですよ。西松建設は建設汚泥なんですよ。九電工は混合廃棄物なんですよ。同じ場所から出た廃棄物が何で違いますか、それ。町は何でそれを追求しないんですか。私は何回も言いようよ、これ。汚泥っちゅうのは水と泥がまじったやつなんですよ。運び方も違うんですよ。重さも違うんですよ。そんなことは何遍も言われたっちゃ、言いわけばかりして、向こうはこげん言いました、あげん言いました、その間の追求も何もない。それじゃあ引き下がれんでしょう、いつまでたっても。ちゃんと答えになる答え持ってこんど。担当が業者に言えればいいんですよ。ちゃんとされたこと、それを用意しなさい、資料をと。なかったらなかったで考えりゃいいんですよ、役場のほうが、町長ほか。役職員の皆さんで、業者に対して指名停止するのか、罰金にされるのか。そこら辺をやらないとこの問題はいつまでも解決しませんよ、はっきり言いまして。この問題を町のほうは今言うたようなことで検討していただいて、ぜひとも。町長の責任になるんですよ。町長のんきにしちゃったらいかんとですよ。責任追及されたら、町長もやめないかんととなりますよ、これ。それは業者に言うて、業者にびしゃっと責任をさせにやですわね。

ということで、町長、この1番の問題ですわね、次の質問に移りますけど、町長、今のことについてちょっと答えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今議員ご指摘でございますが、長い間ずっとそういった指摘をされておりますが、特に九電工あたりは指定のところに廃棄物を捨てていなかったということも表面化いたしております。そういった中で、業者との報告等が全くなされていなかったというところも一つ原因ではなかったかなと思いますし、やはり会議の中で報告をされていなかったということ、写真も全くほとんどなかったということでございます。それから、もう少しそういった支払いをしなければならぬことにつきましてはやはり根拠が要ると思っておりますので、しっかりと対応すべきであったかなと思っております。今調査していることは、その根拠のないものを一生懸命調べて、何とか住民あたりは、まあ議員あたりも納得いかれるような説明が何とかでき

ないか、それとやはり明確にしていかなければならないのかということを考えております。

こういったものにつきましては、当初、先ほど言いましたようにこの廃棄物処理の契約がなかったということが一番冒頭に、このごみであれば、出るものであれば全てうちのほうで払いますよという、そういった丸投げの形の作業であったかなと思っておりますので、そういった中でやはり責任感というものがその辺で薄らいでるのかなと思っております。ですから、逆に今議員ご指摘のように追求すれば全部出すのかなという思いになります。根拠となる資料をきちんとそろえてからこれを出さなければいけないというのは、やはり行政の責任であると思っておりますので、そのような部分につきましては、なかったというのは非常に残念でございますことでございますけども、非常にそういったものにつきましては業者あるいは県のほうともう一回すり合わせながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

それでは2番目、最終的に廃棄物の量は決まったのか、また契約はされたのか。西松と九電工の廃棄物の金額を報告してください。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

最終的な廃棄物の量と金額でございます。

西松建設につきましては27年度から28年度まではありまして、29年度はございません。実際の排出量は、管理型分として2,129.18トンと安定型分102.80立米、この安定型分は旧給食センターの排水処理層がありまして、その分のコンクリートのがれきでございます。合計金額が税込みで4,940万3,307円となりますが、そのうち1,947.70立米は設計上の残土処分がございまして、この分については廃棄物処分費として支払うので、二重払いとならないよう、その金額が366万5,235円を減額し、実質の支払額は税込みで4,573万8,072円となっております。

九電工につきましては27年度から29年度までございました。しかしながら、27年度分はそういった書類不備の理由で請求を辞退されました。その辞退された量と金額でございますが、中間処理をしております数量として149立米、税込み280万4,835円となっております。結局、実際の排出量は27年度から29年度までの合計1,006.71トンと149立米、金額としてまして税込み2,599万6,503円となっております。

すが、そのうち27年度の辞退分149立米が税込み280万4,835円と、29年度分につきましても支払い対象外を町としてしました。その分が47.8トン、税込み108万280円を減額しております。実質の支払額は2,211万1,388円となっております。

西松建設と九電工の実際の合計排出量3,135.89トンと251.8立米となりまして、実質の支払合計額は税込み6,784万9,460円となっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

この質問は、ごみを出したということ認めるような結果になりますので、本来は私が思っていること、これはごみが出されてないというような結果で質問しよるんですね。しかし、金額的には実際出されるとなるとどうなるかということで質問しましたけど、これが22回の学校給食調理場建設特別委員会の資料の中に、排出量はトンになっとして、減額排出量は立米数になっする。それと、トンプラスこの中間処理ですかね、この立米で出されたのは。中間処理で出されたのと最終処分したのとは恐らく金額的に違うと思うんですが、それはどうなっりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

トンと立米の表示の仕方でございますが、設計上の数量としては立米で出してありますので、その分を減額しております。

それから、九電工の立米数149立米につきましても、これは中間処理をした立米数で結果が出ておりますので、その分を減額した形になっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

この27年度に西松が出したのが1,962.39トンですね、これね。で、減額数量というところには、これは1,783立米になっておりますね。なっとうでしょう。これ1.1掛けたらこの数量になるんですよ。減額でも何もないんですよ、1962.39トンになるんですよ、これ。1,783立米に1.1トンでしょう。なんですかこの数量は。減額っちゅうたら。全部やない、その減額されたのは、ほんなら。ここ書かれとんのは何ですか、これ。それと、その立米で書かれてるのは中間処理でしょう。中間処理した分でしょう、これ立米で書いとるのは。違うんですか。中間処理やなかった

ら、一緒やったら、一緒のトンにして書けばよかでしょう。何もわざわざ分かりにくいような書き方して。それ質問。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

議員さんはその立米に1.1掛けられないかんじゃないかというご質問でございますが、設計上で残土処分費として立米数を出しておりますので、あくまでも1,783立米となります。で、1.1を掛けたら1,962ぐらいになるんじゃないかということですが、たまたまそのぐらいの数字になったというわけでございますが、実際の排出量はこのトンですね。で、設計上、残土処分費が二重に計上してあるので、その分を控除した形になるということで、その分を引いておるわけでございます。

それから、九電工の中間処理につきましても、先方は、九電工は149立米を中間処理しましたということですので、その分を計上しております。27年度分については請求を辞退されておりますので、結局その分がゼロになるということになります。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

西松建設に質問しようとは、西松建設が102.80立米ってなっとるのは中間処理したんですかって、そこを聞きよるんですよ。今その質問に何も答えてないやないですか。何で立米に直して出さないかんですか、これ同じトン数にせんで。それは中間処理やからわざわざ分けてあるのかということ聞きようわけですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

西松建設の中間処理分といいますのは、先ほども申しましたように安定型でしております。その内容というのは旧給食センターの排水処理層がコンクリートの箱の部分がありましたので、その部分を解体した数量で立米で処分しております。これはコンクリートのがれきでございますので、とても1.1トンになるような数字ではございません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

1.1トンならやったら何トンなるとね。値段のことを聞きよるわけやろう。中間処理と熊本、大分に持っていく運搬費と金額的に違うわけでしょう。同じ金額で計算しとっちゃないと。違うと。そこを聞きよるんですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

排水処理層につきましては土壌から出たわけではございませんで、もともとのそういう構造物を解体したということになります。この分については安定型に持っていったほうが処理費が当然安くなります。で、立米当たり大体5,000円、もともと5,000円で行っていただきましたけども、それを4,700円にちょっと交渉してなったという経緯もございまして、なるべく費用を抑えるためにその分はコンクリートがれきとして、坂本工業というところでございますが、処分したということになっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

それを聞いたかったんですよ、中間処理を坂本工業にしたら、値段は同じ金の計算じゃ済まんでしようということを知ったんですよ。今これで初めてちゃんと答えたわけや。ちゃんと答えを出してもらわんと分からんですよ、誰も。

続いて3番に行きますが、廃棄物処分費の支払いは終わったのか、また事前に最終処分場のマニフェストや写真などは確認されたのか、お答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

どなたが答えますか。

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

支払いは終わったのかと確認されたのかということでございます。

事前に最終処分場のマニフェストや写真等は確認されたのかというのが、ちょっと私どもは分からない部分でございまして、支払いについては先ほど申しましたように27年度分、28年度分の廃棄物処理料は既に支払っております。九電工の29年度分の支払い、これはもう手続が既に終わっておりますけども、支払い予定としては9月5日、明日になりますが、予定となっております。

それから、町に請求するための提出される書類としては、業者が必要関係書類を

作成し、確認の上、最終的なものを提出されておりますので、それをもとに町がまた確認をしたということになっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

それを最終的に、最初から出とう資料はないんでしょう。最初から出とらん、最初見せたでしょう、これはあんたのところからもろうたんよ、これ全部。マニフェストも全部もらいましたよ、確認しましたよ。私は参考人質問のときに西松に、西松がつくつとう処理の伝票や電子マニフェストじゃ分からんから、最終処分場の伝票を準備しなさいと言いましたよ。ほいたら準備すると言いましたけど、それを確認しましたか。あの伝票や電子マニフェストは、自分たちでどうでもつくれるんですよ。だから、わざわざ最終処分場のマニフェスト出しなさいと先方に電話して言いましたよ。そしたら、西松のほうにそれは出しておりますので西松建設のほうに言うてくださいというようなことですが。私はそこまで言うとうとやけん、そこら辺の確認はしてもらわんと金は払えんっちゃないですか、本当言えば。何遍も言いようばってん。お金払わんですよ、本当にしたかどうかの、本当のこの数量かどうかの。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

この辺も何度も言うんですけども、その電子マニフェストなんですけども、電子マニフェストと紙のマニフェストがございます。紙の場合はマニフェスト管理表ですね、管理表と別に計量証明というのが確かにございます。で、電子マニフェストのほうはそういった計量証明というのがございません。これはどういったものかといいますと、マニフェストの情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者が情報処理センターを介してネットワークでやりとりする仕組みとなっております。廃棄物処理法の第13条の2の規定に基づき、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが一つの情報処理センターとして指定をされ、電子マニフェストシステムの運用を行っております。利用される場合はこの三者が加入する必要があるということで、電子マニフェストを実施しておる西松建設については計量証明というのはございません。

それから、西松建設と九電工はマニフェスト紙ベースと電子マニフェストの部分は全て確認をしております。町としましても支払い手続に際して法律で提出義務と

なっております契約書、マニフェストを初めとした関係書類を確認しております。西松建設は電子マニフェスト、九電工は紙ベースのマニフェストが提出されており、全て1枚ずつ確認しております。写真については提出義務はありませんが、任意的に提出させています。ただし、27年度分は当時の担当者が十分な指導もしていないということで確かに少ない部分もございますが、後のマニフェストや契約書、許可証等々で確認をしております。28年度以降については写真をきちんとポイントを突いたものを提出していただいております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

だから言いようでしょう。最終処分場のマニフェストを確認しなさいということをお願いするわけでしょう。電子マニフェストじゃあやふやなことが載るとるんですよ、全部見ましたけど。問題は持っていった証拠で、現地でぴしゃっと写真撮って、それについて行った職員が入っておって、ここに持っていきましたよという証拠がないと本当の証拠にはならんとですよ。だから、最初からおかしい、ボーリング調査の結果から。本当に持っていったのかどうか、汚泥なのか、建設汚泥なのか、汚泥やないのか、そこのところもないでしょう。だからあなた、分からないじゃないですか、そういうことは。規定されとるんですよちゃんと、廃棄物処理法に。そういうことも確認して、持っていった、持っていった、で金は払いました。それじゃ済まんでしょね。

それから、九電工にしてみりゃあ、参考人質疑のときにその九電工の中村さんという方ですね、県との管理型の廃棄物処理として処理ということで間違いございませんということをおっしゃってありますが、何で中間処理したのかというたら環境省の施行ガイドラインがございます。これに沿って九電工として中間処理を選択して処分しましたと。勝手に選択して捨てらるうとなら、全部ここへ捨てとけばよかった、なら。これについても調べてくれて言いましたよ、環境省に私は。調べました。環境省に聞いてみてごらん。県との約束事になつとるけど、簡単にそういう自分たちのガイドラインで出されたけんて確認してどこでも捨ててもいいとかと。そうはいかんでしょ。しました、これ。私言いましたよ、確認するように、環境省に。こういうところで逃げられとるんですよ、業者からうまいこと言われて、追求を。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

九電工の言われた分は、先ほど言われました昨年の8月23日に参考人招致で呼ばれた際に言われていると思いますけれども、福岡県の廃棄物対策課におきまして管理型処分とするよう指導があつておると。で、管理型中間処理については環境省のガイドラインに従ってしたつてということではなされておられますので、それを調べるといことは町としてはしておりません。後の内容については当時の担当者のほうから聞かれておられますので、理解をしていただきたいと思ひます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策君。

◎8番（太田健策君）

だけん、何でも言いよらな、ほんなら中間処理したのが事実出てきとうでしょう。そしたら、県と約束事ということで、それを破つたんでしょう。破つたことについてどうい法律の決まりがあるか、ちゃんと調べて業者に言わなでしよう。それが仕事やないですか。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター課長補佐。

◎給食センター課長補佐（石山 裕君）

管理型の処分としなさいといふことは言われておられますが、管理型処分場に持つて行きなさいといふことは言われてないようでございます。西松建設はその辺は最初から理解しておつたのではないかと思ひますが、最初から管理型処分場の熊本に持つていったといふことではなされておられます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

管理型処分場にしなさいと、管理型処分せんと言われませんでしたつて、そんな子どもの答弁のようなこと言わんのかな。笑われるよ、あんた。

といふことで、時間があるですから次の質問にまいりますけど。

遅延損害金について、先ほど田川議員からも質問が出よりましたけど、このボーリング調査の結果は報告をされとうとはですね、町長ね。汚染物質は出なかつたといふことで報告がボーリング屋さんから行つておるんですが、この汚染物質が出たつちゅうことはどこから誰から情報をとられて議員に、皆さんに言われたんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私も議員として説明を受けておりますけれども、調査したときにつきましては鉛と、その他化合物ですかね、そういったものが検出されたということは一部あったということは報告があったのは私も皆さん方も御存じであったと思います。そういった中で、全体的に何もなかったということは当初から言ってなかったと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

私が言いようとは、町長が結局鉛及びその化合物というようなことで言われて、そういうやつが出たということで議員に説明があったから、やめたらどうですかという意見が出たわけでしょう。これ出てなかったら何も言いませんよ、みんな。その情報はどこから仕入れられたんですかということをお聞きしようとする。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは、行政の担当のほうから調査結果で報告されたとおりでございます。報告している中で新聞社のほうからもそういったことを聞きつけられて、そういったものを指摘されたところでございます。ですから、情報網につきましてはうちの土壌調査の中からちゃんと検出されているということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

しかし、27年11月30日に粕屋町全員協議会資料で報告されておるのは、26年3月、上記調査の結果、鉛及び化合物について土壌汚染対策法に基づく基準値を下回りましたという県に報告があった。これによってこの仕事が始まったんですね。だから、ここで下回りましたということで報告されとるのは、あの時点で何の、どこからの情報でそういう汚染物質が入るとということを町長が聞かれたのか、その辺を私は聞きたい。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは、所管のほうから県の報告に、鉛それからその他化合物が入ってるということをお知らせしたということが事実でございます。そういった中で、県は土壌の中に入っているのかどうか。土壌というものは何かっていいますと、この廃棄物の5メートル、6メートルの中の下のことを土壌と言うらしいですよ。その廃棄物を抜けての土壌の中には全くそういった化合物とか鉛が入ってなかった。ですから、今入っていたのはその中間層で、まあ基礎から下にもありますけども、廃棄物の中に入っていたと。しかしながら、県に報告すると、県は土壌の中にですよ。土壌の中にということは、全く私たちも、本当に詭弁だと思いますけども、土壌はその廃棄物も含めて土壌と思ったんですけども、この廃棄物をのけて下のことを土壌ということですね。そういった中でその下の5メートル、6メートル下の土壌を調べたところ、そういった基準以上のものは何も検出されなかったということで聞いております。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

ちょっとそこら辺の意味が、報告をされておる結果と町長が議会に言われました、言われましたって議会に責任を押しつけられますから、私はこうやって報告があるとどこから情報がとられたのか、それをお聞きしたかったんですけど、もう時間も迫っておりますので、町長が前に言われたのを信用しましてですね。

3番と4番を一緒たくりに質問させてもらいますが、SPCより出される請求内容、町側は、これは何か弁護士……。

◎議長（山脇秀隆君）

太田議員、マイクもう少し。

◎8番（太田健策君）

3番と4番を一緒に質問させていただきますが、SPCより出された請求内容を、町は弁護士にお願いして試算されたようなことを言われよりでしたが、出された専門家には、金額的な内容は弁護士では分らないと思いますが、専門家には依頼されていないんですかね。

それと、町は3週間ストップして遅延損害金を1億8,500万円請求されましたですね。それについて、この工程表を見ると最初は10月ですね、これね、工程表、引き渡しは、最初の工程は。そしてこれが6月になったわけでしょう。そしたら8か月延びたですね。それで1億8,500万円の内容としては、4か月分は請求するって言われたんですね、そう言われましたね、町長。ということは8か月やったら4か月でしょう。あと4か月分っちゃうのは、業者は工期を遅らしたわけでしょう。

そうでしょう。ということは、向こうからは遅れたというて請求されて、こっちは遅らされたのに請求も1銭もしない。何かそんな決まりがあったんですか。請求されとるのはフィフティー・フィフティーでしょう。ならチャラにしようかというてチャラにするのが普通やないですか。そこをちょっと答えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

うちのほうも廃棄物というか、そういった専門家に見ていただきまして、こういったガスが出てくるといった形で非常に危険な状況でございますから、ガス対策、ガス抜きというものをさせていただきました。そういったものにつきましても追加要望をうちのほうでいたしております。最終的にはこれが爆発につながるということもお聞きいたしておりましたので、そういった安全対策というものをさせていただきながらちょっと長くなったというところもあります。

それから、6か月だと思えますけども、最終的に工事が終わっての引き渡しは6月だったということでございます。最終的には取り付け道路ができていなかったということで、最終的には取り付け道路をつくらなきゃいけなかった。やはりうちの給食センターの工事が終わらんとこの工事ができなかつたいうところも若干延びた理由でございます。この取り付け道路をつくりますということは粕屋町のほうから言われておりましたので、うちの責任でつくらなければならなかったということでございますので、そういったところも遅れた原因であると思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

それで町長が専門家に依頼されて、教授に現地の調査をお願いされましたですね。あのときガス対策が不備であったということでされましたけど、本来ならあれは設計施工でしょう。業者が設計施工の中でガス対策が不備ということになれば、向こうの不備になるんじゃないですか。それを町のほうがお金を出して、それも遅れた原因の一つになつとるわけでしょう。それはちょっとですね納得のいかん。そこをガス対策で向こうの設計ミスということで言われたらいいんじゃないですか。だからストップしたと。理由つくやないですか、ガス対策で不備やつたと、設計が。ということで交渉をしていただきたいと思えます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

給食センターの解体撤去についてはちょっともう時間がありませんので、簡単

に。これは26年9月24日に解体撤去費について2,640万円が7,392万円になったのかということで、私資料をくれということで追求しましたら、26年9月24日には6,720万7,000円というような金額が出てきて、こうなりますよと。そしたらまた次に26年10月16日に、この件で2,847万円になっておりますというようなことで、全くちんぷんかんぷんな報告しかあってないんですよ。だけん、これにつきましても分かる資料を出してください、私が。これじゃ全然説明つきません、分かりません。資料出してください。

では、時間ありませんので次に行きたいと思いますが、長者原踏切のアンダーパスについてということで町長にお尋ねしますが、JRの踏切がもう何分か以内に閉まって、あそこは門松から右折車両があそこで渋滞しますから、私の所のあそこまで、一九ラーメンの所まで車が並ぶんですよ。それで、これは何とかしないと。粕屋町はJRの線路のおかげで南北が分断されとるんですね。南北に行く道が少ないと、小さいし。だから、これをアンダーパスにして町の発展、あの辺の周辺の人の通行に何とかなるような方法をとられないかということでお願いしたいんですが。だから、やはりアンダーパスだけやると大変工事的に難しい問題も出てくると思います。だから、あんなところに九電工の変電所とかありますね。あれは町の発展を阻害しますね。だから、九電工の変電所をどっか移転してもらおうごと。あの辺一帯を長者原駅に言って、区画整理において執行されると町のお金もいらないでできるかなと。そのかわり、容積率を上げてやらないと住民は納得されないと思います。容積率を上げるとやはり土地の価値も上がってきますので、ぜひその辺を、まあ一大事業か何かになりますかと思いますが、ぜひ町長に考えていただきたいなど。それと、区画整理をすると今度は図書館側の踏切ですね。あれは上を越すような、あれはJRの余りの土地が大分あるんですね。あれを利用したらできるようなふうになると思いますので、JRも踏切をなくすことが最大の目標なんですから、JRも恐らく交渉に乗っていただけると思います。ぜひ、大変でしょうけど何とかそういう方向に考えていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

あその長者原の交差点につきましては、この粕屋町役場のほうに来る道につきましては県道でございます。そういった中で、今現在地方道の筑紫野古賀線、門松の道ですね、それから福岡東環状線、扇橋の道ですね、この2つの道路期成会をつくりまして、粕屋町の渋滞を緩和しようという中で両方に流入を、先ほど言った両方の道をつくるという形の県の方向性でございます。それはぜひ完成していただ

かなければならないと思っておりますので、それが終わった後、やはり本来長者原交差点がやはり渋滞するのは粕屋町の顔ではないかなと思っておりますので、ああいった所につきましてはぜひアンダーパスをつくっていききたいと思っております。これはやはり住民の願いではないかなと思っておりますので、今ここで事業2つやっていたら途中で、またこれもせれというたらなかなか県も難しいところがございますので、そういったタイミングを図らせていただいて要望してまいりたいと思っております。

それから、九電のあそこに変電所があるわけがございますけども、やはり長者原というものは福北ゆたか線、それから香椎線が十字に交差している非常に利便性の高い地域でございます。そういった中で、裏も表も本当に非常にレベルが高い地域でございますので、やはり議員ご指摘のように区画整理事業というものを考えながら今後は対応させていただきたいと思っておりますし、その区画整理がもとでそういったアンダーパスとかができますと非常に効果的でございますので、ぜひこれからも検討させていただきたいと思っております。

それからまた、容積率ということもご指摘でございますので、総合的にこの区画整理を考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

この区画整理事業につきましては、JRについても九電工についても協力は惜しまないと思っております。後は周辺の何軒かの住宅がある部分の協力をいただければ済みますので、県のほうにもその時点に来てからというのではちょっと遅いかと思っておりますので、早くお願いをしておく。お願いだけはというのが大事じゃないかと思っておりますので、町長には大変忙しいところ大変でしょうけど、ぜひともこれを成功のうちに終わらせていただきたいと思いますとお願いいたしまして、質問を終わります。

（8番 太田健策君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午後0時45分）

◎議長（山脇秀隆君）

本日午後より、公務のため石山給食センター課長補佐より欠席届が出ておりますのでご報告しておきます。

それでは、再開いたします。

議席番号2番井上正宏議員。

(2番 井上正宏君 登壇)

◎2番(井上正宏君)

こんにちは。議席番号2番井上正宏です。一般質問通告に従いまして、本日は新しいまちづくりについてと子ども議会についての一般質問をいたします。

まずは冒頭に、前回の6月5日の一般質問では因町長に市制施行について質問しましたが、その中で副町長選任同意のお願いがありました。副町長選任同意は私自身5月30日の新聞報道で知り、驚き、その後6月2日の総務常任委員会で因町長からは、副町長選任同意は市制に向けての準備とそのための更なる職員のレベルアップを図り、因町長ご自身の公約であるマニフェストの実現のスタートにしたいと言われ、任命者の名前は言われませんでした。また、6月5日の私の一般質問の中で今回の副町長選任同意を、議会の中でも因町長はこう答弁されました。任命する方は粕屋地域に非常に愛着があり、行政に詳しく、高い見識と情報収集能力、職員教育からマスコミ対応まで多岐にわたり優秀な方です。当時、もう10年ぐらい前になりますけど、平成の大合併から彼は言っていました。将来が期待できない自治体同士が幾ら合併しても一時しのぎであり、決してよくはなりません。しかしながら、合併は悪ではない。この糟屋の地域は別格でありすばらしい可能性を秘めています。これは糟屋地域のことでございます。それをどうすればよくなるのか、地域の皆さんが気づいていない。よく、よそ者が地域を変えると言われますが、彼の知識を導入して周辺町等の特性も生かし、九州でも例のない調和のとれたまちづくりを目指したいと思ってますと言われました。さらに因町長は6月12日議員全員協議会で池田泰博氏の紹介や経歴書を議員に渡され、副町長選任同意のお願いをされました。その後、池田泰博氏本人から人柄とか考え方を、副町長になったらという中で思いや決意を聞かせていただき、各議員から池田泰博氏に質問がありました。

厳しいやりとりがある中で、山脇議長からは批判的な意見はやめてくださいとの場面もあり、この場ではあくまでも池田泰博氏の人柄とか考え方を聞くところですよと言われ、最後のある議員の質問では池田泰博氏の健康面また趣味を聞かれたときに、池田副町長は、趣味は大好きなゴルフですと言われたところで、何か少しその場が和んだかなという感じはしました。

時間の中では賛成意見というより反対の意見のほうが私の耳には残りました。

議員全員協議会終了後、再度因町長からは副町長選任同意のお願いがあり、その中で因町長は、合併の議論もありましたが合併ありきでやっているのではない、合

併に行く前にしっかりと職員の意識改革をして、国と対等にやりとりができる職員を育てたい。そのために粕屋町に頭脳を持ってきたいと。若い方、職員にヒントを与えてもらいたい。打開策を探る。職員がつまらないと言ってるわけではない。今の地方自治の仕事ができている中でもう一つワンステップしてもらいたいと、再度力強く粕屋町に頭脳を持ってきたいと言われ、私は因町長を支持しました。

副町長選任同意の経過の件で6月12日の議員全員協議会、池田副町長が粕屋町の副町長になられたらということだと思いや決意を述べられましたが、そのときを思い出していただき、因町長に新しいまちづくりをしていく中での行政の目的と役割について答弁願います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

井上議員の質問にお答えしたいと思います。

今までの行政は、福祉の充実を目的として一環として事業展開されてきましたが、近年では一般の住民サービスはもちろんのことでございますが、地方分権が進む中で地域の特性を生かしたまちづくりや地域に愛着を持つ人づくりが求められています。住民ニーズが多様化し、行政だけでの対応は非常に困難になってきていますので、地域の主体性が求められる分権型社会を創設するには、いろいろな住民が主体となって住みよいまちづくりを実現するサポートが行政の役割になってきたと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

今、行政の目的と役割という中で答弁いただきましたが、その中で当然粕屋町のかじ取りであります町長また管理職としての役目についてお伺いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

町長になりましてもうすぐ2年になりますけども、町長の役目とは外交が主な仕事であるように感じます。内部的には幹部からしっかりと報告を受け、適切な指示を出すことが重要であると思っております。管理職につきましては副町長の管轄となりますので、答弁をそちらのほうに移したいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

井上議員のご質問にお答えさせていただきます。

また、改めて7月から約2か月間副町長として今職務をしてきております。ここに来て副町長という仕事の大切さ、そして責任の重さ、またやりがいを感じております。

今ご質問でありますけども、管理職として何よりも大切なのは町長の考えをいかに実現するのか。若しくは町長の考えを更に超えてどう住民の福祉満足度を高めていくのか、それが管理職の役割だというふうに思っております。そのためには町長の意向を更に推し進めながらも、県や国や、その政策の先取りをすることがやはり管理職としての役割でないかなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

今、池田副町長に答えていただきましたが、まだ池田副町長のことを知らない町民の方もたくさんおられるんじゃないかなと思います。今日はこういう一般質問の場で今答えていただきましたけれども、6月12日、覚えてありますかね、議員の前でいろんなお話いただきましたが、そのときにやっぱり改革をしていかなくちゃいけないという中で、議員とか職員に対しての意識改革ということで池田副町長こう述べられました。議員の教育、また教育というと口幅ったいがという前置き、そして個人としての意見と。当然個人の意見として言われましたが、その後、議員に何かいろいろそういうアドバイスいただけるかなと思って楽しみにしとったわけですが、そのときについては職員に対しての意識改革を述べられました。

で、7月1日から役場で仕事をされた中で、この2か月間ですね、2か月間新しい目で、新鮮な目でってよく副町長は使われますが、そういう新しい目、新鮮な目でこの役場の中を見られてどう感じられましたか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

実は非常に今回の質問を議会でこういう答弁することを求められたときに、非常に悩みました。一つは、私は町長に任命され、そして議会の承認を受けたんですけども、スタッフの一人であります。そのスタッフの人間がどれだけ個人的な考えをこの場で述べていいものかどうか、そういう悩む部分があります。ただし、因町長とはその方向性、考えとも一致しているということを前提に、もしくは了解を受け

ているということを前提にお話しさせていただきたいというふうに思います。

大切なことはまず職員の意識改革と言いましたけれども、その後多分質問であるだろう地方自治体を取り巻く大きな環境の変化というものがあります。これについては私自身とても危機感を持っています。そのためにはどのような形で職員を、そして役場を、若しくはこの地域全体を、方向性を町の執行部の一人として持つていくのか、結果として住民サービスの向上若しくは維持、そういうものにどうつなげていくのか、それが最も大切だと思っています。現段階ではちょっと抽象的ですが、答えとさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

まだ就任されて2か月ということで、3か月間、18課あるんですかね、18課ある中を見て無駄がないかとか、この組織にどんな問題があるかとかというようなお話をされてました。当然まだ2か月しかたっておりませんので全然まだどこまでどうのこうのっていうのはちょっと無理じゃないかなと思いますが、そうやって回られた中での感想があれば。これは当然個人的な意見ということで構いません。よろしくをお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

皆さんにお約束しました、まず職員一人一人の面談を行い、その職員一人一人から現場の仕事内容ですとかこれからやりたい仕事、若しくは無駄と思われるような仕事、そして全体的な人事評価、粕屋町全体の話、そのような形を一人一人から今聞いている段階です。ちょうどほぼ3分の2、二百数十人いらっしゃいますけども、百五、六十人の面談を今終えているところです。最終的には今月中には全員の面談を終えて、そして一定の方向性を、若しくは建設的な町の改革を町長に、若しくは執行部内に提案して、できれば実現をさせていきたいと思いますが、もうしばらくお時間をいただければと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

職員の意識改革の中で池田副町長は、ある熊本県の知事の、お名前は言いませんが、皿を割れとか、また無駄な努力ですかね、努力に疑いを持てとかという、そういう2つの話をしながら意識改革をしていきたいということをおっしゃいましたが、で

きましたら具体的にこの場で。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

おっしゃるとおり、2つのことを職員に訴えていきたいと申しました。1つは皿を割れということです。前例踏襲、そしてこれまでの仕事をすればいいという公務員の時代は、若しくは自治体、そういう時代は終わりを告げると思います。その中でいかに住民が満足するのか、サービス向上につながるのか、そのためにはまず皿を割れということは、つまり失敗を恐れるなということです。何もしていない、これまでどおりやったら皿を割ることはありません。逆に言えば、皿を割れるということはそれだけ新しいことにチャレンジしている。そのようなやりがい、若しくは仕事の方向性をぜひそれぞれの人たちが示してほしい。そのためには皿を割れ。これは先ほどご指摘がありましたように熊本県知事が言われました言葉です。そして、熊本県は昔は非常に保守的だった県の職員の意識改革がどんどんどんどん進んでいると思います。

それと、努力を疑え。これは私の人生の座右の銘でもあります。今皆さんは、そして職員の方々はこれまで一生懸命努力してる、そうだと思います。ただし、その努力が住民のサービスの向上につながっているのか。将来につながるのか。その努力をぜひ疑ってほしい。その努力が無駄であれば、効果がなければ、その努力をやめて新しい努力、正しい努力をしてほしい。そのような思いを込めて努力を疑えということを皆さんに伝えているところです。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

これもある議員から聞きましたという前置きはちゃんとされました。ある議員から聞きましたということですね。粕屋町の職員は挨拶をしないと。こんにちはも言わないと。これはもう余りにも恵まれている。まあ当然他町と比べれば人口も増えてますし、誰が見ても、これはもう日本全体の市町村を見ても粕屋町っていうのは非常に注目をされております。そういう中で池田副町長が言われたのは、一人一人のお客さんに対する失礼ながら危機感がないという話の中で、本当にそうだと思いますと池田副町長言われましたが、当然2か月おられますので、当時思ってたことと今2か月過ぎた中ではやっぱり職員に対する今私が言ったようなことについて何か変化は出てきましたでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

ご指摘のとおり、全員協議会の中で、これはある議員から、若しくはほかの町民からも指摘を受けたということで、挨拶をしないというようなことを言いました。若しくは、ほかのところとできていないという話をしました。これは正直言って役場の中にいるだけでは分からないと思います。私の場合、新聞記者として、まあ粕屋の支局長としても他の6町を担当してましたが、そのほかにもいろんな自治体を回りました。その中でやはり挨拶とか、そういう住民に対しての対応というのはやはり粕屋町は鈍いと思います。しかしながら、それは一人一人がそういうふうに必要なを感じないから、若しくはそういうふうにならなから部分があるんじゃないかなと思います。申し訳ないんですけども、これから全員面談を終えて、そのあたりを組織的にどうやっていくのかということをご提案をしたいと思います。私自身町民にお会いしたら、若しくは職員の行き帰りについては大きな声で挨拶をしています。まずは幹部が挨拶をする、その心こそ大切だと思っています。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

当然職員ばかりではなくて、それはもう当然今言われたことにつきましては、議員も言われてるんだということをしつかり胸に受け止めまして、次の合併のメリットとデメリットということで池田副町長、お聞きしてよろしいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

できましたら、その次の議題と併せてお聞き願いたいとお願ひしたいと思うんですけども。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

池田副町長は地方自治に精通してあるということで、もう合併問題についてもみやま市、糸島市、柳川市の合併にかかわられたり、その後鹿児島ですかね、鹿児島のお話もされてましたが、鹿児島の北部を中心とした霧島市、そして福島県いわき市のお話をされてました。やはり今後この地域を維持するんだと、そして福祉の向

上を図りたいと。やはりこのままでは、前に進めるためには何かチャレンジしてい
かなくちゃいけないというような中でお話をされてたんじゃないかなと思いますが
が、議会もまだありますのでまたじっくりお聞きしたいと思いますが、きょう池田
副町長からずっとお話をいただいた中で、先ほども言いましたように非常に地方自
治に精通してあります。で、地方自治の危機ということについては、もうこれも数
年前からずっと言われてるわけですけども、この地方自治の危機を踏まえてやは
り今後粕屋町の行政がどうあるべきかということを答弁願います。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

ご指摘ありがとうございます。過去の経歴を言っていたいただきましたけれども、こ
れまで私は様々な自治体、特に財政的にも、若しくは人口減にも直面しているよう
な自治体を多く取材してきました。その中で何といても人口減というのが地方自
治を取り巻く最大の危機だと思っています。これは、かなり強い危機感を個人的に
は持っています。議員の皆さんもご存じだと思いますが、2020年、もう間もなく来
ますけども、これから本格的な人口減の時代がまいります。実は、それはまだら
的にはまいりますけども、私がこれまで20年、30年取材をしてきた中で、もう至る
ところでその人口減、そして子どもができていない、人口が増えないという。高
齢化だけではなくて、子どもがなかなかそこにいないというような状況を数多
く見ました。2020年、多分オリンピックでいろいろ湧いた後は、これから日本
社会というか日本全体は大幅な人口減という大きな直面をしたいと思います。御
存じだとは思いますが、この2020年代、人口でいえば約620万人の日本人がい
なくなります。人口が減ります。これは10年間でどのようなことかという
と、北海道と秋田県に全く人がいなくなるぐらい、実は10年間で日本が人口
が減ります。その後の10年は更に加速増して820万人とも言われています。そ
して、その次の段階の10年は900万人です。そして、更にそれがもう一回10
年、つまり40年後になりますけども、これだと更にまた920万人の人口が日
本全体で減ると言われています。もはやそのときには1億人という人間が減
ります。

確かに粕屋町は子どもが多いと言われますけども、これは実は子どもを産むよ
うな女性が多いということを前提にある程度人口が増えると言っておられます
けども、日本全体で1億人を割る。九州や北海道がなくなるぐらい人口が減
るといった状況になったときに、粕屋町がこのままでおられるはずはありませ
ん。では、どうするのか。そのときに向けてどのような政策を打っていくのか。
20年、30年、実はすぐです。

一方で、粕屋町だけがよければ多分国はほかの悪い自治体にいろんな政策をしなければいけない。人口が減り、そして1万人の人口が割る。むしろその自治体の存続すら危うくなる。限界集落ですとか自治体消滅とか様々な言い方をされてますけども、私は本当にそのような社会が来ると思ってます。そのときに粕屋町は、もしくはこの糟屋地域は何を今からすべきなのか。どんなことの知恵を出して、この良好な住環境があり、自然が豊かで子どもたちがおり、そしてみんなが笑顔でいろんなことが参加できる、このような粕屋町をいかに続けていくのか。それは今から我々が考えていくべき課題だと思って、副町長としての仕事をやりたいと思ってます。そして、その方向性は因町長も全く同じです。ですからこそ私は因町長から呼ばれ、そして皆さんのいろんな議論がある中で副町長にさせていただいたと思ってます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

粕屋町行政に頭脳が入りました。因町長には粕屋町行政のかじ取りをしっかりとしていただき、行政最大の目的であります町民福祉の向上に勢いをつけていただき、更なる粕屋町のグレードアップを図っていただくことを願ひまして、次の質問に行きます。

続きまして、子ども議会について質問します。

子ども議会とは、子どもの代表者が議会の中で粕屋町行政職員に対して質疑するということで2年間行われてきました。しかし、来年の子ども議会は行政職員と子どもの質疑はしないと行政執行部から連絡を受けております。子ども議会は他の市町村にはない粕屋町独自の教育として私も興味、関心を持っていましたが、なぜ執行部はやらないのか、因町長、答弁願います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

井上議員の質問にお答えしたいと思います。

これは過去、今議員ご指摘のように2年間実施させていただいております。そういった中で、この議会の中で議会活性化っていう委員会がございます。その中でこの子ども議会が発案されて実施されたわけでございます。そういった中で、やはり議会が活性化するには、やはり議会がちゃんと対応するべきではないかなという思いでございました。こういった中で、私もだいぶ前に子ども議会というものを実施

いたしたことがあります。こういったことは非常にいいことでありますし、子どもたちが将来に向けていい発表の場になるかと思っておりますけれども、やはり昨年ですか、福岡市がこのようなシステムを、子ども議会をされております。これは、主体は市議会議員が主となってやられております。ですから、子どもたちが議員となってどのような活動をするのかというようなやり方ではなかったかなと思っております。前回、今の議長が委員長でございました。そういった中で活性化でするならしっかりと議会の活性化をしていただきたいということを、今回は最後ですよという形の中で約束をいたしておりましたので、今回は議会の中でしっかりと子ども議会を対応していただきたいと思っております。ですから、今後は方向性といましては行政が対応するのではなくて議会が議員として、自治としてどのように子どもたちを育てていくのかという見本を示していただければと思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

因町長は、1月28日の子ども議会のアンケート、このアンケートは確認されてますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

残念ながら、この頃見たとですよ。で、議会の内容につきましてはとてもよかったというのが95%、そして継続して再開していただきたいというのが89%ですかね。そのような形で取りまとめておられます。しかしながら、それは私たちがやはりしっかり頑張ったっちゃなという気でもおります。今回は議会の活性化ということでございますので、そちらのほうで対応するということは、1年前といいますか、1月28日の前ので今度は最後ですよという中で受けてきた過程がございますので。ちょうど私は1月28日は親戚の結婚式やったとですよ。それも欠席してからこれに入ってやった記憶がございます。そういった中で今回は最後ですよということでややく約束しておりますので、今回の議会につきましてはしっかりと、方向性は若干違うかと思っておりますけれども、議会のそういった子どもたちの体験というのはできると思っておりますので、ぜひそちらの方で対応していただきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

私も4月に町議会議員になりまして、この委員会の中で各議員の方からいろいろ教えてもらう中で、今、因町長が言われたことにつきましては初めて聞きました。もう今度で終わりだよというのはですね。ただ、このアンケートを今読み上げられましたけども、要は子ども議会開催についての感想、よかったというのがもう92%、さらに議会の内容について、よかったが95%、そして子ども議会に望むことがあれば聞かせてくださいとのことでは、子どもの意見に大人が真剣に答えていくことがとても意味のあることだと思いますと。また、決められたことではなく自分の言葉で言えるところがありよかったと。更に、この取組みをもっと広げてほしい。そして今後さらに進化することを期待していますというのも述べられております。

最後に、今後とも継続して開催することについてというところでは89%という結果が出ていますが、因町長には答弁いただきましたが、もう一度今のアンケートを確認していく中で、西村教育長、答弁願います。

◎議長（山脇秀隆君）

西村久朝教育長。

◎教育長（西村久朝君）

子ども議会につきましては、教育部局でございますので恐らく質問があるだろうと思って考えておりました。

子ども議会の活動そのものは、非常にすばらしい私は取組みをさせていただきました。また、子どもたちにとっても非常にいい経験だったということも私は間近で経験しております。ただ、発端が残念ながら私のほうから発案したわけでもなし、町長から言われて行ったわけではない。主体は議員さんのほうから実は話があったということもございまして、町当局、今ここに前のほうに座っている、全て本物といったら言葉は悪うございますが、部長、課長が子どもたちの質問に真摯に向き合って答えていったというところで高い評価を受けているんだと思います。

これをなくす、なくさんかって私聞かれますと、やはり教育長としては子どものためになるから継続してほしいというふうに答えざるを得ない部分がございます。ただ、学校現場としては議会に向けて小学校、中学校それぞれ社会科の授業で勉強する機会もございますし、総合的な学習で地域を学ぶというところでこういった学習をしているわけです。その中で、議会に実際に出て質問をしてみようというところまではこれまでは至っておりませんでしたが、こういう機会を持つということでこの2年間、特に1年目は小学校でいうと児童会、中学校でいうと生徒会の子どもたちを使って初年度は質問をしていただいたと。また、人選もしていただいた、これ学校がです。2年目については当時の総務常任委員長の、山脇議員でしたが、一

般公募するからと、学校のほうに迷惑は余りかけたくないからということでインターネットと広報のほうでやっていただいた。そして、学校の中で人選をしていただいて実際に質問していただいたというのがありますが、実際問題指導を学校がやっぱりやらざるを得ない、事前のですね。実際議員さんたちもリハーサルもつき合っていたいただいたということも聞いております、土曜日にわざわざですね。そして、当日落ち着くようにいろんなアドバイスをかけていただいたことも聞いておりますが、なかなか学校としてはこれに向けて1年間かけて準備をして、そしてその子たちにこういった質問をしていただく中でもっと深めたいという、もう一問一答しかこの2回はありませんでしたので、もっと深めたいというところまではちょっと学校現場も至っていないのかなという気がいたします。

もう一点、昨年度実施した分については年度当初にやるということをお願いできなかったと、年間カリキュラムのほうでちょっと混乱を学校がしておりますよという声も実際私は学校のほうからお聞きしましたので、今年度についてはということで早急に町長とも話をしましたが、今年はもうせんということだったので私も校長会のほうにはその旨を伝えておるところでございます。

やるかやらんかと言われると、教育的な価値が十分あるのは私も感じますけど、なかなかこれが計画的に、また継続的にやっていくような仕組みは現在のところ私はとっておりません。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

この子ども議会が始まる中で、西村教育長は子どもたちに声をかけていただいております。これはインターネットで見た範囲でしか言えませんが、教育長は日ごろ生活している中で気づいたこと、またはこういうふうになったらいいなと思うことを今日言ってもらいますという中で、これは非常に素晴らしいことと思います。この発言の機会は学校ではなかなかないチャンス。この経験は学校生活でも生かされるだろうし、人と話すときは度胸がつくと。更に本物の議員さんと直接議会とは何かとか、議場にきて2回もリハーサルできたことは、これはもう当然他の市町村にはない、他の小学校や中学校の生徒には経験できないことということもお話しされまして、今日の経験を通して月曜日に自分の教室に帰ったときに何か違うだろうというような、本当に教育的効果が述べられてますが、その教育長のインターネットで、あくまでも聞いたことを今言ってます。それと因町長や教育長が今述べられたことも頭の中に入れますが、そういうふうに言葉をかけられたということで、も

つと教育長の深いお言葉をいただきたいなと思ひましてですね。

◎議長（山脇秀隆君）

西村久朝教育長。

◎教育長（西村久朝君）

今年1月の子ども議会の冒頭に当たりまして、町長のほうから少しリラックスさせるようにと、子どもたちをですね。そして教育長の思いをしゃべっていいぞということで私しゃべった内容を今思い出しておりました。実は、この2回の子ども議会は、私にとっては立場が違ふことで経験をいたしました。というのは、初回は私は学校長として自分の中学のほうから子どもたちを送り出すときに同じような言葉を言って、私は当日傍聴席のほうで参加をした覚えがあります。そして2年目は教育長として各小・中学校の校長先生方を通して、こういった会を開くから、子どもたち一般公募やけど学校のほうからもしっかり援助してくれと。そして、私のほうから当日子どもたちに立候補してくれたことなんかも評価をしつつ挨拶をしたいからというところで私述べた思いがございませぬ。これは子ども向けに言ったといひませぬか、やはり教育的価値があるというふうにも思つたもんでせうから、この気持ちは今も変わらないという少し誤解がございませぬけど、変わる部分はありません。子ども議会の意義は、子どもたちにとっては僕は貴重な経験だと思ひませぬ、また、子どもたちが書いた文書の中には、ぜひ来年もという言葉があつたのも私見ておりましたが、やはりこれは多くの子どもたちに経験をさせたいということなので、それもちょっと難しいのかなという思いを私当時ちょっと考えながらその感想文を見た思いを今しておりました。

深い何かをと言われまして、こればかりはやはりここにいらっしやいませぬ行政の方々にも叱責をいただくようなこともございませぬので、私からはちょっとその辺は申し上げにくい部分があるかなと。これに代わるものを学校のほうで、今は話し合い活動を中心に、昔と違って今は学級活動ということで話し合い活動を学級の中に各教科も取り入れろということで、こういったこともやっておりますので、そこまでにさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

子ども議会につきましては、何度も先ほどから私述べておりましたが、やはり他の市町村にない、これは粕屋独自の教育ではないかなと。この子どもたちが今後いろんな場面でいい相乗効果を生み出していくんじゃないかなと。これは当然学校現場だけではないと思ひしておりますが、当然一番近くにおられる先生方の役目でもあ

り、我々大人たちの役目ではないのかなと思っておりますが、今、因町長、教育長から流れを聞き残念だなと思っておりますが、長く同じことを続けていく中で、やはり子ども議会だけではなく当然教育現場の中では学校経営報告会ですかね、そういうのももう6回目になるというようなお話聞いておりますけれども、当然やっていく中で長所、短所は出てくると思いますが、再度、子ども議会の子どもと行政職員のキャッチボールをお願いしまして、私の一般質問を終了いたします。

(2番 井上正宏君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

議席番号7番木村優子議員。

(7番 木村優子君 登壇)

◎7番(木村優子君)

議席番号7番木村優子です。

質問に入る前に、本年7月、九州北部豪雨によりお亡くなりになられました方々のご冥福と、被災されました方に対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告書に従って質問をいたします。

今月9月1日は、自然災害への認識を深め、備えを確認する防災の日でした。昨年起こった熊本地震から1年が過ぎ、そして昨年12月の新潟県糸魚川市の大規模火災、本年7月に起こった九州北部豪雨。糸魚川の火災においては強風と家屋密集、狭い道路も重なり消火に手間取ったために延焼を食い止めることができなくなり、過去20年で最悪の様相を呈しました。粕屋町においても更なる消防防火力を向上させる必要があると考えます。昨年6月議会において、熊本でボランティア活動を行って感じたことから、避難所や備蓄に関する質問をいたしましたが、1から5まではその再質問、または関連になります。

それではまず、1問目の質問に入ります。

本年度新たに取組もうとしている防災計画について、また防災に関する本年度の予算についてをお聞かせください。

◎議長(山脇秀隆君)

因辰美町長。

◎町長(因 辰美君)

ちょっと総体的にお答えしたいと思います。

先日、福岡県町村長研修会が開催された中で、東峰村の渋谷村長がお礼の挨拶をされました。開口一番に防災避難訓練をしてよかったと言われました。実は、7月5日が豪雨災害でございます。その日の10日前に、6月25日に訓練をされていたそうです。そういった中で、非常にこの訓練が役に立って人災を免れたというところ

を紹介いただきました。3名の方がお亡くなりになりましたけども、やはり最小限に済んだのかなど。ですから、しっかりとそういった訓練はやられたほうがいいですよというような言葉をいただきました。

私も先日、8月19日に東峰村から朝倉市のほうを回って状況を見てまいりました。非常に大変な状況でございます。これが本当に少し位置を間違えれば粕屋町ではなかったかなと思っております。

このような状況を踏まえまして、今後の粕屋町の対応をこれから説明させていただきますので、所管のほうから説明させていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

協働のまちづくり課長、杉野公彦君。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

それでは、私のほうから質問のほうに回答させていただきます。

本年度新たに取り組もうとしている計画、また防災に関する本年度予算ということですが、まず粕屋町地域防災計画につきましては昨年の熊本地震、それから台風10号による災害を踏まえまして、国の防災基本計画が本年4月に修正をされております。現在、県のほうで県の防災計画の修正というのが行われておりますが、恐らく今年度末から来年度にかけて当方も県の計画を受けてということになりまして修正を行う予定にしております。よって、現時点において特に新しい取組みというものを実施しているわけではございません。しかし、引き続き備蓄計画に基づく備蓄の推進や、全行政区における自主防災組織の設立を推進してまいります。

また、今年度は役場に設置しております備蓄倉庫のほうの手狭になっていることもありまして、粕屋中央小学校のほうに新たな備蓄倉庫を設置いたしております。

更に、避難行動要支援者の登録、こちらのほうを推進するために名簿掲載の対象者、これ1,200名ほどおられますけれども、そのうち未登録の方が、いわゆる支援をしていただくために町のほうに申し出ていただいて、個人情報になりますけど、この情報を地域のほうに提供するというようなこととなりますが、そういう未登録の方々につきましては登録を促す文書のほうを発送する予定としております。

予算につきましては、災害対策事業費の総額1,635万7,000円となっておりますが、主なものとしましては県防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金、これが430万円、自主防災組織の備蓄品購入に対する助成金が365万円、粕屋中央小学校備蓄倉庫設置工事費150万円などとなっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、続いて2問目です。

高齢者や障がい者、妊婦等、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる二次避難所である福祉避難所についてです。その後の進捗状況をお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野協働のまちづくり課課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

福祉避難所の件であります。現在粕屋町におきましては福祉センター1か所、こちらを福祉避難所としてしておりますが、近く予定しております粕屋町地域防災計画の見直しにあわせまして、例えばかすやこども館の追加でありますとか町内にあります社会福祉法人との協定締結と、そのような形での追加指定等も現在のところ考えております。災害発生時にはそういった民間の社会福祉法人施設当たりも利用させていただくことについて検討を進めているところです。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

とても大切なことであると思っておりますので、1年前からこのことを申し上げさせていただいておりますので、介護福祉課との連携もしっかりまたとっていただきながら至急進めていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3問目のペット同伴での避難についてであります。

環境省は、2013年8月に全国の自治体に配付している災害時におけるペットの救護対策ガイドラインで、犬や猫などペットとの同行避難を原則とすることを初めて示しております。これは私がネットでダウンロードをさせていただいたもの、これ環境省のものになります。こういったものが出ております。これはもう普通に誰でもダウンロードができるというふうになっておりますが、これが全国の自治体に配布されたというふうにはありましたが、これは読まれたかどうかを先にお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

そのペットマニュアルそのものの詳細は読んでおりませんが、あることは存じて

おります。また、それに基づいて県のほうで災害時のペット救護マニュアルというものが作成されておりますので、その辺につきましては確認をしております。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

確認していただけてたらいいのかなとも思うんですけども、この裏に私もう一つダウンロードしておりますが、これは皆さんに、国民に向けて環境省が分かりやすいように災害対策ということで短くつくられたものであります。これは誰でもダウンロードを、これももちろんできております。

ペットの同行避難が注目されるようになった大きなきっかけが2011年の東日本大震災であります。自治体はペットの扱いについて事前に決めていなかったところも多かった。で、避難所にペットを受け入れるかどうか、どのように受け入れるのかをめぐって混乱が生じた例も少なくなかったようです。また、受け入れた場合も他の避難者から鳴き声やにおいの苦情が出たり、アレルギーの発症、衛生面への不安の声が上がってトラブルが生じたこともあったようであります。

前回、ペット同伴での避難について質問をさせていただきましたが、その答弁からは検討課題のように受け取りましたので、改めて質問をさせていただきます。

この環境省のガイドラインを受けて、各自治体で同行避難を前提とした体制づくりをされているようです。東京都新宿区では早くから動物救護の対策に取組み、避難所での動物救護マニュアルを作成し、学校避難所に全て配布をしています。このマニュアルには、1、避難所は人間の居住空間と動物の飼育場所を分離して、動物はケージ、かごや、つなぎとめて飼育。2、避難所での飼育は飼い主の責任で行い、ケージや餌も飼い主が用意。3、飼い主不明の動物も保護先が決まるまで避難所で一時的に飼育との基本方針を明示。災害時には避難所に動物救護部を立ち上げて飼育場所の運営に当たることや、獣医師会が救急医療活動を行うことなども盛り込んでいます。新宿区では、飼い主不明の動物のため、各避難所にケージやリードなども準備をしたりしているようです。

そして、災害時に犬や猫などのペットの命を守る専門組織、災害派遣獣医医療チーム、VMA Tが注目を浴びているようです。VMA Tは人命救助に活躍する災害派遣医療チーム、DMATのペット版で、既に福岡、群馬の2県の獣医師会が結成をされているようです。熊本地震では福岡VMA Tが被災地に派遣され、動物の応急処置や避難所の巡回を初め、被災者からのペットの健康相談などに活躍をされたということでした。粕屋町としてこういった福岡VMA Tとの連携やマニュアルの作成、住民への啓発に関してはどのように考えているかをお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

ペット同伴の避難ということですが、粕屋町の地域防災計画では保健衛生、防疫、環境対策のところで指定避難所における愛玩動物の適切な飼育の指導等という基本的な考え方のみが今現在記載されておる状況です。本年3月に、先ほど申しました福岡県の災害時ペット救護マニュアルというものが作成をされております。現在は当面このマニュアルというものを活用いたしまして、つい最近ですけれども粕屋町の避難所運営マニュアルというのを作成しまして、その中にもこちらのほうを参照しながら運営を行っていくということで規定をしているところであります。このマニュアルによって、ペット同行避難者を円滑に受け入れて、避難所においてペットを適切に飼育管理する体制が構築できるように、今後広報とかホームページ、更には地域での防災講座、こういった中で啓発を努めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

粕屋町では各行政区において避難訓練などを行っているところもあるようですが、ペットとの避難訓練を行っているところがあるのか、またペットとの同行避難訓練を推進していただきたいなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

現在、各行政区におきまして自主防災組織主体ということで避難訓練は実施していただいております、まあ全ての行政区というわけではございませんが。その中でまだペットに関するところまでは現実的にはお話は聞いておりません。今のところいわゆる避難行動要支援者の避難、ここに関してが中心課題という形になっております。今後、このようなペットの問題というのは、もうあちらこちらで今災害が発生しているところで起きておりますので、その点についてもうちのほうで、例えば避難訓練のシナリオ等を作成する際に参考とさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

東日本大震災では震災前より地域防災計画に同行避難について記載をし、ペット救済マニュアルの作成、餌やケージなどの物資の備蓄を行っていたにもかかわらず、飼い主や市町村などの災害担当部署にペットとの同行避難に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットを置いて避難したため、災害後の対応に苦慮した自治体が見られたということでありました。この事例は体制の整備だけではなく、飼い主への普及啓発が重要であることを示しているのではとっております。国内で飼われている犬、猫は2,000万頭を超えるとも言われ、多くの人々の生活から切り離せない存在であります。被災地では、動物が被災者の心を癒やすアニマルセラピーの効果も注目をされているところであります。災害時に人間とともに動物たちの安全・安心も確保されるよう、飼い主の努力と併せて自治体も積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思うところであります。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

東日本大震災や熊本地震を教訓に、細やかな避難所運営など、女性の視点を反映した防災対策づくりが広がっているところであります。まず、避難所においては男性より女性のほうが不便を感じている人が多いといった調査結果もあるようであります。4番目の質問は、女性視点の防災対策を含め、備蓄に関することをお聞きしていきたいと思っております。

①といたしまして、女性のための着替えや授乳ができるスペースの確保として体育館テントを導入してはというふうに思っているのですが、どのように考えられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

体育館内で使うミニテントみたいな形だろうと思いますが、当町では平成26年6月に災害備蓄基本計画というのを定めておりまして、平成30年度までの5か年間で今計画的に備蓄を進めております。その中でパーソナルテント、こちらを各小学校体育館に6つずつの計24台の目標として現在進めておりまして、現時点では16台の備蓄となっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎ 7 番（木村優子君）

その16台が各学校に配布をされて、いざ使うとなったときには使えるという形でよろしいということでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

はい、そのとおりですね。一応各学校用ということで備蓄をしております。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎ 7 番（木村優子君）

進んでいるようでちょっと安心いたしましたので、この件に関しては。

次に進みたいというふうに思います。

ここで備蓄に関連してお聞きをしたいと思うのですが、通告書にちょっと間に合いませんで載せていなかった点が2点ありまして、トイレに関することと備蓄毛布に関連してのことなんですけれども、ここで関連して質問してもよろしいでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

許可します。

◎ 7 番（木村優子君）

それでは、すみません、まず2点、先ほど申しました2点追加であるんですけれども、1点目は断水に備えたトイレの確保についてであります。

文部科学省が8月29日、つい先日出された結果の中に、災害時の避難所に指定されている全国の国立学校の防災機能に関する調査結果を公表しました。4月1日時点でありますけれども、断水時に水洗トイレにかわる機能を備えている学校は半数にとどまったということです。昨年4月の熊本地震では、こうした機能を確保できず避難者が体調を崩すケースなどもあったことから、同省は各教育委員会に取組みの強化を求めています。

言うまでもなく、排泄への備えは水や食料の備蓄とともに避難所に求められる最大の役割であります。過去の災害では、断水で避難所のトイレが機能せず衛生面で問題となったり、トイレを心配して水分を控え、エコノミークラス症候群や脳梗塞につながった例が相次ぎました。こうした事態を防ぐために有効なのが、マンホールの上に簡易トイレを組み立てて使用するマンホールトイレであります。下水管につながるため、水道がとまっても利用できます。実際、熊本地震では水洗トイレが使用できない中、マンホールトイレが役に立ったということでもあります。こうした

災害対応型トイレの導入費については一部補助する国の制度があるというふうにちょっと見かけたのですが、この点についてはいかがでしょうか。把握をされていいますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

その国の補助についてちょっと私のほうも存じ上げておりませんが、現在簡易トイレは当町のほうでは今80個確保をしております。それから、袋式の簡単トイレというものが今年度で15の確保の予定になっております。トイレの問題で先ほども言いましたマンホールトイレ、こちらについてもうちのほうでは検討はしております。ただ、このマンホールトイレは1点問題がありまして、特に地震のときなんです。ただ、下水道本管に被害があった場合、このマンホールトイレというのは使用ができません。ですので、こちらで全て対応するというのはちょっと難しいのかなど。場所によってはこれも対応可能なので、今後、一部そういうものを導入することは今後の備蓄計画の見直し等ではあり得る話であろうかとは思っています。

また、トイレにつきましては今建築のレンタル機器あたりの業者と災害応援協定も結んでおりまして、いざというときにそういった簡易トイレの提供というものの中には入っております。ですので、うちのほうで備蓄しますトイレとその辺のトイレを活用しながらいざというときに備えたいなと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

このマンホールトイレに関しては、設置方法などを解説した、こういったガイドラインが国土交通省のほうから出ておりまして、それを見かけまして、かなり厚目ではあったんですけども、ちょっと出してみました。また、こういった中にその補助があるということでありましたので、ちょっと調べていただきたいなと思いついて、この間見かけたので、今日お尋ねしてからまた検討をしていただけたらというふうに思っておりますので、至急検討していただけるとありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目ですね、追加で2点目。備蓄毛布に関してなんですけれども、まず備蓄毛布に関して今どのぐらい大体あられるか、分かれる範囲で結構です、お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

今現在、毛布の備蓄は350枚です。一応平成30年までの計画としてはこの350を上限ということで、今備蓄は終わってる状況ですね。あと、今各自主防災組織のほうで備蓄品の購入なんかのときに毛布なんかを備蓄してもらうような形で、実際にしていただいた行政区さんもございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

枚数をなぜ聞いたのかというところなんですけれども、実は先ほどもちょっと申しましたけれども、エコノミークラス症候群が問題になったということで先ほども話をさせていただいたんですけれども、この予防策を記したものを1枚のペーパーっていいですか、それを毛布に配布をするときに一緒に配布できるような形を整えている自治体があると聞いております。やっぱり災害に遭いますと、その自治体で避難者に全てにそういった注意喚起をするのはとても難しいということもございまして、このチラシをあらかじめその備蓄毛布の中にこういった、例えばこの症候群の説明と、時々軽い体操やストレッチ運動を行う、そして小まめに十分な水分をとる、そしてアルコールを控えるなど、大体6項目にわたるその対処法についてを、予防に効果的な足の運動をイラストつきで載せて一緒につけているという自治体があると伺いました。これはとても効果があるのではと思いますので、我が町でもできることかなというふうに思いましたので、これをできれば早目に一緒に備蓄毛布とともに設置していただければなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

そうですね、どの程度、備蓄毛布、要は袋に密封したような状況で保管してありますんで、その中に入れるというのはなかなかちょっと難しいのかなとは思いますが。ただ何かの形で別途配布できるような、例えば避難所運営マニュアルのほうにその辺を記載して、そういった張り紙をするなりとか、いろんなことをちょっとまた考えさせていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、この大きな質問で出しておりました②のアレルギー食の備蓄についてでございます。

近年、アレルギーを持つ方が増えており、避難所においても準備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

確かに人それぞれいろんなアレルギーを持たれている方がございます。ということで、本来そういった食料の備蓄も必要であろうかとは思いますが、しかしながら、それを町全体の備蓄の中で全部を賄うのかというふうになりますと非常に難しい状況です。基本的に備蓄の考え方といたしまして、まずは自助ということで、それぞれがおのおのが家庭で備蓄をするというのがまずは基本になります。そして地域があつて市町村という形ですね。ですので、できますればそういう食料についてはできるだけ個人でまずはお備えいただきたいというのが1点。

あと、今現在進めている食料の中に例えばアレルギー対応のものっていうのは意外と少ないんですね。最近そういうのが若干出てきておりますので、例えばある自治体では備蓄品のビスケットですか、ああいうものを全てアレルギー対応の物、小麦等使わないものに全量切りかえるというような自治体も実際出てきてますんで、恐らくその辺については次の備蓄計画を策定していく中で対応していくお話になるのかなと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

検討のほどよろしくお願ひいたします。

これに関連いたしまして、次にアナフィラキシーが起こったときに使用するエピペンについてであります。アナフィラキシーは、発症後極めて短い時間のうちに全身性にアレルギー症状が出る反応で、このアナフィラキシーによって血圧の低下や意識障害などを引き起こし、場合によっては生命を脅かす危険な状態になることもあります。この生命に危険な状態をアナフィラキシーショックといいます。食物でアナフィラキシーショックを起こした場合は、心停止までの平均時間は約30分と言われております。強いアナフィラキシーが起こったときに患者が応急処置をするた

めの自己注射薬がエピペンで、アドレナリンの薬液と注射針が内蔵されたキットであります。アドレナリンには心臓の機能を高めて血圧を上昇させショック症状を改善する効果があり、アナフィラキシーショック時に唯一有効な薬であります。気道を広げて呼吸器症状を改善する効果もあります。

教職員の方は、このエピペンの使用方法については指導がなされていると思えますけれども、粕屋町の学校にはエピペンの確保はできているのでしょうか。また、それは災害時の備えとしても使用することは可能でしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

すみません、私のほうでエピペンの存在は存じ上げておりますが、これが学校のほうで備蓄をされているというお話は私のほうでは今聞いておりません。一応考え方として、これは基本的にはやっぱり医師の処方というものがたしか前提になるんじゃないかという私は理解をしておったんですが、その辺についてで、今のところ町のほうとしてもこのエピペンを備蓄の計画に入れているということはありません。

◎議長（山脇秀隆君）

西村久朝教育長。

◎教育長（西村久朝君）

議員がおっしゃるとおりですね、小・中学校は教職員この研修は毎年行っております。それと、エピペンが学校のほうに予備があるかということですけど、今課長が申しあげましたようにこれは医薬品になりますので、以前までは職員が打つてはいけないというのがありました。これは本人が打つ、もしくは家族が打つだったので、これまでは親の了解をとった上で打つということはまああったかもしれませんが、今はもうそういう子どもは分かりますので、預かっておいて、いざそれになった場合は職員が打つというのは許可されてるみたいですが、ただ、予備は置いてはいけなかったと思います。預かれんというふうに私は聞いておりました。ただ、親から預かる分は法改正で少し緩められたということまでは私は聞いておりました。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

分かりました。

それでは、次にまいります。

3番目の液体ミルクの備蓄についてです。

まず、液体ミルクを御存じでしょうか。東日本大震災のときに、フィンランドに住む日本人のお母さんたちが被災地に救援物資として送ってくれたことでも有名になりました。ペットボトルや紙パックに入っていて、乳首をつけたり哺乳類に移しかえたりすればすぐに飲ませられる、手軽で便利な商品でもあります。粉ミルクのようにお湯を使って調乳しなくていいので、ミルクをつくる時間や出かけるときの荷物が減らせる、夫や周囲の人にも手伝ってもらいやすい、災害などでお湯が沸かせないときも清潔なミルクをすぐに飲ませることができるなどと、いいことづくめであります。海外では液体ミルクはとてポピュラーで、液体より値段の安い粉ミルクのほうが主流ではありますが、ヨーロッパを初め多くの国では液体ミルクが粉ミルクと同じように店で売られているようです。フィンランドでは流通している赤ちゃん用ミルクの9割が液体ミルクとといいます。WHOによると、感染リスクのある乳児には無菌充填される液体ミルクのほうが粉ミルクより安全性が高いのだそうです。ただ、国内では製造されておらず、購入するにも粉ミルクの5倍程度するようであります。日本においても厚生労働省が、安全性など製品の規格基準に盛り込むべき項目を有識者部会に示しております。今後日本で広く普及がなされるようになったら備蓄の候補にしていだけないものかという思いもありまして、まだ厚労省もまだ安全性など問うてるところでございますけれども、今回の質問の中に盛り込ませていただいております。この点に関してもその備蓄計画の中に入れていただけるのか、今後の国の動きもあるとは思いますが、ちょっと町の方針としてお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

まず、液体ミルクの備蓄ということですが、現在の備蓄計画では入っておりません。現時点では粉ミルクの備蓄ということで当町では進めております。液体ミルクについては先ほど言われました利便性とか衛生面とかということで、災害時には非常に有効だというお話は存じ上げております。ただ、問題点も若干、先ほど言われたように指摘されておりまして、現在のところでは厚生労働省の奨励では乳幼児の食品は粉ミルクに限定されてるといようなことになっておりまして、液体ミルクというのが認可されていない状況だというふうに理解しております。今後認可がおりて、これあとコストの問題もあろうかと思うんですね、今現在5倍ぐらいの値段になりますんで、この辺でコストが若干下がってきて国内の流通量が増えれば当然

この辺も備蓄の品として、当然ちょっと若干スペースっていいですか、備蓄スペース等には影響が出るかと思いますが、その辺は次回の31年以降の備蓄計画あたりには反映させていければなと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、5番目の質問です。

前回質問をいたしました、スマートフォンなどで利用できる災害に対する無料アプリの検討をということで申しておりましたが、その結果についてをお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

防災マップですね、無料アプリ、福岡市さんが導入しております、たしかYAMAPだったと思いますが、当町の防災マップもということだったんですけども、まずうちの当町の状況として、現在の浸水想定区域、これが平成16年に決められたものであります。マップ自体も平成19年につくられているものを今現在使用しておりますが、この浸水想定区域というものが一応来年の5月ごろまでに見直しが必要であるという話で今出ております。ということですので、当町でもその見直しにあわせて防災マップそのものの全面改定が必要になってくるという話になります。仮にアプリを導入するとしまして、その辺もその改定にあわせるというような、防災マップの改正にあわせて導入するか否かという形での検討をする必要があるかと思っております。

ただ1点問題がありまして、当町のホームページ、こちら自体がまだスマートフォンの対応になっておりません。非常にシステムとしては旧式な形になっておりますので、もしその辺のアプリとの連動性とかを考えますと、そちらの新しいいわゆる今現在の形ですね、それとかクラウド化、自町にサーバーを持たないでその辺のホームページを運用するような形のものもちょっと考えていかないといけないと思いますので、そういうところの調整もやはり必要になるかと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

今防災マップに関してもお話をいただきましたけれども、防災ハンドブックの作成という面についてちょっとお尋ねをしていきたいなと思います。

東京都が出した、こういった東京防災、ちょっとちっちゃくて申しわけございません、実物を持ってきたかったんですけどちょっと間に合いませんで、こういったものが東京都で出されて都内全世帯に配布をされた、こういったハンドブックでございます。これはダウンロードもできるということで、でもかなりの量であります。そして中を見ましたけれども、かなり精度が高い、すばらしいなというふうになっちゃったと思います。こういったものが東京では140円で購入することができる。そして、福岡のある店舗でも購入することができるというふうに聞いております。さらに、この東京都は女性の視点も含めたものをまた今後の検討、販売検討をされているということもお聞きをしております。

そしてまた別であります、狛江市は女性視点の防災冊子、これもダウンロードしたんですけども、今日から始める狛江防災というふうにつくられて、これがダウンロードした冊子になってますけれども、自宅の寝室や台所の危険箇所のチェックシート、市内の緊急避難所のマップなどが盛り込まれてあって、このA4判の14ページ、これを約1万部を市民に配布をされたというふうに聞いております。

町で独自に作成する際には、このマップだけではなくて、こういったほかの自治体がつくったものなども利用させていただいたりとか、大変貴重なものでございますので、こういった防災ハンドブックをつけて全町民に配布をするといったようなことをしたらどうかというふうに考えたんですが、どのように考えられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

この東京防災ですね、私も拝見しました。非常によくできてるなと思います。

防災ハンドブックについては、数年前ですけども、うちが土砂災害警戒区域のマップをつくったときに、本来その辺でマップの全面改定とそういったハンドブックもできないかというような検討をした経緯があります。ただ、そのときは県のいわゆる浸水想定区域の見直しがいつになるか分からない。まあ数年内にはあるんじゃないかというようなお話で、そこまで踏み込んだ内容にはなっていない。いわゆる土砂災害警戒区域マップだけをつくったという状況になってます。

今後新しいそういった浸水想定区域なりができてまして新たなものをつくるとなった場合には、この防災ハンドブックという形での作成も念頭には今のところ入れておる状況です。

いずれにしても、あとは費用の問題とかもございますので、どこまでできる

のか、例えば国の補助金とかその辺がどこまであるのかとか、その辺の状況によっても多分変わってくるのかなと。また、浸水想定区域に関して言いますと、河川のものに加えて国交省あたりは内水氾濫分もつくるのが必要じゃないかというような議論もあって、その辺をつくるとなるとまた別途調査が必要になってくるとかいろんな問題がございますので、その辺を総合的に考えましてこのハンドブックについても検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、6番目の質問に入つてまいります。ここからは火災に関することになります。

粕屋町は、昔からの住宅街は道路が狭い地域が多くあり、大きな消防自動車が進入できないところも多くあるかと思いますが、狭い地域での消防活動の現状と対応についてお聞きをいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

狭い地域の消防活動、どの程度の道路幅員を考えてあるのかなというのはちょっとあるんですけども、現在消防署や各消防団が使用している消防ポンプ自動車、これは大きさがいろいろございまして、消防署が持っているのは4トン車ぐらいの大きい車種の分になりますけど、こういったものは当然入れないところは結構ございます。あと、消防団の2トンから3トンぐらいの車に関しましてはかなり入れるところは広くあると思います。それでも、そういった車両でも入らないところというのは現実存在します。

そういった場合に、当町の場合は消防ポンプ自動車と小型ポンプ積載の消防車というのがございます。この小型ポンプ積載は3分団、3つあるわけですけど、これの小型ポンプをおろして、これは人力で運ぶことができますんで、その辺を持っていくとか、もしくは最寄りの入れるところまで消防車をつけて、そこから先はホースを展開して放水をするというような形が一般的に狭いところでの活動ではないかと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、7番目の質問です。

初期消火の目的手段として、地域に消火栓が設置をされてありますが、高齢社会になり使いづらい。現在は身近な水道水を用いての簡易消火装置、簡易水道消火装置、街かど消火栓というのが開発をされていると伺っております。これは水道栓にホースがついているといったイメージで、力の弱い女性や高齢者でも簡単に使えるものであります。ちょっと撮ってきたんですけど、こういうものだそうです。消火栓に加えて、木造住宅密集地などにこういった街かど消火栓の設置の考えてはどうかかなと思いましたので、ちょっとここで質問をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

消火栓につきましては消防法第20条の規定で市町村が設置すると、でまた維持管理も行っております。設置の基準については消防庁の定める消防水利の基準で細かく決められておりまして、給水能力や口径、消火栓同士の距離など法令を遵守してつくるといふ形になります。

確かに一般のこの消火栓というのが、高齢の方とか女性の方には非常になかなか使うのは難しいのかなっていうのは現実思います。街かど消火栓ということで、現在そういうのが若干出てきているというお話は存じ上げております。これがほぼ一般の家庭水道圧のお話になりますので、操作面ということではかなり操作しやすいのかなというふうに思います。ただ、当然のことながら口径が小さく水圧が低いということで、消火能力というのは限定的になるというふうに思います。当然ホースの延長が伸びれば伸びるほどこの水圧はどんどん落ちていきますし、どれぐらいの範囲まで有効に本当に送水ができるのかというのは若干難しい面があるのかなというふうに考えております。ですので、現状としてこれを整備するか否かというのは難しいところではございますが、基本的にはやはり火災を発見した際にはすぐもう119というのが原則になりますので、この簡易消火栓でどこまで能力的にできるのかというのをよく考えた上で、その辺は検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

それでは、8番目の質問に入ります。

今まで防災に対しては地震や風水害に対しての防災対策や注意喚起はあったと思いますが、火災に対しても自助、共助、公助が必要であります。個人でできる火の始末、火災警報器の設置、消火器の準備、初期消火訓練などの啓蒙啓発が大切であります。従来の消火器は啓発が行われていますが、高齢者や子どもには重たい存在であります。現在は小さくて軽くて投げつけて消火させるペットボトルタイプのよなものとか簡単なものが消火剤として開発をされております。こういったものの啓発は行わないのかと思ひまして、ちょっとここで質問をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

議員がおっしゃいますように、噴射式の消火器っていうのは非常に本体が重たいですね。力の弱い方や子どもさんにはちょっと難しい部分があるかと思ひます。投げ込むタイプの消火剤というのが簡単に扱えるということでもありますんで、家庭などの初期消火にはこれ有効じゃないのかなと思ひます。ただ、このタイプの消火剤は噴射式に比べまして非常に消火能力が弱いというのが現実ですね。それとあと、消火器1本に対して消火剤であれば5本程度で同等の消火能力となるといふふうに聞いております。また、消火するためには消火剤を確実に火元に投げ込むと、当てるといふようなことも必要になりまして、その辺のコントロールの問題もありますし、消火剤1本が6,000円程度ということで、消火器に比べてもかなり高額にはなるのかなと思ひます。それぞれメリット、デメリットというのがございますので、最終的にどちらを採用されるかというのは個々人の判断になるかと思ひますので、その辺を今後の啓発等で進めさせていただければと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

私もこれ聞くまで知らなかったんですね。なので、知っているとまた違うのかなというふうに思いましたので、啓発していただけたらという思いを込めて質問をさせていただいたところです。

9番目の質問に入ります。

地域防災の担い手である消防団は、日ごろの訓練、防災、防火の啓発、火災の際は消火活動と、頭が下がる思いであります。地域防災力の要である消防団員は年々団員数が減少傾向にあり、全国的にかつて200万人いた団員も90万人を割ろうとしており、このままでは地域防災体制に支障をもたらすことになるかと憂慮をされてお

ります。日ごろ仕事を持ちながらの消防団員ということを見ると、消火活動は大変だと思います。粕屋町においては、女性の消防団員が誕生したことに大変に喜びを感じているところであります。ここで、女性消防団員の現状と、男女問わず団員募集の手だてや現状についてをお伺いしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

昨年度発足しました女性消防団については、定員7名に対して現在5名の方に入団をいただいております。これまでには操法大会や式典の補助、こちらのほうを担当していただいております。また、先月消防署におきまして行われました応急手当普及員講習会、こちらのほうに参加をいただきまして、応急手当普及員という認定をいただいております。これによりまして普通救命講習の指導というのを実際行えるようになりますので、今後地域での、例えば防災講座とか、そういったところでの講習活動等に従事をしていただきたいと思いますと考えております。

それから、秋と春に防火週間がございますが、こちらにおける街頭啓発、こちらについても計画を今しているところであります。

次に、団員の募集についてであります。現在各分団とも各行政区の幹部の皆さま方にご協力をいただいて、年間を通しての勧誘活動を行っております。入っただけの場合は4月にこだわらず年度途中ででもどんどん入団をいただいているというのが現状ですけれども、なかなかそれが増加にはつながっていないというのが現状です。どうしても入られても転勤で遠くに行かれて退団せざるを得なくなったりとか、いろんな状況があります。そういう状況で、なかなか団員としては増えていないということになります。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

地域防災の担い手である消防団を守り育てていくということは、言うまでもなく重要なことでもあります。どこの町でも人員確保に悩んでおられるといった状況で、また我が町でも区長さん方も団員確保にご苦労なさっているということで伺っております。岐阜県大垣市は、若い世代の加入促進策として同市在住の大学院、大学、短大、専門学校に通う10人を対象に、消防団員として2年以上活動することを条件に、平成29年度から学生に奨学金を月1万円支給する制度を創設をされたと聞いております。人員確保に努めるものとされております。粕屋町もこういった若い消防

団員加入促進として学生消防団員に奨学金を設けてはというふうにちょっと考えたんですけど、この点に関してはいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

学生消防団に奨学金というお話なんですけど、多分この話、全国的にいろんなところで実際やられてあります。ただ、その市町村に大体共通しているのが、市内に大学があるとか学校がある場合というのがほとんどじゃないのかなというふうに理解しております。と申しますのも、町内にあれば日中の火災、これに対応が可能であろうと思います。当然うちの消防団員も福岡市内とか町外に勤めに出ている団員が多数おります。日中の火災には当然その方たちはなかなか出られないという状況です。そういったところを補完する意味においてそういう大学生とかという形で団員にというのは非常にいいことかなと思うんですけど、粕屋町においては当然大学とが学校がございまして、皆さん福岡市のほうに行かれてあります。要は勤め人とほぼ同じ形なんですね。そうなりますとなかなかその団員不足の、特に日中の団員が不足しているという状況を改善することにはちょっと難しいのかなと。で、学生の場合、最終的に就職がどうなるのか、就職先が遠方になれば当然そこで退団という形になりますので、なかなかこの奨学金をかけるだけの費用対効果というものが期待できるのかというのが厳しいのかなというふうに考えておりますので、現在のところこの辺の奨学金については考えていないところです。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

分かりました。

今回は防災に関して2回目の質問となりましたが、何度も見直しを図っていくことの大切さを今感じているところであります。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（7番 木村優子君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後2時15分）

（再開 午後2時25分）

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、再開いたします。

議席番号5番安藤和寿議員。

(5番 安藤和寿君 登壇)

◎5番(安藤和寿君)

議席番号5番安藤和寿です。本日最後の一般質問になりました。お疲れのことだとは思いますが、どうか最後までよろしく願いいたします。

通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項につきましては、防災無線の戸別受信機の設置について、サンレイクかすや さくらホールについてであります。

まず最初の質問の前に、先ほど木村議員のほうも言われましたが、改めまして、まずこの度九州北部豪雨の被害によりまして犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた全ての皆さまに対して心からお見舞いを申し上げますと存じます。また、現在も安否が不明な方が一日も早く発見されますようお祈り申し上げ、1問目の質問をいたします。

平成29年7月5日から6日にかけて発生した九州北部豪雨災害を教訓とし、粕屋町でいつ何どきに起こるか分からない災害に対し、発生した場合、被害を最小限に止めるためのインフラ整備、防災意識の徹底を図ることが自治体に課された責務だと考えております。このことに関しまして町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

◎議長(山脇秀隆君)

因辰美町長。

◎町長(因辰美君)

安藤議員の質問にお答えをいたします。

防災意識の徹底につきましては、木村議員の質問で詳細に答弁をさせていただきましたが、足りない部分につきましては再度質問をいただきたいと思います。

また、被害を最小限に止めるためのインフラ整備についてでございますが、粕屋町では福祉が先行し、インフラ整備には積極的に取り組んでいないのが現状ではないかと思っております。

しかしながら、近年の災害は桁外れた規模で発生いたしますので、完全に防ぐということはもはや不可能に近いと思っております。人命尊重を重視していきたいと思っております。詳細につきましては所管のほうから説明させていただきます。

◎議長(山脇秀隆君)

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長(杉野公彦君)

災害対策基本法の第5条、第7条におきまして、市町村の責務や住民等の責務が明記をされております。それによりますと市町村は住民の生命、身体、財産をあらゆる機関と連携して保護する責務があるというふうに定められております。また、それに対して住民は災害に備えて必要物資の備蓄や防災訓練、その他自発的な防災活動への参加、自ら災害に備えるための手段を講じるということが定められております。大規模化かつ激甚化する災害に対しまして、これからは行政と住民それぞれが災害に対する備えをする必要があると考えております。

町としましてはインフラ整備はもちろんのことなんですが、行政区や自主防災組織におけます防災講座の開催、それから自主防災組織が実施する避難訓練に対する協力、備蓄品の購入に対する助成金の交付など、あらゆる面から災害対策を行っております。災害時の被害者を少しでも減らすために、住民の皆さま方と一体となった災害対策を取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

町長のほうも今言われたように福祉のほうが向上しているということで、それだけやっぱり粕屋町は他の地域と比べて安全なのかなというのもちよっと思いました。しかしながら今回、安全だと言われていた朝倉地区豪雨災害がありますので、いつ起こるか分からないということも想定されますので、ぜひ防災のほうにも力を入れていただきたいというふうに思います。

次、2番目に行きます。

先手を打つということで町民にいち早く、またマスコミへの情報伝達など、避難勧告の的確な発令。空振りもOKとしても見逃しはNGというようなことから、現時点におきまして粕屋町として対応可能なシステムにおいて緊急時の放送などの防災情報伝達のレベルの範囲、どの時点で緊急情報を伝達するのかというのが、ちょっとここが知りたいと思います。どの範囲及び現在の対応システムは十分であるのか、今後の戦略的な整備計画についてお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

粕屋町における現在の緊急通報関係のシステムとしましては、J-A L E R T、昨今あの北朝鮮のミサイルの問題等で話が出てきておりますけれども、このJ-A L E R Tとあと緊急速報メールというものがございます。J-A L E R Tとはミサ

イル攻撃や地震による津波、緊急地震速報などを対象に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接送信し、市町村に設置されている防災行政無線を自動的に起動させて国から住民に対して緊急情報を瞬時に伝達するシステムであります。また、緊急速報メールというのが国や気象庁、地方自治体が配信する災害情報などの緊急情報をその対象地域にいる人に対して携帯電話事業者を通じて一斉に配信するサービスというものがあります。どちらについても緊急情報を住民の皆さまに伝えるという情報の手段の一つでありまして、これがあるから絶対に大丈夫というわけではありません。

現在、粕屋町では緊急情報伝達的手段としましてはテレビ、ラジオなどによりまず速報、これはうちのほうから県に報告をすれば県の災対本部等から放送局に自動的に情報が行くようになっておりますが、そのほかに粕屋町のホームページでありますとかフェイスブック、それから防災行政無線による放送、あとこの放送に関しては聞き取れない場合に電話で確認するということもできます。あとテレビのデータ放送、RKBの4チャンネルのデータ放送内にうちの防災情報を載せることができるようになってますし、あとケーブルテレビ、これは加入者だけになりますけどケーブルテレビによる伝達と、あと最終的には広報車、直接その現地に、対象となる地域に広報車による呼びかけなど、視覚的、聴覚的、どちらでも確認できるような様々な媒体を今使用するようにしております。

災害に関して、ここまですれば大丈夫というのはありませんので、予算の限りはありますが、その予算内で、できる範囲内で最大限の防災対策を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

先ほど課長のほうからも答弁いただいたんですけども、豪雨のときに、例えば須恵川の水かさがこのレベルだとか多々良川の水かさがここまでになったときに町民の方に緊急な避難放送するっていう、その水かさに関してというところの部分での緊急避難情報だとかの部分は決まっておるんでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

それぞれの河川において水位が定められておりまして、その一定水位を超えますといわゆる避難、例えば水防団待機、いわゆる消防団を待機させる水位がこの水位

になったらなるとか、そういうものを定めております。ちょっとお待ちください。多々良川については雨水橋のところに水位観測所がございまして、こちらの水位が雨水橋が2メートル84になりますと避難の判断水位ということで、それ以降また増水の危険性があるということであれば避難準備、高齢者等避難開始という情報を発令すると。そういうものを例えば公共のテレビとかの速報だとか、それとかあと防災メール等、福岡県の防災メールあたりを使うとかというようなことで、あと放送、それからテレビのデータ放送とか、いろいろなものを通じてそういった情報を発信すると。多々良川の場合であれば避難勧告は雨水橋3メートル46。それから避難指示ですね、これは緊急の避難指示というものに関しては堤防高、雨水橋の左岸4メートル、右岸は4メートル18になりますけど、これに到達する可能性があるということであればその時点で発令をするような形になっております。同様に宇美川とか須恵川についてもその辺の水位が定められていると。それに到達して、避難勧告とが高齢者避難準備、高齢者避難開始、この辺についてはその後の増水が予想されるか否かというのも判断にはなりますが、そういったものを勘案して発令するという形になります。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

今具体的にその水かさの2メートル84、3メートル46という答弁をいただきました。このメートル数に関しては自動的に水かさになると伝達されるものなのか、職員の方が肉眼で確認を行ってされるのか、どちらかちょっと教えていただければと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

多々良川の雨水橋については、これはカメラがついておりまして、福岡県の河川情報等を通じて水位は常に確認をすることができます。インターネットでその画像も見ることはできるんですけど、なかなか画像で直接見るというのは難しいので、県のほうでの情報が逐次上がってきますから、それをずっと監視しながら。この雨水橋についてはNHKのデータ放送内の県内の河川情報で確認することもできます。そういったもので水位を確認してという形になります。

扇橋については、これは完全な目視です。特別何かカメラがあって見れるというわけではございません。

一応、町内の監視場については以上になります。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

次の3問目に行く前に、先ほど木村議員からも話がありましたが、新潟県糸魚川市の大規模火災のとき、次の3番目でちょっと本題の戸別受信機のほうに入っていきたいと思うんですが、新潟県糸魚川市の大規模火災のときは、一人も死者の方は出ませんでした。なぜかという、戸別受信機9,050戸が機能し、山側は火事です、海側に逃げてくださいと緊急放送が流れ、一人の犠牲者も出ませんでした。平成26年8月発生した、片や広島市内の豪雨では、豪雨の中で音が聞こえない。防災無線も機能せず、戸別受信機が設置されていなかったことから74名の犠牲者が出ました。このことから、いち早く情報をいかに伝達、伝えるとなると、戸別受信機がいち早く情報を提供できるのではないかと。提供できるシステムであるのではないかと思います。

私は、町議選のときに粕屋町を回っておりました。大川地区を回ってましたら、玄関先から女性の方が急に出てこられて、ああ、大川でも人気があるのかなと思って握手を求めに行きましたら、いや、あなたに握手するとやなくて、どなたが亡くなったか、今放送がありよったけんということで玄関先から出てこられました。それで私気づいたんですけども、皆さん外に出てスピーカーの音を捉えられてるということを感じた次第でありました。現在の住宅はペアガラスだとか住宅の気密性もよくなり、特にマンションにお住まいの方は聞こえないのか現状だと思います。特に大雨の日、台風の日など、放送の内容は果たして聞こえるんだろうかと思いません。私は聞こえないと思います。

このことから、3番目の質問をしたいと思います。

高齢者など、外の放送が聞こえないから防災無線の戸別受信機を求める町民の要望の声は多く聞かれます。粕屋町に戸別受信機の設置要綱はあるのかお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

当町では防災行政無線を運用しておりまして、その運用規定ということで粕屋町防災行政無線局管理運用規定というのがございます。その規定の第2条第1項第7号に戸別受信機の規定があります。その規定によりまして戸別受信機を設置することは可能です。現に過去、設置を行政区長さんであるとか消防団の各分団長とか消防団長さんとか、そういう方のところには設置していたことはございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

現在でもついているということで、例えば何戸ぐらいだとか。まあ現状は多分アナログ式だとは思いますが、5～6年後するとデジタル式に変わるというふうに聞いておりますが、その後のこととか考えておられますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

当町の防災無線はデジタルですね。デジタルで、ちょっと年数は私ははっきり覚えておりませんが、17年ぐらいでしたか、設置をして、そのときに今各行政区長とか消防、さっき言いました団長さんとか、分団長のところには設置をしておりました。ただ、これが結構、そのデジタルの電波を感知して鳴るんですけども、これがかなりうるさいとかかなり不評を買って、なかなかあと年数もたってきたら戸別受信機そのものがもう老朽化してて使えなくなっていて、今ほとんど運用されているものは少ないと思います。値段もどうしても3万円とか5万円とか結構高いものでございましたので、なかなかこれについてはその後の運用というのはなされておられません。今後その辺をどうするのかというのは非常に課題ではあると考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

今課長のほうからも価格のほうをちょっと答弁いただきましたので、粕屋町の世帯数、8月現在ですが1万9,663世帯であります。例えばその世帯に全部戸別受信がつけばさっと行動ができるという話にはなると思うんですけども、私も調べてみました。1台当たりの整備単価が4万6,000円ほどかかるというふうに記載しておりました。そうなるとざっと9億円ほどかかるということで、何かしら有利な補助金などを獲得しない限りはリスクが高い整備となります。

とりあえず、粕屋町の防災マップでは土砂災害危険区域と浸水想定区域があります。このことから、次の4番目のほうに入っていきたいと思うんですが、設置要綱があるということで伺いました。特に粕屋町の浸水想定区域、土砂災害危険区域に戸別受信機設置に対する早急に必要があるのかないのか、ちょっとお考えを伺いたしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

この問題は結構以前から、その防災無線の放送は聞こえないというのも以前からお話が上がっている問題です。それに対応するために今うちのほうも電話での確認システムだとか、そういうのをどんどん入れてきて、あとテレビでのデータ放送とか、いろんな対応を今とってきているところなんですけど、なかなか先ほど言われましたようにこれを全世帯導入っていうのは非常に難しいかと思えます、費用的な問題も含めて。たとえ補助があったとしても、恐らく2分の1なりは自前で予算を用意しないとイケない、若しくは起債でしたとしてもそれは将来の借金として残す話になりますんで、その分をじゃあやろうかという話になるかというのはなかなか難しい。現在の若い方はどちらかというとスマートフォンなどを持たれてありまして、そちらに対するエリアメールとか、そちらのほうの情報発信のほうがいい場合のほうが多いのかなと考えております。そうなりますと高齢者の方とか、先ほど言われました浸水想定区域、土砂災害警戒区域という話になるんですが、浸水想定区域となりますとかなりまたこれは世帯数が多くなると思えます。土砂災害警戒区域でありますと大体70世帯ぐらいですが、それとあと避難行動要支援者、これ最大マックスで数えまして1,200名ぐらいになりますんで、仮に導入するとしてもそういったところになるのかなと。あと、そうした場合、個人の自己負担をどれくらいとるのかとかですね。また、これとはまた別に今V-Lowラジオとかといういろんな新しいものも今出てきてあります。V-Lowラジオがたしか1台当たり1万円幾らで、これが防災無線あたりと連動ができるのか、できないのかとか、そういう問題もあるかと思えますんで、その辺も含めてちょっと将来的な検討課題としてさせていただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

一応、粕屋町の防災マップなんですけども、この中には浸水地域が水色で塗られています。危険なのかなという形の部分で町民の方も懸念されておりますので、ぜひそのあたりのちょっと整備ですね、安心して住むことができるような形の部分でやっていただきたいなと思えます。

先ほど補助金のほうも答弁いただきましたんで、私も調べてみました。平成26年の総務省の緊急防災・減災事業を活用すれば30%の自主財源で防災無線の戸別受信

機は設置することが可能だということでありました。28年度以降は継続のことで、現在29年度はどうなっているのかちょっと分かりませんが、一度調べていただいて、一般財源との兼ね合いもあると思います。これだけコストがかかるということもありますので、一度ちょっと土砂災害危険区域と浸水の想定区域の中にあるお住まいになられている戸数、そのあたりちょっと一度試算をしていただければ思っております。

続きまして、サンレイクかすや さくらホールについてご質問をさせていただきます。

平成16年10月、粕屋町中央公民館が閉館しました。サンレイクかすやが新しく開館し10月で13年が経過しようとしています。当施設のさくらホール、560名収用は、当初どのようなターゲット層や活用方法を想定して設立されたのでしょうか。また、現状の町民のニーズをどのように踏まえ、今後のあり方についてどのように考えておられるか、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

所管が教育委員会でございますので、教育委員会のほうに答えさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

新宅社会教育課長。

◎社会教育課長（新宅信久君）

安藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

さくらホールは議員ご指摘のように元中央公民館の大ホール、当時私も勤務しておりましたけども、440席ほど継承する形で設置をされております。当初の基本計画の際は500席の構想であったようですけども、その当時に、設計当時に住民団体アンケートの調査を実施いたしまして、要望といたしましては600席の要望が一番多かったというふうに記録をされております。その結果を踏まえて議会の全員協議会でのご意見も加味しながら現行の560席という席が決定をされております。

ターゲット層に関しましては、町民の各世代、限定したものじゃなくて各世代全体にコンサート、公演、演劇、映画、各種発表会など質の高い芸術鑑賞や活動が行えるホールにしていくことを基本として、これらの要望に応えるように設置されてきた経緯がございます。現状では様々な個人、団体にご利用いただいておりますが、各種発表会、音楽会が約半数、50%を占め、やはり子どもさんを中心とした利用頻度が高い状況であります。町といたしましても、やっぱりこれら、町に多数今子どもさんがおられますので、子どもの自尊感情を刺激しながら、生きる力を養っ

ていく上でもこれらの子どもたちの参加する事業につきましては積極的な活用や企画を行っていきませんが、それとともにやっぱり一般高齢者の方に向けての町民の方々にも文化芸術に触れる企画づくりを創出してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

現状の稼働率、よく企業では今度の稼働はどのくらいあったんだとか、そういったものを試算をした形の部分で予算づくりをしておりますけども、28年度でのさくらホールの稼働率は何%ほどだったか分かりますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

新宅社会教育課長。

◎社会教育課長（新宅信久君）

昨年度のさくらホールの稼働率は61%で、これは月平均の稼働日を29日とした場合17.5日の稼働、これは1時間以上の利用をカウントいたした数字でございますが、状況となっております。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

一応61%の稼働ということで、この質問は今現在山脇議長が平成24年9月の議会で多分されたことだと思います。そのときは稼働率も53%というさくらホールでありました。それから今回61%ということで、数%上がってるということで安心していいかなと、ほっとした形であります。

そういった中で、次の質問のほうに入りたいと思います。

山脇議長がそのときに質問されたということで、議長、続けてよろしいでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

続けてください。

◎5番（安藤和寿君）

一応3番目に入りまして、2015年1月25日、さくらホールのほうに武田鉄矢さん、海援隊の方々が来られました。そのときには私も行かせていただいたんですけども、チケットが数時間足らずで売り切れと、ソールドアウトということだったと思います。そのときの海援隊のブログがありましたんで、こちらのほうで改めてち

よっと読み上げたいと思います。2015年、1本目のトークアンドライブは福岡県粕屋町からのスタートです。粕屋町は福岡空港のすぐ近く、福岡市の隣町です。余りに近過ぎて音楽コンサートなどは博多のほうでの公演になってしまいそうです。海援隊トークアンドライブコンサートは、海援隊が登場しただけで盛り上がるという状況の中、大いに楽しんでいただきたいと思います。海援隊さんのブログの中にこういったものがありました。

そういった中で踏まえると、使用料はどうなのかなと。私は十分、粕屋町のさくらホール560名、集客動員を集めるのにしては、やっぱり市内の各ホールに比べても駐車場はありますし、長者原駅から7分ほどで徒歩で来ることができます。しかしながら、今回調べましたところ、福岡市内のサンパレスであったりですか福岡市民会館というところの部分を調べてみました。その中でさくらホールの使用料ですね、それをちょっと比較しましたところ、やっぱり微妙に違うところがあります。片やサンレイクのさくらホールに関しては使用料と別に楽屋の3か所が別料金になっている。冷房空調に関しては1時間当たり幾らという形の部分で別料金になっています。そうなる福岡市のはどうなのかなということで見たところ、570席の都久志会館、これは天神4丁目の郵便局の裏側ですかね、ちょうど須崎公園のところに行くところに都久志会館がありますけども、その楽屋のA、Bというところと、あと主催者の控室は室料に全部含まれておりますということでございました。契約期間は事前、後片づけ時間を含みますということで、その後空調料金という形の部分であるんですけども、都久志会館のほうがやっぱり稼働で頑張っておられるのかなというふうに捉えたところ、平日に関しましては都久志会館のほうが安うございました。

そういったところで3本目の質問に入りたいと思うんですけども、さくらホールの自主事業も年々何か減っていったるんじゃないだろうかなと。先ほど言いました2015年の、大物と言っていいと思うんですが、560名を満員にされた海援隊さんでありますんで、自主事業もその後何か大物の方もなかなか来られてないということで、年々減少してきているように思います。また、民間の利用も減少している。開館してから13年が経過しても、日々の維持管理に努力され、きれいに管理されてはいます。もっと町民、民間の方に利用をしてもらえるよう、使用料金も現在は時間単位での使用料金となっています。平日、土日、祭祝日、準備のために借りる場合など、また繁忙期、閑散期など、使用料を見直す時期が来ているのではないだろうかと思います。今回61%の稼働率を向上させることについてのお考えとか施策がありましたらご答弁お願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

新宅社会教育課長。

◎社会教育課長（新宅信久君）

議員ご指摘のように、サンレイクの自主事業費は開館当初に比べればだいぶ少なくなっているのは心苦しいばかりなのですが、サンレイクにおいて、より多くの皆さんに来ていただくように創意工夫をしながら自主事業を実施しているところでございます。

実は、先月8月の夏休み期間中なのですが、11日、20日、24日と子どもの事業といますか、最初はキッズダンスフェスティバル、その次がブラスバンドフェスティバル、で3番目は今自主事業のほうで小学校、小学生の「さくら」という合唱団を結成しております。その分と中学校、双葉中学校あたりの協力をいただきながら、音楽の夕べというのを24日に実施をいたしました。この3事業につきましては、少ない予算の中であの会場が満員になるほど好評をいただいた次第であります。そういったところで、自主事業費少なくなっておりますけど創意工夫を重ねていきたいなというふうに思っております。

民間団体、個人の理由につきましては若干減っているという質問の内容でございましたけれども、実は現在は54%ほどで、民間のほう若干割合が増えてきております。それは一昨年度が51%でありましたので若干ではありますけれども、民間のほう徐々にご利用いただいているという形になっております。

料金の見直しにつきまして、先ほど都久志会館の例を参考にご教示いただきましたけれども、その点につきましては今年度から、仮称ではございますけど粕屋町文化振興基本計画策定委員会というのを組織して、その中でいろんな、これは生涯学習センターだけではございません、いろんな粕屋町の文化振興に関する計画ではございますけれども、生涯学習センターがメインの施設になってまいります。とりわけさくらホールはそういった文化振興の要になることになってまいりますので、当然議論に及んでくることと思っておりますので、今日ご教示いただきましたいろんな方策につきましては、その委員会の中でお諮りをしながらいろいろ見直してまいりたいというふうに思います。

先ほど、きれいに管理されているという内容のご発言がございました。私自身は、やっぱりきれいな施設がリピーターを呼び込む最大のことだろうと思っておりますので、今日の発言内容につきましてはサンレイクの職員にもきちんとお伝えして、今後とも維持管理できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

策定をされるということで、その中で福岡市の健康づくりサポートセンターというところもちょっと閲覧したんですけども、その中でスタインウェイのピアノ、これ粕屋町も現在あります。そういったところのスタインウェイのピアノとセットでの料金設定だとかの部分もありましたんで、ぜひ、さくらホールも稼働率上がりますんで、さらにスタインウェイの稼働率も上げていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ策定のほうには何かしらのセット料金とかアイデアを駆使していただければと思っております。

最後になりますが、平成26年6月に劇場、音楽堂の活性化に関する法律というのもできております。目的として劇場、音楽堂などの活性化を図ることにより心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現、並びに国際社会の調和のある発展に寄与することとされておりますという法律もできておりますので、粕屋町においてもこの目的とともに心豊かな町民生活、活力ある粕屋町の実現に向けた事業がより一層活発になることをお願いいたします。

また、最後になりますが、2015年1月25日に行われました、先ほど言いました海援隊のライブのチケットが確保できず残念な思いをされた町民の方は数多くいらっしゃいます。また改めて海援隊の追加公演を3年ぶり、4年ぶりですていただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

（5番 安藤和寿君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

これにて本日の一般質問を終結いたします。

お越しいただいております傍聴者の皆さまにお知らせいたします。

議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は5名をもって終了いたします。よって、明日5日火曜日にも5名、あさって6日水曜日には4名の一般質問を実施予定であります。時間の都合がつかますれば、また明日、あさっても引き続きお越しいただきますようご案内申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散会 午後3時02分）

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月5日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

1. 議事日程

第1. 一般質問

6番	議席番号	6番	中野敏郎	議員
7番	議席番号	13番	久我純治	議員
8番	議席番号	1番	末若憲治	議員
9番	議席番号	11番	福永善之	議員
10番	議席番号	9番	川口晃	議員

2. 出席議員（16名）

1番	末若憲治	9番	川口晃
2番	井上正宏	10番	田川正治
3番	案浦兼敏	11番	福永善之
4番	鞭馬直澄	12番	小池弘基
5番	安藤和寿	13番	久我純治
6番	中野敏郎	14番	本田芳枝
7番	木村優子	15番	八尋源治
8番	太田健策	16番	山脇秀隆

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町長	因辰美	副町長	吉武信一
副町長	池田泰博	教育長	西村久朝
総務部長	安河内強士	住民福祉部長	安川喜代昭
都市政策部長	因光臣	学校教育課長	山野勝寛

総務課長	山本 浩	経営政策課長	今泉 真次
協働のまちづくり課長	杉野 公彦	税務課長	中原 一雄
収納課長	臼井 賢太郎	社会教育課長	新宅 信久
給食センター所長	神近 秀敏	健康づくり課長	中小原 浩臣
介護福祉課長	八尋 哲男	総合窓口課長	藤川 真美
子ども未来課長	堺 哲弘	道路環境整備課長	安松 茂久
都市計画課長	田代 久嗣	上下水道課長	松本 義隆

(開議 午前9時00分)

◎議長 (山脇秀隆君)

皆さんおはようございます。

本日9月5日の新聞の一面には、国連安保理の北朝鮮に対するより厳しい追加制裁に関して中国、ロシアが難色を示していることから、双方の歩み寄りに予断を許さないとしていました。その裏には、経済的絡みがあると思われれます。経済優先なのか、人道優先なのか、いつもこの両者は私たちの身近な問題として提起されま。政治的決断は、時と場合によってはいいほうにも悪いほうにも動くことを忘れてはならないと思っております。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長 (山脇秀隆君)

ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、さらに文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上、強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して意思表示されますよう、併せてお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

議席番号6番、中野敏郎議員。

(6番 中野敏郎君 登壇)

◎6番 (中野敏郎君)

じゃ、始めさせていただきます。6番中野敏郎です。

枕の言葉にいつも何を言おうかというふうなことを結構私人生で悩むわけですが、きょう朝新聞を読んでおりましたら、1面に出るのっていうのは、2か月たった今度の九州の災害のことかなと思ってたらそうでもなく、そして朝テレビを見ていましたところ、話題に出たのは紀伊半島が6年前、ちょうどこのあたりで相当な被害を受けた。死者の数でいったら60名というふうな数亡くなられたというか、ああ、そんなことがあったんだなと。NHKの放送の中でタイトルは、災害を知り、命を守ると。要するに、災害を徹底的にもっと研究していこうというふうなことで、那智勝浦町というところが防災センター、土砂災害啓発センターとかというのをつくってあって、そこで町民の人たちあるいはほかの来場者に教育してるというふうなことがありまして、ああ、すごいなと、そういうふうなことを思った次第で

すが、その次にはその次の年ですね、これ6年前ですが、5年前は朝倉あたりで相当な土砂災害があったということですね。

で、私の質問というふうな形になっていくわけですが、第1問の話につきましては、実は昨日ほとんど質問が終わっているというか、答弁がありました、ただ私は別な角度でお話をさせていただきたいと思います。

昨日の安藤議員の答弁の中で、町長がこんなふうには答えられました。インフラ整備は、完全に防ぐのはもはや不可能と思われましていうふうなことをおっしゃいまして、ああ、私この言葉を聞いたときに、ある意味で本当うれしく思いました。うれしくと思ったら悲しい話かもしれませんけど、うれしく思った。何かといたら、本当に私が今日一番最初の枕にしたかった言葉というのがそれだったんですよ。インフラというか、幾ら整備しても難しいところはあるんだろうなと。

私は、今年夏、ついこの間なんです、32年ぶりに四万十川に行きました。高知にあります。もうすてきな川です。相当有名な川ですが、何が目的かといったら、その清流にあるだけじゃなくて、その川にかかる橋ですね。もう皆さんも結構知ってあるんじゃないかなと思います。いろんな名前がありますが、四万十川、その地方では沈下橋、沈む下に、その橋ですね。それから、吉野川なんかもいっぱいあるんですが、そっちのほうでは別な名前ですね。沈み橋であるとか、ちょっと列挙していきますが、地獄橋とかという言葉もあったり、冠水橋、要するに橋がみんな冠水してしまうと。皆さんもよくこういうふうなことは御存じだと思います。たまたま行ったときに、こういうパンフレットが手に入りました。四万十川という川と、その中に流れる沈下橋、これやっぱり一つの景観ですよ。たった一つの川にこんなパンフレットがいっぱいつくられるというのは幸せだなと思いつつながら、私はこの四万十川というのをずっと楽しんできたんですが、それで何を言いたいかと。

32年前に行ったときに、実は沈下橋の上というか、本当横に近代的な新しい橋ができてたんですよ。ああ、そうか、沈下橋でいつまでも通ってたらいろんなことに左右されてしまう。どうしても通れなくなる。まあ四万十川というのがすごく有名になった話というのは、実はNHKのテレビであったやつで、このときのワンシーンというのを私はよく覚えております。あるおじさんが対岸からスクーターに乗って橋を渡ろうとする。そうしたら、その橋の上を結構もう水かさが増してるから、ああ、今日はだめだな、帰ろうかなというような感じで戻りしやるんですよ。天気によって左右されるような人生というか生活がそこにあったわけですね。ところが、この何十年の中に人間は何をやってきたか。この何百年かかもしれませんけど、天気を左右してきたというか、自然を左右してきた、そういうふうな流れがあるんじゃないかなと。そして、インフラをやってもどうもならないというふうな形

で、天気により私たちは今はもう右往左往というふうな世界ですね。そんな形でいろんな対処をやっていくというふうな形だったかと思います。

それで、町長が昨日話しされました。私もフェイスブックで拝見させていただきましたが、朝倉のほうに、東峰村のあたり、行かれたというふうなところですが、この1問、2問、これまで町が強靱化対策をされたこと、それからこれからやろうというところのことなんですが、町長に一言ずつお願いしたいんですよね。見られてっていうんですか、その朝倉やら行かれて、ああ、今までうちの町がやってきたことでこれは確かだったよなという1点ですね。それから、見てから帰ってこられて、杉野課長に伝えられた、おい、これをやるとかなきゃいけないぞというその2点だけで結構ですので、ぜひお答え願いたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

粕屋町町内の公共施設を見てみますと、非常に自分たちも何でそこに建ててるのかなという思いがございます。そういった中で、東峰村に行きまして、川の横に学校が建っていると。で、基礎部分から全部えぐられているということで、幾ら高台にあってもその護岸が削られてるということで、非常に危険な状態で小学校、避難所が建っております。そういった中でうちに振り返りますと、やはり大川幼稚園あたりが目の高さといえますか、堤防はありますけども、その下に大川幼稚園が建設されておりますので、目の高さに水位が来てるわけですね。こういった中で、そういったときには、幼稚園の園児につきましては、もう早期に退園させられとると思いますけども、やはりそういった施設がまだ残っておるということは危険であると私は思っております。

今回も、もう一つは給食センターが一番粕屋町の中で危険なところに建っているところも反省するべき点ではないかなと思っております。あれは、久原川、猪野川、それから多々良川、全部の川からあそこに全部集中して水が来るとということで、そういった中でいろいろな方があそこで水没されたり、巡回してた消防車が水に浸かったりとか、いろんな条件がある中に、またあそこに給食センターが再度建ったということが、非常に私たちから見れば考えにくいところがあります。しかしながら、もう建っている状況でございますから、しっかりと活用していかなければならないと思いますが、やはりそういった粕屋町でも危険な部位がありますので、その辺はしっかりとチェックしてまいりたいと思います。

それから、やはりまちづくり課の防災係につきましては、しっかり今後は昨日も言いましたように、10日前に東峰村が避難訓練をやっていたということで、非常に

多くの方が、人命が助かったということは、それは本当にこの体験によって皆さんが指示どおりに動いていただいたということで人命が助かったということで非常によかったということで、そういったことをうちのほうにも、やはり部分部分では避難する場所は違うかと思えますけども、そういった想定の中で避難訓練をしなければいけないということで思っておりますし、指示は出したかなとは思っておりますが、そういったことは私は考えております。

ですから、やはりうちは平野でございますから、そんなに多くの水が一挙に流れてくることはないかと思えますけども、川沿いになりますと濁流というものが流れてきますから、そういったものには十分注意しながら公共施設をしっかりと管理してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

共通する認識というのが結構あったかなと思います。私も何か偶然と言ったら失礼ですけど、前回これをかざしましたですよ。朝倉町、ああ、すばらしいって。水に近いというのも一つのすごい魅力で筑後川があつてというふうな形だったわけですが、今度のやっぱり新聞ですか、いろんな新聞見ていたら、そういうことというのがいっぱい書いてあるわけですね。死者8割、河川。やっぱり、川の横というのが相当な被害を受けているというか、どれもこれも何かそういうふうな川がというふうな形になって、やはり私たちが今度見た姿というのは相当な破壊っていうんですか、そういう力を持っていたんじゃないかなと思います。

私も、子どもの頃あの近くに住んでおりましたから、田主丸というところなんですけど、もう子ども伝いにずっといろんな話を聞いておりました。実は、もう昭和28年、私たちがほとんどが生まれる前なんですけど、この年、1953年ですか、大水害、西日本水害というのが起こってるんですね。このときの被害というのは、もう人間で例えたら1,000名あたりになって、それからもう一つ言ったら、私が何か特異的に感じたのは、家がいっぱい流出しているということ。今度の今の場合には床上浸水、床下浸水という表現が多いんですが、この当時は家が流出するというのが当たり前であったというか、私たちもちっちゃいころのおうちで覚えてますもんね。石の上にただ柱が乗ってあるだけというか、そのためにあの筑後川の流域の人たちの家が結構流れていってしまったというふうなことを私もいろんなところから、親から聞いたり、親戚の人から聞いたりしました。

それから昨日、ちょっともうこれは離れるかもしれませんが、井上議員の質問の

中で町長のリーダーの話が出て、町長が適切な指示っていうんですか、そんな言葉を言われて、ああ、嬉しいなと私も思ったんですが、私も的確な指針と正当な評価というのがリーダーシップの最たるものじゃないかというふうなこと前に言ったと思いますが、そのとき私に伝えた先生が、私にその筑後川の大氾濫のときの話をしてたんですね。どんなことがあったかといったら、いっぱい筑後川の橋も壊れていく、流されていくんですが、今もあります片ノ瀬橋というところにみんなが乗ってから何をしたかと。その先ほど言った麦わら屋根の家が流れていくんですね。川をどんどん流れていく。その流れた家の上に人が乗っている。だから、近所の住民の人たちが橋の上に乗って、ロープを持ってきてから、それを投げて救ってやった。もうそんな姿があったというふうなことを聞いて、僕も何かその言葉がすごい情景に残っていて、ああ、随分災害の形というのも時代とともに変わっていく。

そういう反省から、今の家というのはなかなか流れないようにしている。前回私がここで取り上げたときの鬼怒川のときには、旭化成と書いていいんでしょうか。その住宅がなかなか流れないとか、そういうふうなところでの評価とかあったりしましたが、随分変わってきたというふうなところがあると思いますが、これから私たちがつくっていくやっぱり町っていうのは、町長が言われましたように平野部分であるとか、そういうふうなところで一つはちょっと安心する部分があるかと思いますが、昨日私も今回の質問で聞こうと思ってたんですが、実は何かといったら、川の水位計というのがどこにあるのかというのを聞いたかったんですね。前から雨水橋というのは知っておりました。これはもう有名でテレビカメラもあって、あそこに行ったらカメラに映れるというふうな噂もあって、もう一つ扇橋にあるというふうなことがあったんですが、もう一つ必要なのは何かといったら、上流域というんですか、そのあたりがどのあたりにあるのかというのも、もしよろしかったらデータで今知ってあったら教えていただきたい。そういうのを聞いて、ああ、私たちはあの辺がそうなのかということを知れたほうがいいかなと思います。ちょっとないんで、もしありましたらお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

協働のまちづくり課長杉野公彦氏。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

河川の水位計の関係なんですけど、これはかなりいろんなところにありまして、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、具体的にはお話ししかねますが、多々良川上流には篠栗なんかにも水位計ありまして、福岡県の河川情報ですか、インターネットで閲覧ができるようになってます。そこを見ていただきますと、県内

のいろんな河川の水位計というのが全部そちらで確認できるようになってます。あとは、昨日も申し上げましたNHKのデータ放送のdボタンですね、押していただいたら、その中に河川の水位の情報が各河川ごとに、主立ったところにはなりませんけど、出るようになっております。ちょっと詳細な箇所については、町外の部分については把握しておりませんので。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

ネットで見れるというところで安心しましたが、先ほど言われたNHKの放送で2万1,000ぐらいある日本の河川の中で水位計というのがあるというのはわずか15%というふうな話がテレビ放映されていましたよね。そういった中で多々良川のあるいは須恵川、そういうところにこうやって幾つもあるということは、ある意味でその危険性が大きいっていうふうなことを私たちは感じなきゃいけないかなと思います。須恵川、宇美川でしょうか、上流ですかね。宇美川が前回の大水のときに宇美川から氾濫していきます。車なんかも落ちたりしましたが、あのとき流木というのが案外流れてなかったというかですね。私も後で行って知ったんですけど、昭和の森、あそこに行ったらあそこがちょうどその木材をストップさせるような作用をしたというか、残念ながらいいことかというか、あのあたりにも大量の木材というのがあって、そういうことでその木材の流出というのは防げたんだろうけど、私たちが危惧するもう一つは、やっぱり篠栗の山あたりくらいですね。今度のような形で流木が流れてくるというか、これは町一つだけでやれるようなことじゃなくて、先ほどもありましたような形で基本的にいったら、いろんな反省の中に出てきてるのは、ただただインフラを整備するんじゃなくて、その山の力強さとか、そういうふうなことも言われてるんじゃないかなというふうな気がしますけど。

そしたら、今度未来志向のほうで行きまして、実はちょうどこれ自分が発表する前にかすや広報のほうで、やはり今回これが一番特集じゃないかというふうな形で災害に備えてというふうな形でタイトルで、大きく見開きで報告されておりました。私も関心を持って読みました。この中で一番重要なというか、私が思った気になる言葉なんですけど、この中に自分の命は自分で守るというか、そういう言葉だけが大きく濃いく、だけといたら失礼ですが、やはり一つの大切なことじゃないかなと。昨日の話もお聞きしてて、やっぱり自助、自分で自分を助けるというふうな形になっていかなきゃあ、基本はそれだなというふうなことを思ったんですけど、実は昨日の話の中で自助っていうところにまだまだ足りない部分があるんじゃないか

と、もう少しいろんなことを考えていったら、私たちは町の5年計画やっていくわけですが、そんな中でも私たちの指標の中に何が書いてあるかといったら、どれだけ自分たちが災害が起こったときに災害に備える物っていうんですか、備品っていうんですかね、それを持ってるかというふうな問いがあって、その指標というのが16%でしたかね。ちょっと私もどこに書いているかというのが分かりづらい。16%ぐらいしかなかったと思うんですよね。間違っていたら訂正して言ってもらいたいと思いますが、ただ私が言いたいのは、この16%っっちゃうか、それを上げるような方法というのをやはり考えていくということも一つ大いにあるんじゃないか、何らかの形で上げるような方法とかというのが考えられないかというところをお聞きしたいと思いますが。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野協働のまちづくり課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

いわゆる自助の部分で各おのおの世帯で備蓄を進めていくというお話になるかと思うんですけども、基本的にはそれぞれのもう意識を高めていくしかないのかなと思っております。そのために、今私どものほうで行ってます防災講座、先週末も土日とそれぞれ行ってまいりましたが、その辺でいかに広く自助の重要性、備蓄なんかの重要性というのをもう訴えていくしかないのかなと思っております。

現実、粕屋町でも備蓄をしておりますし、各おのおの行政区に今自主防災組織を設立いただいて備蓄のほうは進めております。ただ、当然のことながら、いわゆるストックヤードの問題とか、そういうものもございまして、町民全部のための備蓄ができるかと言われると、ほぼそれはもう不可能と言わざるを得ないと思ってます。ですので、地域なり町でも備蓄はしますが、やっぱり必要最低限、今言われているのが行政なり消防なりが、自衛隊もそうですが、対応の体制が整うというのが約3日かかると言われてます。この3日をいかに自力で生き延びるかというそのところを各おのおのに訴えていきながら備蓄をしていただくというような形の啓発を進めていかないといけないのかなと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

私の質問が悪かったみたいです、すいません。これ指標に出てるのは、災害用備品を準備している町民の割合ということだったですね。そして、これが18.1%です、すいません、18.1。これが高いか低いか、次の指標として伸びていってもらい

たいと思うんですが、私自身も最近、自分の家がどれだけ持っているかというのがやはり基本として大切じゃないかなと思うんですよね。自分のところはなかなからんじゃないかなんて思ったりして、例えば子どもが東京に大学で行ったときには、やはり何かちょっとスーパーで買ってきて、ワンセットしたラジオもついているようなものを送ってやったりしましたね。でも、福岡にいたらそんなこと思っていないんだけど、それをやっぱり皆さんのうちがそれぞれが持つとか、食料の3日分というのは町が手配じゃなくて、それぞれの町がやっぱり1週間分とか持つような形をいろんなイベントでやったらどうかなというふうなこと、2番目にもなりますが、ふるさと納税の中での返品にそういうふうな粕屋グッズみたいな形でとか、いろんなアイデアがあるんじゃないかなと思うんですが、そういうものも開発していったらどうか、それぞれのうちがそんなものを持っている。そして、あるときにはそんなものを持ち寄って食べてしまうとか、もう古くなりますからね。そういうふうなことを町の全体の中で企画されたいかなと思いますが、私の勝手な思いですが、そんなふうなこともあったらと思いました。

朝倉のほうの水害の問題というのを私もずっと自分の中で加味しながら、いろんなことを勉強していったわけですが、一つ気になるところというのは、町長のほうから一つ言ってほしかったのは何かといたら、やはり過去のこの町でやられた防災の工事の中で、作業の中で、いろんな対策の中で私はどういう経緯か詳しくは知りませんが、例えば役場庁舎の下に水をためるような場所、それかフォーラム、それから上長者原ですか、そちらのほうにもつくるというふうなことがありました。こういうふうなものというのは、歴史的に言えばもともとそういうふうなシステムがあった場所に、やっぱりそれをつくらなきゃいけなかったと。そういうふうな流れであって、実際何回か大きな水、雨降るときがあったけど、全然今度被害受けなかったよとかというふうな直接的な言葉も聞いたりしたこともありますが、何が問題かというか、何が必要かと思ったら、やはり前も言いましたけど、遊びっていうやつですよ。遊水っていうやつですよ。水が遊んでおけるようなところ、たまたま給食センターの前も遊水の場所があると。ああいうふうな場所というのが今現在、だんだんだんだん減ってきた。ある意味でこんな言葉を言ったらおかしいですが、田んぼなんかも一つの遊水的な部分でもあったかと思えますね。

私たちも先人からいろんなことを学んでいく。やっぱり、川に面した人たちというのは、そんなことをいっぱい悩み苦しんで対策を練っている。佐賀県に有名な成富兵庫茂安という人、もうこの人は歴史的な人物。まちの名前にもなりましたね、北茂安町とかというふうな町もありましたけど、彼が考えたことというのはすばらしいですね。何をするか。遊水池をつくる。その入口に何をするかと。竹林をばあ

っと植えるわけですよ、竹林を植えていく。そして、大雨になったときは、その竹の中を通して水が入っていく。そうしたらごみは中には入らない。ああ、こんな便利なことをやってるんだなど。今そういうふうな遊水池には残念ながら住宅が建って、もうそういうふうな遊水をするところというのがなくなってきているというふうなところになってきてますが、私は今日の3番目の質問の中にもありますが、これから人口減の社会の中でそういうふうなことも加味しながらのまちづくりというのが必要じゃないかなというふうなところを思いながら、1番の質問を終わりたいと思います。

1番の質問終わりなんですけど、実はすごく重なるところがあって、この東峰村、それから去年の熊本地震でもそうなんですけど、こういうふうなことが起こるとふるさと納税でその町に大量の寄附が集まっていく。今度も、例えば東峰村、それから朝倉市でも1週間で例年の4分の1とか、そういうふうな形でお金が集まっていく。例年だったら2,000万円ぐらいなのに、今度は5.8倍で1億1,000万円ですか、それぐらい朝倉では集まったというふうなこと。私は、このふるさと納税に関して反対というふうな立場で言っておりますが、基本的にこういうふうな形で寄附として集まる、この人たちの結構な割合の人たちは、返戻は何も要りませんよというふうなんです。そういう話が聞いておりますね。ただ頑張ってくださいという、そういうふうな言葉を出してふるさと納税されたというふうなことを聞くと、本来これはこういうふうにあってほしいかなとは思いますが、2番目の大きな1番に入りたいと思います。

ふるさと納税に対する新たな方針というんですか、考え方っていうか、そういうふうなものは新副町長池田さんが来られたことによってどう変わったかというふうなことをお聞きしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

お答えさせていただきます。

今中野議員ご指摘のように、私はふるさと納税ですけども、2つの側面があると思っています。一つは、やっぱり増収ということです。税金をやはり町に納めてもらって、この粕屋町がいかによくなるかと、それに役立ててほしいという気持ちがあると思います。今議員がご指摘のとおり、まさにそういう災害などが起きたときにはその町の復興に自分たちの税金というか、自分たちが納めたお金をいかに役立てたいかという、本当にこう日本人ならではというか、善意の形があらわれる形で非常にいい形ではないかなというふうに思います。何よりもやはり税金があつてこそ

の自治体であり、そしてその税金をいかに有効に使うかと、その透明性を高めるかということが役割だというふうには思っておりますので、増収策というのがあると思います。

一方で、この地域においてどのような産物というか、魅力のある返納が行えることができるのかと、そういう発掘こそがやっぱり大切ではないかなというふうには考えております。粕屋町、今幾つか私も実は就任してまもなく担当の課と話をいたしました。そして、この中で粕屋町としてどのような商品が、魅力ある商品があるのかということを探ねた上で、その項目が余り少ないようであれば、これから一つ一つずつ町の中でその商品の魅力を発掘していくことが大切ではないかということをお話し合った段階でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

前回、町長にお尋ねしたとき、町長のほうはとられるばかりじゃ大変だから、負けが大きくなったら何か考えますと。ああ、池田副町長来られたから、すばらしいアイデアで何かいろんなことをやられるんじゃないかなというふうなところを期待しているわけですが、増収というか、そういうふうなことは確かにあるんですが、それがそういうとこだけいきゃいいですけど、実際上は我が町というのは、私が調べたデータの中では昨年が、担当課で聞いてもいいんですが、27年度が700万円で今度28年度決算出たのが250万円、およそというふうな形ですね。27年度は、結局プラス・マイナスでいったらマイナス900万円というふうな形で、今回は幾らかというのを私もちよっと知っておりませんが、こういうふうな形で自分の町っていうのは、結局本当に使いたいことに使えなくなるというふうなおかしなことも起こっている。大部分の町がそうでというか、私は朝倉であるとか東峰がそうやって収益を上げるというのはいいのですが、そうじゃないような形で収益を上げる、何十億円とか上がったって、その使い道がっていう次の段階までも何も考えられないような形での収益というのは何だろうかなと思ったりもするわけですが、ぜひ何かこのあたりでやるならやる、やらないならやらないという、ひとつ担当課、私から申しましたら、杉野課長の、担当というのはこういうふうな災害とか、いろんなことで結構やってるんじゃないか、そういう新しいアイデアというのは、ひょっとしたら池田副町長であるとか、そのもとにいるような新しい何か人、町の中にいる人とかを掘り起こして何かやるということが一番重要かなと思っておりますので、ぜひそういうところでやっていってもらいたいと思います。

じゃ、2番目のほうに行きますが、地域おこし協力隊の受入れ検討ということなんですが、実は私も余りこのあたりについては詳しくない。ただ、私が月1回勉強しておりますあるスクールで、その会の中に何人も、毎回3人4人とかというふうな形で地域おこし協力隊の隊員であるとかあるいは元隊員の人たちが来るんですよ。で、いろんなことを話していく。こういうふうなものもあるし、うちの町にどういうふうな形で使っていけるかというふうなことも私も想像はしてるんですが、町のほうとしてこういうふうな考えがあるかどうかということをお聞きします。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

中野議員のご指摘、本当にありがとうございます。

実は、議員も御存じかもしれませんが、これは総務省が行なってる事業であります。基本的な考え方というか、仕組としては、都市部の様々なアイデアを持ってらっしゃる方々、そういう方々を郡部、特に人口の減少が激しい地域ですとか、それとか高齢化が進んでる地域に行ってもらって移住してもらったりとか、そこに定住してもらうことによって新しい発想でその地域のブランドを開発したりとか、そういうことを期待されるという制度だというふうに認識しております。

平成21年度から始まって、年々年々実は参加ですとか、注目度は高まっていると思います。先ほど実は言いましたように、都市部から地方へというか、そういう高齢化してるような地域へという中での定住ですとか、アイデアを出してもらうということなんですが、実は粕屋町は都市部に総務省としては位置されております。ですから、むしろ都市部ですから、そこに粕屋町が受入れるというような形の体制にはなっておりません。ただ、これ先ほどご指摘がありましたように、非常にその地域の中で場合によっては住み着いていただいて活躍をしてらっしゃる方も多くいらっしゃるというふうに聞いております。ですから、ある程度まとまった段階でどのような活動をしているのか、若しくはどのようなアイデアが出てくるのかというふうなことを情報収集することによって、この粕屋町でも非常に参考になるような事例があるんじゃないかということの関係の課には指示しております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

私の認識不足で、例えば大川市であるとか、そういうところでも地域協力隊とかがいらっしゃるかもしれないから、ああ、粕屋町でもとか思ったりして、実はこ

の間町長も参加されたボタ山の件なんかで、私なんかそういう地域協力隊が、それぞれの町3人があのボタ山にかかわってその町を動かしていくっていうんですか、何か新しいものをつくっていくとか、そういうふうなスタートになってならないかなというふうなことを思ったりして、そのとき私、町長もよく御存じなんですが、去年青年部でというか商工会ですね。青年部で石津君というのが全国大会に行って、そのときに彼がブロッコリーでもって全国大会にアピールしてきたわけなんです、その彼に私聞いたんですよ。何が町になって必要かというか、あなたが次何を作りたいかと。そういう作物、何がありますかというとき、ないって言いんしゃったんですよ。僕は、前この一般質問で言いましたカシスを作ったらどうですかと、カシス作ったらいっぱいいろいろなものに応用がききますよね。

何でも農作物というのが僕はいつも思うんですが、大原点と思うんですよ。植物の世界、いろんな植木の世界、何でも原点は原種がどうあるかということで、私も園芸の世界ちょっとおったから、あるときにはみんな人間がどこに行くか、中国の昆明に行った。何でか。中国の昆明には、まだみんなが知らない新しい花がある。だから、それと今まである花を掛け合わせたら新しいものができるわけですよ。石津君に、ああ、そんなのができたらいいですねと。そのときついでに話があって、篠栗、彼が地元なんです、その篠栗には残念なことにもう篠栗がないと。クリのその篠栗がないなんていうふうなことをおっしゃってたんですが、ああ、残念だよ、町の名前にあるようなものがやっぱりあって、それでまちおこしをやってもらいたいなんていうふうなことを思ったりしたんですが、私の思いばかりですが、ぜひ何かボタ山のほうやら、そういうふうなことに協力隊とかができないかという思いをちょっと述べさせていただいたというふうなところでございます。

じゃあ、3番目に入っていきたいと思いますが、現場主義のというか、一番最初に池田副町長が来られたときに、私と共通項がすごくあるなというふうな部分を思ったんですね。何をかといったら、実は私選挙4回戦ったわけですが、2回負けたんですが、その頃は当選したら、よし、私は1か月ずつ確かにずっと課を回ろうなんて思ってたんですよ。で、1回、2回負けて3回目、どさくさみたいな形で当選してきて、そんな思いはどっかに消えてたんですが、今思えば、私が安川部長の横に行ったら面倒くさいだろなとか、そういうふうなこと思われるかなとは思ったりしたけど、立場上、池田副町長はできるんじゃないかな、そんな中でいろんなことが聞けていいなとかというふうなことを思ってるんですが、もう一つ思えば、この間から保育所のいろんな保護者説明会があって、私はこれだけはまだやりたいなと思って、町長も1日か2日、保育所に行かれたということです。私も、ぜひ1週間ぐらい来てくださいというふうなことを言われたりしたけど、もうちょっと正

式に言われたら、ああ、1週間ぐらい行って勉強したいな、いろんな世界が見えるだろうなんていうふうなことを思ったんですが、それはちょっと余計なことかもしれないんですが、こういうふうなところでこの2か月、いろんなところを池田副町長が見られて、新たなプロジェクトとかというものが何か頭の中にあるかと。最初柚須のことでちょっと言われましたが、それはまたいいとしてというんですか、そういうところをお聞きしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

ご指摘ありがとうございます。

中野議員おっしゃったように、私もやっぱりまず現場に行くと。昨日の議会答弁でもお答えしましたけども、今職員の方の面談を並行して行っております。その中で、例えばまだ保育園はこれからなんですが、幼稚園は全ての幼稚園それぞれ行って、できる限りというか、基本的には歩いてこの庁舎から行って、その周辺の地域ですとか通学路ですとか、そういうことを見ながら幼稚園に行って、幼稚園の先生と直接、保育士の方と話したりということで、やはりこちらに来てもらうだけではなくて、やっぱり行けば何か見えてくるものもありますし、先ほど町長も伝えましたけれども、やっぱりこの地域には川があるんだとか、そういうのも見えてまいります。もしくは、大川小学校のところのいろんな歩道橋の問題ですとか、いろんなものがあるんだなというのも見えてまいります。そういうのを踏まえていろんな形での政策を、当然ながら私の独断でするものではありません。執行部としての案として提案をさせていただいて、町長、そして執行部全体として考えていって、改めてそのようなプロジェクトを実現をさせていきたいと思いますが、この段階ではまだそこまで言及できませんので、ここまでで終わらせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

私もそのプロジェクトに関してというか、前回の6月議会で副町長を選ぶときにいろんな論議がありましたけど、ぜひ何かそんな中でプロジェクトというんですか、今ちょっと言葉で言うとおかしいかもしれませんが、部長制というのが宙ぶらりんになっておりますが、そういうふうな世界に部長さんというか、全体を知るような人材がうまくはめ込まれてやっていけるような魅力ある一つの活動を考えていただけたらとは思っています。

じゃあ、3番目の質問に入りたいと思います。

実は、書物からスタートしたというか、こういうふうな未来の年表、過去の年表というのはございますけど、未来の年表というのは書けるわけではない。だけど、想定して書いていった。池田副町長も先ほど、昨日ですね。ずっと人口のことをおっしゃっていたんですが、やはり何が基本かといったら人口なんですよね。人口がどう動いてきたかというふうなこと、この町がどう動いてるか。これを徹底的に調べないと、いろんな施策は打てないなというふうなことを私もこの本を見ながらとか、いろんな話を聞きながら感じたというか、この何十年、日本というのはなかなか人口減がもうあったんだけど、あったというか、あってるんだけど、見えなかった。何かといったら、人口減にかわるもう一つの高齢者がぼんぼん年を、何歳でも生きていけるから、なかなかある意味で減らなかったと言ったら失礼ですが、だけど今になって見えてきた。明らかに今から人口減社会というのが池田副町長言われるように、もう目に見えてくるというか、それが起こると私も想定しております。

で、幾つかの問いを町当局のほうにしたいと思いますが、1番、現在の粕屋町だけで将来人口というのが5万人にっていうふうなことが達成可能かというふうなことに率直に答えていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

ご質問にお答えしたいと思います。

直近の今年7月末の人口は4万6,928人でございます。1年前と比較いたしますと、880人が増加をいたしております。第5次粕屋町の総合計画の将来人口フレームにおきましては、毎年600人程度の人口増加を予測し、それから合計住民基本台帳人口5万人到達を平成35年ごろと見込んでおります。ですから、市制の人口要件であります国勢調査人口では8年後、ですからもう1回国勢調査がありまして、そこではまだ到達しないかと思っております。そして、その次の年の国勢調査で8年後になります。平成37年10月の調査におきまして5万人を超える見込みでございます。

しかしながら、国内では人口減少が始まっている中で、粕屋町だけが例外ではないかと思っております。しかしながら、これはやはり今後粕屋町がどのような施策を打って、魅力あるまちづくりやっていくかという中での5万人達成ではないかと思っておりますので、ぜひそういった、やはり今後人口減少に進んでいくわけでございますけども、これは粕屋町、この地域は別格だと言われるぐらいの発想を持って、魅力ある地域づくりに邁進していきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

力強い言葉、ありがとうございます。

何か私も夜な夜なというか、粕屋町のホームページ見ましたら、紹介するようなあれですが、いっぱいデータを入れてあると。ああ、すごいなと、やっぱり経営政策課あたりぐらいがいっぱいデータを入れてあって、こんなのもっともっと利用しなきゃもったいないと。私も平成22年と29年、もうこれ毎月月末にこれがデータとして入れられている。私一番古いのが22年で、今の新しいのと2枚持ってきて、夜な夜な明かりのほうにこう回しながら見るわけですよ。

そしたら、この7年間だけでも大きな違いが見えてくる。何かといたら、子どもさん、相変わらず多いつちや多いというか、町もちゃんとしたくびれがあるというか、くびれが2つもあるというのは、全国的に余りないんですよ。日本国全部みんな、もう下はストレートに下がっていったという世界ですもんね。もう第1次ベビーブーム、第2次があって、第3次がもうない。そして、その後はもう下がる一方。去年の子どもが産まれた全国の数が97万人、初めて100万人が消える。私たちの同級生というのは150万、160万、そんなにいたのがもうそんなになって。で、何を言われているか。この本の中で出てくる今から3年後ですか、女性の半数が50代、何を言わんとしてるか。子どもが随分産まれにくくなるだろうなど。

それを町に例えていたら、やはりうちの町でもその上に上がっていったらですね。出産年齢がそのまま上がっていったら。じゃあ、子どもの数がどうなっていくんだろうか。私も夜な夜な自分の専門知識じゃないけど、見ながら悩むわけですね。直接的には、もう事業全てがやっぱり人口にかかわってきている。今は一番話題になってきている幼稚園であるとか保育所であるとか、小学校、中学校ですね。西村教育長のほうに振りたいと思いますが、学校のほう、保育所のほうは別ですが、そのあたりでの増設あるいは新しい小学校つくらなくてはならないとか、中学校をつくらなきゃならないとか、そんなことを皆さん心配というか、一つの議題とされる町の話題というのはありますよね、ここまで満タンになったら。今、東中はもう満タンになってる。ほか、仲原もこの間なったとかですね。そういうふうなところでの人口増を見たところでの今の考えというもの、直近の考えをお聞きしたいと思います。2番目の質問です。

◎議長（山脇秀隆君）

西村久朝教育長。

◎教育長（西村 久朝君）

お答えさせていただきます。

私のほうからは、保育所の問題につきましては建て替えということなので、ちょっと控えさせていただきますして、幼稚園、小学校、中学校につきましては、新設は考えておりません。その背景といたしますか、しないんですけども、どういうことを考えてるかということについては、それぞれ課長のほうから述べさせたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

山野学校教育課長。

◎学校教育課長（山野勝寛君）

中野議員のご質問にお答えいたします。

町の人口増加に伴います児童並びに生徒数の増加に対応するために、平成26年度に大川小学校並びに粕屋中学校の増築、それから27年度に粕屋西小学校、それから28年度に仲原小学校、それから今年度、29年度にも粕屋東中学校にて増築工事を行っております、これ計画的に実施するところでございます。

この増築工事によりまして、小学校で24教室、中学校では12教室の増室ができております。今後の児童並びに生徒数の増加に対応できると現在のところは考えております。また、人口増加につきましては、平成32年あたりをピークに若年層、いわゆる年少人口の割合というのは、それから少し横ばいになるように総合計画の中でも実際数値が出てきておりますし、またそれぞれの学校においても、これの増築とは別に大規模改修あたりも含めて、いろいろな教室も少し違った対応ができるような形で今後とも人口増加にも対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

安川喜代昭住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

教育長のほうから幼稚園につきましては、新設はないというふうなことでございます。現状からいいますと、今35名定員、若干減ってるんですよ。全国的にも幼稚園につきましては、少し減ってるような状況であります。粕屋町におきましても同じような状況でありますので、現状では新設はないと。ただ、やっぱり老朽化がありますので、町長が言われますように河川のところにもありますので、今後はそこら辺をどうしていくか、そちらのほうが大変なのかなというふうには考えております。保育所につきましては、建て替えに伴いましての増員を図っていきたくと。国のほうの施策によりまして保育需要が高まっておりますので、また受け皿もしっかり作ってはありますが、それに追いつかないような状況で待機児童が増えている状況であります。粕屋町につきましてもそうではありますが、今現在は老朽化してお

ります保育所の建て替えに伴います待機児童の解消等々に充てていきたいと。早急に今すぐ保育所の新設というふうな形では考えておりません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

いろんなところあるかと思いますが、32年ピークというか、そういうことを私も頭に入れながらというか、施策を考えていきたいなと思いますが、幼稚園、保育所とか、そういうふうな部分につきましては、昨日の太田議員のお話でもありましたように、やはり旧国道とJR線をまたぐような範囲での移動というのは相当に大変です。エリアエリアに保育所なり幼稚園というのがあるのが私は理想かと思いません。ぜひそのような方向で見ていただきたいと思っております。

また、何かこの間の話でもありましたように、うちの妻からも聞いたことありますが、宇美なんかでは施設をつくって、それを将来的には学校を老人施設に変えるとか、そういうふうなこともやっぱり長期的に考えていく施策もあるんだというふうなことも一つ参考をお願いしたいと思えます。

じゃあ、次の3番なんですが、私も先ほどのデータをずっと見ていったときに、いろんなことが何かもう発見されるんですよね。平成22年と29年を対比していくと、どこの例えば行政区、行政区が一番人口が増えたかと。びっくりしました。乙仲西がこの7年間で1,000人増えてるんですね。その次が長戸、600、700ぐらいですね。それから、結構減っているところがあるんですよね。朝日、それから多の津、サンライフ、長者原中、それから内橋二。長者原とかその辺はぎりぎりなんですけど、ただ言えてることは、減ってても何が増えてるかといったら、世帯数が増えていっている。これは何を言わんとしてるかということを感じますよね。ああ、だんだんだんだん独居老人とか、そういう形も増えてきてるんだろうな、そういうふうなことも推測されていきますが、随分以前に上、中、下とか、そういうふうな形で分区というふうなことが行われているわけですが、そのときから比べても随分人口が増えてきてというか、そういうふうな形でうちの区長さんに聞いたら、いや、そう話題はあってないよというふうな、今はそうなんです、實際上、行政的にこの24分区というのが今はこうでいいかもしれない。その後、今住居表示も私のとこなんか●●で変わっておりますが、そういうところで考えられようとしてるのか。その辺の将来的なことだけで結構ですので、一言お願いしたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど中野議員から言われましたように、既に粕屋町においても乙仲原西、東、これは昭和59年、早い時期に行われたんですが、その後はやはり町全体としても人口が増えていったということで平成4年ぐらいで再編成の推進委員会、こういったものを立ち上げて、内橋の一区から三区、それから長者原の上・中・下ですね。それから、駕輿与丁区と、こういった分区を行ってきております。

現在、町内においては、世帯数の多い行政区といたしましては、柚須区が1,740世帯、花ヶ浦区が1,640世帯、ほかに1,000世帯を超えている行政区が乙仲原西、原町、乙仲原東、長者原下、若宮といった部分が1,000世帯を超えております。また、人口的には花ヶ浦区が4,000人を超えておりますし、乙仲原西区におきましては3,400人を超えております。こういった状況の中ではありますが、現在行政区においては地縁法人化、こういったものも進められておりまして、分区を行うとなりますと、やはり財産の振り分け等も発生してきますので、事前の事務処理等も必要になってくるかと思っております。いずれにいたしましても、行政区自治会の判断により、町が支援をする中で分区の検討を進めるべきではないかというふうに考えております。今現在、特段の分区に対する動きというのは行っておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

声が出ないから、その対応はまあいいのかなと私も思ったりしますが、確かにいろんな不便というのはあるでしょうね。区長さんによって、その数の多さとか少なさ、その辺のルールとかというの余りないのかもしれないかもしれませんが、このあたりはまた後々の検討課題かなとは思っておりますが、残り6分となりましたが、最後の質問ですが、この雑誌の中に2033年、今から16年ぐらいですね。16年後に10件あるうちの3件は空き家になる。これはこの著者が書いたんじゃなくて野村不動産、あっちのほうが出したやつですね。そういうふうな形で10件のうちの3件が空き家になるということで、昨日も私、近所のおばちゃんたちとお話ししながら、あそこも、あそこも、あそこもやねというふうなことを皆さんもそれぞれが考えられたら、結構そういうふうなことが起こってきておりますよね。このあたりに詳しい池田副町長、このあたりはどういうふうな思いを持っておりますか。こういうふうな形が粕屋町でも起こり得るだろうかとということで質問させていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

大変恐縮ですが、町の方針ではないので、個人的にということでご改めて答えさせていただきますが、起き得ると思います。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

何か起き得るというふうなことをはっきりと言われたけど、まちづくり課でも去年か何か、空き家があってから、それが十何件か指導か、そういうふうなのが条例に出てたという、今度の決算報告の中に出ておりますよね。そういうことは、今からも右肩上がりになっていくんじゃないかなというふうなことを思うんですよ。そういうふうなところから、その1番目とか2番目の質問とあわせていったときに、やはり僕らはインフラを幾らどうのこうのしてもなかなかやれない。そうしたときに、やっぱり町の中でしっかりリードして行って、どこにいっぱい家ができて行ってっていうんですか、そういうふうな青写真をもうちょっともうちょっとしっかりやっていかなきゃいけないんじゃないか。

うちの町の大きな人口動態の特徴というのは、持ち家というんですか、このパーセンテージがすごい低いというんですか、50%を切ってたんでしたっけ、50%ぐらいなんです。この近辺だけじゃあ、福岡市に次いでうちがそれぐらいにということ、ということはその人たちはいつでもどこにでも大移動するかもしれないというふうな予備軍でもあるわけですね。人口が5万人が達成したらいいというか、5万人からどこまで上がっていくか、どれがピークでそれから下がっていくしかないのかな、この福岡県近辺にあるいろんな市というのもみんなちっちゃな市ですよ。そんな形になるよりか、先ほど力強い言葉もいただきましたが、そういうふうな町のいろんな形で施策あわせてトータルに今から何かプロジェクトを組みながら、町長の最適なる指針でもって動いてもらいたいというふうなことを思いますが、最後に一言だけちょっとまとめさせていただきたいと思います。

実は、私今社会実験というか、簡単な実験をしたいと思うんですよ。何をするかといたら、実は大和ハウスという会社がWe build hearts、私たちは心をつくりますなんていうCMをしてるんですね。大和ハウスは粕屋町でもいっぱい工事してますよね。いっぱいあの辺につくってあったりする。皆さん知ってあるんですが、この会社が素敵なことを言うんですよ。素敵なことです。だけど、何を言いたいかと。この議会の言葉を認識する装置がそれをどう捉えるかということなんです。私も、もう7回、8回、この一般質問やっていますが、黒い

ぼつというか、丸がいっぱい最初のころありました。大分減ってきましたけど、だんだんだんだん私の認識をしてくれるようになったんでしょうが、この言葉をどう読むかと。共創共生、彼らは言うんですね。共創共生の社会をつくりたいと。共創共生といったときに、皆さんの中にどういう言葉が浮かんだかと。ああ、それが今までの時代だったかな。今からの時代というのは、共に創り、共に生きていくと、そういうふうなことで大和ハウスは素敵なCMをいっぱいつくっております。そういうのもぜひ見ていただいて共創共生、ああ、それがもう私の言葉を言ったら、ちゃんと共に創る、共に生きるというふうなことになるような世の中になればいいかなと思っております。

四万十川、来年もまた行きたくなるなどと思ったんですが、これも大和ハウスさんがつくったキャッチコピーなんですね。素敵な何か風景です。皆さんのところから遠くで見えませんが、女子高生が2人いますが、実際上こんなことはあり得ません。何でかといったら、この橋から渡った向こうには、この橋で利用するような本当の村の人の家分ぐらいしかないんですね。だから、この橋でよかったんですね。そういう世界で女子高生が2人もここに歩いているとかというふうなことはよっぽど考えられないことではあるんですが、最後に、ちょっとこれだけ読んで帰ります。

高知と愛媛の県境に発して、悠々と蛇行しながら土佐湾に注ぐ四万十川。ふだん、流域に豊かな恵みをもたらすこの川は、台風の時節、増水すると恐ろしい川に変貌します。そのとき氾濫を最小限に食い止めるのが沈下橋と呼ばれる橋。上流から流されてきた土砂や流木が橋にひっかかり、流れが滞って災害を広げることのないように欄干をあえてつくらず、水面下に沈んで水を受け流します。生活道の一部として暮らしを結ぶ橋本来の役割を果たしながら、自然に逆らうことなく、自然の脅威と上手に折り合って生きる。四万十川流域の暮らしの知恵が生んだ橋であります。

やはり、私たちも自然とともにうまくやっていくような施策というのもぜひ考えていてもらいたいし、またそういう発言を私していきたいと思います。これで終わらせていただきます。

えっ答弁、答弁どうぞ。

◎議長（山脇秀隆君）

無理強いしないように。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほどもう答弁になるかと思って待機いたしておりますが、これから先ほど大和ハウスが言われてる、やはり愛着を持つ粕屋町にならなければならないと思ってお

ります。これから住むか住まないかっていうことは、今後粕屋町を愛するものか、愛せないものかっていうものにつながっていくと思いますので、ぜひ愛着を持ってしっかりと粕屋町を愛する人間を育てていきたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

◎6番（中野敏郎君）

ありがとうございました。

終わります。

（6番 中野敏郎君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

議席番号13番、久我純治議員。

（13番 久我純治君 登壇）

◎13番（久我純治君）

議席番号13番、久我純治。通告書に従いまして質問します。

まず、町立保育所の民営化に対する対応と考え方と、町の優先順位で計画とその対策についての2問を質問します。

まず1問目、町立保育所の民営化に対する対応と考え方の中で、待機児童対策に対する考え方を質問します。

我が町は、他町に比べ出生数が多いとのことですが、平成25年は730名、26年は686名、27年は654名、28年度は648名、29年度は8月24日現在で425名という出生の数です。今までは子どもが多く生まれる。特に粕屋町は全国的に有名なところでありましたが、この待機児童とは関係ないかもしれませんが、昨日副町長もよく言われましたけど、人口減が必ずやってきます。粕屋町、さっきの話では平成32年ほどから平行線になるようなことを言われましたけど、今から先、人口が減ってくるのに対して粕屋町の今の待機児童、どんなふうな計算でやっておられるか。まず、何で今建て替えることを考えて、待機児童対策もあって、町長自体は命が大事だからということで建て替えを優先してあります。逆に、行政としては逆のほうは待機児童対策だって言われます。大体、行政としてはどこを目標に待機児童を考えてあるのか、まず聞きたいと思います、数を。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

久我議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

今の私は建て替え、所管のほうは待機児童といった形で答えているということで言われておりますが、私は古くなった老朽化については、やはり建て替えなければ

ならないと。そういった中で120名ぐらいの今定員数でございますけども、やはり180名ぐらいにして、一緒に待機児童を解消していきたいというもので前回もお答えしたと思います。これは、以前所管のほうから受け付けをしている中で、やはり229名という方が受け入れられなかったということを報告を受けました。そして、その窓口の中で泣きすがって、何とか預かっていただきたいということでお願いされたということも受けております。そのような中で、私は久我議員あるいは他の議員からも待機児童はどうすんだといった形で、この一般質問で非常に強い口調で詰め寄られました。そういった中でうちのほうでできることは、建て替えて1園60名になりますけども、そういった中で待機児童を緩和することしかできないと。ですから、それは3年かかるといったことで言うておりましたけども、それはどうしてもそういった何ですぐできないのかという皆さんのご希望でございましたので、分かりました。何とか私が所管のほうに3年を2年にするようお願いして、しっかりと待機児童も建て替えもやりたいといったことで、この一般質問でしっかりと答えております。そういった中で、私たちの行政の考えはそのような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

そしたら、今からちょっと数字を言いますけど、仲原保育所が116名、西保育所が141名、中央保育所142名、これが今町立の保育所の現状の。今から認可保育所でわかば保育園が146名、ヴィラ愛児園が約142名、大川保育園212名、青葉はるまち保育園が135名、星の子保育園が205名、はこぶね認定こども園が87名。それから、認可外保育所が8園ありますが、これが149名が今在籍しております。149名と報告を受けております。

ですから、この数に対してさっき町長が言われたように、私たちの説明では二百何十人って聞いてないんですね、待機児童っちゅうのをはっきり。行政のほうは何人ですかね、本当の話。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

これは何回も私言ってると思いますけども、受け付けの中で229名が受け入れられなかったということは、この議会でも答えてると思います。そういった中で、最終的な待機児童は100名前後といった形で聞いておりますけども、これは当時全部

申し込みされて、どうしても受け入れられなかったというところが229名だと。盛んに田川議員でも229名と大分言われてますよ。ですから、これはもう答えてます、しっかりですね。そういった中で最終的に待機児童になった方は幾らかというのは、それから減っているということでございますので、そういったことをご認識していただきたいと思います。これは、もうちゃんと必ず言っております。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

要するに、待機児童の対策の数なんですね、私言うのは。今言うように、今度増築されますよね、あそこの認定こども園なんかも。それと小規模保育できますよね。そんな数から見て、どんなふうに大体増えるんですかね。新しく増える保育所の人数は。要するに、はこぶねが建て替えますよね。そして、増員しますということで。で、認定こども園ができますよね、小規模保育所、小規模保育。そんなふうで、結局それから逆に言うと、その次に言いますけど、企業型保育所がどんどんできてますよね。それをどんなふうに考えてあるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

誰に聞きたいか言ってください。

◎13番（久我純治君）

行政でいいです。

◎議長（山脇秀隆君）

えっ。

◎13番（久我純治君）

ああ、堺君。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

議員のおっしゃっておりますはこぶね認定こども園、こちら今、古くなっております幼稚園部分の園舎を建て替えまして、それにあわせて保育所部分の定員増も図りたいというご希望をされてあります。県を通しまして、国のほうに補助の協議を上げておる最中ですので、まだいつ実際事業が始まるかというのは決定しておりませんが、園のほうのご希望では、保育所部分の定員増として40名増やしたいということでご希望されてあります。先ほど出ました小規模保育所につきましては、今度10月からの開園を予定しまして今建設中でございますけども、こちらの定員が18名となっております。企業主導型につきましては、4月と5月に1園ずつ既に開

園をしております、こちらが19名と30名の定員でございますけども、うち地域枠はその半分までと、50%以内という形になっております。もう一園、ちょっとうちのほうにまだ連絡がはっきり来ておりませんが、7月31日付で開園をしてあるんじゃないかなと思われる園が1園、企業主導型ではございます。こちらが12名定員ということでございます。そのような状況が今増えております状況となっております。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

要するに、待機児童対策としては、今言われたように建て替えてやりますということですが、人口が減ってくる中にこの2園を今どうしても建て替えないかんちゃろうかというのが私の考えなんです。さっき言われたように、副町長昨日説明あったように、10年後、20年後、大体粕屋町の人口はどんなふうに移るかわかりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

皆さん老朽化した保育所の建て替えは賛成だということで、やはり皆さんが言われておりますから、それを今さら何で建て替えるのかじゃなくて、いざというときにもう老朽化しておりますから、少しでも安全なうちに早く建て替えておきたいというところでございます。そういった中で今議論されていることは、町立でやるのか民間でやるのかということで議論がなされていると思いますので、ちょっと今の発言については違うんじゃないかなと思いますが。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治委員。

◎13番（久我純治君）

今の私はそれ間違ったかもしれんけどですね。なぜかという、この前吉武副町長は、今のままでも手入れすれば何年ももちますよという話やったんですよね。ところが、町長はもうすぐ壊れたらいかんという話なんですよ。だから、逆に言うと、少し手入れすれば何年かもつと思うんですよね、平屋ですから。だから、今強いてここを、今ここに6園ありますよね、認可保育所が。今6園あるんですよ。ここで今合計で927名やけど、これが一応1,000人ぐらいになりますよね。そして、あと2園入れて160から180という、これが全部で1,500ぐらいになるんですよね、保育園児だけで。認可外、認可保育所が建つと、増築した場合に増員した場合はで

すね。

(許可のない発言あり)

◎13番(久我純治君)

認可保育所はわかば、ヴィラ、大川、はるまち、星の子、はこぶねで今約927名やけど、これが増員されるから約1,000人ぐらいになると思うんですよ、先は。それに今町立が3園で399名おりますから、これに60人ぐらい足して350~360、450かになりますよね。そうすると、約1,000人近くの園児の園なんです。そうすると、さっき言われたように、今建てたら、借りたところはやっぱり10年、20年使うんですよ。一番古いところで13年ぐらいですかね、わかばが。そうすると、今これから先になるんですけど、今2代目が大体園長してあるんですよ、30ちょっとぐらいの人が。そうすると、30年後ぐらいまで使うんですよ。そして、今大川とかほかのどこ、無償で貸してあるのを町民知らんとですよ、あれをみんな。あれ町有地なんです。そして、よく言われるけど、名前が残るけえいいやないかと言われるけど、あれはあくまでもただで貸しとうとから、やったと変わらんとですよ、40年か30年か。

粕屋町は、私が来たのは40年ちょっと前ですけど、田んぼばかりやったんですよ。今は家ばかりですよ。農家の人が家建てて、ビル建てたりなんかして、借地でもうかってあるんです、本当の話。そして、栄えた町と私思うんですよ。それまでは、私たちもそうやったけど、40坪ぐらいの小さい建て売りでみんな入ってきたと思うんですよ、粕屋町に。そして、その人たちが今はもう80前後になってます。だから、子どもが今まではどんどん増えよったかもしれんけど、これから先は増えないかもしれない、さっき言われたように。人口も減る。人口統計で見たら、今40歳ぐらいが一番多いですよ、ピラミッド何とかで見ると。これが10年後、50過ぎますよね。もう減ってますよね。その先20年後になったら、まだ減りますよ。そのときに……。

◎議長(山脇秀隆君)

因辰美町長。

◎町長(因辰美君)

今久我議員おっしゃいました中で、若干訂正をさせていただきたいとします。

わかば保育所につきましては、あれは公設民営でございました。ですから、土地も建物も全部無償で貸し付けて、そしてそれで園を運営していただくという当時の、私たちが議員になる前のところでやられたものでございます。ですから、あそこは完全なる土地も建物も無償でございます。しかしながら、大川保育所につきましては、あれは12分の1の事業を使った事業でございますから、当然1億円以上の

中の施設費を、建設費を払われております。ですから、土地はただでございます。しかしながら、建物は自分の払う割合というものはしっかりと払っておられますので、その分については勘違いされないようによろしく申し上げます。

それと、今待機児童、人口が減っていったら大体どうするのかといった形で今聞かれましたけども、先日の前回の議会のときに待機児童はどうするとかと言わっしゃったですよ。だから、いや、今こうやって皆さんがおらっしゃる中で待機児童はどげんするとかとずっと詰め寄られましたから、私はじゃあその3年かかる分についてを突然かも分かりませんが、2年で何とかやらせていただきたいという思いで、議員の皆さんが言わっしゃあから、私は突然にですね、3年かかるということまでいまだに言わなくていいんですよ。そうして、今からずっとそういった民営化にしていくための説明でよかったわけですよ。しかしながら、皆さんがもうこの今残ってた人はどうするとかってずっと言わっしゃったから、じゃあ分かりましたと、突然かも分かりませんが、すぐ保護者説明会を開いて理解していただいて、企業の募集をやりましょうといった形で進めたわけでございますよ。その辺は、皆さんからの意見もしっかりと入りながらこの事業を進めていっておりますので、ご理解願いたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

先ほど、私が躯体が保育所はもつというふうな話でしたよね。あれは、昭和54年から55年ぐらいの建設ということで、大きな地震が来たときには危ないでしょうけど、耐震化がというか、ほかの幼稚園とか大川幼稚園、西幼稚園の耐震化の診断をしております。それと推定して、同じように躯体はもつでしょうと。だけど、中身の廊下とか天井の雨漏り、そういうのは一々工事をしていったらその分だけで時間もかかるし、費用もかかりますと。まず、耐震化のときには委託は500万円ぐらいかかります。工期が1年ぐらいかかります。その間廊下を工事する。子どもがいるのに、日曜日しか工事ができないと。日曜日のたんびに工事をするって業者を受けますかということですね。それを受ける業者も、普通の契約で、費用で済まないという形になりますよねと。で、廊下も、結局1,000万円か2,000万円ぐらいかかる。天井のほうも全部やりかえようと思ったらそのぐらいかかると。じゃあ、4,000万円ぐらいかかるんですよ。新しく建てれば、もう2,500万円か3,000万円ぐらいで済むということなんですよ。だから、民営化で補助金を使って建て替えをしましょうという話をしたと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

その見積りとらんとに2,000万円の4,000万円と言われて、私たちは分からんとですよね、実際幾らかかるか。そして、耐震化もいったら500万円かかりますと、今度初めて言われたですよね、この前。その前は金がかかるからせんって言われたやないですか。幾らかかるか分からんして、私はずっと耐震のあれを出してください言うたけど、返事もさっしやれんやった。この前のときに500万円とか何か言われたけど、1年かかりますとか。1年かかろうが2年かかろうが、ただちゃんとすれば、見積りとればいいやないですか。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

いやいや、全部やったら幾らかかるかですね。それが果たして今言わっしゃるよいうに4,000万円かかるかどうか分らん、私たちは。そうでしょう。

だから、おたくらは老化、老化とか言われるけど、そんなんじゃなくて、私たちにとっては、さっき町長は建物なんかをどうのこうの言わっしゃあけど、私が言うのは土地なんですよ、この最後になりますけど。次の番に行きますけど。

無償で土地を貸すということ自体がもうおかしいって言うんですよ、今は。昔はそれはそうやったかもしれんけど、今は地価がここ今の中央保育所が1,185坪、仲原が1,170坪。これが先日本田議員が言われたように約4億5,000万円、仲原保育所が3分の1と見ても約1億5,000万円。もう安く見てですよ。だから、3分の1と計算してですね、簡単に。そうすると6億円ですよ。6億円の土地を無償で貸すということ自体がですね。みんな仮に100坪で、10坪で貸されますか、今。貸さんでしょう、誰も。そして、これはやっぱり町の財産なんですよね。もう町長も知ってあるとおり、簿価割れして、岩田屋産業のところが。10億円損したときは物すごい責めてありましたよね。私も言っていました。結局、誰も責任とらんやったやないですかですか。今度はまだ無償で貸せば、これがずっと今言うように30年、最低30年ですよ。そしたら、副町長が言われた30年後っっちゃうのは何人減りますか、人口が。そのときも、それは名前は町有地かもしれんけど、町としては使えない土地なんですよね、全然。だから、私は賛成、反対はしませんというたのはそこやった、前から言うような。外に出せばいいんですよ。それなら私も考え方変わるっちゃけど、あそこをただで貸して建て替えるというから、私は町民の立場からすると、何でただで貸さないかんか、そこなんですよ、理由は。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

ただ今土地の問題ということで、もう初めから土地の問題と言われたら早かったんじゃないかなと思いますが、それは外に出せということは、もうそれは分かります。ずっとうちの町有地があつて、保育所の跡に建てたということで、それは無償で貸しております。そういった中で、初めて土地代が発生したのはヴィラやったですね、月30万円といった形で、そういった形が出てきております。そういった中で、あと民営化した中で、やはり土地代がかかるところにつきましては何とかせないかんよということで、指示を出しております。やはり、公平公正でやらずと、ただのともあれば有料なともあるということはいかんよといった形で、途中から8割をうちが補填して2割を事業者のほうからいただくようになっております、星の子あたりはですね。ですから、今後はそういったことにつきましては、やはり少しでも早く統一したいと私は思っております。

それともう一つ、今議員おっしゃいますように、中央あたりを外に出したらいいということで言われておりますけども、あれは仲通りの近くということで言われてますが、あの辺は物すごい土地代が高いんですね。大体3,000ぐらいを使いますと、月の借地料が大体100万円から120万円ぐらにかかりますね。その中でその8割を出していかないかんということは、1年に1,000万以上の借地料を粕屋町が払わないかんということになります。そういった中では、やはりじゃあ1,000万円も払える財源はないと私は思うわけですね。それはそこですればいいよということは分かりますよ。しかしながら、うちが今度地代の補填をしなくてはならない金額というのは、年間1,000万円になりますよ、中央保育所。それなら、その場所を使っただけませんかというのが私は筋ではないかなと思つてます。それだけその土地が稼げませんから。だから、私はそういった中で外に出したいという思いはありますけども、やはりできたら粕屋町の土地を利用していただいて運営していただきたいと。今後は、議員おっしゃいますように、今後2割ぐらいでしっかり統一せないかんかなという思いがございますので、そこらはやはり前向きに議員が提案されたとおり、そういったものを前向きに検討してまいりたいと思つています。これは、やはりしかしながら、今運営されている中の運営が悪くなれば、なかなかそういったところが難しくなるかと思つていますから、そこらは今後、今から事業者との協議になりますけども、それはやはりほかのほうもやっておられますこととございますから、その辺につきましては協議させていただきたいと思つています。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治委員。

◎13番（久我純治君）

町長は、やっぱり民営化ありきと言われますけど、町立を残すという方法も、考えもあると思うんですよね、今扱わんどけば。町立を今まで、さっき言ったように修理か何かして使えるもんなら使ったほうが全然動かさなくていいですよと、土地も残るし。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

そのようなことは一切思っておりません。今議員おっしゃったように、今2代目になって30年ぐらい使えますって、30年なんですよ、限度が。今もううちは40年近いんですよ、建物が。そういった中で、やはり地震とか、そういったことがある中で、少しでも安全な中で建て替えとかないかと。それは有利なそういった補助金がありますから、12分の1でその施設が建てられるということでございますので、逆に耐震化とかなんとかをする費用よりも安価な中で保育園が建てられるということで、そういった補助事業をやはり活用するのが行政の基本であると思っておりますから、そういった中でしっかりと対応させていただきたいと思っております。だから、建て替えはせないかんですよ、皆さん言われてたじゃないですか。建て替えせないかんとですよ。それはどうしてやるのかというのは今後の議論であるかと思っておりますから、今までもうちょっとそこに置いとって、そのまま町立で残してどうかというような発想はありません。だから、まずは命が一番大事ですから、建て替えさせていただきますということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

命が大事っちゅうのもよく分かるんですけど、ただ平屋であって、あれだけの建物に建て替えて、結局この広報も書いてあるのは、これは役場のメリットのことばかりですよ。今言うように土地代をただで貸すようなことは一言も誰も知らんとですよ、本当の話。それこそ今言ったように、お金で言えば6億円近い金額の土地なんですよ。それをずっと貸さないかんとですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

もう議員そこに凝り固まってありますから、発想が全く変わらない。だから、よそに借りて建て替えたなら、年間1,000万円のうちのそういった補助が要りますよ

と。だから、そういった中で今の保育所の中の土地を使っていたら、ただでいいわけですね。しかし、よそに移転したら1,000万円かかりますよ、補填せな
いかんですよというわけです。だから、そういった1,000万円も払えませんが、
うちの土地を使っていたらいいかと。しかしながら、ゼロではいかんと皆さんさっ
きから、議員おっしゃってましたから、その件につきましては今から検討させてい
ただいて、みんなが平等になるような形で検討させていただきたいと今回答しとる
わけですね。ですから、あくまでも何億円のどうのこうのじゃないですよ。今言う
とは、ほかにかえたら1,000万円の補助金をうちから出さないかんですよというこ
とを考えていただければ、明白にその保育園の土地から1,000万円が捻出できるか
という、そういうことはないよから、だからある部分についてはぜひ公用地を
使っていて、そういう部分についての支出を少なくするとがやはり私は経営
だと思っんですね。もう自分やったら、そういうのは1,000万円やら払い切りませ
んよ。ですから、やはり自分の土地でそういった保育はせなにかんちゃから、そう
いった中で使っていて、保育所を運営していただくと。先ほども言いますよ
うに、あとは無償じゃいかんという提案でございますから、そこは検討させてい
だきたいというものでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

今言われたように、1,000万円かかるのはもう、実際の話幾らか知らんけど、こ
の4番目に移りますけど、現在2園のほか逆に言うと、西小学校区の中に1つ
つくれば、大体解決すると思っんですよ、町立残しながらでも。もともとが西保育
所のところが一番入りづらいとこなんですよ。前から要望があったとこなんですよ
ね。だから、1園つくれば逆に言うと、3町営は残してもいいと。建て替えるにし
ろ、建て替えんにしろ。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

いやいや、建て替えてもそれはいいけど、そのお金の昨日も言われたように、こ
の計算が違うって言ってあったやないですか、このお金自体が。だから、これは町
の都合がいいことばかり書いてあるけど、要するにもう本来の建て替えるにし
ろ、建て替えない、町立を残すということ自体が、私は残してもいい代わりに1つ
つくれば待機児童も解消できるし、2年でできるっちゃないかなと思っんですよ、
逆に言うと。こんなに揉めんでも。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

この前議員おっしゃった中で、民営化は大賛成って書いてありますよ。そういった中で、やはりそれはまたいろいろなところで変わってくるかも知れませんが、老朽化したら建て替えないかんとですよ。これは必ずどうであろうと、建て替えるということはもう間違いないとです。それはなぜかというたら、今安価な補助金があるうちに建て替えとかんと、うちはやっぱりそれに何億円もかけられんというところが一つありますから、そういった思いで私はおります。

それと、じゃあそのまましとってっていうことはちょっと考えられんとですね、老朽化したとをそのまま置いとって、じゃあ1園西校区のほうに1園建てられんとかといった形で、じゃあ人口減少をしている中で、今後うちもそれで120を180にしたりとかする中で、新しいそういった公募が、果たして来られるのかなという思いがあります。やはり、経営っちゃうのは今皆さん、議員おっしゃってますように30年後を見据えてやられるのであろうと思いますから、人口減少はやはり視野に入れておかなければならないと思いますから、じゃあ町立がそのまま全部園児も全部抱えてしまって、それからまた新たにじゃあ新しい園が進出してくるかというとは、ちょっと疑問ではないかなと思います。うちのほうは引いて、その後をやるということになれば、私は来られるかも知れませんが、それをそのまま存続したまま、また新しい園で来られるというのは、ちょっと私は理解できません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

考え方の違いと思うんですが、私は減少する人口において、この8つの認可保育所が必要になるかということなんです、私言うのは。今ここ10年ぐらい、5年ぐらいいいかなと思うんですけど、先々で認可保育所ばかりつくったところで減ったところに奪い合いするだけの話と思うんですよ。そして、土地は返してもらえん。これが10年たったけえ、出ていってくださいと言えば、物すごい違約金取られますよね。そんなことはいろいろ計画性なんです、この先で言う。

私4番目に入りますけど、優先順位で保育所を建て替えないかんとということはよく分かるんですけど、その民営をして2つ入れたところで8園になるんですよ、認可保育所が。そのときにこれだけの数をずっと維持していけるかどうかですよ。逆に言うと、町立の分は残しといたら、土地だって残るやないですか。そして、町

長言われるように、やっぱりこれがどんどんどん進むと土地がないんですよ、もう粕屋町には今町有地は。市になるときなんか、何かあったとき土地買いますか、また。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

民間の保育所っちゅうのは、やはり事業をしっかりと見据えて私は進出されてこられたんだろうと思います。ですから、それは私たちが心配するべきものではないんじゃないかなと。やはり、しっかりと自分たちの園に園児が来るように一生懸命やられております。もう議員も既に御存じだと思いますけども、やはりそういった経営をやっていくに対しましては、園児を受け入れられることが経営でございますので、そういった民間につきましてはしっかりと運営ができるようにやられていると思います。ですから、そういったものについてはうちが指導するのではなくて、やはりみずからが経営しなければなりませんから、園児の獲得っちゅうのは一生懸命やられると思います。ですから、その辺は私に今から今後必要なのかと言われても、やはりそれはこの立地条件から考えれば、余り人口は減らないような努力といえますか、それと今後の将来的な展望を私たちが考えていかないかの中で、そういった人口が減るような施策をしないように頑張ったいと思います。

ですから、ここ20年ぐらいは、やはりじゃあ20年後要るとかじゃなくて、20年後は撤退される方がいらっしゃるかも分からん。うちの契約といたしましては、5年ずつに契約書がありますから、そういった中でどうしてもうちはもう撤退せないかんとということになりましたら、それは粕屋町で受けてやっていかなければならない可能性が高いと思います。ですから、必ず要るとかと言わっしゃっても、それははっきり答えられませんけども、20年後をどげなるとかははっきりしますよとか言えませんが、やはりそういった全体で粕屋町の子どもを受けてしっかり引き受けて育てていかなければならない。今現在が待機児童があるのに、今ごろ減った話をいろいろ言うても難しいわけでしょう。

だから、今しっかりと将来のことを展望してから、やはり企画をやっていくということで思っておりますので、まずはやはり粕屋町も、一つ今言わっしゃあとは、粕屋町の今度の2園を必ず180名で要るとかという議論なら分かりますよ。120名でいいじゃないかという議論なら分かります。しかしながら、今現在粕屋町でもそういった待機児童がおられますから、そういった児童はしっかりと対応していかなければいけませんので、やはりそれを180名にするのかと、これは今からの議論であると思いますので、そのときはしっかりと議員のほうからもそういった意見を出し

ていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

待機児童も確かに、町長は建物を言われる。待機児童も大変です。ただし、これが今言うように町立を建て替えてで民営化して、果たしてさっき言ったように、どれだけこれから先粕屋町に役立つかですよね、私たち町民としては。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

いやいや、民営化せずにそのまま、何で粕屋町の町営んとを建て替えてでも残して行って、どれだけ結局粕屋町のためになるかですたいね。ただ、今この目の前の2,700万円とか何か言われるけど、このために今言われたように土地は貸さないかん。よそへ出したら800万円か何か補助金出さないかんとか、8割やからって言われたけど、実際幾らで出られるか分からん。実際が見積りか何か出とるならともかくとして、まだはっきりしてない。業者も来るとも決まってない。その中でその計算だけは先に言われるけど、私たちに言わせたら、無料で貸すこと自体がおかしいと思うし、ただその800万円が今星の子は大体幾ら払ってるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

面積上限がございまして、借地料全てではございませんけども、対象となる面積に対してその分の借地料の80%とうことでお支払いをしております。また、うちの役場側の予算の上限も関係しますので、80%計算した全額ではございませんけども、今年間に430万円ほどお支払いをしてるところでございまして。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

そうすると、今言われたようにあそこは200名近く入ってますよね、保育園としては。広さとしては同じぐらいと思うんですよね。ただ、今度のところは約1,200坪ありますよね。大分広いですよね、向こうに比べたら。だから、私が言うのは、粕屋町の先々で使える土地がのうなってしまうのが危惧してるんですよ。今はいいんです、私たちは今は。私がいつも言うことで、10年後は生きとか生きとらんから分からんちゃから。ただ、それがずっと貸さないかんちゅうことで、何かあった

ときに町の土地として使えんから言いよるだけ。だから、逆の対策としてもう一園か何かつくったほうがいいじゃないですかちゅう提案なんですけど、これ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

町の土地として遊ばせておくわけにはいかんとですよ。どこかで必ず保育事業をやっつかんと、待機児童というか、そういったものが解消できないわけですね。ですから、どっかで必ず保育事業つちゅうのは粕屋町の責任で粕屋町に子どもがおらっしゃあ限りはやっていかないかんとは、もう当然なんですね。ですから、そういった中でどこで保育事業をやるのかという議論になるかと思います。

ですから、今議員は少しよけて、人の田んぼを借りてやればいいじゃないかといった形で提案されておりますけども、今430万円と言いましたけども、あそこの坪単価と長者原伸通の坪単価つちゅうのは倍ぐらい違いますよね。ですから、それだけ今度は払わないかんとですよ。だから、じゃあ空けとくよりもそこできちっと使っていただいて、保育事業をしていただきたいという思いで言いようわけですね。ですから、何もそこの民間のためにやるつちやないです。粕屋町の保育のために運用に協力していただきようだけのことですからですね。やはり、名義も何もかんもが粕屋町の土地でございますので、何も向こうからとられたわけではございません。しかしながら、やはりそういった土地、ずっとそこで保育事業をやっておられる以上は、私たちもしっかり支援していかなければならないとは思っております。そういった中で、やはり今後粕屋町がそこで何かの土地が要るんじゃないかということになれば、今度はそこでやはり借地等を考えなければならぬと思っておりますので、そこは今ある中で資産を活用して、幾らでもお金を使わないような形で運営していくということが私は基本であると思っておりますので、それが粕屋町の経営であると私は思っておりますから、そういったことは無駄なことはできませんので、やはりそういった借地をするということは、土地がある限り私は行なうことは思っておりません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

町有地を行政やから、あるからただで貸すようなこと、その発想自体がもう昔と違うんですから。前は、それはもう公設公営とか何かというて、わかばなんか出しましたよね、もうなかったから。今はあるし、ただあとは待機児童対策としてやれ

るのが、2園新築して60名増えて、それでも足りませんよね、どっちみち待機児童としては、2園が30人ずつ増えたとしても。そうしたときに、またそしたら待機児童対策せないかんとですよね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

議員、待機児童対策せないかんとですぬと言うて、先ほどは人口減少どげえするとかと言わっしゃあから、もう分からんとですよね。どっちを言われてるかね。ですから、待機児童対策するために今度建て替えて、だからせんでもいいとなら120名でいいとですよ。しかしながら、今待機児童がおられるのであれば、ぜひ180名させていただいて、2園で120名の待機児童対策をさせていただきたいと言いたいわけですよ。だから、じゃあそげしたけんって今度人口減少はどげえするとか言われちゃあ、それはもう回答はできませんよ。ですから、やはり今の現状としては、待機児童をしっかりと老朽化した部分については建て替えさせていただいて、待機児童をしっかりとこれと一緒にクリアしていくということでお答えをさせていただきようわけでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

建て替えることを言われますけど、建て替えていいんですよ。ただ私としては、民営を貸してまではさせてほしくないというのが私の頭なんですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

じゃあ、ほかの土地を見つけてから借りれという意味ですか。

だから、そういったことでしたら1,000万円ぐらいかかりますよと、それはどういった中でその金額を捻出していくんですかって言いようわけですよ。それが不可能やから、私は経営者としてそんな1,000万円も払うような地代を払いたくないから、だからうちの土地を使って運営していただきたいと言いたいわけですよ。だから、ちょっと考え方がうちのあれやからと。やはりうちは必ず保育事業をやっているかないかから、そういった中でほかにその場所がある中でよそに借りて、そこに1,000万円も払うとなら1,000万円払い切らんから、その場所を使ってくださいと言った形で今説明しよるわけですよ。ですから、ただにつきましては、今議員が

非常におかしいといった形で言われておりますから、今後につきましてはほかと一律に並べるような、今のところ大川保育所とわかばがただですよ。今度、そういった中でうちの土地を使われるのであれば、公平公正にそういった形で議論させていただきたいと、無償じゃなくて有償に検討させていただきたいという思いで今答弁させていただきます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

業者の公募のときに無償って書いてありましたよね、無償って、土地は。公募するときに無償って一律入ってましたよね。だから、私言ってるんです。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今が無償でございますから、今無償と書いておるとは思いますけども、今後はやはりそういったものにつきましては、今議員が提案されておりますから、検討させていただきたいと思います。やはり、公平性がないということは、なかなかうちのほうもこっちはお金を取る、こっちはお金を取らないというような状況っちゃうのは今度は難しゅうございますので、募集のときにそれはもし民営化であれば2割の補助をするというような形に、それは今決まっとらんからそこで言えませんが、一応そういった、今度は契約のときにはそういった地代が発生する可能性はありますよということ、それは今後やっていきたいというような交渉はしていかなければならないとは思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

いつも、町としては補助金、補助金を言われますけど、この優先順位の中の計画性の中で聞きたいんですけど、要するに計画がないからこんなふうになるんですよ、補助金頼りに何でもが。ある程度の目標を持ってやっていかんといけないと思うんですが、この保育所の関係もそうですけど、急に言われて、6月に言われて、保育所建て替えますということやったですよ、私たちに言われたと。建て替えますというのは。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それは、6月議会であなたたちが待機児童はどげするとかと言わっしやっただけからなっただけでしょうが。私さっき言うたじゃないですか。詰め寄られたじゃないですか、待機児童はどげするとか、泣きよう人はどげえするとかと言わっしやっただけじゃないですか。じゃあ、うちは3年かかりますよといった形で答えてますけど、どうせ3年かかるっちゃろうがと言われたから、じゃああなたがそこまでおっしゃるとなら、私は2年で何とかさせましようといった形で私は所管のほうに、何とかおまえ2年でやれと。それで、待機児童をしっかりと解消して、やはり一人でも多くの園児を受け入れなさいといった形でやったわけですよ。だから、あなたたちの要望に応えたいと思うから私はやったわけですね。突然6月って、自らあなたたちが言わっしやっただけからなっただけですよ。だから、やはり私も議員でしたから、ああ、それは待機児童で窓口で泣かれてる方というそういったことは無視できませんから、そういったらそうやなど。うちが、役場のほうが努力すれば、一年でも早くそういったものができ上がればいいよねという思いから、突然私の責任で建て替えていただきたいという説明会を開かせていただいたわけでございます。これは説明会でも言ってると思いますから、あなたたちが突然と言われたら、もう私は立場ないですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

建て替えの話は突然ですよ、私たちには。ただ、今父兄の人から、やっぱり1万人近くの反対が出てありますよね。それをやはり無視してやるっちゃうこと自体がおかしいと思うし、私はまだほかに対策は考えられると思うんですよ。ほかに絶対ないっちゃう考えですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

関係者の方が、やはり議論して、そういった中での結果につきましては、議員おっしゃるような形になるかと思えます。それは、もう間違いないと思えます。そういった意見もあるということは、私はしっかりと認識いたしております。しかしながら、全く関係ないとこの一般につきましては、ちょっと昨日も述べたと思えますけども、私もいろいろな方と聞いたり、やはり後援会あたりとこれでいいのかというのをしっかりと聞きますよ。昨日もちょっと一部で指導を受けましたけども、やは

り若い人にお金を使うことは、それはいいと、それはよかくさと。しかしながら、何で補助金があるとに使用わんとねと。あなたたちがやるべきことは、やはりそういった不安になってる方へのフォローっちゅうのはやらないかんけども、そういった建物にわざわざお金をかける必要なかろうといった形は一般の方も言われてる。私をよく支援していただいている方につきましては、あなたがそういったことをしよつたら、ほかの住民から訴訟起こされるよって、何でそのあれを使用わんとかというようなことも実際言われておりますからここで言いようとするけどもね。そういった可能性があるよって。だから、あなたたちが言いよう分の1万人ということもありました。別にまだそういったほかの方もいっぱいおられますから、そういった総合的な判断をやはり行政はせないかんとですよ。じゃあどっちで進んでいくのか。ですから、町営ありきじゃなくて、当時の説明会からも言っておりますように、そういった建物についてはしっかりと建てさせていただきたいと。そして、保護者の方が不安になっておられる方につきましては、しっかりとうちのほうから支援していくといった形で考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

それと、もう一つここで言うときますけども、やっぱり議会の議論というものは、うちの民営化をされている園をしっかりと皆さんで見に行かれたり、保育の強い民営化しているような保育園を見に行ったり、それで本当に民間が悪いのかどうかというような、そういった調査もしていただきながら議論していただきたいと思えますし、そういった中で町との協議をやっていただきたいと思えます。ですから、何もしらんかどかにはよう分かりませんが、何かその会議の中で、そういった雰囲気の中だけで言われても、私たちはなかなかそれをまともに受け入れられるものではありませんので、議会につきましてはしっかりと、住民代表でございますから、保護者の代表じゃないから、全体を考えて、その中で何がいいのかということをごひ調べていただいて、もううちのほうに、行政のほうに提案していただきたいと思えますので、ぜひその辺につきましてはよろしくお願ひいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

今言われたけど、保育所はもう町長以上に私行ってます、全園に。園長たちと話してます。そして、大き過ぎるとも困ると聞いてます。これが結局、民営化するとどうしても、いつも話出るんですが、給与体制なんですよ。出て入ってきたばかり、安いんですよ、みんな。そして、今の若い人は、もう我慢せんから、やめると言うたら本当やめらしいんです。だから、もう大変っていう話なんです。

それと、私よく言うんですけど、認可外保育所の件、よく話出しますけど、町長も以前は分かったような話ししてあったけど、要するに100%これ待機児童がゼロになる場合には、この今8園ある保育所が半分以下に減るんですよ、大体無認可保育所が。今まで20年ぐらい頑張ってきてあったとこばかりなんですけどね。だから、少し補助金を出してくださいということやったけど、一番最初はゼロやったけど、今は1万5,000円出てますけど、やはりこの人たちに関しても何とか対策して、待機児童対策の一環としてやっていけばいいと思うんですよ。新しく建物どうのこうのすることも必要と思いますけど、やっぱりあるところを使ってもう少し対策を考えていかんと、今言われるように古いから建て替える、それはもう確かに危ないから、みんな言われますよ。命が大事って言われれば命が大事ですから。民営化したら、その補助金で安くできます。町営やったら高くかかります。ただ、今言うように何十年か一応、今のところは有料にしますって言われるけど、無償なんですよ。そうすると、私たちもおらん、契約してるおたくたちもおらん。これがずっと続くかどうか分らんけど、要するに待機児童対策がいつまで考えていかないかんかですよ、それも。だから、逆にある今のこの認可外保育所うまく使えば、少しは待機児童解消になるっちゃんないかと私は思うんですけど。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私が3月末やったですか、全部の認可外保育所、回りました。そのときに159名預かっていただいとるという報告でございました。そういった中で、全部を私は卒園式のメッセージがいただけないかということで、それぐらいなら私持っていくますよという形で私自分でつくって、卒園式のメッセージと入園式のメッセージのを持ってまいりました。どうもすいませんねって、うちの待機児童対策の一環としてしっかりと働いていただきまして本当にありがとうございました。これはもう全部言って回りました。だから、私が全くそういったことは認識してないということではありません。ですから、やっぱりあの方たちがあるから、今うちもこれだけ待機児童が少しでも緩和されてることは事実でございます。ですから、やはり私もこの前の園での保護者説明会でも言ったかと思いますが、そういったものについても若い方がやめていくって、やっぱり保育園の賃料が安いからやめていくというようなことも聞いておりますので、やはり今後は粕屋町でも処遇改善を考えなければいけないのではないかと私は言っておりますね。

もう既に福岡市も、住宅の半額補助というものも打ち出されておりますので、そういった中でやはり自分たちが生活しやすいようなところに保育士も行くと思いま

すよ。ですから、私はそういった中での処遇改善も必要ではないですかと、当時保護者会でも言ってましたよね。ですから、そういったお金を出させてくださいということをやはり切実に訴えたわけでございます。ですから、やはり今こういった保育士だけではなくとですよ。今介護士も、そこいらもやはり大変な仕事でございますから、そういった処遇改善もやっていかないかんから、少しでも財源が要りますから、ぜひそういった補助金を活用させてくださいといった形でお願いをしよるわけですね。ですから、やはり今からは建物にお金をかけるよりも人にかけていかないかんという思いでございますから、ぜひご協力してくださいという説明はいたしましたかと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

今町長が一件ずつ回ったと言われました。逆に私は反対を聞いたんですよ。そんなとは書かれんというようなことを聞いて、えらい何か揉めたんですけど、逆に言うと。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

要するに、挨拶文を書いてって言われたら、そんなことできんと言われて、逆にいろんな揉めたことは聞いてます、私は認可外保育所で。だから、町長が言われたのはいいほうに聞こえたけど、逆に私は反対を聞いてます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

おっしゃるとおりでございます。ですから、私がそういったぐらいのことについてはやればいじゃないかということで、私が自分でつくって配りました。

やはり、そういったことについては、所管はもうそこまでやらんどってくださいとは言ったかも分かりませんが、いや、それぐらいのことはいいやないかと、私は159人も待機児童をクリアしていただきよう中でメッセージぐらいよかろうもんという形で、私が自分で紙まで全部買ってきて持ってまいりました。所管もきちっと一緒についてから、全部の園を回りました。そういった中で、やはり皆さんが喜んでいただいたちゅうことは、非常にやったことについては私は間違いなかったと思っております。もう一回確認してください。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私が聞いたと反対やったから、今言うたようなことを言うたんですが、町長はそれで自分で納得してあるならそれでいいんですけど、現場は違いますよね。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

いや、現場が反対のことを言うから言いよんですよ、私今。言いますけど。ただ、もう少しやっぱり認可外保育所、前も言ったと思うんですが、潰れてもよかと言われたんですよ、しょうがないと。

（許可のない発言あり）

◎13番（久我純治君）

いやいや、前の人ですよ。前の部長ですよ。だから、そんなふうなことを考えてあるから、もう少しやっぱり認可外保育所は昔からやってあって、150人いうたら、もうこれ中央保育所と同じ数ですよ。預かってあるんですよ。だからもう少ししてこ入れをして協力してほしいというのを前からずっと言ってるんですけど、今言ったようにある部長は、あれは潰れたってよかって言われましたから。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今議員おっしゃいましたように、1人当たり1万5,000円ということで支援させていただいてます。それと、もう一つは検査ですかね。一人一人の先生たちの健康診断ですか、そういったものまでもさせていただきよりも。そういった中で、糟屋郡の中で一番ずば抜けとうとですよ、それにいたしてもですね。皆さん1万円ずつぐらいは最高でやられておりますけど、ほとんどほかのところはやられておりません。しかしながら、ずっと比べてみると粕屋町はよくやっていただいとるなという思いでございます。しかしながら、やはり今粕屋町でも議員おっしゃいました149人、私が行ったときには159人でございますけども、そういった方が、非常に多くの方が預かっていただいておりますので、あなたたちのおかげよと私は今度それを言うて回りました。それで、もう本当にありがとうございますって、もうよろしく願いますということは言うて回っておりますので、今の認可外の方につきましては意識は変わっているものではないかなと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私の考えを言ったんですが、とにかく待機児童対策として民営化せないかんっちゃう考えを、私は最初は賛成してました。ただ、さっきから言うように、やっぱり無償で貸すようなことをまずやめてほしいし、今まであるところをやっぱり考え直してやってほしいし、できれば民営の人の意見を聞いてほしいのが私の切なる願いです。

これで私質問を終わります。

（13番 久我純治君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時33分）

（再開 午後0時45分）

◎議長（山脇秀隆君）

再開いたします。

議席番号1番、末若憲治議員。

（1番 末若憲治君 登壇）

◎1番（末若憲治君）

議席番号1番、末若憲治。一般質問通告書に従ってご質問させていただきます。まず私の質問は、大規模災害における対応についてです。

冒頭、7月5日に発生いたしました九州北部豪雨で被害に遭われました方々へお悔やみを申し上げますとともに、現在もなお通常の生活を取り戻せずにいらっしゃる多くの方の一日も早い日常生活を取り戻されることを切に願っております。

災害への備えについて質問に入らせていただきます。

先輩議員の方も災害についてのご質問がございましたが、重複する点があるかと思いますが、災害については生まれたその日から人生の終わりを迎えるその日まで、まさに全町民の皆さまにかかわる問題でございます。私も所属しております粕屋町消防団歴代の団長様もおっしゃいます。町民の生命と財産を守るという意識、私といたしましても多種多様化している大規模災害、またいつどこで発生し得るか分からない災害に対し、でき得る限りの対策を練る必要があると考えております。

まず、(1)現在粕屋町では大規模災害発生時の対応マニュアルや計画の策定はありますでしょうか。また、町民の皆さまに向けたマニュアル等はあるでしょうか。回答をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

末若議員、今回は初めての一般質問で緊張されてるかと思いますが、そしてまた非常に災害につきましては、もう四、五人の方が言われておりますけど、自由に重複されても構いませんから、しっかりと意見を述べられて結構かと思えます。

本日、今日は昨日から喜界島では100ミリを越す雨量、そして今日はまた先ほど言いましたように、屋久島では120ミリという大変な豪雨があらわれておるところでございます。やはり、これはいつどこで何があるかということをも十分うちの地域でも認識し、行動していかなければならないと思っております。もう大分聞かれてると思えますけども、所管のほうからしっかりとその対応につきましては説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野協働のまちづくり課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

それでは、私のほうから災害への備えということでマニュアルの関係のお話、させていただきますと思えます。

まず、粕屋町では災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、粕屋町地域防災計画というものを策定をしております。具体的に中身としましては基本編、風水害対策編、それから震災対策編、原子力災害対策編という形になっております。災害発生時にはそれぞれの項目に対応しまして、この計画に基づいて対応するというようになっております。また、その計画をもとに、平成26年に職員向けの災害発生時における職員初動マニュアル、これのほうを改訂いたしまして職員全員に周知するとともに、毎年新規採用職員に対しましては災害発生時における職員初動体制についてという形で研修を行っております。

一般住民向けにということではありますが、現在町のほうでは、木村議員の質問でもありましたが、ガイドブックみたいなハンドブックというようなものは、現在のところ作成をしておりません。ただ、防災マップ、平成19年に作り直した防災マップでありますとか、その後できました土砂災害警戒区域のマップ、このマップの中にそれぞれ備蓄の関係でありますとか、避難情報の入手先でありますとか、そういったものを記載して対応を行っているところでもあります。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

そうですね、昨日もすみません、木村議員のほうからご質問がありました。スマ

ートフォンなどを利用した対策なりとかハンドブックの作成ということで質問がありました。やはりこれを町民の皆さまにいかに関心を持っていただくかが必要かと思えます。今後、どのような形で町民の皆さまへ関心を持っていただくような形をとられるでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

まさにその点が非常に悩ましいところでありまして、マップのほうをつくって全世帯に配布をさせていただいてるところですが、私どもが防災講座等で各地域、自主防災組織の講座でありますとか区の講座で回らせていただきますと、意外とこの認知率は低うございます。配っているけれども、さあそれ家にあったかなみたいな、そういう形で言われる方が非常に多いです。

今後マップを、木村議員の質問のときにもお話ししましたが、東京防災という形で東京のほうで出されてますけど、今後そういったハンドブックの作成なんかも来春に予定されてます浸水想定区域の見直し、この辺にあわせて今後検討していきたいと思っております。また、それを配布するだけでは、以前の防災マップと同じような状況になるのではないかと。一番いいのは、やはり防災講座等で地域を回ったときにご説明をさせていただいて、直接やっぱりお話をするというのが一番なのかなと思っております。ちょうどこの9月に入りまして、11月にかけて各行政区では防災講座が毎週のごとく行われます。そういった中でも、それぞれの住民にさせていただきたいことなんかも含めて啓発をさせていただければなと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

ありがとうございます。やはり、町民の皆さまに関心を持っていただくのが一番難しいかと思えますので、よろしく願いいたします。

先ほどもちょっとお話に出ましたけども、地域防災、自主防災組織の取組みが進んでらっしゃるかと思えます。地域の中では、顔の見える関係の構築ができつつあるのかなと思えますが、これから地域の枠を広げた校区だったり町単位、また消防団や各種団体、大きな枠の中での共同訓練の実施等をご検討されてますでしょうか。お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

今訓練ということになりますと、今現在主に行われておりますのは、自主防災組織における避難訓練等が実施されております。その際には、当然のことながら地域のいろんな会、育成会でありますとか老人会でありますとか婦人会、更には地域の消防団なんかと一緒にしまして、実際に避難訓練という形で行われております。消防団なんかでは、団独自でまた災害対応の訓練なんかもされておりますが、一応今のところまだコミュニティー、それぞれのコミュニティー単位での訓練ということになっております。そこから先に、それがだんだん定着していけば、全行政区においてそういった細かい訓練がなされるようになって、最終的には全体での統合訓練みたいな形で行われれば一番ベストな形ではないかと思っております。そのためにも、今後自主防災組織の更なる全区での設立でありますとか、全区での防災訓練の実施なんかをまず優先して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

ありがとうございます。

こちらのほうもやはり参加される方が限られて、結局同じ顔ぶれの中でやるということも考えられると思いますので、いろんな方を巻き込みながら、大きな枠での共同訓練をやっていただくと。先ほど町長もおっしゃってた東峰村の10日前でしたですかね、訓練をやった結果が生きてきたということもありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次、3番に移ります。

九州北部豪雨の被害額、今日も町長おっしゃってましたが、全体で1,400億円という膨大な被害額が出ておりますが、粕屋町の場合においては、九州北部豪雨は激甚災害に指定されまして、国からの補助というのは大きかったと思いますが、粕屋町、いずれにしましても財政調整基金等を使っていくことになると思います。16億円ですかね、現状の財政調整基金。幾らあればいいというものではないとは思いますが、今備えとして十分であるかという考えはいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

議員が言われますように、もしも甚大な災害が起こった場合は、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源として、当面の資金

繰りのために財政調整基金を充てることとなります。その後、国による被災団体への財政支援措置として特別交付税、災害復旧関係の補助金や起債などを財源として災害復旧事業を行うこととなります。災害時に基金は多いにこしたことはありませんが、本町では世代間の公平の観点から財政調整基金の積立目標額を標準財政規模の20%としており、平成28年度末の財政調整基金の残高が16億4,504万円で標準財政規模の19.3%でほぼ目標を達成しております。

今後は、年度により増減はあると思われるものの、長期的にはこの水準を維持していくこととし、これ以上の大幅な積立は考えておりません。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

財政面でも災害に備えた準備が必要かと思っておりますので、続けてよろしくお願ひ申し上げます。

次に、2番に移らせていただきます。

今度は、他地域に災害が起きた場合の支援体制についてです。福岡県内外、特に福岡県の他地域で起きた災害に対して粕屋町で取り組んでることはありますでしょうか。福岡市では、災害ボランティアバスなどを運行しているようです。平成29年4月28日、観光庁から災害時のボランティアツアーに係る旅行業法の新たな取扱いについて発表があったようですが、粕屋町はいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野協働のまちづくり課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

他の地域での発生した災害に対する支援ということですが、この災害の程度にもよりますが、粕屋町では次のような支援を今まで行ってきております。

まず一番メインとなりますのが、職員の派遣ということですね。福岡県の町村会などを通じまして被災自治体に職員を派遣して、例えば避難所の運営業務でありますとか、支援物資集積所での仕分け等の作業ですね。それから、災害復旧業務や通常業務の補助など、様々な業務に従事することになります。期間については、1日というものから、長ければ今のところ2週間程度というようなものですね。東日本大震災のときには、当町からもほぼ何人も行きましたが、大体1人2週間程度で交代して被災地、当時は宮城県の東松島市のほうにまいっております。私も行ってまいりました。

あとそれ以外には、義援金の受付とか、東日本大震災、熊本地震、それから今回

の九州北部豪雨など、災害発生から概ね3日以内に募金箱の設置等を行いまして、皆さま方からの義援金を受付け、その受付けた義援金を日本赤十字社や共同募金会、こういうところを通じて被災地のほうに送金をしてきているということでございます。そのほか、支援物資の受付でありますとか、特に初期の段階での給水業務、水道ですね。給水業務などなどにも取組んできております。粕屋町では、そのときにできる範囲内で、最大限の支援を取組んできたところでもあります。

なお、今議員がおっしゃいましたボランティアバスですね。粕屋町においては、そのようなものはまだ実施をしておりません。確かに、言われるように、以前はそういうバスを運行する際に市町村がバス代を徴収して現地に送るとというのは旅行業法違反だというようなこともありましたんで、なっておりませんでした。福岡市さんのほうから国に対して、例えば特区あたりでの活用をみたいなお話も以前あっておりましたが、つい最近、先ほど言われましたように観光庁の長官ですか、こちらの通達ということでオーケーが出ているということでもあります。粕屋町でそれを実際に実施するか否かというのは今後の検討課題になりますが、粕屋町自身にそういった災害ボランティアの養成講座等を受けられてる方がまだまだ少ないというのも現実です。昨年、一昨年と社会福祉協議会が主催されまして、社会福祉協議会が実際災害ボランティアセンターの運営をやっていますが、そちらのほうで2度ほど研修会等も実施しております。私も参加をしてまいりましたが、まだまだそういったところへの参加を促して、実際そういった支援にかかわれる方を増やしていくというのも今後課題じゃなかろうかと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

粕屋町でも他地域での支援体制をしっかりと整えていくことで、広報にも載ってますけども、役場の職員の方が行かれた分、他地域で起きた災害をしっかりと教訓に生かして、粕屋町で実際災害が起きたときに生かしていく。また、やっぱり九州の同じ仲間が苦しんでいるときにいち早く支援できる町というのもいい町じゃないかなというふうに私は思いますので、今後とも取組みをお願いいたします。

支援に関してすいません、もう一点。粕屋町からボランティアで個人で行く場合、高速道路の無料申請等を役場の方で行っていただいているというふうに聞いておりますが、平日仕事をしてらっしゃる方にとっては、役場の開いてる時間帯になかなか役場にお伺いして申請をするというのは厳しい状況にもあるかと思えます。土曜日、日曜日でそういった申請をできるようになったりとかは、今後しないでしょ

うか。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

そうですね。今現在、熊本の地震以降、こういったものがかなりクローズアップされまして、実際役場のほうにも結構な頻度で無料の申請に来られてあります。特に、熊本地震のときなんかは企業あたりがトラックを出すということで、1回に百数十枚とか、そういう形での申請も実際ございました。

今現在、うちの協働のまちづくり課においてこの分に関しては発行しております。一応、現地のボランティアセンターあたりからの受入れの証明といえますか、そういったものを現地から送っていただいて、それを持ってこちらに来ていただくことによって、いついつの高速道路の通行のどこの区間でっていうようなことを記載して、証明証といえますか、通行証明証みたいなことを発行しております。確かに、役場というのは5時までしか平日開いておりません。今現在、そういった形で時間外に行きたいんだがというような申し出は今のところ是一件もございませんが、確におっしゃるようになかなか時間中に、ボランティアを行かれる方も平日は仕事をしてありますので、土日等を利用していかれる方については、なかなかこの辺がとられないで、ひょっとすれば自腹で行ってある方もおられるんじゃないかということも想像はいたします。

一応、この件につきましては、現状としてどういう形でじゃあ対応ができるのか、一つの考え方として事前にファクス等で、当然向こうからの受け入れ処理なんかもファクスでご本人さんのほうに送付されますので、その辺をどういうような形で、うちのほうにファックスとか、申請書も事前にファクスで送っていただいて先につくっておいて、時間外にとりに来ていただくという形をとるのか。例えば、今まちづくり活動支援室が新しくできましたが、こちらのほうで第2、第4の土曜日は開設しておりますし、平日についても事前予約をいただければ窓口をあけることにしておりますので、そういったところで対応するべきなのか、いろいろちょっと方法のほうは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎1番（末若憲治君）

ぜひ、災害が起きて1か月とか期間限定でも構わないと思いますので、もしよかったらご検討のほうをお願いいたします。

3番ですね。今度は、粕屋町で災害が起きてしまった場合、受援体制について。避難所運営マニュアルや災害ボランティアセンター等を含めた現在受援年計画を立てられているでしょうか。お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

まず、避難所運営マニュアルのほうから回答させていただきますが、避難所運営マニュアルにつきましては、それこそ先月8月に作成をいたしております。そして、今後地域で開催する防災講座等、そういうところで周知を行うとともに、それぞれの自主防災組織のほうで各公民館の避難所等は自主運営という形になりますので、そういうところで活用していただけるようなことを防災講座等を通じて考えてまいりたいと思っております。

それから、災害ボランティアセンターの運営とも絡んでくると思うんですけど、この受援体制ですね。今現在、この受援に関する計画なり規定というのがございません。あくまでも、現在存在するのは町と社会福祉協議会が協定を結んでおりまして、いざ災害が起こったときにボランティアセンターの運営を社会福祉協議会のほうで行っていただくという形になっております。当然、行政のほうは復旧作業でありますとか、そういうところの公共関係の分、そういうところにまずは人材を割かないといけないということでもありますので、まずよそから来られる災害ボランティアの方の受入れについては社会福祉協議会の窓口として、現状としてはまずは福祉センターをそういう災害のステーションとして活用するような形を考えております。

しかしながら、昨年、一昨年と社会福祉協議会と町のほうも一部参加して、設営訓練というのを2回ほど行っております。運営するスタッフについては、ある程度その辺は進みつつあるんですが、実際のトータルでの計画というのはまだ策定をされておられませんので、この辺を策定する際には、当然実際の活動を行われます社会福祉協議会とその辺を協議を進めながら、そういったものを策定する方向で今考えておるところでございます。この計画そのものについては、地域防災計画とも大きく関係するところでありまして、当然今、国の防災基本計画が4月に改定になって、今県のほうでも県の防災計画が改定されようとしております。それを受けて、当町の防災計画もまた見直しを図る必要がありますので、その中でこの受援の体制についてもまた検討させていただければなと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

末若憲治議員。

◎ 1 番（末若憲治君）

九州北部豪雨の朝倉市では、当然統計で8月中旬までですけども2万5,000人のボランティアの方が来られたということで、一気に来られたわけじゃないのであれですけども、やはり大多数の方が急に来られると、なかなかスペースの確保だったりとか役割、業務の明確化等も難しいと思いますので、ぜひ今後は。また、都道府県、市町村、全国を見ても、まだまだ受援計画がつくられてるところは少ないというふう聞いておりますので、率先して粕屋町も取組んでいただければというふうに思います。

終わりになりますけども、冒頭でも述べましたとおり、全町民の皆さまにかかわる防災の問題です。日ごろよりご尽力をいただいていると思いますが、町長のマニフェストの中には書いてありませんでしたですね。町民の福岡県で一番安心・安全なまちづくり、これも目指していただいて、本当に住民の皆さまが安全・安心して暮らせる粕屋町にさせていただければと思います。今後ともどうぞご尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

（1 番 末若憲治君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

議席番号11番、福永善之議員。

（11番 福永善之君 登壇）

◎ 1 1 番（福永善之君）

議席番号11番、福永善之です。

まず初めに、今定例会、9月ですね。14名の議員が一般質問をするということになりました。定数16名の議員の中で14名もすると、これは恐らく粕屋町議会始めて以来ではないかと思えます。一種の議会改革の表れではないかと思えます。

一方では苦言ですが、今定例会、決算審議がメインになると思うんですけど、議会運営委員会の日程のあり方について一言述べさせていただきたいと思えます。

まず、今定例会は請願という形で……。

◎議長（山脇秀隆君）

福永議員に申し上げます。

通告書に従って質問をしていただきたいと思いますので。

◎ 1 1 番（福永善之君）

ちょっと少しよろしいですか。

保育所の民営化の件で、請願書が出されてるということであります。会期は1日から22日となっております。あらかじめ想定できる議会の中でかなり拮抗して議論

しないといけないという事案に関しましては、最終日の近い段階で議論をするという日程の組み方ではなくて、まず議会が始まって1発目に1回やって、それからまた最終日近くにやろうという、そういう流れをつくっていただきたいなど。前例踏襲みたいな感じで議会が始まって、まず一般質問を組むというやり方ではなくて、そういう議会の中で何が審議されるのか、そういうところを鑑みて、まず日程を組んでいただきたいと思います。

では、私の質問をさせていただきます。これ池田副町長にさせていただきますと思います。

昨日、私夕方駕与丁公園で役場の定年退職者、部長経験をされた方なんですけど、その方と偶然会いまして、私にも苦言を言われました。町長に対しても苦言を言われたと。今自分はフリーの立場だから、今は冷静になって町政を見ることができるといわれてました。まず、私への苦言としては、福永君、あんたは重箱の隅ばかりつつくんじゃなくて、もっと人を褒めて褒めて伸ばしていくやり方のほうがいいんじゃないかということ言われました。一方で、町長への苦言といたしましては、これは池田副町長にも絡んでくると思うんですけど、6月の定例会で副町長2人目としての選任同意の議案を上げられました。それに関して、一般的に見れば、やはり自分の能力がないんじゃないかという疑いを持たれると。なぜそういうことをしたんだと。で、池田副町長は今どういうことをやってるんだということ言われました。私的には、まだお話したことも正直ありませんから、まだ分からないということで、ご本人は私が本日それに関する質問をするということはもうご存じがありましたので、そういう苦言が私にもあったし、町執行部のほうにもあったということをまずお伝えしておきます。

では、初めに、先の6月議会で選任同意が可決され、7月1日より民間出身の副町長として就任され2か月が過ぎました。6月定例会では、町長のほうから選任同意の議案が提案されました。議会の中では、かなり白熱した議論が展開されまして、賛成8、反対7、私はもちろん反対をさせていただきました。で、選任同意が通ったといういきさつになります。

では1番目、行政内部で改善が必要なところは見えましたか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

まず、お答えをする前に、私の個人的なことをこの場で言うかどうかということに非常に悩みがあります。その上で毎回言ってますけれども、町長と同じ方向性であると。それから、いろいろ話し合った上で、そのような形で私の話を述べていい

ということなので述べさせていただければ、ぜひ改善していきたい部分はありません。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

町長から選任されましたから、町長の右腕、左腕、吉武副町長も含めて、そういう立場であられるというのはご存じ、私も承知しておりますけど、ただこれを言っちゃいけないとか、ご自身が今来られて2か月たちました。当初から3か月間は原課の現場のほうに出向いてということは言われてましたけど、ただ2か月たってご自身が初めて役場の中に来られて、あっ、ここは改善が必要じゃないかと、そう感じたところがあると思うんですよ。そのあるというところをわざわざ町長にお伺いしないとダメなという、そういう流れなんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田泰博副町長。

◎副町長（池田泰博君）

改善をするべきがありますかって言われたので、ありますというふうに答えさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

具体的に上げてもらっていいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

この場では控えさせていただきます。あくまでも私の役割としては、副町長として町長に様々な進言ですとか、いろんなアイデアを提案した上で、執行部としてその案を決めていくという立場であると思います。ですからまだ、先ほどおっしゃいましたけども、3か月間たち、そして私の考えをある程度まとめた上で副町長そして町長、さまざまな執行部と話し合いながら新しいアイデア、それを具現化するというのが役割でありますので、そのときに町長から発表させていただきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

ううんとなりますね。池田さんも原稿持ってませんよね。私も持ってません。堅くならないで、いやいや、本当ですよ。町執行部として今いらっしゃるんですよ。これから初めて、因町長も行政経験がない町長としてその椅子に座られています。池田さんも民間として行政経験がない人間が座ってます。ということは、そんな堅苦しいこと言わないですよ。いや、自分は、例えばここはこうしていったほうがいいんじゃないとか、そういうのがあると思うんですけど、いっぱいですね。そういうところをわざわざ言えないとか、そういう堅苦しいことを、揚げ足とるとか私しませんでしょう。そうところは、いや、ここはやっぱり変えたほうがいいんじゃないとか、そういうとこをちょっと1つでもいいですから上げてくださいよ。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

質問ではありますが、この場はそういうようなざっくばらんで答える場ではないと思います。あくまでもこの議会を通じて、町民の皆さまに政策ですとか、これからのまちづくりですとか、そういうことを皆さんたちにお示しする場だと思います。ですから、ざっくばらんに私の個人的な考えを言う場ではないと思いますので、ご了解いただければと思います。また、ざっくばらんに言う場はこの場ではないですけれども、個人的なことがあれば、幾らでもざっくばらんにお話しできると思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

堅いですね。じゃあ、2番目に行きますかね。

副町長として町長から期待される役目は何だと思えますか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

まず、町長として様々な考え、方針を示されてると思います。当然ながら、選挙の公約としても示されています。その方向性に向かって、それをいかに実現するかということと、更にそれに肉付けをするかということです。更に言えば、その方向性に向かって町長だけじゃない発想をいかに私ども、若しくは執行部が多く盛り上げながらよりよいまちづくりをするかということが役割だというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

模範解答というか、要するに町長が選挙で掲げた公約に沿って、それを実現していくための今の自分があるということによろしいんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

まず、基本はそうです。そして、昨日も申し上げましたように、さまざまな粕屋町で取り巻く近況の変化というのがあります。若しくは、場合によっては町長が気づかれない部分もあるかと思えます。それに対して適切なもしくは適切と思われるようなアドバイスをしていく。そして肉付けをして、よりよいまちづくりをつくるというのが役割だというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

では、町長が掲げられたマニフェストが6つですか、5つですかね、ありますよね。その中で今回一つ議案として上がりましたね。それ以外の公約に関しての取組みというのをもう始められてるとは思うんですよね。その辺、どのように具現化していこうというふうに考えておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

まずは、職員の意識改革ということです。そのために、職員の能力をいかに発揮するのか、若しくはどのような可能性があるのかということを知るために全員の面談を行い、そしてそれぞれ人たちに自分のやりたいこと若しくは課題というのを聞いております。何よりもまず、職員の方々の力こそが町の財産でもあり、原動力になると思っておりますので、その方々が働きやすい若しくは目標を持って働けるという環境づくりを整えたい。そのための第一歩として全力を尽くして面談を行い、その環境を整えていきたいというふうに考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

職員というかご自身の部下の方を知るということは、もちろん大事なことです。

どう考えてるかですね。ただ、これは役場だけじゃなくて組織人となった暁は、組織で働いている方っていうのは、やはり権限を持った方から方向性をこれで行くぞと、そういう道筋を進めないと、特に役場っていうのは何事も動くのは条例とか規則、そういうところにのっとなって動いていきますので、トップのほうからそういう、じゃあ合併に向かって前に進みたいから手続を進めろとか、そういう指示がないと動きようもないと思うんですよね。いかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

まさにそのとおりだと思います。そのためのまずは準備段階として、今の2か月間を過ごしております。そして、いずれというか、期限はすぐには決められませんが、それほど間もなくそのような方針を町長若しくは執行部と議論をして、示すことができるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

民間から来られましたから、恐らく5か年計画とか中期計画とか、新聞社やられてたと思いますので、そういう計画に沿ってやっぱり向かっていったと思うんですよね。その計画プラス、やはり公表というのもやられてたと思うんですよ。5年計画を例えばしましたと、ただその5年計画の中身がどのくらい進捗が進んでるのかとか、そういうところをやっぱりしないと株主というのが離れていくと思いますので、そういうところをされてたと思うんですよ。じゃあ、今後公約に向けて具現化、計画を進めていきますと。やはり、公表というところもしていけないと思うんですよね。そういうところはどう考えてますか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

もちろん、僭越ではございますが、この議会を通じて、また直接町民の方々に進捗状況、今の町長の考え方、そして町の方向性、これをきめ細かく伝えていくことは何よりも大切だと思っております。そのためにも尽力を尽くしたいというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

では、3番目ですね。これは答えられないですかね。でも、聞きますね。

副町長として自らやり遂げたいことというのがあられると思うんですよね。やはり、ただ単に自分は役場の副町長というポストについたんじゃないぞと、自分もやはりこれこれはやりたいというところがあるとは思いますが、そういうところはあられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

大変恐縮ではございますが、具体的にはということ、あくまでも町長の新しい政策、町長が打ち出す政策をもとに、それはぜひ提案を、理解をしていただきたいと思いますが、許していただけるのならば、一つだけお話をさせていただきたいと思えます。

8月に入ってささやかかもしれませんが、幾つかの会合に出させていただきました。そのときに、子どもたちが夏休みに学ぶお琴ですとかお茶のお作法ですとか、そういうことをボランティアの方々へ学ぶ発表会というものがありました。また、その数日後には、地元の合唱団が発表する、さくらという合唱団が発表する合唱団のコンサートがありました。それを聞いて、個人的にはありますが、正直言って涙が出てきました。なぜかという、もちろんその子どもたちの歌声がすばらしいというだけではなくて、子どもたちがまず集える場所があると。それから、それを指導する指導者の方がいらっしゃる。そして、それを発表する、コンサートができるホールがある。そして、それを支える財政能力がある。皆さんにとっては当たり前かもしれませんが、これが多分だんだんだんだん当たり前じゃなくなる。もしくは、今もうこういう環境が当たり前じゃないという自治体も増えてくると思えます。改めてその歌声を聞きながら、このようないい町を、子供たちを守っていくことこそが副町長の一つの役割であると。それに行政としてかかわれると、喜びと責任を感じました。これが回答になってるかどうか分かりませんが、そんなことに尽力を尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

では、最後の質問に、これが核心的な、やはり外部から来られたということで、ここが恐らく町長が一つはやっぱり期待しているところではないかなというふうに

私は感じております。

その前に、昨日と本日の同僚議員からの一般質問の中で、池田副町長は今後、人口減少が起こるだろうと。これは、いろいろなマスコミ関係でも発信されてますので、これはそうなるでしょう。もう一つは、自治体間の競争ですね。それも起こるだろうという感じで言われております。

一方で、本日の朝刊、某朝刊の中で、ある編集員がコラムとして書いてるのをちょっと読み上げます。

歳出拡大を続けられたのは、人口増と右肩上がりの成長のおかげだ。黙っていても税収は増えた。これが今の国のあり方ですね。しかし、成長頼みの成功体験を低成長時代になってからも引きずり過ぎた結果、日本政府は先進国で最悪の借金財政に転落した。この辺は、池田副町長はどうお考えでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

副町長として、個人的にそのコメントする場にあるかどうかというのは非常に悩ましいところではありますが、まさに個人的な部分としてはそのとおりだと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

そうですね、私もそう思います。

続きまして、財源の裏づけがない社会保障の充実を訴える政党は数多くあったものの、それに見合うだけの国民負担を求め、まともな社会制度設計に乗り出そうという政党は見当たらなかった、このように述べていますね。

何を言わんかというのですね、やはり私たち政治に関わってる人間というのは、必ず選挙というのがあります。選挙になってくると、やっぱり国民の痛み、負担になることを全く言わない。そのような現状をやはりこれが訴えていると思うんですよ。人の耳に聞こえのいいことばかり言って、負担についてはやっぱり議論していかないと、そういう風潮がもうずっと続いてると。そういうところにこの方は編集員として警鐘を鳴らしてるということで私は受け取っております。

池田副町長に、これ核心なんですけど、質問したいのが、粕屋町の中には様々な事業というのがあります。毎年、原課によって事務事業評価という、そのやり遂げた事業がどのような評価だったのかということをもとに、また翌年度にその事業継続をしていくのかどうなのかということをやっているというふうに言われており

ます。

池田副町長、よろしいですか、その辺の事業の話をして。いや、よろしいですね。

その中で、先ほど池田副町長もそうだろうなというふうに言われましたように、やはり一度つくられた事業の見直しというのがなかなか実際に本当にされているかというところがあると思うんですよね。今回、池田副町長に質問したいのが、例えば各種団体への補助金というのが粕屋町の各課のほうからいろいろな団体のほうについております。それが果たして根拠を持って次年度に補助金がつけられているのかどうかとか、そういうところのお考えはどう考えられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

申し訳ありませんが、ちょっとお答えする、今のところ能力がございません。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

事業自体は、じゃあまだそこまで見られてないということですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

この議会の場でお答えするほど知識とか分析をしておりませんので、お答えすることは難しいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

分かりました。

池田副町長に私個人的に求めているのが、粕屋町で生まれ育ってないというところはありますよね。粕屋町にそこまで長く関わりを持たれたということでも、新聞社自体はあられたと思いますけど、そこまで長く関わりを持たれたというところはなと思います。だから、しがらみが恐らくないというところを私はちょっと違った切り口で切り込んでいけるんじゃないかなというふうな期待は持ってるんですよ。

こういう5万人未満の小さな自治体になりますと、もう住民同士が、ああ、この人は知っとるとか、いろいろなやっばりつながりが出てきて、かなり物事を変える

ことに対する抵抗とか、ものすごくあるというのが私ももう実感として分かっております。ただ、その中で、じゃあ現状維持で進んでいいのかというところが出てくるとは思うんですけど、そのところで今回執行部の一員として入られた池田さんが、やはりそういうところに縛られない、どうしてこうなってるのとか、そういうところの切り込みがやっぱりできるんじゃないかと、そういう期待を私は持ってるんですけど、何も答えられないということではありますので、今回は6月の定例会で2人目の副町長が選任されたということで、池田さんがどのような考えの持ち主なのか、それと今後どうやって町の運営に携わっていいのかというところはお聞きすることはできましたので、今日はこの辺で私の一般質問を終わらせていただきます。

(11番 福永善之君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

お諮りします。

ここで休憩をとるのかとらないのか。このまま続けていくのか。ちょっと時間早く終わりましたんで。

川口議員。

◎9番（川口 晃君）

私準備がありますので、とらせてください。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、ただ今より10分間休憩をいたします。

(休憩 午後1時34分)

(再開 午後1時45分)

◎議長（山脇秀隆君）

再開いたします。

議席番号9番、川口晃議員。

(9番 川口 晃君 登壇)

◎9番（川口 晃君）

こんにちは。議席番号9番、日本共産党の川口晃です。

これより一般質問を始めます。

最初に、7月5日の九州北部豪雨の真ただ中、朝倉街道バイパスを2時間かけて脱出した私にとっては、特別な日となりました。また、粕屋西小学校と交流のあった旧宝珠山村、宝珠楽舎の災害には目を覆うものがありました。残念です。被災された方、またお亡くなりになられた方にお見舞いとお悔やみの言葉を申し上げます。

更に、7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択されました。まだ間もないのに、北朝鮮による水爆実験が9月3日に行われました。満身の力を込めて糾弾したいと思います。

それでは、質問に入ります。

私の質問はちょっと数が多いので、時間をはしよるためにいろいろ工夫をやりたいと思います。町立保育所建設に当たっての政府の財政措置と財源問題の財源問題については、質問が全体終わってから再度行いたいと思います。

まず最初に、中央保育所と仲原保育所の民営化問題です。

町立保育所が設置される過程は、非常に困難でした。幼児を抱えて仕事に行くことは、女性にとっては大変なことでした。私の知人は、机のすぐ横に子どもを遊ばせながら仕事をしていました。職場保育所がなかったからです。消費経済の振興とともに、家計の維持のためには女性も働いて収入を得なければならなくなりました。そうした女性たちの要求と、そうした女性たちが多い地域の要求の中で町立の保育所が生まれてきました。西保育所は、その実現がされたことは、そういう過程を通じたからです。ポストの数ほど保育所をは、そうした女性たちのスローガンでした。もちろん、公立保育所も私立保育所も児童福祉法で規定されておって、性格は同じだと言えます。しかし、成り立ちの意味から、公立保育所は固有の性格があると思います。3つほど挙げたいと思います。

一つは、地域の保育水準を規定します。全国各地では、市町村が私立保育所に配置基準の改善や、障害児保育や子育て支援事業に関して補助を行っているそうです。その基準に用いられているのが公立保育所の基準だそうです。ただ預かればいいという託児所的な保育所、それではなくて、子どもの育ちを支える質を伴った保育を保障し、保障内容にも直接市町村が責任を持っている公立、町立保育所の役割は重要です。同僚の中野議員は、この点を町立保育所は地域のスタンダードと非常にうまく表現されました。私も同感しました。全くそのとおりです。

2つ目は、行政機関の一組織。保育士は、国民全体の奉仕者で憲法法令を遵守する義務を持っています。町立保育所は、おのずから行政機関の一員です。それゆえに、防災の拠点になり得るし、地域ネットワークの拠点になる重要な役割を持っています。保育士の資格は国家資格であって、保育士は小さな子どもの命を預かる、そして人間として成長させていく高度な専門職です。町立の保育所の保育士は公務員であり、つまり緊急時には、町長の意思を公務として保育所並びに保育士に伝達できるのです。私心を捨てて住民に奉仕してくれるでしょう。しかし、民間の保育所には発動できません。東北の地震や熊本の地震、つい最近の九州北部豪雨の際の公務員の献身を見れば、おのずから分かるのではないのでしょうか。

3つ目は、公立保育所は公の施設であり、父母ら保護者だけでなく、現在と未来の住民全体の財産であるということ。保護者は、利用者としてだけではなく、主権者として保育所の運営等に関係することについて意見を述べることができます。公立の保育所はおらが保育所であり、私たちの保育所です。また、公立保育所の建設や廃止は、市町村長の一存では決められません。議会の議決が必要です。そういう意味では、町民全体の財産です。

以上の3点について、私の調べた内容を述べましたが、因町長は町立保育所の民営化に当たって、公立の保育所の持つ特別な意義をどのように理解してあるでしょうか。因町長、答弁をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

川口議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの久我議員のときも若干重複しているところもあるかと思いますが、私は、町立だから、民間だからというような区別は全く持っておりません。これは、認可保育所として、粕屋町に生まれ育った子どもたちをしっかりと保育していくというのは、やはり行政の目標であると、基本であるという言い方が確かと思いますが、しっかりと子どもたちを育てることが一番大事なことではないかと思っておりますので、必ずや町立でなければならぬとか、民間のほうがいいのか、私はそういったことは一切言ったことはありません。やはり、粕屋町として全体で子育てをやっていくんだという思いをしっかりと持って、皆さんに喜ばれるような保育施設を建てながら運営してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

その点では一致するところがあったと思います。

それでは、2番目に移ります。

町立保育所建設に当たっての政府の財政措置と財源問題です。さっき述べましたが、財源問題は後にずらさせていただきます。

私は、当初、保育所建設の補助金は民営化によるもののみと、出されるものと思っていました。公立での建設には政府の財政措置はなされないものと、そういうふう感じていたんですが、それは公平ではないなといつも思っていました。最近、そうではないんだ、財政的援助があるんだという話が漏れ聞こえてきました。

ここには置いてませんが、保育情報2月号、それでは木村雅英、そういう人が論文を発表されてあります。また、保育情報6月号では、京都の華頂大学の藤井伸生氏の論文が書かれています。これを読むと、政府の財政措置は実行されているということが分かりました。第189回の国会で参議院総務委員会で、当時の高市早苗総務大臣は、昨日、田川君が述べました内容を述べております。すなわち、従前どおり施設整備費の2分の1は交付金により措置がされてるということです。

ところが、粕屋町広報9月号の記事の図では、交付税措置35%の部分を示されています。これ見たでしょう。しかし、35%だから、倍にすると70%部分ですね。それとは30%部分は出されていないということにこれになってるんですけども、事実とはそうではありません。30%というのが単位費用部分だということに記述されていますが、単位費用による地方交付税措置について担当者、説明ができたなら説明してください。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

この2分の1のうちの30%ですね、全体の15%になりますけれども、その単位費用部分として交付税措置がされている部分、これにつきましては、経営政策課等にお話を聞きまして、建て替え等保育所の施設整備、そういうものがある、なしにかかわらず、通常どおり毎年一般の交付税の中に算入をされているものであるということで、一般財源として捉えているというふうに伺っております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それで、昨日、経営政策課からこういう図面をいただきまして、訂正がありました。出されているということです。それで理解していいですか。

分かったですか。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

単位費用という中に運営費とかと同じような形で毎年含んでいるということで、建て替えによって変動する金額ではないというふうには聞いておりますので、含んではいますが、この建て替えの費用ではないというふうに聞いております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

30%部分については、何にでも使える交付税ですね。だから、本来30年間蓄積、貯めて蓄積していくはずのものです。建て替えようと思うなら。しかし、運営交付金等に利用してきたということです。一般財源化して。だから、その金額はどこで補填するかといたら、財政調整基金とか、そちらのほうに回って蓄積されていったというのが考え方です。私はそう考えています。いいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

単位費用の一部を積み立てておけばということをございましょうか。それであれば、本来地方交付税は地方の固有財源でありまして、使途が定められているようなものではございません。議員が言われるように積み立てておくことは、自治体の裁量の可能ではありますが、積み立てた場合は単純に別の事業の財源が削減されるようになります。また、積み立てておくべき性質のものではないと考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

異議あり。

総務大臣は、こう言っていますよ。一般財源化に係る地方債の対象として、その元利償還金について事業費補正により70%、単位費用に30%、合わせて100%地方交付税で措置すると。国会で大臣が答えてるんですよ。これは、地方自治体は実行しないとイケないでしょう。もし、政府がこの分を出さないとすれば、地方自治体として政府に対して要求を出さないとイケない、そういう代物ですよ。答弁お願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

先ほども堺課長のほうが申しあげましたように、保育所を建てようが建てなくても、この単位費用というのは全国一律で決まっております。それで、大臣がそういうふうにご答えてあるんでしょうけど、うちのほうで検討しました結果、建設によってここが変わるわけではありませぬので、建設に使うのはちょっと違うのではないかと申し上げております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そしたら、具体的に進めていきます。

京都の藤井伸生氏が引き合いに出したのは、2017年1月に京都市の保健福祉局、その市立崇仁保育所を民営化するに当たっての試算した図です、この図です。見えないからちょっと分からないと思いますけど、これによりますと、これは京都市がつくった図ですね、京都市。だから、粕屋町と同じなんです。京都市資料と明記されていますから、京都市が出したもんです。

これによると、事業費補正70%も単位費用分30%も交付税として措置されています、こちらですか。50%になる。それは、受け取り方が違うということでしょうけど、公式に京都市は出しています。粕屋町におきましては、保育所事業費3億5,000万円の半分1億7,500万円が交付金として財政措置されて、粕屋町に戻ってくることになるわけです。因町長、ここ理解できますか。分からんですか。じゃあ、ちょっと勉強をお願いしたいと思います。

続きまして、民営化した場合の下の図と金額の問題です。民営化した場合ね、京都市。これは、藤井伸生氏は、国庫補助基本額は実際に係る経費の55.6%にとどまっているというふうに言ってます。この部分です。この問題では、すなわち保育所建設に事業者負担がかなり多い。だから、保育所を建てるには非常に事業者も困っているということで、なかなか建たないという現実が生まれてきています。

つまり、粕屋町の試算の図、国庫補助が100%となっているんですけど、私はこれの図、下の図。国庫補助が100%になってるけども、そうではないというふうに思います。ちょっと数字の問題で難しくなっていくでしょうけど、次の質問に移ります。

次の質問は、国庫補助……。ん、はい。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

民間で建設する場合、基準の金額というのがありますよね。その中で、やはりその事業者がもっといい保育所を建てたいという中での金額が多くなってるわけですね。でしょうが。ですから、それでそういった理解してからその金額を伸ばせる。だから、国の補助と町の補助は、その固定された金額の中で割合がある。それの中にそれ以上の建物を建てろうとしたときに、大体普通は規定どおりであればそんなに多くならないんですけども、それ以上のものを建てたいから、それは自主財源でやりますよといった形で建てるわけでしょうが。今そこいらはちょっと若干、

私はそんなふうに認識しています。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

その説明を今から私のほうがやります。

次の質問は、国庫補助基本額の算定の仕方です、今言われた。この比率は、一つは大都市では小さく、地方では大きくなるような比率、つまり地域係数に該当するものなのか、地域係数ね。それとも、建物の質、例えば大スパン構造になっているとか、靱性の大きい鉄骨を使うとか、高品位のよい資材を使っているとかの質に由来するものなのか、どちらになるのか、これ昨日説明したことを説明してください。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

まず、補助の対象額ということの考え方なんですけれども、総事業費の中、当然設計費ですとか備品購入費ですとか、本体の工事費ですとか、分かれます。その中で補助に対象となる費用というものが抜き出されて、当然総額よりは減る形になります。それと加えて国の定めております、これはまた自治体の例えば規模ですとか、地域によって金額が変わりますけれども、基準額、補助の上限額というのがあります。その総額を比べて、安いほうの金額というのが補助金額、全体の総事業費という形になります、補助対象の総事業費という形になります。これに対して12分の1とか3分の2という形をとりますので、ここに言われてあります総事業費というのは、補助対象の分の総事業費という形で受け取っていただけたらと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それで、具体的にまた話を進めます。

こちらの図は、平成27年の保育所、粕屋町で建てた保育所の実際ですね。そうしますと、粕屋町で建てられたそれは、国庫補助の比率は78.98%になります。つまり、地域係数とか、今説明された高品位のものとかということが対象になってこういうふうになったと。しかし、この部分は事業者負担として事業者負担しなくちゃいけないことになります。

後ろの方、ちょっとなかなか分かりにくいと思いますが、そういう関係になります。それから、これを具体的に今度の3億5,000万円に充てるとします。要する

に、係数を78.98%で充てます、仮定して。そうしますと、こういうふうになります。つまり、町の負担金は、町長が言ったように非常に少ない、少ないんですよ。すなわち国庫負担金、要するに国庫補助に対するこの部分が、対象となる部分が比率が少なくなれば少なくなるほど……。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員、マイクをもう少し近づけてもらっていいですか。

◎9番（川口 晃君）

町の財政は出さなくていいということになる。変なことになってる。それで、次に述べていきます。

問題は、民営化した場合の町負担分は2,303万6,000円で、今述べたわずかです。しかし、事業者負担が大きくのしかかってきます。事業者は1億4,267万8,000円を金融機関から借り入れるか、自己財産として出すのか、迫られてきます。これを長い年月をかけて支払っていくことになります。一つは、これは事業収入から繰り入れていくことになりますから、おのずから子どもたちの保育料に反映してきます。町立と質を維持、またそれ以上を目指すとするれば、保育料は高くなるはずで。若しくは、保育士の員数を減らすとか、保育の質を下げるとか、そういうような採算合わせをしなければなりません。

もう一つ、2つ目は、さらに保護者の皆さんの立場から見るとすれば、家族として職場から源泉徴収で所得税などの税を支払っています。それが支払った分はどこに反映してくるかといいますと、調査、この部分に反映していきます。国の交付金として返されてきます。ところが、しかし町立なら事業者負担した部分、これが今言いましたようになるわけですけれども、町立なら事業者負担した部分、すなわちこの部分ですね。この部分はここに反映されます。

だから、保護者の方たちから見ますと、税金の二重払いに考えられます。おかしいですか。結局、保護者負担の増大が民営化の本質です。その分、今でも低い保護者の生活の質が低下していくことになります。これが因町長の目指す福岡県で一番の保育所運営でしようか。その辺がちょっとかみ合わないところですね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

認可保育所、民間のほうが、やはり今議員おっしゃいますが、保育料が高くなるといった形で、そういうふうに関心しました。しかしながら、これは認可保育所でございますから、全部が一緒でございます。あとは所得によって保育料が変わるといいますので、その辺については若干誤解があるかなと思っております。

す。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

確かに保育料は規定されてますね。だけど、中身はどうなるのかということですよ、例えば。だから、民間の事業者がこの部分を回収するためには、何らかの措置をとらなくちゃいけませんね。分かります。だから、やはり利益を生み、生活していくためには、事業者として工夫する。質を落とすとか保育士の人数を減らすとか、若い人を雇うと、工夫しなくちゃいけないということになってしまうわけです。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

民間につきましては、やはり子どもを預かるということが経営になりますので、質が下がるんじゃないかと質を上げて皆さんから来ていただけるような保育所運営をやらなければならないと思われております。ですから、今議員おっしゃいますように、ちょっと考え方が違うんじゃないかなという意識を私は思っております。それから、大体二重払いとか、そういったことは、今の税制の中でないとは思いますがね。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

この図表から見ると、やはり私はそう感じざるを得ないですね。いいですか。ここは平行線でしょうね。

じゃあ、次に移ります。

待機児童解消の問題。これは、もうこの前からずっと言ってるから、西小学校校区に一つ何か誘致してほしいと、早急にね。そういうことです。いいですか。もうこれは答え要りません。久我君が言ったとおりです。

4番目は、正規職員と非正規職員の待遇改善について述べます。

保育士の待遇改善について質問します。まず、保育士は国家資格です。特別な専門職になります。粕屋町において、保育士の俸給表は一般職の俸給ですか、それとも現業職の俸給表ですか。どちらですか。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

一般職の給与表です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

保育士は、同年の一般職の職員と給料の格差がひどいと聞いていますけど、どの程度の差があるんですか。例えば、それはない。ちょっとあるかどうか教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

どなたが答えますか。

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

そのようなことは発生してないと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それでは、そういうことであれば、それで認識します。

サンレイクには、保育士募集のポスターが張ってありました。あれは、正規職員の募集ですか、それとも非正規ですか。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

公立以外の分が張ってある可能性もありますけれども、公立の分で張ってあるものでしたら、嘱託の分を張ったことがあります。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

今張ってあるのは。今現在張ってある。粕屋町じゃないの。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

昨年、すみません、ちょっと張った時期をはっきり覚えておりませんが、もう何か月前に、1か月間ぐらいのお約束でたしか張ったと思いますので、私の認識では今町からは張ってないつもりだったんですけど、ちょっと確認をさせていただ

きたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そういうことであればいいと思います。

次は、非正規の職員の待遇改善の問題です。私は、まだ非正規の職場がどのような実態になってるか分からないんですが、去年おたくのほうにお伺いしたときに、いろいろ面接しながら非正規の方の実情を聞いて要望に沿いたいということを述べられました。今、やはり時給の問題が非常に多いんだと思うんですが、現在の時給関係とかに関してそういう要求があったとすれば、述べていただきたいと思うんですが。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

今現在、嘱託につきましては2系統ありまして、クラスの主担任をされている方、こちらは19万6,000円。主担任ではなく普通の担任をされてる方が19万円という時給になっております。昨年度から比べますと、主担任で1万1,000円、担任で1万円の増額をしておるという状況でございます。臨時職員につきましては920円ということで、昨年度から20円増額をしております。増額はしておるんですけども、やはり保育士不足の状況というのは依然続いております。保育士が足りないので入れていただきたいという要望は園のほうからいただいておりますので、引き続き処遇改善を図っていく必要があるのかなというふうに考えております。

嘱託は一時金でございます。今年度で2.4か月でしたか6か月でしたか、ございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

分かりました。私も実情をよくつかんでないので、この問題については後でまた質問していきたいというふうに思います。

それでは、2番目に移ります。

海水淡水化センターの施設と給水及び経営の問題です。

海水の淡水化については、若いときから強い関心を抱いていました。無尽蔵の海水を安価で淡水化できれば、砂漠や乾燥地帯にも水を送り、畑や水田をつくることができます。豊かな農業地帯が生み出される夢のような計画です。私たちが20年ほ

ど前、よりよい粕屋町をつくる会を立ち上げて活動しているときに、福岡市の海水淡水化の実験が行われました。その後、実用計画が生まれ、それに粕屋町も同調して、この海水淡水化センター加盟を決めたものだと思います。加入に先立って、私たちの会として粕屋町に対して説明を申し出て、それを受けることができました。私は、この淡水化事業がまだ未完成の技術だ、事業には多額な費用が必要だろうというふうに当時主張しました。故障も多いのではないかと思ったんですが、参加された会の皆さんも同様な意見でした。

それからもう何年もたっております。昨年、長議員にふとしたことで淡水化の水は水道水に使ってるんですかと聞いたら、使ってるよとかという話だったんで、こうした経緯があって今回一般質問することにしました。水道水に海淡水を利用する施設は、全国で幾つですか。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

川口議員の質問にお答えいたします。

まず、海水淡水化センターは、福岡都市圏の水源開発の一つとして福岡地区水道企業団により運営されております。施設の詳細な内容につきましては承知していない部分もございますが、その旨ご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、水道水に海淡水を利用している施設ということなんですが、全国には水道用として海水淡水化施設は造水能力が日量10立方メートル以上では、2015年3月末現在で39の施設が稼働しております。ほとんどが離島にある施設で小規模なものでございます。大規模なものは、福岡地区水道企業団の日量5万立方メートル、沖縄県企業局の4万立方メートルでございます。福岡地区水道企業団海水淡水化センターの1日の平均給水量は、27年度の決算で2万1,000立方メートル、平成28年度で2万立方メートルでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そうです。大きいのは福岡地区水道企業団と沖縄だけです。私が言いたいのは、余り普及してない、ほとんど。離島でしてる。稼働している海水淡水化事業の能力と実際の供給量は、今述べられた分ですね。福岡は5万トンで、そのうち2万トンは今供給していると。沖縄は4万トンの能力で3,000トンしか使用してないということ調べています。

それでは、3番目です。

粕屋町は、海淡水を毎年何キロリットルぐらい供給して、その費用は幾らかということなんですが、1トン当たりの海淡水と陸水の単価を伺いたいんですが、調べてありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

収支につきましては、筑後川水系、多々良川水系を含めて企業団の全体的な料金体系となっており、海水淡水化施設独自の単価はありませんので、海水淡水化での収入が幾らかということは把握できておりません。全体での収支において運営されております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

分かりました。私が調べたところによりますと、海淡水と陸水の単価ですが、私が調べたところでは、これ福岡市から資料をいただいているんですが、福岡市の議員からいただいているんですが……。

（許可のない発言あり）

◎9番（川口 晃君）

ああ、後で言うと。そうですか。

そしたら、ちょっと前に戻ります。

そしたら2番目、収支差、海淡水収入、それから海水淡水化費用、それはどうなっているかということです。その累積額とはいうことですが、それが今の質問は、この事業は平成17年度から供用開始となりました。それが入手している資料は、福岡市のある議員が要求して出された資料、私持ってます。これによると、平成29年度の海淡水収入が約8億4,700万円。海水淡水化費用、これは年間維持費ですね、管理維持費。それが25億2,900万円。差し引き16億8,200万円の赤字だそうです。入手してる資料では、平成17年度から平成28年度までの決算額が記載されていますが、この12年間一度も黒字になっていません。そして、累積額は驚くべき166億5,900万円です。赤字です。こういう実態は、粕屋町として掘んでありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この前、企業団の会議の中で、そういったことの報告がありました。また、海水淡水化についても質問がございました。答弁も言うときでしょうか。そのときの答

弁は、やはり福岡大潟水というものが過去2年間、昭和の何年ですか、53年、それから平成6年ですね。そういった中で最大が断水が19時間、平成は12時間断水したという、そういった経験の中から、やはり淡水化というものはいざというときに置いとかないかんということで、そういった中のご理解願いたいということですね。経済的に財政的には、そういった逼迫しとうとがございすけども、いつでも必ずや筑後川とかダムとか、そういったふうな活用が全てではございせん。もしものときに必ずそういったものを使わなければならないということでございすので、前向きにご理解いただきたいということで説明がございました。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それでは、次の質問に移ります。

さっき述べましたが、粕屋町が海淡水、毎年何キロリットル供給してその費用が幾らかということですが、1トン当たりの海淡水と陸水の単価が福岡市の資料にもあります。海水を淡水化するのに1リットル当たり340円かかります。これは、陸水の場合は、ダムから持ってくる場合は81円です。だから、これをまぜて1リッターの水道水として使えば102円ぐらいかかります。しかし、これを供給単価、要するに粕屋町とかに何か販売する場合は114円で販売しています。そういう実態です。粕屋町が利用している供給水量とその中の海淡水の供給量を答えていただきたいんですが、どれぐらい使ってるか分かりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

海水淡水化センターで生産された水は、河川水により生産された水と混合して効率的な送水を図るため、近隣の構成団体に送水されており、直接粕屋町へ送水されておりません。海水淡水化センターの供用開始による施設能力の増量分として日量1,700立方メートル、年間で62万500立方メートルを増量した水を牛頸浄水場より送水されております。1立方メートル当たりの費用は、先ほど議員さんが言われたとおり、海水で生産された水が税込みで1立米当たり364.45円、陸水の分が86.04円でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

私がこちらに持ってる資料によりますと、平成28年度で見ますと、1年間で海淡

水の総量が743万立方メートル生産しています。陸水は8,130万立米使って、合計で8,873万立方メートル作り分けていますね。それで、海淡水供給水の量の比率を出しますと、大体8.4%使ってることになります。それで、私が持ってる別の資料によりますと、構成団体別用水供給量金収入という資料によりますと、粕屋町は平成28年度、約3億2,600万円支払っていることになります。単純に海淡水水量は、最低でも比率の8.4%以上になります。つまり、海淡水料金として2,740万円支払っていることになりますから、これが私の計算は若干変わると思います。正確ではないけど、約3,000万円1年間支払っているということになります、そう考えてよろしいんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

全体的なトータルの増水した水ということで金額を企業団が出しておりますので、それがその値段になるかっていうことは、ちょっと言えないと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

海淡水を供給してる水量の何%とすると、大体3,000万円ぐらい支払ってるということになりますから、恐らく余り外れてないんじゃないかなと私は思います。

ただ、古賀市と新宮町と宗像地区については、海淡水を供給してますけど、直接は海淡水をこちらに供給してるわけじゃなくて、混合してるわけですよ、中身はね。混ぜて売ってる。どこで混ぜてるんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

うちに直接、海水淡水センターから管は来ておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

福岡地区の水道企業団が持っております水源といたしましては、ご指摘の海水淡水化センターを初め、筑後川水系では筑後大堰、それから江川ダム、寺内ダム、合所ダム、大山ダム、山口調整池、それから多々良川水系では鳴淵ダム、那珂川水系では五ヶ山ダムといった、このような中での全部の水系をあわせて、ところどころで振り分けるわけですね。それで、全体の供給水量の中で、やはり需要という中で

そういった金額を振り分けるわけです。ですから、全部を混ぜてやりよんじゃなくて、やはり水系で全部振り分けられようというご理解をしていただければ結構かと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

どんどん時間が迫ってきておりますから、いろいろ省きながらやっていきます。海淡水施設事業費408億円というのがあります。これは、平成11年から平成17年まで粕屋町は3億5,000万円出資しています。これについて、もうこれ以上の出資はないんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

海水淡水化のほうで支払ってるわけじゃなくて、全体的な水道企業団に支払う金額だと思いますから、その割合のどうのこうの、先ほど言いましたように、淡水化にやるという問題ではないかと思えます。ですから、水道企業団全体の割合であるということで、その中に支障なく企業団のほうが各自治体に水を配っていると、振り分けているということで、全体的なやはりそういった水をつくる経費とか、そういったものにつきましての経費から皆さんの負担金を拠出されるところでおりますので、そういう理解をしていただければ結構です。だから、海淡水だけではないと。

◎議長（山脇秀隆君）

松本上下水道課長。

◎上下水道課長（松本義隆君）

平成11年から16年にかけて出資したもので終わっております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

淡水化センターからの脱退か、この事業の廃止、直ちに廃止することということで最後に尋ねます。

私の意見ですよ。この海淡水施設の改修が4、5年先に計画されているそうです。金額は116億円、これもう資料として出されていますからね。現在の供給能力は1日最大30万2,800立米あり、それに平成30年供用開始の那珂川水系、五ヶ山ダムは日量1万トン、1万立米加算されます。今や水余り現象だそうです。更に、古

賀市とか新宮町及び宗像は、遠賀川水系からの水供給も考えられるとすれば、この海淡水事業を無理に続ける必要はないと私は思います。この事業からの脱退並びにこの事業そのものの廃止は考えられませんか。なかなか難しいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほどもちょっと説明いたしたかと思いますが、各自治体で福岡の企業体をつくっておるわけですね。そういった中で皆さん支え合いながら、やはり常に安心して水が供給できるという中での事業でございます。各自治体の長からもそういったご指摘はございましたけども、やはり企業団といたしましては、このまま安心して湧水が起こらないようにということで、これが10年目に起こるか20年目に起こるかということは分かりませんが、そのようなことがないようにこういったことを維持させていただきたいという思いでございましたので、実際の長は皆さん賛同されました。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

私は財源の問題で、保育所の財源の問題で言えば、これは3,000万円毎年負担してるので、これを回せばいいんじゃないかというふうな個人的意見を持っています。

3番目に移ります。

須恵川及び支流の防災計画と景観の問題です。

福岡県は、須恵川の防災計画について計画を持っているのかという質問です。これらは、私が柚須区の区長をしているときから頭にひっかかっている懸案です。福岡県は、7、8年前の水害でしたかね、そのとき箱崎の福岡県土木事務所と須恵川堤防のかさ上げについて現地で交渉しました。因光臣都市政策部長さんはよく知ってると思います。そのときには、須恵川の防災計画はないと県土木事務所は言いました。現在、防災計画は須恵川について計画してありますでしょうか。担当はどなた。

◎議長（山脇秀隆君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

福岡県の防災計画につきましては、福岡県に確認は今回いたしました。須恵川の堤防についてどのような計画を持っているのかということでお尋ねをしたんです

が、県土整備事務所といたしましては、須恵川に関する防災の計画は今現在はないということでした。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

もうあれから7、8年たってますからね。もう10年近くになりますので、早くつくように担当の課は申し入れていただきたいなというふうに思います。計画なくて何も実行できませんので、お願いします。

須恵川の拡幅と川底を深くすること、それに伴う堤防の強化の問題です。

7月5日の九州北部豪雨が示すように、短時間に大量の雨が降ります。これでは、これまでの河川では耐え切れません。私が15、6歳のころから須恵川の拡幅工事が始まりました。大体、今倍の幅になったと思います。しかし、私たちが小学生のころ、須恵川で泳いでいたころの感覚からいいますと、川底がやはりいささか浅いんですよ。30センチぐらい、1メートルぐらい浅い、そういうふうに感じます。

須恵川の管理は福岡県の管理ですが、都市整備課の計らいである水害の直後、10センチかさ上げしていただきました。少し安心はしてるんですけど、今の豪雨はもうものすごい。それで、専門家の話によると、石積みの堤防の箇所も傷んでる、堤防の強化が必要だというふうに言っております。少し危機意識を持っているんです。拡幅と川底を深くする件に関して、どのような見解をお持ちでしょうか。これは因町長にお聞きしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

若杉山水系といいますか、そういったものにつきましては、非常に土石が流れやすいという状況であるそうです。ですから、非常に多くの土が流れ込んできて、どうしても川が埋まってくる。そして、多々良川のほうにおきましては、非常に多くの柳の木がもう点々と生えまして、非常に多くの阻害要因がございます。

そういった中で、今後浚渫をしていただきたいということも当時区長会でも、本日お見えでございますけども、区長さんのほうから浚渫をするようにということで聞いておりますので、そういったものにつきましては、私も県の会議の中でそういった、非常に川の中の泥が多過ぎると、だから浚渫していただきたいということでお願いはいたしております。しかしながら、これだけ各地で災害が起こりますと、何か財政が回ってこないところが現実だそうです。ですから、非常にそういった災害の中で、やはり国土交通省あたりが災害を改善する中でこの多々良川を

改善しようといっても、なかなかそこまでお金が来ないというところが現状だそうです。ですから、今道路もなかなかできかねないというところも、そういったところが原因だそうです。ですから、機会あるごとにそういった浚渫につきましては要望してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それでは、次の質問に移ります。

自在王井堰下流の支流に防火のための分流堰の問題です。

これは、この図は自在王井堰から旧柚須分20町、大体この部分が20町に当たります。柚須分ここが20町に当たります。流れの水引の図です、この黒い図ね。町長は分かるでしょう、大体。

井堰下で西に流れる支流、井堰がここですから、ここに位置を打ちます。そして、こう行ってここが土井ノ内ですね。それから一直線ですと下っていくわけです。そして、道德の信号からまた更に福岡市へ流れていく、そういうふうになります。これは、私が今日言いたいのは水の問題ですが、火災のことですね。数年前、火災が起こって、延々と10時間近く燃えたんですよ。というのは、須恵川から導水しようとしてここに落としたんですけど、道德信号から下がとめる堰がないので、こっちの方向は南北方向が流れません。だから、この前燃えたのは大体この付近ですから、もう非常に困った、消火に。だから、ここに分流堰をつくってほしいという要望です。それについて課長、何か考えてありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

現在、火災時の水利におきましては、消火栓及び防火水槽を主に利用をして消火に当たっております。水利不足の場合は、緊急及び一時的でございますので、土のうなどを利用いたしまして水路をせきとめて消火活動を行っている状況でございます。

それで、今堰をとということでございますが、現在の道路は水路はほとんど暗渠化、道路とか歩道とかの下にございます。それで、堰を設置すると、施設の管理する施設あたりが路上に出たりいたしますので、なかなか転倒堰巻き上げ堰は厳しいのではないかと思います。しかしながら、消火活動における簡易的な板堰等を設置するためのアングル等の取り付けについては、農区、行政区、消防団との協議、要

望により可能ではないかと存じております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

この福岡市のほうに流れるこれは、非常に溝の幅が大きいんですよ。だから、堰板をするというでも、そう簡単に堰板できない。火災のときに堰板、この前しようとしたんよ。ところが、もうできなかつたんよ。だから、やはり巻き上げ式のあれとか、それを考えていただきたいというふうに思います。これ要望です。

それから、時間がないので次移ります。

須恵川流水の浄化の問題です。

先日、ある会社から工場生産量増加に伴い、工場排水後の放流量が現状の日量800立米から1,000立米に増加したい。また、2番目は須恵川に放流する排水量の現状の日量300立米から1,295立米に増量したい旨の説明がありました。この話は数年、5、6年前ぐらいあったんですが、そのときには農区との話し合いでは、排水は全て粕屋町の下水道に流すということで話が決着したのです。そのときの元区長でありました柳伸哉氏の計らいでこういうことが進んだんですが、私たちは処理水は流れていないというふうに思ってたんですが、平成20年9月にある農区長さんが承諾の印鑑を押したんです。それで、8月22日の話し合いでは、放流してる水を直ちに止めることを要求しました。こうしたことが、こうして一農区の農区長だけが印鑑を押したぐらいでこれ放流できるものですか。そのことをまず担当部長から。

◎議長（山脇秀隆君）

誰が答えますか。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

恐らく、若宮とか原町あたりの昔下水が臭かったからということで、そこに処理水を流していただきたいという要望がございました。そういった中で、現在も流しております。そして、前回、ちょっと先日、1市水利組合の中で役員の方と一緒にりましたが、原町は既にずっと処理水を使っておられます。そういった中で何ら問題がないということでは言われておりました。それと、処理水がちょうど、何で処理水の、研修といいますか、試験はちょっと実は私が担当したわけです。100%の処理水と2分の1の処理水と自然水といった形でやりました。どこが一番いいのかということですね。私のところから見れば、処理水の100%が一番きれいな稲ができました。そういったところを見ていただければと思っておりますし、そういった中で、いざ喝水したときに飲料水に回す水を確保するために、そういった処理水

を農業用水に使っていただきたいということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

今須恵川を見てください。緑色の浮遊物、それが表面を覆っています。有機物が流れてるんですよ。だから、やはりこういう有機物を流すっていうことは、川の浄化という意味では、なってはならないものだというふうに思います。今のところ、うちの農区ではこれに印鑑を押していません。したがって、町として当会社に放流の停止命令とかということを出せませんか。実行しろということとは。

◎議長（山脇秀隆君）

どなたが答えますか。

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

今、工場排水からの河川への放流の停止ということだと思います。それで、今回、私が工業排水の件につきましてちょっと確認しましたところ、今回浄化槽等を整備するということと言われてあるようです。それで、ここにつきましては、以前からちょっと臭気あたりで私もいろいろ行っておりました。それで、今年に臭気の対策をするということで聞いておりましたが、それが今回水を河川のほうに大量に流すというふうなことも、自分もきのうちょっと知りました。それで、その水質基準が河川の水質汚濁防止法あたりの基準をクリアをすれば、河川のほうには流せるというふうなことでなっておるようでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

最後一言、川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

いいですか。

一度確認したというんですから、確認したことを実行するようにさせてほしいなということが私の、傍聴者の皆さんもそう思っていると思います。

以上です。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

（9番 川口 晃君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

これにて予定いたしておりました本日の一般質問を終結いたします。

お越しいただいております傍聴者の皆さまにお知らせいたします。

議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は5名をもって終了いたし

ます。よって、明日6日水曜日には4名の一般質問を実施いたします。お時間の都合がつかますれば、明日も引き続きお越しいただきますようご案内申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後2時47分)

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（第4号）

平成29年9月6日（水）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

1. 議事日程

第1. 一般質問

11番 議席番号 4番 鞭馬直澄 議員

12番 議席番号 3番 案浦兼敏 議員

13番 議席番号 14番 本田芳枝 議員

14番 議席番号 12番 小池弘基 議員

2. 出席議員（16名）

1番 末若憲治

9番 川口晃

2番 井上正宏

10番 田川正治

3番 案浦兼敏

11番 福永善之

4番 鞭馬直澄

12番 小池弘基

5番 安藤和寿

13番 久我純治

6番 中野敏郎

14番 本田芳枝

7番 木村優子

15番 八尋源治

8番 太田健策

16番 山脇秀隆

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町長 因辰美 副町長 吉武信一

副町長 池田泰博 教育長 西村久朝

総務部長 安河内強士 住民福祉部長 安川喜代昭

都市政策部長 因光臣 学校教育課長 山野勝寛

総務課長 山本浩 経営政策課長 今泉真次

協働のまちづくり課長	杉野公彦	税務課長	中原一雄
収納課長	臼井賢太郎	社会教育課長	新宅信久
給食センター所長	神近秀敏	健康づくり課長	中小原浩臣
介護福祉課長	八尋哲男	総合窓口課長	藤川真美
子ども未来課長	堺哲弘	道路環境整備課長	安松茂久
都市計画課長	田代久嗣	上下水道課長	松本義隆

(開議 午前9時30分)

◎議長（山脇秀隆君）

おはようございます。

本日で一般質問最終日となります。議員の皆さんが執行部の事務事業全般に対して質疑や意見、提案を述べられておりますが、時折不適当と思われる発言が散見されます。地方自治法第132条、品位の保持、2、議会の会議または委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないと定められております。発言に関しましては思慮深く丁寧に、また質問に関しましては筋道を明確に、分かりやすく一般質問をしていただくようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して意思表示をされますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

議席番号4番 鞭馬直澄議員。

(4番 鞭馬直澄君 登壇)

◎4番（鞭馬直澄君）

議席番号4番鞭馬直澄でございます。

本日、私は3項目について質問をさせていただきます。

本日は、粕屋町総合計画第5次の内容についてのご質問といたします。

まずは、高齢者の健康維持と活躍についての質問でございますが、第5次粕屋町総合計画基本目標3の3には高齢者が元気に暮らせるまちづくり、1、元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進、2としまして高齢者の活躍、地域貢献の支援とあります。高齢化社会はどんどん進んでいる中で、本町も高齢者の方が健康で生き生きと暮らせる粕屋町を目指して積極的に取り組んでおります。

まず最初に、健康維持への具体的な取り組みと成果についてお尋ねをいたしますが、1番目、年度ごとの実施項目並びに効果の確認はどのようにされていますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それでは、鞭馬議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

8月1日現在で粕屋町の100歳以上の高齢者は23名いらっしゃいます。その中で、今年めでたく100歳になられます方が8名、それから最高齢者104歳の方が3名であります。粕屋町の高齢者の健康寿命を延ばすためには、食事や運動とあわせて社会参加も重要な要素であると言われております。地域の活動に積極的に関わり、互いに支え合い、お互いを見守ることでより住みやすい地域社会になるものと思っております。詳細な取組みにつきましては所管のほうより報告をさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

ただ今の事業進捗の把握はどうされているのかというご質問だと思います。

年度ごとにこの総合計画にひもづいた事業シート等を整理しております。その結果についてもまた公表をしているような状況でございます。あわせて、議会のほうには決算資料、そこら辺でもまた説明をしているようなところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ただ今のご回答についてなんですが、一般町民の方にはどのようにご案内をされておりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

先ほども申しましたが、事業シートの公開部分がありますので、それをホームページのほうで公開されているというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ホームページをどれぐらいの方が見られておるのかと非常に不安に思います。ぜひですね、そのところは全町民の方、対象者の方は特にペーパーなどできちんと伝えるということが大事なことだと思います。ぜひ、その取組みをよろしく願いいたします。

続きまして、2番目として取組み内容について、年度ごとのその効果確認をされてるということですので、その中で見直しをされた項目については何かございますか。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

ただ今介護保険事業、それから高齢者支援事業につきましては第6期の計画書に基づいて行っております。これは3年ごとにつくる計画書でございます。現状を把握しながらまた次の3年間というのをつくっていくような形になっておりますので、そういったところで事業計画の見直しとか評価とか、そこら辺をやっているような状況でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

その中で何か具体的に見直しをされた項目というのはございますか。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

この第6期計画、平成27年度から始まっておるんですが、地域包括ケアシステム構築ということがございます。この計画を次期計画はさらに進化、深くしていくというような流れでございます。特に大きく内容を変えたというようなことはこの3年間ございませんが、この6期計画をつくる時は総合事業が始まるということで、大きく事業自体は変わっているような状況でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

常に環境変わると思いますので、その辺のことはその先々を見て、できるだけ早くその変化に応じた対応をしていくのが肝要だと思います。

続きまして、この取組みを確実に実行される、この取組みの現場での責任者の方はどなたになりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

計画を策定する介護福祉課でございますので、一応そこの長ということになると

思います。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

やはり実施される部署が責任を持って、こういうことは確実に実行されることが大事なことだと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番目に、高齢者の方の活躍を促す環境づくりの具体的な取り組み状況について幾つか質問をいたしますが、昔で言えば今年60のおじいさんというようなことを言われておりましたけど、今はさらに20歳あるいはそれ以上の方だろうと思います。元気な方がたくさん増えて非常にいいことだとは思っておりますが、長年の経験と優れた実績をお持ちの方が多くおられます。私は、この方たちが粕屋町のやっぴり宝であろうし日本の宝だと思っています。特に戦後経済をここまで復興させたという並々ならぬ努力と成果については敬意を表しているところでございますが、昨今、企業の現状につきましては働き手が不足されてきていると、こんな状況がどんどん強くなります。まさにこの人たちの力が、パワーが必要な時代となっているように思います。従いまして、本町ではこの人たち、実績のある健康な方から技術を生かす機会を拡大する取り組みが大事なことになってくると思いますが、このような取り組みについてはどんなふうにお考え、あるいは計画をされているかということをお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

今後の縮む社会におきましては、高齢者が社会を支える一員として活躍し続けることが期待されております。そのようなことから、介護福祉課におきましては、異世代間交流のうておうて塾の補助、それからゆうゆうサロンや健康教室及び地域生活支援等で活躍されるボランティアの育成、シルバー人材センターや老人クラブ活動の補助を通して高齢者が活躍される場所の確保を行っているところでございます。就労も大事な支援する項目の一つであると思っております。

一方では、超高齢社会に向けては地域課題、これの解決に向けた人材としても期待されているところだと思っております。地域文化の継承の人材としての期待とあわせて、ボランティア人材として活躍されるということも思っております。それぞれの地域で取組まれるような状況になれば、全力でバックアップ、支援していきたいと思っているようなところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

分かりました。

それでは、こういう方たちの活躍される場所、あるいは働き場所を拡大していくということが非常に大事なことになってくると思いますが、私はやっぱり行政と、あるいは行政主導型で民間企業と、その働く場所についてはいろんな場面が考えられると思いますので、ぜひこういう民間企業との連携を強化されていくことが非常に大事なことだと思っております。

先日、ニュースである大手の宅配企業が、元気高齢者にその方が住まわれている地域の荷物の、多分集配業務を委託されていると。これ非常にいいアイデアであると思います。こういうことが元気な高齢者の活躍の場だというふうに思っております。また、先ほどニュースを見ておりましたけども、大手の宅配業者3社さんが配送料金の値上げを、しかも大幅な値上げをされるというようなニュースが出ておりました。十数%ですよ。この裏は、やっぱり働き手が不足している。従ってそのドライバーの方、社員の方が時間外労働を強いられていると。当然時間外労働手当を払わないかんのですけれども、それを払わなかったということで、相当な、今になって億単位の支払い業務が発生しているということなんですね。その裏にはやっぱり働き手が不足していると、そういうふうに思っております。やはり行政が更に積極的にこの問題について、高齢者の活躍場所、働き場所を拡大する、できるポイントをどんどん探していくべきだと思います。それには、一方的にやはりこうしなさい、ああしなさいということではなくて、それぞれいろんな人生がありますし、いろんな体力、知識、技能を持っておられます。まずはその高齢者の方と色々な意見を交わす場を持つことが非常に大事だと思います。いろんな思いと意見を聞いて、やはり方向性を見つけ、できることを見つけて実行されることから実行する。無理をしちゃいけないと思いますね。しかしその一方で、せっかく進め始めたことについてはやっぱりきちんとその後のフォローを継続的にしていくということが非常に大事になろうかと思いますが、こういうことについてはいかがなお考えでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

私もちょうど町長になりまして2年ぐらいになりますけども、いろいろなところに顔を出しまして、老人クラブを見ても非常に多くの民間で活躍された方が役員になって活躍されているような気がいたします。そして、やはり地域の代表者

として、老人クラブは上に上がるにつれて年が高齢化されますから、役員は入りたての方が一番役員にならないかんとということで、今まで一線で活動をされてきた方が、多くの方がやられているような気がいたします。ですから非常にレベルが高い。今までの老人、老人といったのじゃなくて、今まで企業間で経験された方の意見あたりも入りよりますから、非常に崇高なクラブになっていくのではないかなと私は思っております。

それと今後、議員おっしゃいますように民間の活力とか知識、そういう経験、ある程度そういったものをやはり活用するべきではないかということでございますが、粕屋町も今から、ここに副町長も民間から入れたわけでございますけども、そういった中で今までの公務員的発想はそれをしっかり守りながら、やはり外部の知識というものを入れていかないかんとということで、私は今年定年をされておられます方々のそういった方にお声をかけながらプロジェクトチーム等を立ち上げまして、将来の粕屋町に向けてしっかりと企画していけるようなチームをつくっていきなりたいと思っております。そういった中で、ぜひそういった活躍の場をつくっていきながら、すばらしい、ある程度若い方から年寄りまでのサービスができるような取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

病気になられる方多いですね、そういう方もたくさんおられると思いますが、本町は近隣の町に比べてやっぱりそういう医療費が非常に高いというお話をお伺いしております。まさにこういう元気な高齢者の方がいかに健康維持されて活躍していただくかということは、非常にこういう取り組みが大事なこととなっております。それが直接医療費の低減を可能にするという大きな効果がある対策だと思っておりますので、ぜひそういうことも含めて積極的に展開していただきたいと思っております。

次に、高齢者の方の地元での活躍、それから拡大の、どういうことがあるかということについて、例えばですよ、先ほど町長がおっしゃいましたように公民館活動の中での活躍の場所、あるいは公民館を利用した小さいお子さんたちをお持ちのお母さんたちとの子育てだとか保育の応援だとか、基本的にはやはり公民館は24ありますので、そこをもっと積極的にこういうことで活用していくことが非常に大事なことだろうと思っております。実際に若いお母さんたちもそういう希望をたくさん持っておられますので、例えば公民館の中にそういう小さいお子さんたちの遊戯をつくるだとか、そういうことも含めて地域の触れ合いが増えていくということは非常に大事

なことだろうと思っております。

それから、8月には私の地域でも不審者が出没したということもありますし、こういうことについても親御さん一生懸命頑張っておりますけども、これは地域でやっぱり見守りをしなきゃいけないだろうと。そこも一つの活躍の場所だと思えます。

それから、防災活動。この2日間でいろんな防災活動についても議論がされておりますけども、やはり地域も含めてしっかりとそこはどういうことをやっていくかということの中心になっている方が、長いこと地域に住まれてる、あるいはその経験のある方と。50年ごとに大きな災害がやってくるということもございますので、ぜひそういうことも活躍の場所だろうと思えます。

それから、保育所、幼稚園、小学校等も含めた中で活躍の場所はあるかと思えます。ぜひそういうことについては積極的に計画を立てて前向きに検討されることだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

場所という問題で今質問されたと思えますけども、いち早く甲仲原につきましては、うておうて塾というものを開催されておりました。そういった中で、非常に子どもたちと接して地域の触れ合いを大切にされているというところではないかなと思っております。

それから、私がよく見ますのが、長者原地域での地域パトロールというところも、しっかりと住民の方が高い緑の服を着ながら回っていただいとる。それからまた、特に下校時間につきましては巡回していただいたり、それから交通整理をしていただいたりという、そういった貢献をしていただいているところにつきましては非常に感謝を申し上げたいと思えます。

それから、先ほど親子サロンといった形だと思えますけども、今現在こども館ができております。そういった中で元駕与丁公園でつどいの広場ということで非常に多くの方がご利用していただいておりますけども、しかしながらやはり中央だけであって、なかなか各地域ではそういったものがここまで来にくいというところもありますので、私は当初からマニフェストの一つにも、親御さんのサロンを全分館でやっていきたいという思いでございますので、ちょっとこの財源がこども館にかかっておりますけれども、今度はこども館を中心にそういった企画力をしっかりとやっていながら各分館に出向いて親子サロンをしていくような考えを持っております。そういった中で多くの方が、また子育て経験者の方とか、そうい

った方々が一緒に来ていただいて面倒を見ていただくとか、知識を若い保護者の方に教えていただくとか、そういったものがありますれば目標が出てくるかと思えますけど、そういった目標、やる気、やりがいていうものが出てきたら、議員先ほどおっしゃいましたように高齢者の医療費というもの、それにつながってくるのではないかなと、若干下がってくるのではないかなと。ですから、今後も取組んでまいりたいと。もっとみんなの知識を集めて、ほかにもっと高齢者の方が、今地域で何が貢献できるのかとか、そういった将来の目標を与えられるようなことを考えてまいりたいと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

よく分かります。まずは、その対象者の高齢者の方がどういう状況でどんなお考えになっているかということがやっぱりこういうことの原点だろうと思っておりますので、そこをしっかりと計画を立てる前にいろんなことでその話、意見を聴いてほしいと思っております。

続きまして、同じく高齢者の方の技能や経験を生かす場所として、私は粕屋町役場の業務のお手伝いをする、まあ資源といいますかね、そういう場面もあろうかと思っております。例えば通学路の安全点検であったり、道路や橋の安全点検、それから保育所、幼稚園、学校の安全点検だとか、公園の遊具の見回りだとか、全ての公共施設の点検って非常に労力、時間もかかると思いますが、現実的にはそういうことの対応が余りできていないような気がいたします。そんなに費用のかかる話でもないでしょうし、高齢者の方が8時間フルに働くということは当然ないと思っておりますので、そういったことでぜひ活躍の場があるんじゃないかと思っております。

私は駕与丁公園を週に2、3回歩いたり軽くジョギングしたりしておりますけども、やはり気になるのはドームを初め、非常に年数がたっておりますし、公園のメンテをどうされるのかということについても気になっておりまして、先日ドームのひさしの下をこうやってのぞきましたらやはり雨漏りがありまして、腐食して穴があいてる箇所がございます。こういうことはもう事前に早く見つけて、素早く修繕、修理をするということが大きな費用の削減につながるのだと思います。要するに無駄金は使いたくないよねという思いがございますので、町の財産はやっぱり町民でしっかり守っていくというのが原則だと思います。そういう面でもこういう高齢者の方にそういうところを順番に見てもらおうと、あるいはその期間を決めて週

2回見て回るとか、そういう計画を立てて高齢者の活躍の場所を見つけていただきたいという思いが一つあります。こういうことについては早急な検討をぜひしていただきたいと思います。

続きまして、駕与丁公園及びごみ焼却場の跡地あるいはその町有地、あの一体についての利用計画についての質問をさせていただきます。

第5次粕屋町総合計画基本目標の中には、2番目、都市と自然が調和し快適に暮らせる活力あるまちと、計画的な土地利用を更に進め、身近に自然を感じながらも町民の生活を支える都市機能の充実を実感でき、安心して快適に暮らすことができるまちづくりを進め、定住促進を図りますというふうにうたっております。また、地域の資源や特性を活用し、地域ブランドや産業の活力を創出するまちづくりを進め、粕屋町の魅力を一層高めるとともに町内外へのシティプロモーション活動を進め、活力あるまちづくりを目指しますということを明記されてあります。残り、これ10年計画だと思えます、37年が最終年度だろうと思えますけれども、そこまで待つておれない状況がこの時代にはあると思えます。

まず最初に、ごみ焼却場の件についてお尋ねしたいと思いますが、もう使われなくなってからどれぐらいたっているのかわかりませんが、確認のため、再稼働の計画はございますか。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

鞭馬議員のご質問にお答えいたします。

ごみ焼却場ですね、旧清掃センターでございまして、平成14年12月にクリーンパークわかすぎの稼働開始によりまして休止して15年になります。再稼働ということは全く考えておりません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

現状このあたりを見ますと、非常にまずい構図になっておるんですね。というのが地形的に見ましても廃止、休止した、使われな焼却場が急峻な崖の上に建っておりまして、煙突は非常に高うございます。その下には浄水場がございまして、更にその下には、古大間の貯水池があります。本当はこれ逆だろうと思うんですけども、最近の朝倉北の自然災害の脅威を見ますと、ここに集中豪雨が降ったときには非常に危ないなというふうに思います。地震やそういう集中豪雨に遭ったときに

崖が崩れまして土地が崩壊すると、倒壊すると多分浄水場側に落ちるんじゃないかと、崖が急峻ですのでね。そういう恐れを心配しておりますが、こういう危険に対しての対策については現在どのようにお考えでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

議員がご心配されるのはごもっともだと思います。それで、粕屋町の公共施設等総合管理計画の中に解体に向けた検討を進めると明記しております。しかしながら、解体費用が3億円から4億円かかるというふうに試算をしております。また、跡地利用計画もまだございませんので、跡地利用計画と財政状況を考えながら解体撤去に着手していきたいというふうには考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

分かりました。いずれもう解体をせないかんということははっきりしてるということでございますので、費用についても3億円、4億円かかると、想像を絶する費用がかかるとびっくりしておりますけども、解体をする時期になりまして、その見積りをとって入札をされて、安いとことというようなことの手はずで進んでいくことだと思いますけども、そのときになってそういうことをするんじゃなくて、今からですよ。解体するにはどう工事方法があるのか、またその費用については千差万別だと思うんです。一般的には半値、8掛け、さらに7掛けだとかという言葉もございますので、やっぱり事前にそういうことをしっかりと、どの方法が一番いいのか、コスト的なものがどれがかからないのか、安全性はどうなるのかということをごひ今から検討されて、やはりこの部分についても無駄な支出を極力抑えるという方向性でしっかりと取組んでいていただきたいと思いますが、その取組みについて、私が今申し上げたことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

どなたが答えられますか。

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

この焼却場の解体につきましては、議員の方々からご質問を受けております。そして、今現状においては粕屋町清掃センター解体に係る設計業務というのを平成25年に発注いたしましてとりまとめております。本来であればできるだけ早く解体にこぎつけたいと思っておりますけども、今副町長が申しましたようになかなか財政的

なものもございまして、できるだけ早くこの財政を確保しながら解体に伴いますところの実施に入りたいということは所管のほうで考えているところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

そういうことを計画されて実施されているということであれば、できるだけ早い時期に一つの方向性を提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いつごろできます。解体、こういう方法があるよと、あるいはこんな費用かかるよと。漠然と3億円、4億円という話じゃなくて、今思うには3億円、4億円ありますが、こういう方法すればこれは1億円下がりますよとか、そういう具体的なことをぜひ今の時期に進めていただきたいと思いますので、そういうことについての時期的な目途とかということが回答できるようであればお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

先ほど副町長のほうも申しましたように、やはり財政的な問題がございまして、できるだけ早く、私も何であそこに焼却場が建ってるんだという思いもしております。そういった中で、できるだけ早く取り除くということはやはり行政の責任でもあろうかと思っております。しかしながら、財源がなからんとなかなかできないというところもですね、私はしたいのですが、底をつかせるような財政調整基金をするわけにはいきませんので、やはりその辺は経営をとという感覚で、いつの時期にやるかというのは、そういったチャンスがあればできるだけ早期に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

冒頭申し上げましたように、非常に立地条件がよくないと、老朽化されておるということでございますので、これは積極的に早め早めにやっぱり計画をつくって実行していただきたいと思っております。

その次に、ごみ焼却場に隣接した町有地がございまして、土地開発公社が所有しております土地も含めて、あの一帯としての今後の利用計画がございましたら回答を願います。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

土地開発公社の土地とその周辺ですね、全体で2万平米程度あります。まだそこが都市計画上調整区域でございますので、一定の事業計画がなければ土地利用が進められないというところなんですね。今のところ、事業計画の内容によってはインフラの整備とかも必要になってきますし、以前提案を受けて土地利用を進めた経緯もありますけど、不調に終わっているというところなんですよ。今後また町全体の土地利用というか、進捗状況も勘案しながら計画はやっていきたいと思っておりますけど、今のところございません。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

過去にそういう計画、提案があつて、それはうまくいかなかったとについては、やはりそれは実績としてしっかりと記録に残して次の計画に参考にするということをごひやっていたきたいと思います。

私は、土地開発公社が所有されておる土地についてなんですけども、大分前に購入されとると。当初の取得金額が約1億3,000万円と聞いております。それから現在までの、当然金融機関から借入れして購入されたっちゃうことで、その利息については累計で1,100万円になっておると。合計1億4,100万円という費用がかかっております。特に利息については毎年40万円近くの支払いが生じておまして、このまま土地計画、この土地についての利用計画がないのであれば40万円という費用がどんどん毎年積み重なっていくという、これは非常に●●から見るとやはり無駄な税金の使い方ではないかというふうに思います。この点につきましては、早く精査をして町の出費を抑えるということが大事だろうと思っておりますが、この件について回答はいかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

その点につきましては、開発公社の委員会の中で処分に向けて、こちらのほうは早く処分したいという気持ちはありますので、その方向で考えていきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎ 4 番（鞭馬直澄君）

私も全く同意見でございます、これは早く税金の費用の無駄遣いを抑えるべきだと思いますので、その辺については町のほうと、しっかりとそこところは土地開発公社で打ち合わせをして、無駄な金の支出は抑えていきたい、ぜひそういうことでお願いいたします。

それから次に、駕与丁公園並びに今前段で話をされていましてその古大間池あたり一帯のこの利用についてなんですけども、この一帯は山あり緑ありと、それから水が公園があったり、粕屋町の施設、ドームもグラウンドもあります。やはり空気がきれいで自然がいっぱいの、そのところであります。また、駕与丁公園の夜景も非常に素晴らしいとでございます。魅力ある素晴らしい町民のオアシスとなっております。今後の活用について、この一帯としてですよ、どういう方向性を考えられてるのかということで質問いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

以前、駕与丁公園の整備計画の中では、この地域を含めたところの構想、公園とか、そういうふうなのがありました。ただ、やっぱり費用的な面とかかかりますんで、その後整備計画が実施されていないという状況でございます。

平成22年に策定された都市計画基本方針マスタープランですね、その中では長期的に都市的土地利用を検討する地域と位置づけております。防災、環境、景観に配慮しながら都市的な土地利用を誘導するというふうになっております。ただ、町内では九州大学農場跡地を初めとする江辻山での工場系の土地利用とか、戸原北西部での物流系の土地利用、また酒殿での住居系の土地利用とか現在進めておりますけど、この地域の一帯については町全体の土地利用の状況とか社会的需要のニーズを勘案しながら検討していく必要があると思いますので、今のところ何かをすとか、そういうふうな、そこまではちょっといっておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎ 4 番（鞭馬直澄君）

非常に歴史のある場所なんですよ。記念碑が建っておりますけども、今から400年前以上に今の駕与丁の池、堤防、大変な難関を突破してつくられたという思いがあそこに書かれております。私たちの大先輩の方が非常に苦勞されてつくられて、この400年以上にわたってしっかりと守ってきて、池自体の活用というのは当初は農地用の水確保だったと思うんですけども、今は非常に公園化もされてお

ますし、その利用価値としてもものが物すごく上がってるというふうに思っております。現在私たち利用させていただいておりますけれども、このことにつきましては私はやはり大先輩の方たちがしっかりつくって守ってきていただいた宝ですので、この部分についてはしっかりと残して後世につなげていくというふうに、それが私たちの責任だと思っております。

更に、今後のその利用計画につきましては、やはり町民の皆さん、あるいはその地域の地域の皆さん、どういう考えを持たれてるのか、現状に対してどんな心配があるのか、今後についてどういうことを考えられておるのかということがお聞きすると。あるいはそのプロジェクトチームとはいいいませんが、どうしようかというようなわいわいがやがやからスタートしてもいいと思うんですよね。そういうことがあり、この利用計画の一つの原点になってることだと思います。住まわれている地域の皆さま、町民の皆さんがどういう方向性を持っておられるのか、希望を持っておられるのかということのニーズの調査からやっぱりしっかりと我々は把握して計画をつくっていくということが大事だろうと思います。この件については、やり方についてなんですけど、どう思われますか。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

今おっしゃられてるのは駕与丁池公園の周辺だけでいいんでしょうかね。含めてですか。やはり当初駕与丁公園を整備するときに一緒に公園化ということで検討してあったんですけど、今後どういうふうにするかといったらやっぱりアンケートなり住民の意見を聴いてどういうふうにしたいかということ、議員がおっしゃられるように声を拾い上げるということで、区長さんとか、地元ですね、一番いいのはそういうふうに皆さんの声が直接聞けるような、ホームページとかにも意見とか投稿してもらってもいいと思いますし、改めて町としてどういうふうな方向をとるといのはちょっと検討したいと思うんですけど、できるだけ皆さんの意見が吸収できるようなことを、地元なり区長さん通してとか、いろんな方法でやっていきたいなというふうには思います。今からちょっと検討はしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今後の方向性ということでお聞きしていると思いますけども、やはり各地域地域というものはそれぞれカラーがありまして、そういった中で先ほど副町長が言いましたように江辻山あるいは酒殿あるいは雨水のところの開発という、いろんなとこ

ろが今開発方向で進んでおります。それから、期成会といいますか、そういった会が粕屋中学校の前とか、それとか高速の横の農地とか、あらゆるところがやはり希望というものが、やはり粕屋町はこれだけ立地条件がいい中に何とかして資産活用したいというところもございますので、粕屋町としてはあらゆる情報を聞きながら、じゃあどのような形で粕屋町の姿を残すかというのがやはり必要ではないかなと思っておりますので、そういったことにつきましてはやはり行政が中心となって、ほかのところは皆さん分かれられないかと思っておりますけども、やはり行政が全体を見てどのような方向性で進むのかというのは、これは行政の役目だろうと思っておりますので、そういったところにつきましては今後十分議論しながら計画をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

町長のご答弁ももつともだと、そのとおりでと思います。町政をやる上において私が再三考えて申し上げてるのは、やはり町民の方がどういうふうを考えられてるのかと。まずはそういうところの意見、考え方の拾い上げを最優先してやって、いろんな場所で、町長おっしゃるように粕屋中学校の前だとか江辻山だとかいろんな場所があります。それぞれのとこでやっぱりしっかりと地元の意見を伺って、で全体的にバランスを見ていくということをやっていただきたいと思っております。

次に、3番目ですけども、池田副町長にお尋ねをしたいと思っております。

副町長は最初、まずはしっかりと現場を見ますと、無駄を削減していきますということを強くおっしゃられました。現場に足を運び状況を把握することから取組むと、まさにそれは非常に大事なことだと思っております。そんな中で、町立の保育所の建て替えということで保護者の方の説明会を町が開催されました。仲原保育所にも副町長出られておりましたが、いろんな意見を聞かれたと思っております。細かいことは聞くつもりはございません。出られてどういうふうな感想を持たれておりますかということだけ、一言。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

感想と言われると大変困るかもしれませんが、まずは保護者との説明会に出られてということですね、はい。

まずは、町の考え方をやっぱりちゃんと伝えることがまずは必要かなというふう

には思いました。町の方針をちゃんと伝えた上で皆さんが本当に不安に思っ
てらっしゃることは何なのかと、そしてその不安を解消するために行政として町としてど
うするべきかということを感じました。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ありがとうございます。

2つ目に、副町長は情報公開が非常に遅れてる町だということをおっしゃられま
したですね。このことは、そういうことをおっしゃったということはどの部分で何
がどれだけ遅れてるということはしっかり把握されての上でのご発言だというふう
に私は捉えております。このことに対してどうしたらいいのかというのは、まあ対
策と今後の実行についてのことについてお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

実はまだ未定ではありますけれども、これから先ほど言われたように情報の公開
ということがとても大切だというふうに思います。その部分で町民がはっきり言え
ば何に、町の執行部、町に対して疑問を持つてるのか、どんなことを求めているの
かと。先ほども議員からもご指摘がありましたけれども、そういうものをちゃんとし
っかり、その担当部局だけでとか担当の課長だとか幹部だけじゃなくて、まずは役
場全体でその疑問なり要望なりをまずしっかり受けとめるという体制が必要だとい
うふうに思います。その上でどのような回答を町長が、そしてそれを補佐する担当
課が考えて、そしてそれをまたどうやって町民に、まあ皆さま方も含めてですけれ
ども町民の方たちに伝えていくのか、その仕組みをつくるのが大切だというふう
にまず思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

恐らく副町長は庁舎内の情報でそういうことを思われたと思います。今のご回答
の中にどんなことを発信していく、そういう仕組みをつくられるっちゅうこと
ですので、現状そういうことが全くないということではないと思います。まあ足りない
部分が多々あるよねという、選択をしてこういうことはしっかりと早めに伝えてお
くということのシステムをつくり上げることかなというふうに思いますけれども、や

はり一步庁舎から出て、区に行って、まずは地域の人と交わりを持つということが非常にやっぱり情報発信の大事な一歩だろうと思いますので、そういう方向での取組みについてはどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

議員のご指摘、そのとおりだというふうに思います。すみません、現段階では具体的にこういうもの、こういうものということを行う段階ではございませんが、これまでと違った情報の発信の仕方をぜひ執行部の中でも提案をして実現させていただきたい。そして、その具体的な成果というか、実施すること、そしてその内容についてはまたこの議会を通じて、また町民の方々にぜひうまく伝わるように工夫していきたいというふうに思います。当然ながらそのときは町長の口からそのような形で新しい施策として訴えられると思いますが、私として必要ならば補足させていただきたいというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

鞭馬直澄議員。ぜひ早めによりしくお願いいたします。とはいえ、今思われている中でいろんな気付きがあるだろうと思います。できることは待たずにどんどんと先に取り組んでいくことが非常に大事なことだと思いますので、そういう観点から見まして何個そういうことがありますかって質問は苛酷だと思いますけども、話される程度でいいですけども、いろんなことが見つかっておりますでもいいですけども、そういうご回答をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

そういうふうな言われ方をすると大変ちょっと困る部分もありますけども、実は今日議員がご指摘されました高齢者の活用の仕方、それは企業においてであり、地域のあり方ですとか、先ほど具体的に焼却炉の話、公有地の話、いろいろ言われましたが、まさに恥ずかしながら、まず副町長に就任してその現場に行ってみりました。現実のところに行って、まず焼却炉のところ、そして浄水場に隣接している実態、今の公有地がどうなってるのか、公社の土地はどうなってるのかと。そして、公社の土地から駕与丁公園とかはどういうふうに見えるのか。そしてまた大変恐縮ではありますが、今日この議会がもし終わりましたら町営住宅を全て自分の目で回って、そして中にも入ってその現場を見たいというふう

に思います。まずはそれから具体的な政策というか、そういうものを進めていきたい。若しくは進めていきたいというか、そういうような案を提案をして執行部の中でもんで、そして実現させていきたい。あくまでもやはり町民のためということが前提になりますけども、この議会の中でも発言させていただきましたが、10年後、20年後、このような良好な状態をいかに続けるかというところに責務があると思いますので、その視点で頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ぜひ現場に出ていって、いろんなことを見て、いろんなことをお考えになっていただきたいと思います。

次に、教育のことをございますけども、やっぱり人を育てるっちゃ非常に大事なことであります、大変なことでもあります。これは永遠のテーマだと私は思っておりますけども、意識改革、人材育成については私はやっぱり思い描く、あるべき姿はこういうことじゃないんでしょうかと。それと現状との差を認識して、その差をやっぱりそうだね、これはこうやらなきゃいけないよなっていうようなことです、そういうことをしっかりと認識してやる気を引き出すということが大事なことだと思いますし、やはりそういうお互いの気持ちに通じて、よし、やろうという一人一人の意識がいかに変わってくることが大事だと思っております。大変な業務だと思いますけども、孤軍奮闘されるのではなくて、周りの方もぜひいっぱい抱き込んで、ぜひそういうやり方でやっていただきたいと思いますが、今後の取り組みへの思い、あるいは意気込みについてありましたらお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

この議会でも述べさせていただいてますけども、まずは全員の面談を行ってします。これはそれぞれの職員が一体何をやりたいのか、逆に今町の課題は何なのかということをまず知ることが大切だなというふうに思っています。もちろん私の人柄というか考え方もお伝えしてるつもりではあります。その上で、やはり大切なのはこれから私としては厳しい自治体環境になっていく、それは5年10年というスパンだけではなくて20年、場合によっては30年、そうすると今若手の方々がやっぱり今後中堅になっていく時代、そしてそれがこれまでの役場のあり方もしくは自治体のやり方では私は通用していかないという認識に立って、そういう若い人たちを中心

にそう訴えさせていただいています。そういうような若手の方々がどうやったら能力を発揮できるのか。だったらこのような町をつくりたい、だったらこのような地域をつくりたいというふうな枠組みをぜひつけれないかなということを中心に考えてきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

町政につきましてはトップである町長が決断されることではありますけども、やはりその場面において、これはちょっと違うようなというようなことは当然出てくると思います。そこについてはやはりご自身の意見をしっかりとぶつけて、修正はする、改善はするというようなことでは、町長に対してもその部分についてはしっかりと提言をしていただきたいと。それがやっぱり副町長の大きな役目だろうと、私はこのように思っております。

最後になりますけども、第5次粕屋町の総合計画を達成することは我々町民の思いであります。今年を入れて9年間ありますけども、計画の前倒しと、あるいは取り巻く環境によって計画の変更ということ、修正っていうものは非常にやっぱり大事なことになってくると思います。そのときは素早く変化に対応して、勇気をもって前向きに計画見直しを行うことが大事だと思っております。私は、粕屋町民、池田副町長が新しく仕事をされてるうちゅうことについては非常に大きな関心を持って見ておることでございます。私は、そんな池田副町長のこれまでの経験あるいは非常に積極的な行動、自主的な行動に大きな期待をしておりますことを最後に申し添えまして、私の質問を終了いたします。

（4番 鞭馬直澄君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

議席番号3番案浦兼敏議員。

（3番 案浦兼敏君 登壇）

◎3番（案浦兼敏君）

議席番号3番の案浦兼敏です。

今回の一般質問では、1問目で子ども・子育て支援に対して、2問目で土地区画整理事業への支援についての町長の見解を問いたいと考えております。

では、一般質問通告書に従いまして質問いたします。

まず、子ども・子育て支援についての質問です。

質問の前に、全国的な人口減少、少子・高齢化が進んでおりますけども、我が粕

屋町は近年人口増加が著しい町、そしてまた出生率が高い町として全国的に注目されております。これを公表されてるデータでちょっと見てみたいと思います。

人口増加に関しましては日経B Pインフラ総合研究所の人口増加自治体総合ランキング、2010年から2015年ですけれども、この中で粕屋町は全国2位。隣の新宮町は人口増加が多いんですが、新宮町が4位ということで、これは2040年までの人口増加率などから算出した数値でございます。また、出生率に関しましては内閣府のホームページの中で、粕屋町が人口、経済で特徴のある市区町村として紹介されておりまして、2010年時点で粕屋町が普通出生率、これは人口1,000人当たりの出生率になります、全国1位、17.2人となっております。また、2008年から12年の合計特殊出生率、これは厚労省がよくしてまますけれども、女性が生涯に産む子どもの数ですけれども、これでも2.03ということで全国上位、見ますと19番目になってます。ということで、国が1.42、県が1.48と、これから比べますとはるかに国の目標を超える高い数値を示しております。

更に内閣府のホームページでは、人口増加の急増の理由といたしまして、まず交通の利便性が高いこと、大型複合ショッピングセンター進出による商業の発展、流通業務関連の開発による卸・小売業の発展、そして福岡市のベッドタウンとして宅地化が進んだことが上げられております。私としては、これらに加えましてからの緑豊かな自然など、非常に子育てに適した環境があるからだと考えております。

しかしながら、これらはあくまでも他律的な要因でありましてから、これからは本当に粕屋町は子どもは町の宝という認識のもとに、町長が言われる福岡県で一番でなく、私は日本で一番子育てがしやすい町を目指すべきだと考えまして質問させていただきます。

私は今回の質問に当たりましてから、児童、子どもの問題については余り詳しくなかったんで、いろいろ勉強させていただきました。これをもとに町長の考えをお聞きしたいと考えております。

私が勉強するに当たって、やはりまず基準である法律なり、そこら辺をしっかりと知って、その流れを知った上で今の周りの環境、そこら辺を十分把握してこれからの施策をしていくことが大事だろうというふうに考えております。

よく町長が国、県と交渉できる人材を育てたいとおっしゃってますけれども、私のこれまでの経験からいいますと、法律とかそういう制度にまず熟知することが大事であります。その次は実務能力です。やはり実際に実態把握とか課題を把握、そういうことをもとにしてから情報発信力といいますか、国、県を相手にすることですから、国、県の職員は実務知りません。ですから、逆にこっちからこうですよって教えてやる、そういう姿勢が必要だと考えております。そういうことで私がやって

まいりましたし、逆にそうすれば国、県からこういう情報とかいろいろもらえますしそういう協力もいただけます。そういうことができる人材というのがやっぱり国、県と交渉できる人材じゃないかと私は考えております。

話はちょっと横道それましたけども、子どもの関係につきまして、国は憲法の理念に基づきまして児童福祉に関する総合的な基本法として児童福祉法を戦後間もない昭和22年に制定しております。間もなくベビーブームが始まりまして、私たちベビーブーム世代で日本中子どもがあふれた時代でございます。

この児童福祉法の第1条で、全て国民は児童は心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない。第2項で、全て児童は等しくその生活を保障され愛護されなければならないと崇高な理念は掲げております。これは、現時点で聞きましても非常に新鮮で非常に輝いた言葉だなというふうに考えております。

また、第2条で、国及び地方自治体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定しております。

その後、経済の高度成長の時代を迎えましてから、社会の成熟化とともに少子・高齢化、人口減少の時代を迎え、現在その対応が非常に社会問題となってるわけでございます。これらに伴いまして次世代育成支援対策推進法が平成17年に10年間の時限立法として制定されましたけども、これも10年間延長されております。さらに、これでも少子化が進んでおりますので、子ども・子育て支援法が平成24年に整備されたことでございます。

この第1条で、この法律は我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法、その他の子どもに関する法律による施策と相まって子ども・子育て支援給付、その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とするということで規定しております。そういうことで、私が質問するというところで町長もちょっと読んでいただいたと思いますけども、第2条以下にこの子ども・子育て支援法の基本理念と市町村の責務について規定しておりますけども、これを見られて町長はどのような認識なり感想をお持ちか、まずお聞きしたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

案浦議員の質問にお答えします。

非常に冒頭から粕屋町のことを高く評価していただきまして、本当にありがとうございます。それこそ合計特殊出生率ということは離島等が非常に高い中、こうい

った都会の中で2.03という推移を保ってるということなんですね。各マスコミのほうからも、何でここが2.03なんですかって取材を受けたこともあります。そういった中で、原因等につきましてはやはり住みやすい、そういったところが上げられるのじゃないかなと。若い方がこちらに転居されまして、結婚されながらそれから子どもを産み育てるといった形のシステムが一番原因ではないかなと思っております。非常に粕屋町につきましては職の募集あたりが多く、企業のほうに聞かしてもパート等を募集してもすごく人間が集まりやすいというような、そういったことも言われておりますので、若い方もここに粕屋町にいれば近隣で働きやすい、そして子育てしやすいという思いの中で粕屋町に来られるのではないかなと思っております。

そういった中で、議員ご指摘の子育て支援法につきましては、まず第1条が目的、第2条が基本理念、第3条が市町村等の責務ということが載っております。これにつきましては後で所管のほうから報告させますが、ただ今粕屋町といたしましては、粕屋町子ども・子育て会議条例ということで第3条でこういった組織を設立いたしております。任期につきましては平成29年2月16日から平成31年2月15日まで、町長が委嘱する方で20名以内ということでそういった組織をつくっております。今のところ16名でしたかね、16名で組織されておると思います。そういった中で、詳細につきましては所管のほうから説明させます。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

では、お答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援法の基本理念と市町村の責務ということでございます。

町長が申し述べましたように、基本理念につきましては第2条に記載がされておりまして、まず子ども・子育て支援について、保護者がその子育てについて第一義的な責任を有するということが基本理念として掲げてあります。その上で家庭や学校、地域、職場、その他あらゆる分野、これはもちろん行政も含んでございますけれども、相互に協力をしてこの子育て支援を行うということが基本理念として掲げてあります。

責務につきましては、その次、第3条のほうに記載をされております。ちょっと全部読み上げますと非常に長くなりますので、かいつまんで要点だけお知らせさせていただきますが、3つございまして、まず1つは子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うということが町の責務として掲げてあります。2つ目につきましては、必要な援助を行うとともに関係機関との連携協力、こちらを行うというこ

とが定めてあります。3つ目については、それらの提供体制をきちんと確保するというようなことが責務として掲げられておるところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

それで次、先ほど町長が先におっしゃってました、粕屋町子ども・子育て会議についてお聞きいたします。

粕屋町は平成25年6月制定の条例によって、粕屋町子ども・子育て会議が設置されました。条例では、設置目的の所掌事務、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定によるとただけで、具体的には何も書いておりません。いかにも国が言うから設置するという、魂が入ってないような気がいたします。

比較しまして、福岡市の同じ25年7月に制定されました福岡市子ども・子育て審議会の設置条例では、設置目的を児童福祉を初めとした子ども施策を総合的に推進するため、所掌事務も子ども・子育て支援法だけでなく、児童福祉を初め、そういう子ども関係の法律に関することも含めております。

そこで質問ですけれども、粕屋町子ども・子育て会議の設置目的は何なのか。また、委員については20人以内としてますけれども、そのメンバーについてはどのような観点基準で選んだのかお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

まず、子ども・子育て会議の設置の目的でございますけれども、これは議員のおっしゃいますとおり子ども・子育て支援法第77条第1項、この事務を処理をするということしか目的のほうには定めておりません。この第77条第1項のほうを参照いたしますと、またほかの条文を参照しておりまして、認可保育所や認定こども園、また地域型、町の認可する保育所ですね、地域型の保育施設等の利用定員を定めようとするときにその意見を聴くということが定めてあります。それともう一つ、町の定めます事業計画、町の事業計画につきまして、その計画の策定の際、あるいは進捗管理としての調査とか新規、そういったことを所掌事務としておるところでございます。これが目的となっております。

また、委員のメンバーですけれども、この条例によりまして20人以内で組織をするということになっております。今現在、平成29年2月16日から任命をさせていただいておりますけれども、こちらは今15名で構成をしております。そのメンバーとし

ましては学識経験者及び区長会ですとか民生児童委員会、あるいは小・中学校の校長会、また町の子育てボランティア団体、こういった各町、町内の組織の代表者の方、そして町民の代表者、こちらは2名今いらっしゃいます。そして、そのほか認定こども園ですとか私立、公立の保育所、幼稚園等の園の代表者の方ですね。残りは職員のほうになりますけども、学童保育ですとか母子保健や養護児童の担当者ですね、保健師など、そういった者を15名で今構成をしておるところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

次に、子ども・子育て会議の年度ごとの開催回数と、主にどのようなことを審議されたのかお尋ねいたします。

なお、多分町長が先日田川議員の質問の中で就学前児童施設運営審議会を今年度第1回をしたとおっしゃってましたけども、開催されたのはこの子ども・子育て会議と混同されたんじゃないかということをご指摘いたします。審査特別委員会でこの審議委員会のことを質問しましたところ、現在委員は任期切れでまだ開催されていないということでございますので、あわせてそこをご指摘いたします。

それでは、年度ごとの開催回数、審議内容について答弁をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

この子ども・子育て会議につきましては、定期的に開催をされておるものではございません。必要に応じて不定期で開催しております。近いところの開催状況を申し上げますと、先ほど申しました平成29年2月16日、こちら開催にあわせて任命をさせていただいておりますので、この日に開催をしております。このときは所管事務のうちの町の定めております子ども・子育て支援事業計画、こちらが平成27年に策定をしておりますので、その28年度末での事業の進捗管理、ご報告等をさせていただいております。

また、今し方出ました5月18日の開催ですね、こちらおっしゃいますとおり子ども・子育て会議のほうの開催日でございます。このときは4月1日現在の待機児童数等をご報告させていただきまして、これから今計画で検討中になっておりますけれども、老朽保育所、町立保育所2園の改築にあわせました定員増、これを含めました今後の定員の受け皿の整備の予定数、そういったものをご報告させていただいてご意見をいただいております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

分かりました。

次に、粕屋町子ども・子育て支援事業計画についてお聞きします。

先ほど話がありましたように、この会議での審議をもとに平成27年3月に作成されております、27年から31年までの5か年計画となっております。この計画は前町長時代に策定されたものです。そこで、町長にお聞きします。この計画は十分ご承知のことと思いますけども、この計画の基本理念及び基本方針について、どのような認識なり感想をお持ちですか。また、町長の目指す方向と一致しているのか、また異なる点があればお聞かせください。

更に、重点的に取組む施策として、1番目に子どもの居場所と子育て支援の拠点づくり、2番目に障がいのある子どもの療育支援と教育の推進、3番目に教育、保育及び地域の公助ネットワークづくりが上げられております。施策ごとの目標値が設定されております。先ほど進捗状況についてもずっとチェックしているということですが、事業の数が多いんで、この5年間の中で達成が特に困難と思われる主な事業を上げていただきたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今議員おっしゃいました重要施策についてちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、子どもの居場所づくり、子育て支援の拠点づくりということでございますけども、先ほど鞭馬議員のときにも言っておりましたが、やはり今後は公民館を活用しながら拠点づくりをやっていかなければならないのかなど。その中心はこども館で行っていかなければならないという思いは持っております。今後は十分に関係所管のほうと協議しながらそういった計画をつくってまいりたいと思えます。

それから、2番目の障がいのある子どもの療育支援と教育の推進ということでもありますけども、これは今議員も御存じだと思いますけども、非常に粕屋町では療育の支援児が多いというところで、今回も民間に移行するときに、民間は障がい児を入れていただきにくいといった形の発言が多くて、そういった中での反対が多うございますけども、私は基本的にはもう全体でこの障がい者の療育というものは考えていかなければならないと思っております。これが民間であろうが町立であろうが、生まれたときからずっと一貫して粕屋町が子育てしていかなければならない。それが明確

になるのが3歳児で発生するのか5歳児で発生するのか分かりません。しかしながら、そういったときの対応というものをしっかりと、粕屋方式といった形の療育の仕方というものを検討してまいりたいということを今議論しております。私たちも預かるにはやはり保護者の協力も必ず必要でございますので、そういったルールづくりというの今後しっかりとやってまいりたい。そういった中で小学校の支援児の教室が少しでも減るように、そして健常者と一緒に授業が受けられるような姿勢で取組んでまいらなければ粕屋町の将来はないと思っておりますので、そういった対策をしてまいりたいと思っております。

それから、3番目につきましては教育、保育及び地域の交流ネットワークづくりということでございますけども、やはりそういった拠点づくり、あるいは障がい者をみんなでしっかりと育てていこうやなという中では必ずネットワークは発生すると思えますから、そういった中で思いを一つに寄せながらしっかりと地域で育てていく、それで地域でしっかりと子どもたちを少しでも健常者と一緒に教育できるような、今療育担当者の意見も聞きますし、福祉の方の意見も聞きますし、精通された方のそういった意見も聞きながら、やはり今後は粕屋方式というものをしっかりとつくりながら、今後はそういった体制を。保育園だけじゃないと、幼稚園でもおらっしゃあわけですね。小学校でもおらっしゃあわけですよ。そういった中で一連の中でしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、総合的に関係者はみんな集まって協議してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

それじゃ、町長としてはこの計画の基本理念とか基本方針、これについてはもうこの方向でと、町長の理念と合致するという事で理解してよろしいんですね。

そしたら、さっき聞きました、達成困難と思われる主な事業がありましたらちょっと上げていただきたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

施策の評価、数値目標を掲げておりませんものも含めまして結構数がたくさんありまして、108ほど項目がございます。そのうち数値目標がありますのが大体66ですね。この中から28年度末現在の進捗を見まして、なかなか達成が難しそうなもの、もちろんあと2年ほど期間がございますんで達成を目指してまいるところで

ございますから確定はしておりませんが、ちょっと厳しそうなものというものを拾い上げさせていただきました。

16、7ほどの項目が上がってまいっております。ちょっと多いございますので主なものだけご報告をさせていただきたいと思っております。

乳幼児健診の受診率、また乳児家庭全戸訪問率、こういったものが受診率とか訪問率が100%、やはり目指すべき目標としましては100を目指すべきだろうということで100%を掲げております。28年度の進捗を見ますと、実際進捗しております。進んではおるんですけども、100に近づくことはあっても100達成は現実には厳しいのかなというところでちょっと項目として上げさせていただきました。

また、10か月健診時にしておりますブックスタート事業ですね、本ですとかブックスタートバッグというものを配付させていただいておりますけども、これも同じです、100%ということで目標を掲げておりますけども、進捗はしておりますけども、なかなか全員一人残さずということは厳しいのかなというところがございます。

そのほか、子育てタウンページという冊子をつくって配付をさせていただいております。これを当初2,000部配付してございましたが、2,200部に上げようということで目標を掲げておりますけれども、実際配付の状況を見まして2,000部で充足をしておる状況にあります。いろいろ子育て支援を、また啓発等も進めまして、必要になる部数そのものを上げていく必要がありますけれども、現状では増刷する必要が余りないかなというところは感じておるところでございます。

そのほか、社会教育課のほうの部局になりますけども、通学合宿というのを分館のほうでやっております。それですとか、先ほど町長も申し述べました親子サロンですね、こちらも公民館で行っておりますけれども、こういったものを、通学合宿については今1であるものを2分館で、親子サロンについては10を15にと開催を広げようというふうに計画をしております。行政だけで頑張ることができるものではなくって、各地域の協力ですとか、あるいは親子サロンについてはボランティアの方の発掘、育成というのにも必要になっております。ちょっと今頑張っておるところではございますけども、なかなか進捗が進んでおりませんで、どうにか進めるつもりではございますけども、実際目標の数に達するかはちょっと怪しいところではございます。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございました。先ほど町長が親子サロンをおっしゃったけども、なかなか10か所が15か所、こども館の関係もあるでしょうけども、まあ難しいというような話が出ております。先ほど言いましたように、町長は福岡県で一番子育てしやすいまちづくりを約束されております。ただ、町長がそういうふうにおっしゃってありますが、公約実現に向けて具体的なイメージがなかなか、どういうことに力を入れたいというのが湧かないし、職員の方についてもちょっと分からないということも聞いてます。

また、福岡県で一番っておっしゃってますけども、何かそういう成果目標というか、気持ちで福岡県で一番ってということなのか、具体的にこういう部分、例えば待機児童数がゼロというて福岡県で一番にしたいのか、それともそういう親子サロンとか、そういう地域の支援事業のほうで行きたいのか、そこら辺がちょっと町長の真意が分かりませんし、保育士の関係でも建設のほうで説明した部分でそういう子育て支援のほうに振り向けたいとおっしゃってましたけども、それをどの分に振り向けたいというのか私どもには伝わってきませんので、そこら辺についての考え方をお教えてください。よろしくお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

お答えいたします。

町長公約であります福岡県で一番子育てしやすいまちづくりということで、具体的なイメージを報告しなさいということでございます。2点私は上げておるわけでございますけども、各幼稚園で2歳児からの短時間預かりを考えていますということでもまず書いております。現在各幼稚園で3歳児から預かる方向で、先生たちみずからが考え検討する方向で進められようとしています。非常に前向きに取り組んでいただき、ありがたいと思っております。しかしながら、先日の8月31日の日経新聞の一面に、幼稚園2歳児受入れ、政府が待機児童対策と掲載されておりました。それから考えますと粕屋町は少し遅れているような気がいたします。文科省は、2歳児だけを加える運営形態を幼稚園接続保育と名づけて解禁すると、そして2歳児の保育室を置く改修費用を補助する考えと発表いたしております。このような情報をもとに、しっかりと粕屋町の今後の対応、対策を考えていきたいと思っております。

2番目につきましては、各公民館での親子サロン開設と充実を図りますということで、これは選挙の公約でございますけれども、この件につきましてはこども館ができる前だったんですね。ですから、私はこども館を建設するよりもそういった運

営費を各公民館で親子サロン等を開けるような方法の方がいいというような形で私は訴えておりました。しかしながら、今現在はこども館が建っております。そんな中で今からはしっかりと活用していかなければいけない中で、大体5,700万円ぐらいの運営費がかかっておりますけども、今後どのように有効に使っていくかというのは私たちが考えられないかということでございますし、やはり各公民館に行ってしまうものではないと思っておりますから、そういった支援者のしっかりとした育成をしながら、やはり各公民館で今後取組んでまいらなければならない。本当に近くの公民館で親子サロンが受けられるということは非常に便利なことだと思いますので、そういった方向で今後は財政が許す限り親子サロンを開設してまいりたいと。これはゆうゆうサロンが非常に多く開設されておりますから、それに負けないような親子サロンを子育て支援としてやっていきたいと思っております。

それから、最後になりますが、民間に保育園をする中で、残ったとは、そういった言い方ではないかと思っておりますけど、経費がかからない部分の金額につきましてはそういった人的なものに持っていかなければならないと私は思っております。特に今言われております町立しかそういった障がい児を受け入れないというような風潮というものですが、私はもう関係ないと思っております。私は粕屋町で生まれた方は全体で受け入れられなければならないと思っておりますし、やはり民間の活力もぜひ協力していただかなければ、全部障がい者の塊になってしまうというところもありますから、そういったものではなくて、やはり今の保育というものは健常者と障がい者が一緒になってともに成長していくというところもありますから、やはりある程度相応の分担というものはしっかりと民間のほうにも協力いただきたいと思っております。

それから、町立もやはり運営なんですね。何も関係なくてどんどんどんどんやっていけるという問題ではないと思っております。しかしながら、民間の保育のほうにつきましては障がい者受入れにつきましては、どうしても加配をつけなければならないというところがございますので、そういったものにつきましては厚労省の国のほうからも補助金があるかと思っておりますけども、それにつけ加えて若干でもいいからそういった支援をしながら協力していただくという協力体制をとっていただきたいという思いでございますので、そういったもの。

それから、昨日もお答えいたしましたけれども、保育士の処遇改善が非常に進んでおりません。昨日も福岡市は住居手当が半額補助されてますよという形で私が言っておりますときに議員はうなずいておられましたけども、やはりそういった処遇のいいところに流れていくというところで、幾ら保育園をつくっても保育士がいないということになりますとやはり運営はできない。以前は、ちょっと聞きましたけ

ども、わかば保育園が定員割れやとったわけなんですね。何で定員割れですかということを尋ねても、うちは待機児童があるのに定員割れは許されんですよといった形で言ったら、やはり保育士が集まらないと、ですから預かれないといった形のこともお聞きいたしました。そういった中で、民間であれ町立であれ、処遇改善というものはしっかりとやっていかなければいけないという思いから、やはり建物にお金をかけるよりもそういった処遇改善、あるいは住民サービスというものをしっかりとやっていきながら、そういったことに財源を使わせていただきたい。ですから、補助金があるものにつきましてはしっかりと使わせていただき、やはり不安に思われてる方のところにつきましてはしっかりとフォローをしていくというものが私も基本であると思っておりますので、そういった方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

さっきおっしゃいました親子サロンについてもいい取組みで、福岡市でもずっと昔からやってます、社会福祉協会がですね。粕屋町はゆうゆうサロン、私の母も前参加してましたけども、これも非常にいい取組み。ですから、いずれもボランティアの協力なくしてはできませんし、子育てについてはやっぱり先輩である、場合によってはゆうゆうサロンとある程度連携しながら、おじいちゃん、おばあちゃんにいろいろ相談するとか、そういうことも考えられていいんじゃないかなろうかという気がしますし。

町長のほうは、物から人というか、そういう施設整備で浮いた分を人的資源の処遇改善等に充てたいということで、それは大変結構なことと私は考えてます。

障がい児保育についても、確かに町立だけしか受け入れてないというふうな話ありますけども、健康づくり課のほうも各幼稚園、保育園回ってあつていろいろ指導とかそういうチェックとかやってありましてから、そういう中で。それで民間のほうも全くやってないわけじゃなくて、ただ聞いてみますと軽度の方が多いし、少し重病な方は町立が多いというふうに考えてます。確かに加配事業ですか、町のほうもそういう補助要綱がありますけども、ただなかなかそれが本当に民間の保育所が取組んでいただけるような助成になっているかどうかですね。そこら辺は十分考えていただきたいというふうに考えてます。

それで、町長は福岡県で一番という、どこら辺で一番て言うてあるのか、そこら辺はちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

やはり今の状況を見ますと、若い方が非常に多く住み着かれておるといような言い方はちょっとあれですけど、多くうちのほうに来られております。そういったものにつきましてはやはり粕屋町が福祉、それから子育て部分についても子育てしやすいというような方向であるかと、今数字から見ますとそんなふう判断いたします。しかしながら、それだけではなくもっとやれるものはないか、不安をされている部分については何とかして克服して、ああ、粕屋町はいろいろなところに目をつけていただいて改善していただけるなという、そういったことが私は重要ではないかなと。ですから、子育てをしやすいまちづくりが福岡県でも一番いいって言われる状況を、やはり安心してここに移り住みやすいなといった中で、それから粕屋町で生まれた方もやはり子どもを生まれてからここで、うちは便利がいいよってというようなまちづくりというのは必要ではないかなと思います。

しかしながら、子育ても大変ですけども、先ほど鞭馬議員のときも言いましたように、全体から見ると若い、平均年齢が39歳でございますけども、全体から見ますと先ほど20数名の方が100歳を超えているというような高齢化もあります。そういった中で、やはり全体的なものも判断して経営するのが行政の仕事であろうと思っておりますから、ただ子育てばかりずっとやるというものではありません。全体の財政を見ながら、できるだけのことを財政を節税しながら、できるだけ補助金を使いながら、それでもっと広く、もっと充実した運用をやっていくというのが行政の基本であると思っておりますので、そういった中でできるだけの許せる範囲の財源を使っていきたい。高齢者の方にも聞きますけど、やっぱり若い人にお金を使いなさいといった形も言っておられますし、しかしながら全く高齢者がゼロでいいとでずかっていっても、それはちょっと難しいというところもありますから、やはり比率というものがあるかと思っておりますから、そういった中でうちの税込、あるいは交付税、それだけではもうやっていけんとですよ。やはり必ず福岡市も一番、よく御存じだと思いますけど、いかに補助金を使って広範囲な事業をやるかということが、これが行政の仕事だというような、非常に福岡市もシビアにされていると思っておりますから、私たちも負けずに補助金を使って、もっといい住民サービスを心がけていきたいと思っておりますので、そういった中で福岡県で一番子育てしやすいまちづくりというような中で繋げていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございました。町長の気持ち、何となく分かったような気がしますけど。

それでは、先日井上議員の質問の中で、町長、管理職の役目ということでいろいろな質問されまして、池田副町長が、その中で国、県の施策を先取りすることということをおっしゃってました。これについてちょっと考えてみますと、やはりどうしたらできるかというんですか。先ほど国、県と交渉できる人材ということではいいましたが、それプラス法律制度を熟知しとるのは当然のことながら、課題を的確に把握して、そうした後情報を収集して分析する力、そして最後にそれを企画して実際の事業実施に向けて説得する力ということがあるかと。

私が昔20年ほど前、福岡市で農業振興課長時代に福祉農園というのを新規事業で全国に先駆けてしました。福祉関係におりまして、農業に来まして、福祉関係においてはやっぱり障がい者のそういう作業療法とかそういう場がないということと、農業サイドでは生産調整で田んぼが活用がないという。それを両方繋げればどうかということで福祉農園という制度を立ち上げました。そのときに農林水産局の反応は、部課長はみんな反対です。何で保健福祉の仕事をせないかんかっていう。で、保健福祉課に行きますといろんな療法があります、作業療法とかいろいろある、理学療法とかありますけど、一つの分野だけ何で支援せないかんか、そういうことでしたけども、そのとき私は直接局長にかけ合って、絶対これをやりたいということで。そしたら、局長のほうから、ほかの課長やら財政局をあんたが説得し切ったらオーケーするというので、それで何とか実現にこぎつけました。そうしますと、それを聞きつけて農林水産局の企画評価課という農業白書をつくるころが来まして、全国の先進事例ということで取材を受けまして、今は農水省のほうも私に断りなく平気に福祉農園というネーミングを使っています。

ですから、それを職員ができるためにはやはり町長ないし部課長さんたちの強いバックアップがあって、それとそういう思いがないとできないと思います。まあ余談ですけども、農水省が評価されましたんで年末の市長表彰を受けることができました。そうやってまた頑張った人もそれに対する評価っていうのをやっぱりやっていかんと、職員としては頑張っていかなんかと思えます。

ちょっと余談になりましたけども、池田副町長が国、県の施策を先取りすることとおっしゃいましたんで、それに関連して私が思ったことをちょっと言いました。

そういうことで、人口増加とか出生率など全国的に注目されている町ですから、先ほど申したように福岡県で一番というけちなことを言わんで日本で一番子育てが

しやすい町をつくろうじゃありませんか。町長の決意をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

非常に力強い言葉をありがとうございます。できたら日本でやはり一番いい子育てをやりたいと思っておりますが、先ほど議員おっしゃいましたように厚労省関係で2040年につきましては29.8%だったですかね、6%か、そのときはやはり人口の伸び率が一番高いという、我が粕屋町が出ております。そういった中で、私も厚労省に行きますと、ああ、粕屋町ですかというように言われますし、今度は文科省に行きますと、粕屋町は本当にこれは日本ですかって言われるときもあるわけですよ。今全然国と逆行しとるといった形で、非常に多くの方が住み着いて魅力ある町でしょうねという形で言われております。そういった中でやはり子育て支援だけじゃなくてしっかりと日本一を目指して頑張ってまいりたいと思います。

それから、先ほど、優秀な方につきましては表彰してはいかがかという、まあ市のほうではありますけど、何となく公務員は一生懸命頑張って成功するのが当たり前だという風潮ではないかなという思いがございます。しかしながら、やはりそういった表彰っちゅうのは、しっかり頑張った方は表彰でもあってもいいんじゃないかなという思いがございますので、ぜひそういったときには議会のほうも協力いただきましてご支援願いたいと思います。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます。

じゃあ、少子化に関連して、次に婚活事業についてお聞きします。

なぜ婚活かという、やっぱり少子化に対して関連がありますし、福岡県では若者が結婚、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指しまして、少子化対策の一環として、結婚の意思はあるけども出会いの機会が少ない独身男女に出会いの場を提供するなど、結婚のきっかけづくりを行う出会い・結婚応援事業を平成17年度から実施してます。今年度は、全国に先駆けまして企業団体における結婚応援宣言の取組みを実施して、12月に大会を開催するというようにしております。県内では朝倉市が市の総合戦略において、安心して結婚、出産、子育てができる朝倉を基本目標の一つに上げまして、親、子、孫3世代暮らしの推進、出会い創出、結婚支援、結婚、これを重点課題としましてから、親、子、孫3世代の同居または

近居に向けた支援とか、さまざまな婚活支援を行っております。糟屋郡では久山町がやってるって聞いてますけども、ちょっと詳しい情報は握ってません。

粕屋町では子育て世代の転入増加によりましてから、子どもの数はどんどん増えておりますけども、二極化しております、昔から地元に住んでる世帯におきましては結構適齢期を過ぎた独身の男女が目立っております。農家などでは将来家の存続ができるやろうかというような不安もありますし、独身の息子、娘を抱えた親御さんの切実な思いも聞いております。昔はお見合いを設定してくれる人とかおりましたし、また農協とか商工会の青年部でも婚活事業をやっておりましたけども、最近は余り聞かないところです。

そこで町長にお聞きしたいんですが、転入世帯による子どもの数の一時的な増加だけでは保育所、学校の様々な問題が生じます。粕屋町は転入とともに転出も多い町です。転出による減少というリスクもあります。そこで、地元の世帯を含めた将来に向けて、持続可能な少子化対策といたしまして婚活事業に取り組んでほしいと考えております。費用につきましては婚活イベントとかそういう情報提供で余りかからないというふうに聞いてますんで、ぜひとも取り組んでいただきたいということで、町長の考えをお伺いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

婚活事業、福岡県で検索いたしてみますと、福岡市、北九州市を初め合計15自治団体ということで加盟されているようでございます。以前、近年ですね、粕屋町もこの前商工会のほうで各商店街を含めてこういった婚活活動がされていたようでございます。しかしながら、今議員ご指摘のように、特に地元の子どもたち、消防団いうたら悪いですけど、消防団員当たりが独身者が多く見られますね。しかし、そういった関係の中で団員が入らん、入らんということで非常に多くの団員が、分団長当たりが言いますけども、やはりあなたたちが結婚して子どもを産んでいかんと消防はそういった継続は難しいよといった形で、しっかり結婚してくださいよといったこともあります。ですから、そういったことにつきましてはやはり非常に重要なことではないかなと思っております。

それから、減少問題ということになりまして、昨日も言ったかと思っておりますけども、やはりいかに粕屋町民の若い世代の方に粕屋町に愛着心を持っていただけるかということ育てていかなければならないと思っております。やはり粕屋町に住みたい、子どもを育てたいという意識を、しっかり自分たちで何が粕屋町に貢献できるかというような、そういったものからも考えまして、愛着心というものはやはり

重要ではないかなと思っております。利用するだけ利用して、はいさよならでは、そういった方につきましては行政はなかなか難しいところはございますので、そういった形にならないようにしっかり地域貢献をしていただいて、みんなでこの町を育てて発展させていくというような指導が重要ではないかなと思っております。

それから、この婚活につきましては、私的に思いますのはテレビでもよくあつてますよね。テレビが来んかなと思っております。広範にわたりまして女性の方が集まるとか、そういった流れはあるかと思えますけども、こういった施策っちゅうのはどこでやるのが一番いいのか、どういった形でPRをしたほうがいいのかというのはしっかりと検証させていただきたいと思えます。それで前向きに、やはり出会いがないところにつきましては出会いを見つけてやるということも重要でございますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます、力強い決意ありがとうございます。役場の中でも結構独身の方もいらっしゃると思えますんで、そういう方々も出会いの場ができればいいかなと思ってます。

次に、2問目の土地区画整理事業への支援についてですけど、先日は太田議員の質問の中でも長者原の駅周辺の土地区画整理事業の話というのがありましたけども、土地区画整理事業は秩序ある町並みや質の高い住宅地の形成など、粕屋町の都市計画また都市経営においても非常に有効な手段だと考えて質問いたします。

平成22年3月に策定されました粕屋町都市計画マスタープランは、目標年次を平成42年までの20年間の計画となっております。将来都市像を町と緑が溶け合うコンパクトシティとし、活力ある町、質の高い暮らしの町、コンパクトシティを目指すこととしております。この計画は前々町長、篠崎町長時代に策定されたものですが、町長にお聞きしますけども、このプランは町長の思いが描かれている将来都市像と合致しておるものでしょうか。また、この中で土地区画整理事業の役割を町長はどうお考えか、お聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

今まで粕屋町には平成13年から大隈の門松、それから駕与丁北部、それから花ヶ浦のそこのセキスイハイムですね、それから花ヶ浦のヒラキ、それから原町5丁目の区画整理組合が設立されて、今きちんと完成をしております。そういった中で、

この区画整理組合で開発していただくとやはりインフラ整備というものも一緒になってきちっとなるということでありますから、行政から考えますと非常にありがたいという思いでございます。そういった中におきまして、やはり前向きに皆さんが取組んでいただきたいと思っておりますし、先ほどもちょっと申しましたように区画整理事業をやりたいという地域も負けずに立候補されているようでございますので、そういったものにつきましては粕屋町の総合的な中で検討しなければならないと思っております。乱開発っちゅうのはなかなか難しいところがございますので、やはり区画整理事業が一番しっかりした事業ではないかなと思います。内容につきましては所管のほうから報告をさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

案浦議員のご質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランにおける区画整理事業の役割についてでございますが、都市計画マスタープランは粕屋町の将来あるべき姿を示し、その実現に向けた都市整備を進めていくための指針として策定されております。都市計画マスタープランによる都市整備の方向性としては、秩序ある土地利用を行い、人口増加や都市機能の集積を町の魅力に繋げること、コンパクトシティーの形成のため駅を中心に賑わいと暮らしの拠点の充実を図ること、交通の要衝としての役割を果たしながら環境に優しい交通の町を目指すこと、多世代が安全・安心、快適に暮らせるまちづくりを目指すこと、グリーントライアングルを中心に緑の粕屋町のイメージを確立すること、住民、事業者と行政の協働でまちづくりを行うこと、以上6点が都市整備の方向性でございます。

この方向性に基づいた良質な生活空間を創出させるための手法の一つに、土地区画整理事業がございます。区画整理事業は道路、公園等の公共施設を整備し、また改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業でありますので、都市計画マスタープランで目指す粕屋町の将来のまちづくりの実現に向けた役割として非常に効果的な事業と考えられます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます。ちょっと大分時間も迫ってまいりましたんで、確かに都市計画整理事業によって道路、公園などの公共用地を確保しますし、それを整備し、また整備費を捻出するため、地権者の負担の減歩によってから成り立っており

ます。これによって粕屋町もさまざまなメリットが出てくると思います。固定資産税もかなり上がってきますし。

現在ちょっと粕屋町メリットは省きまして、次に、さっきおっしゃったように酒殿地区で町の支援や指導を受けまして酒殿駅南土地区画整理に取り組んでおります。

J R 駅があるにもかかわらず周辺は農地ばかりで、無人駅、治安が悪いということで取組んだわけでございます。平成20年9月に勉強会始めましてから9年が経過したところで、やっと先が見えてきた状況です。事業計画案では施工面積は約11ヘクタール、事業費も20億円を超えております。ただし、公共用地と保有地を合わせた減歩率も51%を超える予定です。この計画が進むにつれましてから、地元や地権者のほうから、あそこにJ R の駅もありますし、J R の協力や粕屋町の支援を求める声が上がっております。土地区画整理で駅前広場の整備を行いますけども、駅舎はそのままということになってますし、順調に推移しますと駅の南から今度北側のほうに事業展開が図られます。そういうことも踏まえて町のほうからJ R のほうにもう少し働きかけてから要請してほしいという意見があります。特に酒殿駅は、昔は石炭の積出しのために使われておりましたんで、J R の所有地も結構残っています。そういうことで駅舎などについて粕屋町からJ R へ協力要請ができないかお願いします。

それとあわせて、すみません、酒殿駅周辺の事業区域内にさっき待機児童が多いといえますし、この計画戸数は310戸、人口800人が増えるという予定になっています。それで、この中に保育所などをすれば非常に駅に近くてから、預けて通勤で帰ってきて子どもを連れて買物して家に帰るとか、そういう形でコンパクトシティができると思いますんで、そういう保育所等の施設の整備は考えられないかについてお伺いします。

◎議長（山脇秀隆君）

以上2点。

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

酒殿駅周辺は駕与丁公園に隣接しており、大規模集客施設に近いなど、良好な暮らしの場としてのポテンシャルを秘めた地域でありますことから、区画整理事業により良好な住宅地の形成が図られることにより、J R 酒殿駅の利用者の増加も見込まれてくると思われます。安全で利用しやすい地域公共交通の充実を図る上で、駅舎等の環境改善に向け……。

◎議長（山脇秀隆君）

田代課長、ちょっと町長のほうから。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

すみません、今もう時間がないということで、そういった経験もさせよりますので、すみません。

今議員おっしゃいますように、酒殿駅つちゅうのは粕屋町の顔であります駕与丁の隣にありますので、こういったことにつきましては将来的にはしっかりとJRとも協議をさせていただきたいと思っております。それから、その有効地の利用をするかと、これは前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

もう一問残ってますが、最後。

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

保育園の関係でございます。この区画整理事業におきまして、保育園関係ができるかどうかということで、可能かどうかということで質問されております。これに対しましては簡単に答えさせていただきますと、可能であるということで考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。時間過ぎておりますので、簡単明瞭に。

◎3番（案浦兼敏君）

すみません。

先ほど町長からいただきましたように、現在農地を固定資産ですと15万円くらいですけども、これは区画整理しますと土地、建物と住民税合わせますともう6,000万円以上毎年入ってくるというふうになります。そういうことで、地元から町のほうにいろいろ要望したいと思えますんで、これに対してよろしく願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（3番 案浦兼敏君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時28分）

（再開 午後0時45分）

◎議長（山脇秀隆君）

再開いたします。

議席番号14番本田芳枝議員。

(14番 本田芳枝君 登壇)

◎14番(本田芳枝君)

14番本田芳枝でございます。

与えられた60分の時間内で自分が質問したいこと、あるいは政策を皆さんに説明できるか不安ではありますが、とにかく与えられた時間を精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、皆さんのお手元に資料をお配りしています。その資料を見ながら私の内容を聞いていただければより分かりやすくなるのではないかと。非常に抽象的な説明をすることが多々ございますので、やっぱり私は数字が大事、結果が大事と思うので、数字を大事にしていきたい。それから、私が申し上げるのは子育て支援の仕組みです。その仕組みを皆さんにイメージしてもらいたいと思って、このようなものを実は昨日、一昨日慌てて作ったので、ミスが1か所ございます。それをちょっと今から申し上げます。

右のページの子育て支援の中のブックスタート、28年度と27年度の数字が間違っております。これはなぜか倍しているんですね。645、それから27が650でございます。その訂正をお願いいたします。

それでは、早速始めます。

一応まず皆さんに説明する前にちょっと表の内容をお話ししたいと思っておりますが、粕屋町の就学前児童子育て支援ネットワークの構築に向けてと書いております。実際これはもうあるものです。私は強化したいと思っているところなんです。公立の児童施設が3つと、それから幼稚園が4つ、それから私立の保育園が5つとはこぶね認定こども園が1つ、それからこぶね幼稚園がございます。行財政改革では公立2か所、2園って書いていますが、2か所を残して保育園の場合は2対2、公立は2、町立は2という形で行革プランができています。それから、平成29年現在、公立が3か所、私立が5か所、認定こども園が1か所で割合は3対6としています。問題の一番の本質といいますか、私が申し上げたいのは、平成31年に公立と私立の割合はどうなっているか。ここで公立3というものをぜひ残してもらいたい。そう思って皆さんに今から訴えますし、町長とも政策論議をしたいと思っています。

それで、粕屋町は4つの校区がございます。西小学校、大川小学校、それから仲原小学校、中央小学校、それぞれ1,000人近くの子どもたちが、就学前の子どもです。合計は後で言いますが、都合のいいようにきちんと、人口的にどこかが非常に多くてどっかが少ないということではなくて、非常に平均的に人口があります。それ

で、真ん中に公立の施設を書いています。この中で大川小学校区は大川保育所がありません。で、民営化された大川保育園がございますが、それでこの中に親子サロンも入れました。午前中鞭馬議員と案浦議員が親子サロンの話をされて、町長もその答弁をされたのでちょうどよかったかなと、参考にさせていただければと。現在9つの親子サロンがございます。これにこども館の集いの広場を入れて10か所となっています。それが数値目標ですね。子ども・子育て支援事業計画の数値目標、現在10を平成31年には15か所、それから粕屋町まち・ひと・仕事創生総合戦略の中にも同じように10か所を15か所という計画の指数を出しています。だから、町としてはそのことを頑張らないといけないというのを根底に置いてください。

それから、平成28年、就学前児童の所属と書いております。これは平成28年度の決算報告から出しました。人口は12月です。もう毎月変わるんですね。それで、一応最後の月で12月にしました。それで、上の保育所のそのときの、これは決算報告の数字です。ゼロ歳から5歳まで、これだけの子どもたちが在籍しています。そして家庭保育、実は4歳と5歳を幼稚園に入れてますが、私立の幼稚園に行っている方の人数が把握できません。それから、これは本当に申し訳ないけど届出保育所の何歳何人というのは決算数字に出ていないんです。以前は出ていたと思うんですけど、町が支援しているからある程度の数字は出したほうがいいのではないかと思っておりますが、ここにはそれを入れてなくて、家庭保育の中に入れてあります。それで、ゼロ歳のところを見てください。合計、12月の人口は645名、そのうち保育所が68名。だから、家庭で親子で過ごしている子どもたちは577名ということになります。同じように1歳、2歳、3歳で、その下に在宅乳幼児ゼロから2歳を合計しますと1,474人。待機児童は主にここから出ています。だから、この子どもたち、あるいは親子をどう支援するかが待機児童対策です。

町長は、保育園を増設することが待機児童対策といつもおっしゃいますが、私はそれはちょっと違うと思います。子どもたちと家で家庭で過ごしたいのは当たり前なんですが、それが経済的な事情で過ごせない方と、それから親子で向き合っているのがつらい、そう思って働けば保育所に預けられる。そういう思いですぐりたい親子がいます。その親子はですね、それは目に見えません。それを支援するのが行政の役割と思っています。

次、その表の右側を見てください。実際と推計値っていうのを入れています。実際っていうのは平成27年度はこの人数、ゼロから5歳が3,838人でした。28年がこの645、628、ずっと足すと3,791になります。そして、平成29年度、今年はこれはちょっと6月ぐらいの数字だったと思います、3,804名です。ところが、皆さんに見ていただきたいのは隣の推計値。この一番下に子ども・子育て支援を策定すると

きに子どもの人口を予測しました。これは平成27年に出していますから、平成26年度までは実数がございます。一番下を見てください。推計値で平成27、28、29、30、31となっています。上の実際の数値を見てください。その隣に推計値と書いています。4,027人の推計値だったものが、平成27年、実際は3,838名。それから、29年度に行きますと3,974名の推計値が、まだ途中ですけれども現在は3,804名。減っているんです。これは日本全国で粕屋町がいかにも増えているというような発想をされてますが、粕屋町もじわじわと減っているんです。しかも子どもたちの数が。ここを後で副町長に聞きます、どう考えられるか。安閑としておられないんです。

それで、私は待機児童対策、子育て支援がとても重要だと考えています。その下に子育て支援、これは平成28年と27年の決算数値から出しました。こども館集いの広場、平成28年度はこども館です。集いの広場が2階にあります。2万9,810人が参加しました。ところが、27年は先ほど町長がおっしゃったように駕与丁の公民館で9,780名参加者がありました。28年度のその下をずらっと見ていってもらうと、公民館親子サロンは7,234名の参加者、これ親子です。それから、私立保育園子育て支援センター、これは私立の認可保育園に併設された子育て支援センターがあって、保育士が2名ついています。国からの補助金でその経費は3,413万7,000円ほどかかっています。ところが、実際そこに来た親子は1万2,662名です。私はここで言いたいのは、公民館の親子サロンはボランティアです。経費は30万円かかかっていません。それなのにこれだけの人数を集めているんです。その27年度は1万656人でした。これってすごいんです。ここに注目してほしいと前から思っていました。それから、図書館読み聞かせの親子の参加、ファミリーサポート、ブックスタートで合計28年度は数値的に、私が勝手に合計したんですけど5万4,299人、27年度は4万2,327人。結局こども館ができたことによって、より多くの親子が粕屋町の中で、ここに子育て支援の恩恵を受けているという結果がこれに出ています。

それともう一つ、次、幼稚園の児童数の推移。4つの幼稚園を平成27年から29年まで出してみました。定数は560名です。それが平成29年度、これは今年の5月の数字だと思います、389名です。これを頭に置いてください。その下には、この子ども・子育て支援事業計画の中から抜粋した、先ほどの推計値をこういうふうな形でこれに出ています。これが平成27年から31年まで。これをもとに粕屋町は子育て支援をするという。これのその前は次世代育成支援行動計画書、それからこれ、10年計画です。私は平成17年にこれは出てますけど、平成16年からこの策定委員になっています。そして、議員になった後も続けて子育て応援団という組織の中で、このボランティアにほとんど活動に参加しています。だから私はほかの皆さんより

も10年間の流れ、実際をよく知っています。その上で今日は提言をする。

町長は、この10年間、厚生常任委員会に所属して副委員長、それから委員長としておられていますね。だから、なおさら好都合です。それで私は子どもの福祉について、今からお話をしたいというふうに思っています。ちょっと前置きが長くなりました。

それで、一般質問を皆さんのお手元に置いてますが、その前に実は私は特別委員会、町立保育所建て替え民営化に関する特別委員会の委員長です。同時に厚生常任委員会の委員長であります。委員長はその委員会の中で自分の意見が出せないんです。できるだけその委員の皆さんの意見を吸い上げて、それで大方の内容を見て次に進むという。ただ、一般質問は私の議員としての意見が言えるのではないかと考えて今日発言をするようにしています。

それで、今からこの内容に従ってするんですが、その前に2つ、3つかもしれませんが、ちょっと確認したいことがございますので聞いてください。

まず、補助金制度の廃止ということで町長に申し上げます。

有利な補助金制度があるのに、それを活用しないで町立の保育所を自前の資金で建て直したら訴訟を起こされるとまでおっしゃった昨日の町長の答弁内容に、私はかなり違和感を抱いています。もし仮に公立で建て直すときに従来の補助制度がまだ存続していて、あえてそれを使わないで自力、自分の予算で建て直せば訴えられるということになるかもしれませんが、職務怠慢ということで。でも、実際は違うんですよ。保障制度が廃止されているので私立で建設しようという提案を今されていますね。ところが、住民の反対にあり、審議を尽くした結果、町単独で建設することになったとなれば、誰が異論を唱えましょう。住民の思いに町が応えたすばらしい決断だと褒められます。9,005人の署名は、それを立証できるだけの十分な価値があります。また、町長は単独で建てれば財政が豊かだから地方交付税が減額されると、これは説明会でも、それからほかの場所でもこの話は公にされています。それも議員を10年も勤められた議会人のお言葉と私には思えない内容です。地方交付税の算定方法を御存じだと思います。基準財政需要額を計算し、基準財政収入額からそれを差し引いた場合の不足分が地方交付税です。さまざまな係数がある複雑な計算式ではじかれ、期待どおりの金額が提示されない不安感からこういう発言がなされるのかなと残念な思いがしますが、大丈夫です。もしそうなったら国を相手どればいいわけですから。地方公共団体は、国と同格の立場にあります。国はいつも2通りの回答を怠りなく用意しています。考え方、立場の違いでどのようにもとれるやり方です。もっとも、小泉内閣以来、国は政府系金融機関の低金利の資金を活用することを控えさせて市場経済に委ねる流れをとりつつあります。今回PFI

で建設した給食センターの建設資金、ちょっとこれが明確でないんです、まだね。21億円から25億円の間ですが、このうちの建設交付金、それこそうちの前の次長が申込みを忘れた。それは2億1,000万円だったと思いますが、それを除いた全ての額はSPCの構成メンバーの銀行からの融資で市場経済の利息でかかることになっています。建設費は15年間で支払う計算になっていますので、その利息だけでもかなり莫大な費用が動くでしょう。民間で建設する保育所も同じように思います。なぜ国の補助金を廃止したか。民間で建設する場合、国は3分の2補助するとあり、残りの3分の1を事業者と町で負担するように今言っていますよね。建設費の補助対象額が限定されて、昨日川口議員が公表された、うちの町の以前の保育園の建設費用総額3億7,670万9,000円のうちの半額に近い額を町と事業者が払ったことになっているんです。3分の2ではないんです。なぜかというと、結局国が補助金を出さずその建設の規定というのがあって、実際多くの事業者がそれ以上のものを建てています。町だって同じです。非常に建設のその補助金をもらおうよ、もらおうよって言いながら、全体はすごく費用が多くなって、それを教育債とかで払っていますが、要するにそこの保育園が負担した1億4,080万円は全体の40%になっています。事業者が銀行から融資を受ければ、その金利は重く事業者にのしかかることになります。多くの事業者は借金の返済に苦しみ、国からの補助金のうちの人件費を削り、しのいでいるという状況になっていることが多いと聞いています。私立保育園の……。

◎議長（山脇秀隆君）

本田議員、すみません、通告書に従って質問してほしいんですけども、今どういった目的でそれを言われてるのがちょっと分からないんですね。

◎14番（本田芳枝君）

分からないのなら、分かりました。

◎議長（山脇秀隆君）

何を目的に言われるかを言われてください。

◎14番（本田芳枝君）

はい、分かりました。

それで、私が最も言いたいのは、民間保育所が非常に経営的に難しいと、だから支援をするというふうにおっしゃいますよね。けども、本当にそうだろうか。この話を聞けば、これだけを出せば本当に苦しい感じがしますよ。ところが、私は実際言いたいんですけど、調べました。これはホームページです、県の。それに、あるうちの町の保育所は、保育園をうちの町に来て、それ以降5つ建てています。毎年1園ずつ。昨年もう1園増やしています。それは本当に経営が苦しい保育園の

する福祉方針だろうか、私は非常にそれを見て疑問に思いました。そのことをまず町長にお話して、今の2つの内容について町長はどう考えられるか、お話をお願いいたします。それが基本になりますので。補助金の廃止、それはご自分が言われたでしょう、昨日。

◎議長（山脇秀隆君）

この一般質問の通告書のどの部分がどうで、そういった話が出てくるのかってことをまず説明していただいていいですか。

◎14番（本田芳枝君）

はい、いいです。

補助金の廃止があって、しかも町で建設するのにお金がかかると。だから、私立の保育所は建てようと、その補助金を使って。分かります。国がしている。だから、2園足すと4億円縮減になると、町は予算を使わないでいいと。だからこれはいい施策ではないかと提案をしておられますよね。それで川口議員が別の視点から話をされました。私は、両方の考え方があると思います。ただ、私が言いたいのは、訴訟をされると昨日おっしゃったんですよ。そのことについて私は非常に違和感を覚えたので、そのことだけに絞りますか。それをお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

昨日、訴訟を起こされると。これは私もきのう答弁させていただいたかと思えますけども、私もいろんな方とお話をさせていただいたり講演会等々話をいたします。これで本当にいいのかどうか、やっぱり今関係者が話されていることも十分理解できます。しかしながら、私は町長でございますので、全体的に考えて判断しなければならないというところがあります。ですから、そういった中でじゃあそういった補助金を使わなくていいのかどうかってところがありますので、そういった中では何人かの人から、そりゃ訴訟起こされるっちゃんないかねと、そういったこともやっぱり十分考えながら事業をやるべきだというご指摘もございましたので、私はそういった発言をさせていただきました。

それから、本田委員長は議員の意見を吸い上げてっていうことで先ほどご発言されましたけども、私は端から見ますと、全くあらゆる広い広範にわたってから調査すべきである、特別委員会っちゃうのはそういったものであろうと思うとですよ。ですから、うちの民営化の5園ありますよね。そういったところの経営状態とか、どのように運営されてるのかということもやはりしっかりと見ていただきたい。そして、私は説明会の際に言いましたように、福祉が強いそういった園を誘

致したいといった形で言うております。ですから、そういった福祉のいいところをやはり見ていただいて、そういった中で情報がみんな民間はこうだよといった形で調査をしてから、私はそれからやはり町立のほうがいいんじゃないかとか、民間でもよかったねとか、それから議論が始まると思うとですよ。何もやってない、やっていますかね、ちょっとそこ、やっていますか。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

やっています。私は幾つかの保育園を必ず来賓として行きますし、ふだんの活動を見に行きます。私が今したのは、だからその経営状態を調べるために法人のどのような内容なのか、そこの法人がどのような会計なのかを調べるためにホームページで見たんです。その結果、驚いたんです。だからその話をしている。そういうのは町長は、いわゆるふだんの保育の活動はよくご覧になってるんでしょう。でも、こういうのは御存じですか。それを聞きたい。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

それは委員長としてですよ、議員みんなでそういった調査研究されましたか。私は1人のことを言うっちゃないとですよ。全体の意見を吸い上げられないかんという事は、みんなで見に行つてどうなのかということ調査研究してもらわないかんわけですよ。その中で全体的に判断するということは、やはり特別委員会の責任だと思つておられるんですよ。だから、そういったことに自分だけで行つてますよということではないと思つておられるんですよ。ですから、そこまで皆さんついてこられてないと思つておられるんですね。

それと、以前やはり誘致するにつきましては各経営状況あたりをしっかりとうちもチェックしながら誘致は考えたいということは、この前の説明会でも話しておると思つておられるから、その件については十分誘致するときには危ない事業者を持つてくるということはありません。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それで、関連がないようですけど6番目を見ていただけますか。就学前児童施設運営等の今後のあり方を聞くわけですが、そこに専門家を交えて検討する委員会を立ち上げる必要があると思つておられる。私はこの中に公認会計士、そこまでいなくて

も、いわゆるその事業、経営内容が分かる会計士を入れてほしい。福岡市はそうしています。なぜかといいますと、昨日借りている土地の土地代を町が支援している話がありましたね。だから例えば西校区では高いから難しいとかという話も出ましたよね。中央ですか。そしたら、福岡市はむしろ自分の土地を貸してしているのに、そこからもらってるんですよ、土地代を。だから、もうちょっとね。そして本当に経営状態が苦しいのかと思えば、こういう実情もある。だから私はこの検討委員会の中にそういう分かる人を入れてもらいたい。で、町長は保育の内容をよく知ってほしいって言われるでしょう。両方あります、いいですか。じゃあお答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

昨日久我議員からそういったご指摘がございましたので、今後はお金を取っているところと取ってないところがありますから十分検討させてくださいと。やはりそういった公平公正の中でやっていかなければならないということで、やらせてくださいと、昨日、やりますというような形で答えておりますので、そこはちゃんと聞いていただいて、再度質問していただければと思います。

それから、やはり保育が一番重要だと思うとですよ。民間でも町立でも保育のどういったことをやるのかというのは、保護者の方がいかに安心して預けるかということが重要でございますので、私は保育の考え方というのは一番重要であると思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

あと、私は昨日、その借地代を支援しているという。現在ずっとしてあるわけです。いつから支援してるか分からないという。じゃあその要項があるんですかって聞いたら、いやそれはないという。それで、私たちもそれを知らなかったし、だから今後のこともあるから、そういうのはきちんと現在どうしているのかはした上で話をなさらないといけない。

それから、ある保育所で私は生活発表会のときに町長と一緒にずっといましたよね。で、いろんな場合でケースがあると、私は子育て支援があるので行ってますけど、今の特別委員会で確かにそれは行っていません。これから行きます。結成して時間が間もない。で、厚生常任委員会、もとのところでは行かれてたんですか、全員で。それは全員で行ってあると思う、そういう保育の内容とかを皆さんでその委

員長のときにされてたんですね。そういうあれは私は報告は聞いてないんですが。

◎議長（山脇秀隆君）

本田議員、もう30分たちまして、質問がまだ進んでないように思うんですよ。だから、この通告書に従って、その話も含めながら進めていったほうがいいと思うんですけど。

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

町長に答えてほしいときに議長はそうおっしゃるんですか。私と与えられた時間で質問します。で、質問していけないことがあったら言ってください。私はこの60分にどれくらい自分の思いを町長に伝えることができるか、皆さんに伝えることができるか、それをずっと真剣に考えてこの資料も用意しました。内容が非常に抽象的なのでね、やっぱり数字も要ると思うから。

◎議長（山脇秀隆君）

分かりました。質問を続けてください。

◎14番（本田芳枝君）

すみません、ごめんね。じゃあお願いします。

（許可のない発言あり）

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

実は、子育て支援ですごく広いんです。町長はしっかりとします、しっかりとしますって言いますが具体性がない、私に言わせたらね。具体的に今後これをします。で本当は一つに絞りたいんです。保育所の件、幼稚園の件、親子サロンの件。一つに絞りたいけど、絞っていたら時間がないから、今その根底の考え方のところを聞いています。それで、議長がおっしゃるのも分かりますので、一応行きましようかね。

今粕屋町に若い世代が多いことの要因の一つにこういうことが連携があると思えますがということで、それに対してじゃあ町長、答えてください。いいですか、お願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

これは先ほど案浦議員のときも答えたと思いますけども。

（許可のない発言あり）

◎町長（因 辰美君）

私も同じだと思います。それともう一つ、ちゃんと言うとかないかんとは、地方交付税が引かれる可能性がある、可能性があると言うたことですよ。だから、引かれますとは言わないですよ。こういったことをちゃんと補助金がある中で使わなかったら、ひょっとしたら地方交付税が削減されるかも分かりませんとは言いましたが、削減されるとは言わないですよ。だから、そういった可能性があるから心配ですよと言っただけですから、その辺については誤解のないようお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それがお答えですね。それは皆さんに聞いたら後で分かるし、私は今回そのことを入れてないんですよ。どうしてかという内容が深いから。それで、立場によって見方、やり方、考え方が違うんです。だから、うちの特別委員会でもっとこのことは勉強したいと思ってるので。ただ、昨日、あるいは保護者説明会でそういうことをばっとおっしゃったから、ちょっと待ってくださって。いつかそれを言いたいと思っていたので。交付税の考え方は、実はいろいろあるんです。だから、今町長がおっしゃったこともそうでしょう。だから、分かりました。

じゃ、次行きます。

町立幼稚園の今後のあり方で、2歳児保育と3年保育の件がありましたね。2歳児保育の件はちょっとおっしゃっておられましたね。じゃあ、重複しないような形でお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それは私のマニフェストだと思います。2歳児は短時間でもいいから預かれないかというような、そういったサービスもできないかという中でマニフェストで出しております。しかしながら、先ほども言いよりましたように、今回8月31日の日経新聞におきまして、2歳児をしっかりと待機児童対策としてやればそういった補助金がつきますよというような情報がありましたので、そういったものを活用しながら、今後もその2歳児をどのように入れていくかということも考えながら施策を進めていくということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

実は私、非常に悔やんでいることがあるんです。待機児童対策をいろんな議員が言われたから、まあいろんなじゃない、3人ですよ。その待機児童対策、待機児童対策で今回その計画書を出したとおっしゃったんでしょう。私この子育て支援の親子サロンと2年保育とか3年保育をずっと言えばよかったと。そしたら町長考えられたんかなと思って、今自分が後悔して、で今回今出しています。

2年保育の件は公約にあります。私もそれちょっと持ってきたけど、手元がないので。そうしたら、ご自分が町長になられたら、これは簡単ではないんです。簡単に決めて、その費用とか場所とか、3年保育もそうです。今幼稚園の人数の減っているのがあるでしょう。これも含めて検討委員会とかプロジェクトチームとかを、ご自分がマニフェストで掲げてるなら、なられたときからそれをしてくださいって私は申し上げたいんです。4年間しかないんですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

これも答えとうとですよ。結局今の町立の幼稚園の園長先生たちから、自分たちも3歳児保育をやりたい、預かりたいといった形、それと何で3歳児からですかっていったら、やはり保育園だけが障が者の問題ではないとですよ。やはり幼稚園もおられますから、3年間かけてそういった園児の方を少しでも健常者と一緒に授業が受けられるようにちゃんと教育したいといった形もおっしゃっておられますので、本当にありがたいですと。しかしながら、始めることにつきましては十分ちゃんと準備してからやっていただきたいと。

それともう一つは、もう2歳児からもこういった記事も出ておりますから、もし施設に余剰があればそういった2歳児のことも考えてくれませんかかっていうことは言っております。ですから、私がこれをしなさいじゃなくて自分たちからやりたいということなので、もうぜひお願いしたいと思いますということで非常にいい方向で進んでおりますので、その報告はやったと思いますよ。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

幼稚園の先生方がやりたいとおっしゃるから、じゃあやってくださいと。じゃあ具体的にどんな進め方でやっておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは今からすぐ10月ぐらいから募集するということについてはなかなか難しい状況があるかも分かりません。結局3歳児を預かったことがないから、そういった準備もやらないかん。そういった中で、いろいろやっぱり個人で、皆さんは専門家でございますので、私たちがこうやんなさい、ああやんなさいと言うよりも、やはり自分たちがどうやって預かるかということをしかりと考えて、落ち度のないようにしかりとやっていただきたいという要望はいたしております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

もう一つ問題があります。それは保育料です。保育料をどうするか。非常にこれは先生方の話では決められなくて、町の方針だろうと思います。それから部屋の数。今私も担当課に聞いたら、例えば35人学級なんだけど、そこで20何人。だから、全部が1学級35人になったら部屋は空くけどという話なんですけど、そういうのが募集の段階から、あるいは何年先、まあ前から町がこういう計画を持っていると、だからこうでこうでっていうことをきちんと明文化して委員会をつくってしないといけない。しかりとやりましょうとか、よく言うてくれました、じゃあ頑張ってくださいじゃ物事は進まないんです。その辺を、じゃあ副町長に聞きましょう。今の話を聞いてどう思われますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私が指示したとは、今のある程度の老朽化した園については建て増しをしないと、できないといった形でっております。当時所管のほうから報告がありましたら、やはり3歳児を受け入れるのにつきましては5,000万円から6,000万円かかりますよといった形で言われますから、そこまではできんよと。

しかしながら、今園のほうからしかりと言われてるのは、今の現状のままで空き教室ではないですけども、全体的には頭は35人空いとるから受け入れますよじゃなくて、空いとる人数を受け入れればいいじゃないかという発想はないとですかって私は言いようですね。ですから、少しでも空いとけばいいじゃないですか。それと、今ヴィラのぞみ愛児園が3、4、5でやってますよね。縦のお兄さんとお姉さんとが弟、妹というやり方で、そういった年代で教育するんじゃないかと3歳、4歳、5歳、そういった兄弟でのやり方もやっておられます。そういったともあるよねと。だから、そういったところも考えればいろいろな形で検討できるっちゃない

かという思いは言うとります。ですから、やはり必ず35人空いとるからやりますよじゃないで、20人空いとけば20人入れればいいじゃないですかという、私の発想はそれです。ですから、そういった空いとる部分については必ず全部が空いとっちゃないとですよ。議員このように人数を出していただいておりますけど。空いとう分について受け入れればよかろうもんというような、それは民間発想だと思っておりますよ。公務員発想ではないと思う。しかしながら、私たちはやはり少しでもそういった子育て支援ができればと思って、それだけの人数を、空いとる分を受け入れればという、そういった発想でぜひやっていただきたいという思いは伝えております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

やりとりになるので申し訳ないんですけど、その手法が違うんですね。私は思っている手法と町長が考えておられる手法が。これは根底にあるんです。町長は現場のその園長先生とかと話して、それが正式ではないような感じがいたしますね。記録に残ってますか。残ってないでしょう。言われたことは、正式の会議の記録として残ってないでしょ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

その件につきましては、先ほどその会議の中に行ってからちょっと話しましたが、この内容を所管の課長が筆記してから、それで報告になれば残っておる。そのことを残してなければ残ってないということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

ということは、園長会で園長先生方がいろいろいらっしゃる中でこういう提案があるがどうだろうかという話をされて、園長先生方から聞かれたという段階ですね、今は。私が言いたいのはそうじゃなくて、正式に粕屋町全体でこの問題を、例えば部屋の問題、それから保育料の問題、いろいろあります。それから、先生方の考え方、幼稚園と保育園では違うので、幼稚園の2年保育は午前中で夏休みがあって。ところが実際保育園は夏休みはない。夏休みも幼稚園の先生が受け入れてくださるかどうかが、その辺が分からない。いろんな問題が実際あるんです。私は過去に何度もそういうのを経験していますから。だから、正式な会として立ち上げる必要がある。

それで、私は一番最後に、もうちょっと最後に行きましょうね、途中また戻りますが。話が時間がないので。この就学前児童施設の運営委員会、全体を考える委員会をつくってほしいんですが、実はこれにつけ足したい内容があります。その内容は、幼・保連携。幼稚園と保育園をどうするか。幼稚園は確かにあるんですけど、うちの幼稚園も保育園も危ないところにある幼稚園が何か所もあるんです。その幼・保連携、それから小学校との連携。今は日本中で就学前の子どもたちと小学校の連携をするように。結局、不登校対策とかそういうのがありますからね。それと、地域の中での連携。それから、会計内容の分かる専門家。それともう一つ、これはぜひ、福祉、療育の専門家、これを入れてもらいたい。これが要支援の子どもたち、あるいはそれに近いような子どもたちの保育を、あるいは教育を町全体でどう取組むか、でそれをどう小学生につなぐか。これはインクルーシブ教育といって、各教室で特別支援学級もいるけれどもそうじゃない子どもたちもいて、みんなで要支援の子どもたちと一緒に過ごす。実際今の粕屋町でもそれはなされているところもあるんです。そういったものを考える専門家、それと保護者代表、そして一般町民。粕屋町の町民がこの子育て支援をどう考えるかという一般町民のこういう方たちと一緒にした就学前児童施設検討委員会あるいは子育て支援の全体の検討委員会を今から立ち上げて、その方針で進んでもらいたいというのが私の一番の願いで、それは子育て支援を強化する内容になると私は思っています。

何年前かの時代と今は子育ての状況が本当に変わってきています。私は保護者の方が今回あれほどうちの保育所を支援されたのはちょっとびっくりしているんです。それは、今の若い世代が大変なんです、生活も。毎日の暮らしにいろんなストレスを抱えて、子育て、将来の不安、それを多分保育所の先生方が優しく見守って、それに沿った保育、お話をしてくださっているんだろうと思います。それは若い保育士では無理なんです。ある程度の経験を。だから、この表に書いてますように保育所と幼稚園のその正規の職員が22名、で幼稚園は21名ですが、嘱託、保育所34名、臨時職員が32名で幼稚園の先生19名。この方たちの存在がとても私は大きいと思っていますね。だから、今回この方たちの処遇改善をする。で、新たに保育所に私立の認可保育園が来て、そこに移動するだけの先生じゃなくて、全体に粕屋町の私立の保育所でベテランの保育士の方がいらっしゃるような、そういう保育所運営を私はしてもらいたい。それが一番の対策だと考えています。いかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほども案浦議員のときもちょっと説明したかと思いますが、やはりしっかり

とした保育というのは粕屋町全体で考えなければならないと私は思っております。しかしながら、年だけで判断もできんと思うんですよ。若い方でも非常に優れた方もいらっしゃいますし、ですから総合的にどのような保育運営をやっていたかというところにしっかり着眼点を持っていかなければならないのではないかなと思っております。

ですから、私たちから見ると今市立の中央、仲原の方の意見を聞かれました。そういった方は非常に理解いたします。そういった中で署名運動が1万近くになったということは分かっております。しかしながら、私たちから見ると、もっとじゃあそこで反対だって、もう民間でもいいですよという方は声を出されないとしたこといろいろ情報も入ってきておりますし、ただ町立と民間で選択をされるようにやっていただきたいというような署名運動の内容であるということも聞いたこともあります。ですから、やはりそれが全てではない。粕屋町全員の方が賛成しとるんではなくて、じゃあ民間で預かっとなんしゃあ人の保護者はどげなふうを考えちゃあとですかということも今後は調査せないかんと思うとですよ。全く関係ない人が、じゃあそういった中で、あなたたちはじゃあ老人のほうの福祉はどげんするとねって聞かれる方もおられると思いますよ。

やはり議会っちゅうのは広範囲にわたってからの範囲の中で決断するかということが非常に重要になりますから、非常に子育て支援が広いと言われますけども、行政のほうは何倍も広いですよ。今回も防災もいろいろ言われましたし、そういった中でもしっかりとやっていかないかんでね。そこだけじゃないとですよ、だから、行政の判断っちゅうのは全体を見て、そういった中でどういった形でやるかということをやっていかないかんことやから、無視しよっちゃないですよ。しかしながら粕屋町のそういった方たちまでも特別委員会で意向も調査していただきたいと私は思うとです。そういった中で町の執行部と議論はさせていただきたいと思う。ですから、まだ今のところ、私は議案も何も出してないですよ。そういった中でいろいろと言われるよりも、やはり議案を出して、しっかりとそこで議論されればと思いますから、それまでにはしっかりと調査研究を特別委員会でやっていただきたいと。自分だけが納得するっちゃないで、全員の意識もやっぱりそういった中で入れていかないかんと思いますから、そういったリーダーになっていただければと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

ある議員もそうおっしゃいます、特定の議員ですが私にそう言われます。私はそ

れも考えました。ところが、今回最も大切なことは、あの計画ですよ。6月に議会に出された計画が、法人の公募がもう8月だったんです。これさえなければそんなにばたばた、そんなにいろいろしてないですよ。あのときに、もしこれうんって言ったら、8月の公募が進んでいたと思います。もし進んでいたら、一般に法人を公募したら、もうそれが既成の事実になってしまうじゃないですか。私はそのことをじっくり考えないといけないと思ってましたから、簡単に議会は結論は出せない。いいですか、町長の思いは分かるんです。だけど、議会としては簡単に結論は出せない。そう思って今やってきました。はい、どうぞ。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

ずっと私も言ってますけど、議会のほうから待機児童があるがどうするとかって言わっしゃったとですよ。私も議員でしたから、そこまで皆さんから追及されるのなら、私はこの建て替えのときに待機児童の解消しかできんと。だからそれしか、ほかには新しく建てんとかって、いや、建てきりませんと、まずはうちの老朽化したところから建て替えてください、その中でしか私は待機児童はできませんっていった形で言いました。ですから、じゃあそれは3年かかるっちゃろう、どうせというところで言いましたけども、やはり229人という方が窓口に来られまして、受け入れられなかった。非常に多くの保護者の方が泣きすがって何とかしてくださいということも聞いて報告を受けておりますので、じゃあ何とかあなた3年を2年でできんとかといった形で、急きよ、分かりました、何とかやりましょうといった形で、だから私が私の責任で急きよ私はこの説明会を開きました。私言ったはずですよ、私の責任ですよって。何で突然言いようとかじゃなくて、それは皆さんが一般質問で何回も何回も待機児童はどうするとかって言わっしゃったから、そういった議員の意見ちゅうのはやはり改善していかないかん。やはり議会とは両輪でなからにゃいかんから、言われたことについてはできるだけ協力しながら実現していかないかんという思いがありますから、私はじゃあ分かりましたって、何とか2年でやりましょうっていった形で提案させていただいたわけですよ。ですから、突然じゃないですよ。議会ですっと聞きよんしゃったでしょう。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それは一般質問の場です。一般質問は個人の議員が町に言います。よろしいですか、それは議会の意見ではないです。厚生常任委員会の意見でもないんです。何人

かの議員がずっと続けておっしゃってました。それは私も聞いております。

じゃあ、私が町長なら、待機児童対策ももっといろんなことで減らせないかと考えます。それで先ほどの表ですよ。このゼロ歳から2歳までの家庭保育にいらっしゃる1,474人の子どもたちが待機児童にならないようにするためにはどうしたらいいか、その対策を立てることも一つの手じゃないですか。私が言ってるのは、そこで保育所を民営化して新たに増やすという方策しか町長は言われないから、そこはちょっと違うんじゃないって言いたい。もっと総合的に時間をかけて、しかも待機児童の数字は曖昧なんですよ、定義も。229人は2月、実際文科省に出したのは97人、4月。この差は。待機児童は誰を待機児童とするか。働きたいと思っている方を待機児童にするのか、もう既に働いている方で入れない人を待機児童にするのか、これは様々です。待機児童対策ってすごく言いやすいんです、攻めやすい。だから国もこれを出します。そして民営化するようにしている一つの流れだと思えます。まあそれは考え方によって違うと思うんですけど。だけど、じっくり考えて、粕屋町の待機児童対策をどうしたらいいか。これだけの資源がある。これを使って何とかならないか、それをご自分だけでおっしゃるんじゃなくて、検討委員会なり、そういうものを立ち上げて、私はあなたが町長になられるときに多分それをされるだろうと、そう思って期待も込めて応援しました。で、言いませんでした。そのうちされるだろうと。ところが、一挙にこういう結果になってしまって非常に残念ではあるんですけど、今からでも遅くはない。よろしいですか、待機児童対策はいろんな方法があります。まず、家庭で保育して孤立している親子を調査してほしい、私は逆にね。保育所を見学はします。でも私は逆に町長に言いたい。そういう親子を、あるいは本当に困っている親子を、今はこども館ができて、随分それは以前と違っていると私は聞いています。でも、こども館にさえ行けない、親子サロンにさえ行けない親子がいるというのを今回選挙のときに聞きました。だから、私は働いて、働いたら保育所に預けられるから、その方が楽だからと言われる方も聞いています。だから、全体的に総合的に考えた、そういうものを出してほしい。あるいは出せる仕組みをつくってほしい。それからの民営化なら考えましょう、です。

◎議長（山脇秀隆君）

本田議員に一つ申し上げておきます。

さっきの発言の中で、ここの一般質問の中での意見が議員一人の意見であるということと言われると、ここの一般質問の意味がなくなってしまうと思うんですね。やはり一人一人の意見は貴重なものであって、それを考えて行政はやっぱり動くということになるので、先ほどの発言では誤解を招くおそれがありますので、もし訂正をされるんであったら今この場で訂正をしていただきたいと思います。

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

訂正はしません。なぜなら私が一般質問でいろいろ言います。で、議員の皆さんが同調して、それはそうだね、委員会で扱おう、委員会で考えよう、委員会で結論を出そう、そうなったときに初めてそれは議会の意見になるんです。私は過去にいろんな意見を出しました。それがかなったものも、かなわないものもあります。私はバスで13年来ています。広がらない。どんなに言ってもなかなかです。それでやっと今回できました。それは私の力がないと思っています。それは私が個人的に言っていると受け取られているからと思っています。そういうこともありますから、もし待機児童対策をほかの議員も言われるんやったら、議会全体でもっと提案してされる。そして、それを議会の声として聞いた、だからこうですよって言ってほしいけど、今の先ほどの町長の話では、議会でいろいろ言われるから、言われるからこうしたって。ええ、それってちょっと違うんじゃないかと。もう時間がないから、それは私の意見です。今後、全協でそういう話をしましょう。よろしいですか。いや、これはとても大切なことです。今いろんな曲がり角に来ています。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

時期尚早といった形で説明会の中では言われたかと思いますが、うちの副町長のほから、じゃあ公募は中止しますといった形ではっきりと明言したと思います。そういった中で、今後の提案につきましてはそういった議員が今提案されることもしっかりと考えながら、やはりうちも先ほど所管の課長が言いましたように、今15名で子ども・子育て会議とかいろいろな方をつくっておられますので、そんなにいろいろいろいろする必要はない。子どもの子育てする中での議論をやらせたら、そういった委員会も含めながらきちっと協議させてまいりたいと思います。そういった中で、やはりいろいろな意見聞かないかんとはもうよう分かつとうとです。しかしながら、やはり少しでも今の保育所が安全なうちに建て替えとったほうが良いという思いでございますので、その件につきましてはご理解を願いたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それで、2つ副町長に聞きたいことがあるんですけど、さっきも言いましたこの人口減の話、これは副町長のお得意なところですよ。それで、粕屋町が実際こ

うであるんですけど、ふだんいろんなところでおっしゃってるよその町の、国全体の話はなさいますよね。粕屋町はまだ安心だからという印象も持つような内容なんですよ。でも、実際粕屋町でさえ、これも例えば今回の件で若い人がうちの町の施策を支持しなければ減ります。これが大事なんですよ。今まで何十年も培ってきた町の施策が今のこの若い世代を呼んでいる。だから、それを大事にして、その上でいろんな施策をしてもらいたいと思うんですけど、人口減のことに關してと、それともう一つあるんですけど、まずじゃあ言ってください。

◎議長（山脇秀隆君）

池田副町長。

◎副町長（池田泰博君）

今議員からご指摘がありましたように、私はいろんな場でこの人口減というのが地方自治体の大きな課題であり危機だと思ってます。一つ誤解があれば正しいんですけども、私は粕屋町は安全だということは一言も言ったことがありません。まだ粕屋町は可能性がある、このようないい状態の可能性があるとありますが、安全だとか安心だとかっていうことは一言も言ったことがございません。

これは御存じかもしれませんが、今年いろんな書物が出てます。これは国立社会保障・人口問題研究所の改訂版というか訂正版が今年出されました。それで改めて様々な書物が出ていると思いますが、これは多分3年前ぐらいに大きな話題を呼んだのが、それぞれ国の方針というか、全体的なこれくらい減るだろうってことが出たんですけども、それがそれぞれの自治体においてどれくらい減るかということをも民間の機関が、民間の会が出したということで大きな話題になり、危機感が生まれました、御存じだと思いますが。実は、個人的に言えば、大きな流れの中で、これ表現は悪いんですけども人口4万とか5万人の町の誤数というか差というのは余り問題にならないと思います。何千万人とか何百万人という単位での大きな人口の変化というのは、これは大きなトレンドとしてははっきり分かります。しかし、人口4万とか5万ぐらいの町では、そのあたりで若い女性がどういうふうに動くのか、特に出産ができる若い女性が何人子どもを産むかということである、全てのこれは前提となっていますが、粕屋町で、若しくは隣の志免町でどれくらいその人たちが動くのかということとはなかなか正確には分かりづらいことがあると思います。そういう部分で言えば、どういうふうにしてこういう地域でそういう魅力あるまちづくりをつくるのか、持続可能にできるのかということであれば、そういう政策こそ大切だと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それで私は公立保育園の存続と子育て支援の強化を今から言っていきます。それで一応私は、本当はもう一つあるんですけど、後でこれは町長に直接お尋ねしようと思います、副町長もあわせてね。

時間がないので最後にバスのことをお願いしたいと思って。担当部署はどなたですかね。じゃ、すみません、時間がないので、ごめんなさい、言ってください。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

本田議員の今回の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

今現状はどういうふうな予算執行になっているのか。これは平成29年の当初予算において、議員の皆さまにご了承いただいて委託費を計上させていただきご承認をいただいた。そういうものにつきまして、今年の8月に業務委託を発注しているところがございます。この検討結果、今からは調査検討の内容を、人口の動向、利用実態、また利用者のニーズ等を含めまして調査しながら、現状のバスの課題、そしてアンケートに対します、今後の運営方針について、運行ダイヤ、そして車両、ルート関係、そういうものを含みまして整理を行い、粕屋町における町内巡回バスの運営方針について今後とも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

実際この調査をする会社のプロポーザルで、一応決まったような話もされて、具体的にそういうことをアンケート調査のことのお話の内容もちらっと聞いたりはしたんですけど、それはまだ進んでないんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

田代都市計画課長。

◎都市計画課長（田代久嗣君）

業者のほうとは8月31日に契約をしております、これからアンケートの設問等の内容について打合せをするようにしております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

実はそこで私が申し上げたいことがあるんですよ。それは、先ほど申し上げましたように、このバスの件に関しては私は最初からずっと取り上げて、事あるごとに言って、バス運行協議会ができて現在に至って、それでその今の状態でもう限度ということになって、提言書も出ています。だから、提言書を踏まえてそのアンケート調査をどのようにするかを、この提言書を出された職員とかその担当者と一緒に今からその計画をしてもらいたいというのが私の要望なんです。今聞いているだけでは、原課だけでプロポーザルされた業者の方とお話し合いをされていますが、アンケートをどういう視点でどのようにとるかですごく大事なんです、その結果が。だから、その辺も踏まえて、せっかくここまで来ているので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思って今回質問に取り上げました。全然この原課の動きが分からないので、あえてここで計画をするときにどうしたらいいか、町民の皆さんの税金で私どもは生きています、私もね。だから、町民の皆さんの意向、いろんな考えがあると思うから、その辺も踏まえて。もうプロポーザルで決めて、あるいは業者と話してそうしようっていうのが大方の流れです、今のうちの粕屋町の流れは。だけど、そこにもう少し町民の意見、あるいは有識者の意見、アンケート調査をとる前にね、業者と話す前にそういうことも入れた、そういう内容にしてほしいなと思っているので、あえて今日言わせていただきました。

以上です。じゃあ、私の一般質問はこれで終わります。

(14番 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

議席番号12番小池弘基議員。

(12番 小池弘基君 登壇)

◎12番（小池弘基君）

大変お待たせをいたしました。やっと私の番が回ってまいりまして。まず、一般質問を行うわけでございますけども、議席番号12番小池弘基でございます。

通告書に従いまして一般質問を行うわけでございますけども、今回の一般質問は議長、副議長を除く14名という議員の方が行われました。日程的にも3日間、非常に長丁場だったかなと思っておりますし、執行部の方には日ごろ業務を抱えての中で大変お疲れになったのではないかなと推察いたします。私は今年改選になりました初めての一般質問を行うわけですけども、新しいことというよりも今まで私が質問させていただいたことの継承といえますか。当然できたものもあれば、まだまだ継続してるものもあるかと思えます。そういったふうなことをきちっとした形で質問をして、また執行部の答弁と質問がかみ合うような形で一般質問を心がけていきたいと思っております。一方的に自分の思いだけを伝えるということではなく

て、質問がうまく伝わらないかも知れませんが、丁寧な分かりやすい答弁をお願いしたいと思っております。

では、早速ですが最初の質問に移ります。

最初の質問は、児童・生徒の通学路に対する安全対策についてということでございます。中には4つほど細かく分けております。

まず1点は、これも以前しておりますけれども、志賀神社の北側、場所が大体イメージできるかどうかちょっとはつきり分かりませんが、幅が3メートルぐらいの町道というか、横が全部畑で500メートルぐらいずっとあります。結構これを子どもさんが通ってる、多いんですね。その辺、車も抜け道になっておりまして、思ったより車が多うございます。ただ、その町道と隣の畑というのがそんなに段差もなく、ほとんどフラットに近いところが結構ある関係で、子どもたちも車が来ればすぐ畑にぽんとおるといったことではありますけれども、本来の通学路といったものはそういったものではなくて、やはりきちっとした形の歩道であり、また必要であれば安全設備といったガードレール、そういったふうなところをきちっと整備するのもやはり本来の姿ではないのかなと私は思っております。そこで執行部にお尋ねしたいんですけども、これについて、そういった子どもの通学路に対する安全対策などを議論されたことがありますかといったことをまずはお尋ねしたいと思いますので、答弁よろしくお願いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

所管のほうから報告をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

志賀神社北側の通学路の関係でお答えを申し上げます。

ご質問の道路は志賀神社北側で、町道熊崎・瓦ヶ田線で、道路が狭い箇所では約2.5メートルほどの通学路となっておりますが、私どもがちょっと確認させていただいたところ、比較的交通量は少ないのではないかとこのように思っております。

また、平成27年度に粕屋町通学路安全プログラムを町のほうで策定をしております。それで各小・中学校、粕屋警察署、国道事務所、県土整備事務所及び粕屋町等の連携体制を構築をしているところでございます。また、関係機関の連携を図るために、粕屋町通学路安全推進会議を設置いたしまして合同点検を行い、対策必要箇所につきましては箇所ごとにハード対策、ソフト対策を実施し、児童・生徒が安全

に通学できるように通学路の安全確保を図っております。合同点検では志賀神社の3差路のところは改善箇所として上げられましたので、3差路の近くに横断歩道の設置はしております。しかし、今言われました道路につきましては合同点検ではご指摘がございませんでしたので、対策はしておりませんが、安全対策といたしましては通行車両に対しまして速度規制、ゾーン30を設定いたしまして注意を呼びかけるようにしております。

ガードレール等につきましては、ここは今申しましたように一番狭いところで2.3メートルほどしかございません。それで、外側線を設置するというのであれば、現況であれば大体3メートル以上が必要となりますので、ちょっと今のところはできない状態になっております。また、ガードレールの設置につきましては、この道路沿いは住宅や農地等がございまして、先ほど議員さんも言われましたように高低差がないということで、設置のほうはしておらない状態でございます。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今所管のほうから説明いたしましたが、通学路に関しましては私的に見ますと、全町から見ますと非常に安全なところではないかなと私は思っております。それよりもこの前中野議員がご指摘ございました、伊賀駅踏切の所から小学校に向かっの通学路も本当に横に通ってからすれすれの中で通学をして行かれておると。それから、若宮三差路の手前の旧道から607号線に入る中での非常に正面から車が入ってくるというような状況での通学路、そういったところは非常に危険なところがございます。ですから、優先順位は若干低いかと思えますけども、今後やはりそういった部分から改善をさせていただきまして、今後はまた考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

私も今回の一番の質問の4番目に聞こうと思っておりましたけれども、確かに粕屋町の道、特に町道の整備というのは本当に遅れております。やはり限られた税収入、その中から優先順位を決めて使っていくという中では当然危険だと認識しててもまだまだ先にするべきものがあるということ、まあ今も言ったように保育所の問題であるとか、また駕与丁公園で落橋した橋をどうするのかとか、いろんな問題も

控えてることも十分理解をしております。とって、先ほども言いましたように、私は以前やはり地元の方からそういったふうな問題があると、一度どういった考えを持ってるか一般質問で意見を述べてくださいといった経緯がございましたので、できてるもの、できてないものについてまずお尋ねをさせていただきました。

まず、できてるものもございまして、これは柚須駅の西ですかね、柚須西交差点の所に横断歩道が2か所ついてまして、もう一か所つけてほしいといった要望っていいですか、が地元の方からございまして、ほかの地元の議員さんもいろいろと質問された経緯がございまして。私も住民の方から、なかなか進まないのでも小池議員のほうからも町のほうにいろいろと働きをかけてもらえませんかといった経緯もございました。これはやはり粕屋町単町ですぐできることではなくて、やはり警察の問題、いろいろ公安の関係もあるということで、その当時はやはりできない理由というものを常に先に言われるんですね。私がそのとき思ったのは、いや、何とやる気がないというか、とりあえずできない、できない、こんな理由でできない、横断歩道つくるには待機する土地が少しスペースがないとできないとかっていう話ですけども、でもやはり町長がだんだんと変わってきますと、つい最近久しぶりに通りましたら、あら、歩道できてるじゃないってのをちょっと目にしたものですから、やはりやる気があれば、やろうと、どうすればできるかといった観点から考えていただけると、やっぱりできてるんですね。まあ通学路とは少し外れますけど、中央小学校の学童施設を外につくる話もそうですし、教室の増築工事もそうです。もう全く土地がないから増築はだめですとってあった時代もありますし、待機児童も今は外に立派なものできてますけども、昔は体育館の上だとか、何か所も分かれて非常に、もう本当同じ料金を払って預けてあるっていても本当におかしいでしょうといったものもあったんですけども、でもやはりやる気を起こしていただいて方法を考えていただいて現在改善されているのもたくさんあります。私は、やはりそういった面で、あと2つ目、3つ目ありますけれども、要はできない理由ではなくて、どうやったらできるのかというものを考えていただきたいと。特に今から2番目の話に移りますけれども、これは県道伊賀・仲原線、俗に言うJR原町駅からJRの伊賀駅のほうに行く県道ですね、それと町道が交差している所、箱田重三氏の石碑がございまして。これも私が以前、これは平成23年4月21日にその当時の若宮区長さんであった今泉弘さんと原町区の区長さんでした沓脱正次さん、この方兩名で要望申請書といったものを町のほうに出していただいている。この当時の町長は、確かに私有地の問題ではあるけれども、やはり非常に交通量が多い。また、何かの地震であるとかそういった災害等でそれが倒壊すればやはり人身事故といえますか、そういった生命に及ぶような危険性も考えられると。だから、補助金を出す

なり何か対策を考えていきましょうねと。当然先方、持主の方もおられる話ですから、小池議員も先方と打合せしてくださいといったような経緯で移設することの合意までは一応その当時は取りつけておりました。それからじゃあどういった形で具体的になっていくときに町長が替わられたものですから、またその当時の因清範町長に対してこの石碑の移転問題はどうしますかということで同じように一般質問をさせていただきましたら、清範町長は、これはあくまでも私有地の問題だから行政がかかわることはない。もしそれが何か石が転倒してその事故とか何かあれば、それはそちらの方が責任をとるべきで、行政は何の問題もないというような答弁をされました。私はどこか違うんじゃないかなと、やはり町道に面してる、県道に面してる、そういった交差点で本当に明らかに危険が想定できるような場所については、やはり何らかの形で早く安全なところに移設すべきじゃないかなと私も思いながら、といってもだめなものだめ、その当時のそういった状況があれば、それはそれでやはりだめでした。で、今回また町長が替わられておりますので、また改めて。またそれでも人口も増え、交通量も増え、だから改めてこれについて町長の考えをお聞きしたいということで、また再度質問をさせていただいておりますので、答弁をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは小池議員が以前からずっとご質問されてるということにつきましては十分認識をいたしております。そういった中で、時の町長がどのような対応をされたのかっていうのは余り存じておりません。しかしながら、やはり昔は新しいときには子どもたちの遊び場というところもあったかも分かりません。しかしながら、これは福岡県に全く地震がなかったという前提でのことであつたのではないかなと思っております。しかしながら、ちょうど平成17年でしたか、西方沖地震がございまして、300年から400年ぶりの福岡県での地震でございましたので、やはりどの石碑でもひびとか目地が外れるとか、そういったものが起こってきております。そういった中で、やはり非常に危険箇所につきましては、それこそ箱田先生のところで処理していただければ一番助かるわけでございますけども、やはり費用がかさむことでもございますので、お互い今後は町と箱田先生と、そちらのほうでどのようにしたら一番改善ができるのかということをお話し合いを協議させていただきながら、ぜひ長年携わっていただきました小池議員につきましてはその辺の間をとっていただきましてから話を進めさせていただきたい。今議員がおっしゃいましたように、どうしたらやれるのかといった形での方向性で考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご協

力をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

今町長のほうからやはり危険だという認識もあると、またどうやったら話が接点を設けて何か解決できるといった考えでということのお話をいただきましたので、私も当然一議員でございますけども、また地元乙仲東のほうの行政区の区長さんもおられますし、今現在そちらのほうから選出されている議員の方もおられますので、いろんな方のお力とかお知恵をかりながら、できるだけ早い時期にそういった移転なりが、移設なりができるほうが望ましいのかなと。ただ、この箱田重三氏の石碑だけではなくて、粕屋町にはまだたくさんの石碑がございます。また、まだまだしっかりしているところもあれば田んぼの中にぼつんとということで余り危険性を感じない場所もございます。いずれにしましても、一番喫緊の問題であるところから先にやはり対応していくべきかなと思っておりますので、これは今町長言われましたように私もどこまでやれるかは分かりませんが、少しずつ先方とまた打合せをしながら行政と箱田病院の打合せができるような機会をつくっていくように頑張っていきたいと思っております。

続きまして、3番目でございますけども、これも全く同じようなことでございます。県道607号線、志賀神社のほうから原町公民館のほうにずっと抜ける原町交差点信号機でございます。ここの四つ角も非常に狭くて、どうしても県道が優先ですので信号機がついてますけども、時間が非常に短い。原町公民館の戸原のほうから志賀神社に向かって行って、旧道原町の旧道の所に点滅信号があります。それから、本当の信号があります。ここらあたりがずっと原町公民館のほうまで、本当にかんりの長い渋滞が朝夕大変でございます。その中を中学生の生徒であったり、また線路近くの子どもたちがその607号を横断して小学校に行くみたいなこと、大変危険でございます。これにつきましても同じように早く何とか改善をしないといけないと思っております。だが、そのためには、私も同じ原町の方でございましたので、非常に普通の通行者の方も大変今危険ですので、セットバックその他していただけないかとかといったお話も一度させていただいたりはしておりますけども、いずれにしましても行政のほうで何らかの形で対応できるような方法があればまた検討していただきたいと思っております。そういった面で、また町長のその辺のお考えあればお聞きしたいと思っておりますので、答弁お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

非常に粕屋町というものは南北につながる道路が非常に狭くて、抜ける時間がかかるということで、そういった道路の改善というのは急務であると思っております。しかしながら、議員ご指摘の地域でございますけども、やはり本来財政力があればセットバックしていただいて立ち退きしていただいて道をつくるといった形がが一番いい状況ではないかなと思っておりますが、何様財政力が小そうでございますし、それほど資金も余りございませんので、そういった分についての、立ち退いてまで道を拡幅するというところまではできないのではないかなと思っております。ぜひ近隣の方が土地の協力していいですよということになりますと、その分についてはこの前長者原の三角田のところのマンションがございます。そういった中で建設されているときに先に歩道をつくらさせていただきました。その場所を買った経緯がございます。そういった中で、もし協力していいですよということになりましたら、そういったところをぜひその用地を買わせていただいて、少しでも子どもたちが安全で、子どもだけではないと思っておりますけども、高齢者の方もやはり安全で渡れるような歩道というものを若干、少しでもいいからつくるべきではなかろうかと思っておりますので、今の時点では家が立て込んでおりますので、そういった中で立ち退いていただくということではできませんけども、もしご協力ができるということになりますと若干その辺につきましては前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

以前もJR原町駅前に中野材木店という所がございまして、そちらの前、結局道路の改修工事、駅の改修工事、そのときにそこのお店もセットバックして道を広くしたいという話があったんですけども、その当時の所有者の方が、やはり代替地が要るとか、いろんなふうな問題でなかなかセットバックできずにもう18年近くたった。そういったタイミング、その方のお父さん亡くなられて息子さんの代にかわられてから、ちょうど私の一期上の先輩でしたので、ちょっとセットバックのお願いに行きましたら、やっぱりタイミングってあるんですね。いやそれはそれで町のためでいいですよという協力をしていただいた経緯もありますし、同じように原町区の中の農場の所に通っておる、鶴見通りって我々呼んでますけれども、そちらもやはり結構カーブがいろいろあって車の履行がしづらい、そういったときなんか、その当時の豊原さんの所のご自宅を少し1メートルぐらいずっとセットバックしてい

ただいて、これはあくまでも土地を町が買っていた話ですけども、そういったこともあります。やはりタイミングというのが大事でございますし、そういった話を私も提案しておりますので、できるだけまた早い時期にその辺の確認もしていただいて、当然どれだけの土地が要る、またそれを塀を壊したり何かする補償費に幾らかかるみたいなのは当然交渉する材料も要るでしょうから、そういった見積りもとっていただかないと具体的な交渉にもならないと思いますので、その辺のところは計画的にぜひとも早急にやっていただきたいと、そういったことをまずは提案していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、本来4番目には、このほかにも危険な通学路たくさんありますと、また町道インフラ整備の計画について尋ねますといったことを予定はしておりましたけども、先ほど町長のほうから、伊賀駅もそうです、いろんなところもありますよといったお話をお聞きしております。何がしかの答弁ご用意していただいているんじゃないかとは思いますが、もし用意していただいているようでしたら所管からでも結構ですけども、今後の対策なりその辺の計画等ございましたら答弁をお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

安松道路環境整備課長。

◎道路環境整備課長（安松茂久君）

町道のインフラ整備計画につきましては、今現在具体的な策定はしておりませんが、先ほど申しました粕屋町通学路安全推進会議の合同点検実施によります対策必要箇所の改善を行っていききたいというように思っております。また、平成25年度に実施いたしました路面性状基礎調査及び道路附属物点検の調査の結果等に基づきまして、舗装や標識、照明の損傷を把握いたしまして、緊急性の高い順に改良、修繕を行い長寿命化を図っていききたいというように考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思っておりますけども、粕屋町の道につけてる通り名でございます。これは平成21年のかすや広報、4月、8月、11月号なんかいろいろと載せていただいて、その当時の資料のコピーでございますけども、篠崎町長時代だったと思います。このときに通り名を募集して、粕屋町もいろんな通り名をつけていこうというような趣旨から、その当時10個ぐらいの通り名が上がっておりました。その

中でさくら通りとコスモス通りとケヤキ通り、この3つが決まりまして、当然サイン工事なんかも終わって、それから後はまた順次検討していくといった話でございましたけども、その後町長が替わられてからはずっと継続といったような形になってるかと思えます。これもやはりこの通り名については物すごいやはり執着持ってる方がおられて、やはり行政が計画を始めて、ずっといったら、その時の町長が替わっても町が出しているそういった政策というか、そういったものは継承されていくものじゃないですかというような話、問合せが来ておりまして、改めてそういえばそうだね、何かその後いつの間にか立ち消え状態になってるなという思いもしておりますし、そこらあたりを今現状どんな状況なのかという質問と、それと今後これをまた継続して話は進めていきたいということなのか、それをまずお尋ねしたいと思しますので、よろしく申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

議員がおっしゃいますように、平成21年に、みんなで作るまちづくりの一環として、町への親しみとふるさとかすやを愛する人が増えることを目的に、粕屋町の通り名を考える会において12路線の愛称が候補として選定されました。今現在、先ほど言われました3つの路線で名称がつけられております。しかしながら、道路を愛称で呼ぶことは少なく、普及定着していないと思われまふ。そのため、平成21年度当時の道路の相性の候補12路線のうち残りの9路線の候補及び新たな路線に愛称をつける予定は現在のところはございません。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

今3つの通り名がついて、なかなか定着もしないということで、新しくそれをつけていくといった動きはと今のところありませんよといったことですが、607号線、もう本当粕屋町のメイン道路ですね、中央粕屋線の工事でも終わって立派な歩道もついて、これ一番粕屋町のメインの通りでございます。こういった中では、その当時の資料によるとこれは二又瀬会町交差点からずっと門松のほうまで一直線でございますけども、粕屋中央通りといったような通り名の案が出ておりました。やはり確かに役場前のさくら通り、これも起点、終点、どちらからいくと起点か分かりませんが、若宮交差点、今ちょうど旧庁舎後を右折専用レーンという右折車線をつくるために工事を始めてますね、あそこからが例えば起点とすれば、それから駕与丁、ドームを過ぎて高速道路の上ぐらいまでがさくら通りとい

う、この資料を見るとそうなっております。これも役場前とかサンレイクの前は桜の木がたくさんあって、見ると、ああ、さくら通りかなとなりますけども、では旧庁舎跡のところ、若宮の交差点信号機のところに行くと桜の木一本ございません。これも何となく中途半端かなと思うんですね。だから、せっかくその当時、もう21年は結構前の話ですけども、やはりまちづくりの一つで通り名をつくってみんなに愛されるまちづくりをしましょうよと言ったことで始めた事業であれば、その費用対効果もちろんあるかと思えます。一つはそういった大きなメイン道路も、確か吉塚通りっていうのが福岡市内からずっと二又瀬まで来るところが吉塚通りだったかなと思えますけど、それから会町から今度門松までを粕屋中央通りとあるとか、そういったメインも、全部あと残りの路線、通り名を全部もう一回検証せえというほどまでは言いませんけども、やはりこれはこれできちんとした形で、やめるのであればもう終わりましたといったエンドはやはりきちとした形で報告すべきじゃないかなと思えます。いつの間にか終わったみたいねではなくて、どんなに時の町長が替わろうとも、やはり町が出した事業計画であれば、もともと全部つける予定だったけども最終的には効果が余り見込めないといったふうなことも合わせて、もう通り名は例えば今の3つでやめるのか、メインである607号線のところの通り名をもう一個じゃあ増やしましょうかとか、もう一つはさくら通りといったってどこからどこかも分からない。サインだったら同じようにその若宮交差点のところ、ここから右に例えば看板をつけて、ここからがさくら通りの起点ですよみたいな、そこまでぐらいは最後まできちんとやっていただけるほうが私はいいいんじゃないかと思えますし、今ちょうど道路の改修工事いろいろやって、1期工事、2期工事ということで、最終的にはもう少し時間がかかるかと思えますけども、工事が終わったら桜の木の1本か2本か、どっか、まあこれ分かりませんよ。道路の車、左折の関係がありますから何とも言えませんが、やはりああ、さくら通りの入口はここだってなったら桜の木の1本か2本かやっぱり見えるほうがいいのかなという、私はそんな思いがございますので、これも私の提案ですので、先ほど言ったように一般質問でございますので、これはこれで参考にさせていただければと思っております。そういったふうなことについて、また町長の考えをお尋ねしますが、よろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは平成21年当初、通り名の委員会があったと思えますから、まだこれ解散はされておられないと思えますから、そのときの委員長と協議しながら最終的な結論

を出したいと思います。本当に県道607号線ってなかなか頭にいつも考えらんと出てこんというふうな、そういった難しさもございますから、それこそ中央通りか何かになれば簡単な発想の中ですぐ分かるんじゃないかなと思っております。

それと、うちのお膝元でございますコスモス通りということもありますけども、もうコスモスをつくる方が高齢化されてコスモスがもうほとんどなくなってきているというところも現状でございます。ですから、それをやはり今やったらイチョウ通りか何かに変えれば、イチョウはずっとありますから、そういった再検討も必要などころがあるかと思っておりますから、所管のほうから委員長を通して再度最終的な判断をしながら、これが今後終わるのか終わらないのかということをしかりと指示させていただきたいと思っております。そして、きちっと終わらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

本当、最後になりますけども、やはり行政が始めた政策であれば、やはり終わる、終わらないのところをきちっとしていただくのが私は望ましいと思っておりますので、本当余分なことかも分かりませんが、私はそういった考えもございまして、意見として聞いていただければと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

（12番 小池弘基君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

これにて3日間にわたりました一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散会 午後2時22分）

平成29年第3回粕屋町議会定例会会議録（第5号）

平成29年9月22日（金）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 第2. 粕屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員の選挙について
- 第3. 委員長報告
- 第4. 委員長報告に対する質疑
- 第5. 討論
- 第6. 採決
- 第7. 委員会の閉会中の所管事務調査

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 川 口 晃
2番 井 上 正 宏	10番 田 川 正 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 福 永 善 之
4番 鞭 馬 直 澄	12番 小 池 弘 基
5番 安 藤 和 寿	13番 久 我 純 治
6番 中 野 敏 郎	14番 本 田 芳 枝
7番 木 村 優 子	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長 因 辰 美 副 町 長 吉 武 信 一
副 町 長 池 田 泰 博 教 育 長 西 村 久 朝
総 務 部 長 安河内 強 士 住 民 福 祉 部 長 安 川 喜 代 昭

都市政策部長	因	光	臣	学校教育課長	山	野	勝	寛
総務課長	山	本	浩	経営政策課長	今	泉	真	次
協働のまちづくり課長	杉	野	公彦	税務課長	中	原	一	雄
収納課長	臼	井	賢太郎	社会教育課長	新	宅	信	久
給食センター所長	神	近	秀敏	健康づくり課長	中	小	原	浩
介護福祉課長	八	尋	哲男	総合窓口課長	藤	川	真	美
子ども未来課長	堺		哲弘	道路環境整備課長	安	松	茂	久
都市計画課長	田	代	久嗣	上下水道課長	松	本	義	隆

(開議 午前9時30分)

◎議長（山脇秀隆君）

改めまして、おはようございます。

本日をもって22日間の9月定例議会の最終日となります。本会議中には、メキシコにおいて甚大な被害を出した地震があり、いつ起こらないとも限らない災害がどこで起きてもおかしくない中、今定例議会の一般質問においても防災に対する質問が多数の議員よりなされたことは危機意識が皆さんに浸透してきている証であり、議会としての防災の対応マニュアルの制定が急がれます。

また、政府は今月28日の臨時国会での冒頭解散を表明しており、日本中でこの話題が新聞各社で取り上げられておる中、安倍首相の解散に対する説明責任が求められております。今定例議会におきましても町民の皆さまから保育所の建て替えに対する請願が提出されており、今回ほど議員の道義的責任や政治的責任を痛感させられたことはありませんでした。改めて議員の識見の高さとプロとしての判断が求められております。

執行部より提案された20議案、諮問1件と町民からの請願1件を、本日その賛否を問います。議員各位におかれましては、十分にその責任において判断してくださいようお願いを申し上げます。

さて、執行部より平成29年度第3回粕屋町議会定例会における報告内容の訂正についてという文書が9月12日付で提出され、受付けております。つきましては、9月1日金曜日開会日当日、本会議の冒頭において議長である私が発言いたしました、執行部の本田地域振興課長から欠席届が提出されておりますのでご報告いたしておきますの部分を議長において取り消し、削除いたしますことをご報告しておきます。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは最初に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたし

ました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に井上正宏議員を指名いたします。

ただ今議長が指名した方を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました井上正宏議員が糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

◎議長(山脇秀隆君)

続きまして、糟屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

糟屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員に八尋英志さん、松永徳寿さん、長昭憲さん、石川順二さん、藤芳雄さん、安河内勉さん、小西敏喜さん、山田隆光さん、田代秀彦さん、池田喜男さん、以上の方を指名いたします。

ただ今議長が指名いたしました方を糟屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました八尋英志さん、松永徳寿さん、長昭憲さん、石川順二さん、藤芳雄さん、安河内勉さん、小西敏喜さん、山田隆光さん、田代秀彦さん、池田喜男さんが糟屋郡粕屋町外1市水利組合議会議員に当選されました。

◎議長(山脇秀隆君)

議案第51号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長(小池弘基君)

議案第51号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして、付託を受けました総務常任委員会の審議と経過と結果につきましてご報告いたします。

現在委員を務めていただいております友野和憲氏の任期が平成29年9月30日をもって満了することに伴い、同氏の3期目の選任について議会の同意を求められたものです。

なお、経歴につきましては皆さまにお配りいたしております総務委員会資料にて記載しておりますので、よろしく願いいたします。

まず、付託を受けました総務常任委員会において慎重審議を行いました結果、全員賛成にて同意すべきと決しましたことをご報告いたします。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第51号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第52号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

（総務常任委員長 小池弘基君 登壇）

◎総務常任委員長（小池弘基君）

議案第52号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

現在委員を務めていただいております満行貞夫氏の任期が平成29年10月31日をもって満了することに伴い、同氏の3期目の選任について議会の同意を求められたものです。

なお、経歴につきましては皆さまにお配りしております総務常任委員会資料に記載されておりますので、ご覧ください。

付託を受けました総務常任委員会におきまして慎重審議を行いました結果、全員賛成にて同意すべきと決しましたことをご報告いたします。

（総務常任委員長 小池弘基君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第52号粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第53号粕屋町ジュニア活動応援基金条例の制定についてを議題

といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長（小池弘基君）

議案第53号粕屋町ジュニア活動応援基金条例の制定につきまして、付託を受けました総務常任委員会の審議と経過と結果についてご報告いたします。

この基金条例の制定に関する趣旨といたしましては、粕屋町におけるジュニアスポーツ活動及び文化活動の推進と、各活動分野において未来に活躍する技能または技術を携えたジュニアの育成に資するため、粕屋町ジュニア活動応援基金を設立するものです。

質疑では、粕屋町在住者であれば他の市町村の団体に属しても交付できるのか、また団体における住民の確認方法をどうするかなど質問がありましたが、全員賛成にて可決すべきと決しましたことをご報告いたします。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第53号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第53号粕屋町ジュニア活動応援基金条例の制定については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第54号粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

太田建設常任委員会委員長。

（建設常任委員長 太田健策君 登壇）

◎建設常任委員長（太田健策君）

それでは、平成29年度9月第3回定例会におきまして付託を受けました議案第54号粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条件の一部を改正する条例について、建設常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によります審議でございますので、要点のみご報告いたします。

本議案は、改正の理由といたしまして、下水道法第4条第6項の規定により粕屋町多々良川流域関連公共下水道事業計画を変更し、全体計画の目標年次を平成47年度とし、計画処理人口を5万4,400人と設定いたしましたので、条例中の排水人口について改正を行うものであります。

改正の概要につきましては、第3条2項(2)排水人口を4万5,300人より5万4,400人に変更するものでございます。施行期日は、公布の日からの予定であります。

慎重審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決しましたことをご報告いたしまして終わります。

（建設常任委員長 太田健策君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今委員長から全議員参加のもとという発言がありましたが、これは建設常任委員会の中での審議でありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第54号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第54号粕屋町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第55号平成29年度粕屋町一般会計補正予算についてを議題いたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

太田予算特別委員会委員長。

(予算特別委員長 太田健策君 登壇)

◎予算特別委員長（太田健策君）

先ほどは失礼いたしました。初めて発表いたしますものですから、ちょっと上がってしもうてですね。

それでは、平成29年度第3回定例会におきまして付託を受けました議案第55号平成29年度粕屋町一般会計補正予算について、修正案が委員長宛てに提出されました。よって、修正案の審議の経過と結果について先に報告いたします。

3款2項1目児童福祉総務費の就学前児童施設運営審議会等委員報酬6万3,000円をゼロに減額し、13款1項8目財政調整基金、2の財政調整基金積立金871万2,000円を877万5,000円に、6万3,000円に増額するものであります。

慎重審議いたしました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

次に、修正案を除く執行部から提出された原案の審議の経過と結果について報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によります審議でございますので、要点のみご報告いたします。

議案第55号は、既定の予算の総額に3億4,681万8,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ138億4,341万6,000円とするものです。

歳入の主なものとしましては、8款地方特例交付金878万5,000円、13款国庫負担金3,546万1,000円、国庫補助金8,557万5,000円、14款県負担金1,751万1,000円、県補助金8,826万3,000円、17款基金繰入金120万円、特別繰入金217万9,000円、18款繰越金2億3,064万6,000円、19款諸収入146万5,000円をそれぞれ増額、9款地方交付税8,539万円、20款町債3,887万7,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なものとしましては、1款議会費124万円の増額、2款総務費では徴税費202万円、戸籍住民登録費1,052万9,000円それぞれ増額し、総務管理費1,961万6,000円減額、3款民生費では社会福祉費6,735万9,000円、児童福祉費2億6,213万4,000円増額、4款衛生費では保健衛生費685万1,000円、清掃費839万円をそれぞれ増額、6款農林水産事業費では農業費132万円を減額、8款土木費では土木橋梁費163万円を増額、9款消防費では91万円を増額、10款教育費では社会教育費182万3,000円、保健体育費551万8,000円それぞれ増額、学校給食共同調理場費を1,028万円を減額、12款公債費では231万5,000円を減額、13款諸支出金では基金費877万5,000円を増額するものであります。

以上、慎重に審議しました結果、修正案を除く原案は全員賛成で可決しましたことを報告いたします。

(予算特別委員長 太田健策君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の予算特別委員会委員長から報告がありましたように、本案議案第55号には修正案が提出されております。また、この議案につきましては委員長の報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより粕屋町議会会議規則第88条の規定により修正案を先に採決いたします。

それでは、議案第55号修正案の討論に入ります。

修正案の委員長からの報告は可決でありますので、まず修正案に反対の議員の発言を許します。

12番小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

ただ今修正案の報告がありましたけども、まず修正案の中で、可決ということですけども、少数意見もたくさん出ております。

まずは、本来は全員での可決であれば何も問題ないんでしょうけども、賛成多数ということであれば少数意見がどんなのが出たかといった報告をしていただくべきではないかなと考えております。今、質疑は省略ということになっておりますけども、やはりこういった大事なことにつきましてはきちっとした少数意見もやはり委

員長報告の中でしていただければなと思っておりますし、私はそういった中でこの文言についての議論がなされております。何かと言いますと、この未就学児の設置運営事業委員会等開催による委員会の、まあ委員会費ですね、の増額修正ということで、この文言の中に等という文言があるということについていろんな議論がされたといった経緯がございまして、そういったものが今回あるから、等が載ってるから、要は減額修正案を提出するといった経緯がございました。私は、この等ということについてはそこまでこだわらなくてもいいのかなと。若しくは、きちっとした形の中で執行部に対してこの文言を修正すれば何ら予算増額について異議がないというようなことであったならば、そういった方向をとるのも一つかなと思っております。まあ、といっても最終的には皆さんの審議の結果の中で賛成多数で減額修正案が可決されておりますので、私としてはやはりこれは本来原案どおり残すべきではなかったのかなという思いで反対討論をさせていただきました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今議案第55号一般会計補正予算、子ども未来課の児童福祉総務事務にある就学前児童施設運営審議会等解散による委員会報酬、増額補正6万3,000円を削除する修正案、賛成の立場からの発言であります。

この補正予算には、今述べました就学前の児童施設運営審議会の開催以外にも流用できる、このような文言が、字句でいうと委員会など等ということ予算として出されているという問題であります。これは、この審議会そのもの以外に使えるということであれば、町長の考えも含め、その使い道については行われていくということになりますので、中央保育所や仲原保育所の民営化の関係にもつながる、これを選考委員会なり、事業者公募の問題も含めて民営化を進めるための補正予算になってくるということでもありますので、この修正案を提出をするということになった経緯があります。

それとあわせて、私は一般質問でこの就学前児童施設運営審議会開催を町長に求めました。町長は5月18日に開催したという答弁でした。それは間違った答弁ですが、運営委員会では今後、就学前の児童施設のあり方を決めていく、このことは大事なことであります。保育所、幼稚園含めですね。そういう点ではこの就学前児童施設運営審議会の開催はしていく必要があるということで、議員の多数がこの等というのを削除することを提案をいたしております。部長や課長は、町長の決裁が必要だということで、町長にこの結果を報告して、どうするかについては報告するとい

うことでしたが、休憩を挟んだ後、町長が役場に不在ということでこの削除ができないということに至ったわけです。補正予算全体は、この問題を除けば審議し採決もしていく必要があるという状況でありました。こういう中で、この削除ができないということであれば補正予算のこの項目について削除すると、修正していくということしかありませんでした。問題は、この保育所問題で民営化問題で補正予算が中心のこの議会に町長が不在だったというのは大変な問題だというふうに思います。まあ、忙しいこともあるでしょう、病気の問題もあるでしょう、いろんなこともあるでしょう。しかし、大事な問題です。仕事を休んで保護者の方も傍聴に駆けつけるといふ、このような議案の内容をはらんでいるわけです。議案といいますか、予算のほうははらんでいるわけです。

そこで、町長に対して、なぜ不在だったのかということも含め、経過報告は後日でもいいですが、求めておきたいと思います。

以上、この修正案に賛成する立場からの討論といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に反対の議員の発言を許します。

1 番末若憲治議員。

◎1 番（末若憲治君）

先ほどから出てますように、就学前児童施設運営審議委員会等委員報酬ということで、私も等については使用がちょっと分かりにくい部分があるので疑問を感じる点がありますが、就学前児童施設運営審議委員会につきましては粕屋町の幼稚園、保育園、町立私立問わずもっともっと改善して子どもたちのためにすばらしい園にしていく必要があると考えますので、こちらのほうは残して、よりすばらしい園を目指してほしいなというふうに考えておりますので、反対をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に反対の議員の発言を許します。

7 番木村優子議員。

◎7 番（木村優子君）

反対の立場で討論をさせていただきます。

今回のこの補正予算に関しては、審議会が予算が含まれております。今後の保育所建て替えにおいては、まず重視すべき審議会であって、この予算をゼロにするということはこの予算を認めないということになるため、賛成ができません。執行部

より選定委員会の予算にもなる可能性があるとの説明から修正案が提出されたと出されておりますけれども、議会として附帯決議としてこの予算を審議会にのみ使用することにできなかったのだろうかとも考えたりもいたしました。予算をやはりゼロにするということにおいて認めないということになりますので、こういった理由によりましてこの修正案に対しては反対といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

修正案に賛成をいたします。

いろいろな内容がございますが、まずこの等という言葉、これは行政用語です。私は13年間仕事していますが、いかなることにでも変えられる内容。だから、行政の職員がどうしてもこの事業をしたいけれどもそれはできない場合、多くの反対ができない場合に等をつけることによって可能になる。あるいは、住民の皆さんがどうしてもこれをしてほしいって思ったときに、それができない場合は行政の配慮から等をつけます。2通りのやり方があります。そういう意味で、私はこの予算補正の内容を見たときに、2点、この等という言葉、非常に曖昧です。それから、増額、これも曖昧な言葉です。先ほどから出ております就学前児童施設審議会、検討審議会でしたかね、それは21年に答申が終わっておりまして、今一旦その解散をした状態になっています。それなのに、等をつけて増額をする。これは本当に灰色の予算です。

私は予算書を見たときに、実は6月の、ちょっと長くなりますが、厚生常任委員会で町長から、執行部から計画の内容について説明をされたときに一番気になったのは、法人選定委員会です。その費用はどうするんですかと聞きましたら、流用しますという答えが返ってきました。議員の中には流用でもいいのではないかという話もございましたが、過去2回この法人選定委員会の予算は3月の当初予算に出ています。それに対して12月から行政は説明をして、結果的に3月の当初予算の内容で審議で請願も同時に出た請願採択という流れになっています。だから、今回私は将来的に建て替えが必要と思っていましたので、あらかじめ予測はしていました。今期にですね、議員になって。多分そういうことはあるだろうと。そのときになってどういう対応をするかということのを常に考えていましたので、計画を聞いて、その法人選定の予算がまだない、当初予算にもそれはないということで安心してたところ、6月にそういうのが突如出てきたんですね。しかも流用するという。その後、説明会とかいろんなところでどうするのか聞きましたら、補正予算に

上げると。これは議長もあるときに不用意な発言でされましたよね。行政はそこま
で考えていると。これは説明会だったと思いますが。そういう流れがございました。

だから今回、この補正予算に等という言葉がついて、しかも増額という、現在働
いていないこの審議会の内容、予算に対して増額という言葉をつけても、あえてこ
れを予算化しようとされるその裏には何かがあると私は厚生常任委員会として思い
ました。それで、随分調べもしました。どうしていいか分かりません。ただ、今回
修正案が福永議員と久我議員で出されたことによって、賛同する議員も同じような
考えの人もいるということが分かって、今賛成の意見を出しています。そのときの
法人選定の流用する予算は8万円ぐらいでした。今回予算も6万3,000円。で、議
会としていろんな方がこの審議会をぜひ新たに設置してほしいという内容では、一
般質問で私も言いましたが、複数の専門家、それから公認会計士、その他もろもろ
の方が構成する、せめて30万円、最低の予算は30万円の審議会の予算をとらないと
目的が果たせません。例えば志免町、福岡市、そういうところではそれなりの予算
をつけてやっています。だから、この予算は減額修正をして、新たにそういう審議
会が必要だと私も思いますので、新たに議会のほうから提案するか、行政がその気
になったら行政のほうから提案してください。そういう意味で、今回の補正予算の
この数字は減額ということで、修正案に賛成いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に反対の議員の発言を許します。

5番安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

議案第55号平成29年度粕屋町一般会計補正予算に対する修正案について、反対の
立場から討論させていただきます。

議案第55号一般会計予算は、歳出総額3億4,681万8,000円のうち民生費の児童福
祉費補正金額3億2,949万3,000円から6万3,000円をマイナスする修正案です。執
行部からの事業説明は、子ども・子育て会議開催に伴う委員報酬の増額補正で、就
学前児童施設運営審議委員会などによる委員報酬であり、委員会の目的は就学前児
童施設の有効的な運営を図るべく、就学前児童の総合的強化を目的とした委員会開
催時のための予算であると思っております。以前の小規模保育施設に関する陳情に
おきましても、粕屋町の待機児童を一日でも早く、一人でも多く待機児童を解消さ
せることからのものでもありました。6万3,000円を予算修正すれば委員会の立ち
上げはできなくなる、委員会の審議ができなくなることから、喫緊の課題である待
機児童解消はどうなるのでしょうか。町立保育所の老朽化に伴う建て替えなど早急

な対策が打てず、スローダウンとなる懸念が予測されます。現在の利用者ニーズに沿った意見と行政側との調和がとれた委員会を早急に立ち上げていただきたい。協議を図るべきだと判断します。よって、議案第55号平成29年度一般会計補正予算に対する修正案に反対の討論といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

9番川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

この問題は、審議の中でこの等がついているということで、保育所の民営化に使われるという大体の流れが判明しました。そうであるならば、我々は民営化に反対ですから、当然反対するのは当たり前のことです。したがって、一旦修正してこれをなくしてしまって、もし必要があればまた足せばいい。今本田議員がおっしゃられたように、また出せばいいのである。私もその道があるというふうに思いました。だから、どうせ今度の衆議院選挙で今安倍首相が一生懸命待機児童の解消、それから幼児教育の発展とかいうことを言ってますから、それから保育園の建設の問題も言ってますから、恐らくそういうのが予算がついてくるんじゃないかと思えます。そうしたものも含めて新たに立ち上げればいいと私は思います。そういう意味で、この修正案が適当な判断だったというふうに思います。だから、修正案に対して賛成です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に反対の議員の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号修正案を採決いたします。

本修正案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本修正案は委員長の報告が可決でありますので、本修正案すなわち議員から提出された修正案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第55号平成29年度粕屋町一般会計補正予算に

ついでに修正案は賛成多数により委員長の報告のとおり可決されました。

次に、ただ今修正議決いたしました部分を除く原案につきましても、委員長報告のとおり議員全員によりまず審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第55号修正議決した部分を除く原案の討論に入ります。

まず、原案に反対の議員の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

原案に対する委員長の報告は可決であります。修正議決した部分を除く原案について、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第55号平成29年度粕屋町一般会計補正予算の修正議決した部分を除く原案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第56号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算についてと、続きまして議案第57号平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第58号平成29年度粕屋町介護保険特別会計補正予算について、議案第59号平成29年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について、以上特別会計4議案を一括して議題といたします。

本件に関し、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

太田予算特別委員会委員長。

(予算特別委員長 太田健策君 登壇)

◎予算特別委員長（太田健策君）

議案第56号から議案第59号、平成29年度特別会計補正予算案について、付託を受けました予算特別委員会の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。

議案第56号から議案第59号まで順に報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によりまず審議でございますので、要点のみをご報告いたします。

初めに、議案第56号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について。

議案第56号は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,626万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,775万6,000円とするものであります。歳入の主なものとしましては、1款国民健康保険税を4,843万6,000円、4款療養給付金等交付金1,270万2,000円、10款諸収入2,686万8,000円減額し、9款繰越金1,026万7,000円を増額するものであります。

歳出の主なものとしましては、11款前年度繰上充用金8,000万円を減額するものであります。

以上、特別委員会で慎重審議いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決しましたことをご報告いたします。

次に、議案第57号平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。

議案第57号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,003万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,928万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、1款後期高齢者医療保険料を800万円減額し、4款繰越金2,781万9,000円を増額するものであります。

一方、歳出の主なものとしまして、2款後期高齢者医療広域連合給付金1,805万5,000円、3款諸支出金176万4,000円を増額するものであります。

以上、特別委員会で慎重審議いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決しましたことを報告いたします。

次に、議案第58号平成29年度粕屋町介護保険特別会計補正予算について。

保険事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,650万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,107万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、4款支払基金交付金339万1,000円、7款繰入金157万8,000円、8款繰越金6,846万9,000円を増額し、1款保険料730万3,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、4款諸支出金6,846万9,000円を増額、5款地域支援事業費213万円を減額するものであります。

また、サービス勘定につきましては、介護サービス勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,620万6,000円とするものであります。

歳入は、8款繰越金を158万1,000円増額するものであります。

歳出は、3款諸支出金を167万1,000円増額し、1款総務費を9万円減額するもの

であります。

慎重審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決しましたことをご報告いたします。

次に、議案第59号平成29年度粕屋町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算について。

議案第59号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157万3,000円とするものであります。

歳入では、2款繰越金を41万3,000円増額し、歳出では2款諸支出金41万3,000円増額するものであります。

以上、特別委員会で慎重審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決しましたことを報告をいたしまして、終わります。

(予算特別委員長 太田健策君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

これらの議案につきましても、委員長報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第56号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

議案第56号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について、反対の討論を行います。

国民健康保険税の負担が増えた大きな要因は、国が市町村の国保財政に対して支援をしてきた国庫負担率が60%から25%引き下げられたというようなことが、国保財政に赤字を生み、減らされた国保負担率を被保険者の保険料に肩がわりをさせる、このようなことから保険料の高騰の大きな要因になっているということが言えます。現在は、この国保に加入している人は農業や商業関係者、高齢者、低所得者、ワーキングプアと言われる若者たち、多くなっております。国保税を納めるだけの収入が不足しているというのが状況です。ですから、全国知事会もこの高過ぎる国保税を協会健保並みに引き下げるために国庫負担を1兆円を増やせと、このようなことを求めている状況です。

粕屋町では、滞納処分の差し押さえ件数、26年は174世帯、差し押さえ額は8,466万円、27年度は328世帯で1億500万円に上ってます。このようなもとの3か月または6か月しか有効期限がない短期保険証の発行が、27年では604世帯の滞納者のうち60%に当たる361世帯になっております。命にかかわる無保険状態、資格証明書の発行も27年度は4世帯、28年度は7世帯と増加してきております。このこ

とは粕屋町の国保税が全県でも8番目に高い、このような国保税になっておることから来る問題があります。まさに担税能力を超えた負担になってると。このことは歴代の町長も私の質問に答弁もしてきております。粕屋町の国保税は、40歳代の夫婦で子ども2人の4人家族で給与取得141万の場合は27万4,200円、1か月の給料に当たります。給与所得が200万円を超えて210万円になると42万円の国保税、このようにまさに担税能力を超えているということは歴然としているということが言えます。

全国では、このままでは生きていけない、この高い国保税を引き下げてほしい、このようなことで団体、個人が署名を集めて国会や地方議会に請願を提出してきました。このようなことで、今回政府も低所得者への財政支援を実施することになり、粕屋町にも28年度からは国から低所得者の財政支援として4,400万円が増額されてきております。この財源をもとに、粕屋町で約3,000人とされる対象者、1人1万円の引き下げができるものに値します。また、これまで町の国保会計に対して26年度は2億3,000万円、その前25年度は1億5,000万円、一般会計からの繰り入れを行ってきております。このような今の町の財政力も含めて考えるならば、当初予算の5%、6,000万円を繰り入れて1世帯1万円の引き下げを行うことが可能であります。福岡県内でも8割の自治体で一般財政から155億円繰り入れております。国保加入者の負担軽減のために取り組んでいるということでもあります。

粕屋町では、27年度から一般財政からの繰り入れをゼロにしたということでもありますので、これを改めて一般財政から繰り入れをして負担軽減を行うべきだというふうに考えます。

以上、このような国の支援、また町としての一般財政の繰り入れをして、国保の負担を軽減することを組み込んでない予算編成には反対いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第56号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第57号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

議案第57号平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算の反対討論を行います。

私は、後期高齢者医療制度そのものに反対の立場であります。この制度は、うば捨て山ということがこの制度を開始したときから言われ、希代の悪法とも言われてきております。それはなぜなのか。75歳以上の高齢者を今まで家族で加入していた国民健康保険や健保の保険制度から切り離して強制的に加入させる差別医療制度であるからであります。さらに、都道府県を単位にする広域連合の議会であり、この議会で保険料や医療費給付など決定したら、75歳以上の高齢者が増えれば保険料が高くなっていくというようなことも含めているシステムであります。これから高齢化社会が進んでいけば、更に保険料の負担が増えていきます。ですから、粕屋町が単独で行っている介護保険制度のように、町の主体的な運営はできない制度であります。

現在、福岡県の後期高齢者医療制度は全国で一番高い7万6,506円の保険料を支払っております。そして、引き下げの財源として活用できる財政安定基金は61億円、剰余金168億円あります。このようなことも活用せず、保険料を更に引き上げるということであります。その上、高い保険料が払えない滞納者にはペナルティーをかける、全国でもトップクラスの短期保険証を発行していると言われております。これらの中で粕屋町でも保険料の滞納者が増えて、6か月の短期保険証しか使えない高齢者、27年では22人、28年は26人増えてきております。更に、制度導入以来、低所得者や中所得者の負担増を緩和するということで保険料軽減の特例措置があったわけですが、これを段階的に3年後には廃止するというようになっております。このことによって、被保険者の59%に当たる37万人、全国で保険料が2倍、3倍、10倍にもはね上がるというようなケースも出てきております。年金が少なくな

って消費税が8%に上がり、支払い能力がなくなってくる高齢者が増えてきているわけですが、保険料が払えず病院も行けない、介護施設の入所もできない、このようなことは社会的な問題として解決しなければならない。福岡県の広域連合議会、61億円の財政調整基金を有効に活用することを決めれば、1人当たり1万円の保険料を引き下げることができるわけです。戦後の復興のために家族を守り、家族を支えてきた高齢者、安心して医療が受けられる制度を保障すべきであります。私たち子どもや孫の果たす役割でもあると考えます。

後期高齢者医療制度は廃止して、もとの老人保健制度のもとで国からの補助金を増やして高齢者の医療に責任を持つ、このような制度にするべきと考えます。

以上をもって反対討論を終わります。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第57号平成29年度粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

全員賛成であります。よって、議案第58号平成29年度粕屋町介護保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第59号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第59号平成29年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第60号平成29年度粕屋町水道事業会計補正予算について、議案第61号平成29年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算について、以上特別会計2議案を一括して議題といたします。

本件に関し、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

太田予算特別委員会委員長。

(予算特別委員長 太田健策君 登壇)

◎予算特別委員長（太田健策君）

それでは、議案第60号平成29年度水道事業会計補正予算について、付託を受けました予算特別委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によります審議でございますので、要点のみご報告させていただきます。

主な補正の内容は、収益的支出で46万2,000円増額し、資本的支出で86万6,000円増額するものであります。

慎重審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決しましたことをご報告いたします。

次に、議案第61号平成29年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算について。

収益的収入で他会計負担金137万6,000円、特別利益1,271万2,000円を増額、他会計補助金87万3,000円、他会計負担金55万9,000円を減額し、資本的収入で他会計負担金5万6,000円増額するものであります。

予算特別委員会において慎重審議いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決しましたことを報告して終わります。

(予算特別委員長 太田健策君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

これらの議案につきましても委員長報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第60号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第60号平成29年度粕屋町水道事業会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第61号の討論に入ります。

原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。本案は予算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第61号平成29年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

ただ今より暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前11時00分)

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、再開いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

議案第62号備品購入契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長（小池弘基君）

議案第62号備品購入契約の締結につきまして、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

今回の備品購入は、粕屋町消防団第1分団で、受け持ち区域は大隈区、朝日区です。指名業者7社により指名競争入札にて、株式会社九州防災センター代表取締役永江昭浩氏が落札いたしました。

指名業者7社は、皆さまに全員お配りしておりますけど、その中のほうに記載されてありますので、また後ほどでも見てください。

落札された業者は粕屋町との契約実績があるのか、また古い消防自動車の処分についてや、初期活動ができる消防自動車の購入などの意見が出されましたが、全員賛成にて可決すべきと決しましたことをご報告いたします。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長 (山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長 (山脇秀隆君)

ないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第62号の討論に入ります。
まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長 (山脇秀隆君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長 (山脇秀隆君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。
これより議案第62号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長 (山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第62号備品購入契約の締結については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長 (山脇秀隆君)

次に、議案第63号平成28年度粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に関し、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

本田決算特別委員会委員長。

(決算特別委員長 本田芳枝君 登壇)

◎決算特別委員長 (本田芳枝君)

それでは、議案第63号平成27年度粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました決算特別委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

なお、審議の経過につきましては議員全員による審議でございましたので、重点施策と概略の報告とさせていただきます。

平成28年度の町長の施政方針並びに第5次総合計画に沿っての執行状況を確認し、予算どおりの施行であったことを入念にチェックし、翌年にその反省が生かされるよう慎重審議いたしました。

初めに、総務部でございます。

最初に、経営政策課から始めます。

予算の編成については、基金の取り崩しに依存せず、歳入の範囲内で歳出予算を編成する予算編成を行いました。財政の透明性を高めるとともに、住民に対する説明責任を果たすため、基準モデルによって財務処理を作成していましたが、28年度の決算分から統一的な基準とすることにしました。第5次総合計画では、全ての基本政策に成果を図るための指標を設けて、毎年その値を測定し、施策を推進することとしています。平成29年の2月に町民意識調査を実施しました。有効回収率は40.4%、1,212人からの回答がありました。

続いて、総務課所管でございます。

時間外勤務手当の額が多いことで、職員数の状況について、職員の長期休みが目立つことなどから職場健康相談などの充実をという指摘、また入札契約事務について地場産業育成と競争入札参加資格申請事業者との関係についての指摘もいたしました。昨年11月に公表された公共施設等総合管理計画について、個別計画への移行はどのようになっているかを問いかけています。まずは庁舎の個別計画作成、それに沿った補修、改築の予算化の取組みを期待します。

続いて、協働のまちづくり課所管では、自主防災組織が平成29年3月末現在では20区の行政区で結成されたこと、防災講座等実施回数13回、避難訓練実施行政区数3区でした。防犯灯のLED化率は昨年より19%増えて48%に、防犯カメラは設置からいずれも5年を経過し、故障の発生も多くなっている。ふるさと納税は平成27年度に比べ寄附額が大きく減少し、今後は他の業者のポータルサイトの利用も考慮になどの報告がありました。

税務課所管では、税収の面では大きな動きはなく、収入済みの額の昨年との比較は4,634万1,910円の増となりました。収納課の町税の収納は、催告に応じず納付意思が認められない場合は積極的に差し押さえを行い、159増の1,048件になりました。督促手数料は大きく減り、市町村税の収納実績は現年度実績99.32%、滞納繰越は31.36%、合計97.09%でした。昨年は96.39%でありましたから、職員の努力を高く評価いたします。

会計課所管では、収納支払い事務について例年どおり執行されており、正確な決

算の町政を今後とも期待いたします。

次に、教育委員会です。

まず、学校教育課所管で教育行政推進体制ではスクールソーシャルワーカーを新たに1名配置し、2名体制で経済面、家庭環境面に問題を抱える児童・生徒の就学支援を行いました。環境整備では、仲原小学校の校舎増改築が主で、普通教室9教室、放課後児童クラブ1室、屋上プールなどの整備をしました。教育相談数は昨年度より186増の591件、来室216増の561件、相談も小・中学生自身から235件も増えています。相談室整備が大きな要因と思われ、今後の取組みに期待します。

社会教育課所管では、大体においてスムーズで適正な運営がなされていました。ただ、駕与丁グラウンドの施設維持管理において定期点検で損傷が発見され工事を行った報告がありましたが、もう少し密な点検をという指摘が出ました。

給食センター所管です。創業最後の年となりました。平成28年度は、前年に比較して200食増の5,000食を提供し、新しい給食センターの稼働も考慮に入れながら支障なく運営できるように努めました。事故がなかったことが何よりです。お疲れさまでした。

学校給食調理場建設準備室は、新給食センターの供用開始を機に平成29年3月31日をもって廃止されました。平成27年度には粕屋町学校給食サービス、SPCとありますが、67億2,360万9,059円で約15年間の事業契約を締結していましたが、平成28年6月に工事の一時停止による廃棄物処分費及び工期変更に伴う増加費用相当分を増額し、最大69億7,649万3,249円の範囲内で協議するとした変更契約を締結しました。

議会事務局では、事業課とあわせて8議会の視察を受け入れました。会議録作成業務委託の改善をという要望が強く出ました。

都市政策部に移ります。

まずは、都市計画課所管では、安全で快適な生活を支える交通環境の整備において、JR九州が国庫補助により実施する柚須駅のバリアフリー化整備事業を財政的に支援し、駅利用者の安全性の向上に努めました。JR九州に対する土地の賃借状況により、駐車場用地の借地料を2件粕屋町は支払っていますが、粕屋町がJRに貸している土地はないのか、また酒殿駅前開発が進んでいることからJRとの協議する場はないのかなど、JRと町の賃借状況や協議の窓口の必要性を指摘しました。

道路環境整備課所管では、第5次総合計画の基本目標2-2を中心とした、安心して快適な生活の基盤を備えたまちづくりを行いました。粕屋・宇美線道路建設事業、損傷の激しい道路の舗装打ち替えを施行、歩行者の安全のための道路改良、照

明の整備、浸水対策として側溝、水路の改修工事に取り組みました。ごみの排出量は、1人当たり昨年比べて4キログラムの減少となっています。ごみ袋の作成及び販売状況実績の資料を求めました。ごみ収集委託運搬についても、委託契約の詳細、入札方法などの明確化を指摘しました。

地域振興課では、第5次総合計画基本目標2-4、地域個性を生かした活力ある産業のまちづくりという位置づけで、農政に関する事業、地域振興に関する商工会への補助を中心とした事業を行いました。平成27年度より5町広域で粕屋中南部広域消費生活センターを開設しており、昨年度、粕屋町の利用者は165件の来庁、電話相談がありました。件数についてはわずかに伸びはしていますが、啓発のやりようでは増える可能性があるのではという意見も出ました。

最後は、住民福祉部でございます。

まずは、総合窓口課所管では広域サービス事業として自動交付機を利用した証明書交付サービスの平成28年度の稼働率は52%となりました。町民の満足度向上のため、総合窓口独自のアンケートを年に2回実施し、住民サービスの向上に努め、また職員同士の情報の共有化を図っている様子が実績発表にも表れていました。児童手当の状況では、児童数の増加は以前ほどなく微増という状況にあるようです。老人はり・きゅうは交付枚数が増えています。

介護福祉所管課では、社会福祉系の仕事が丁寧です。障害者福祉も、様々なところに行政の手が行き届く体制ができつつある取組みの様子が伺い知れる内容でした。元気高齢者への支援が個人から団体になりつつあるのではと懸念されますが、うておうて塾の取組みが活発になってきていることは評価できます。

健康づくり課所管では、子育て世代包括支援センターを新規事業として28年度から開始していますが、粕屋町の長年の取組みが土台になっているので、充実したスタートになっているようです。乳幼児療育事業は、早期対応、早期療育に努める姿が数字によく出ています。専門家の増員で更なる支援を期待します。特定健診の受診率が39.7%、平成25年度の目標40%にまで届いています。未受診者対策に力を入れ、受診率向上に積極的に取組んだことが評価できます。

子ども未来課では、かすやこども館の報告が新たに加わり、子育て支援の在宅児対応にやっと光が当たりました。専任のコーディネーターの配置で対応件数が出ていますが、今まで表面に表れてこなかった町民のニーズが掘り起こされたことを高く評価できます。西幼稚園の耐震化による補修工事が行われ、安全性を強化しました。粕屋町の子育て支援は、長い間、施設面を充実させることを重視してきましたが、運営費に多額の費用がかかりますし、今ある施設の有効活用ができていたとは言いがたい状況です。世代間交流による地域での子育て支援、幼稚園の入所人数の

減少と保育所の待機児童の増加の不均等など、今後の課題は山積みです。今ある資源を有効活用するためにも、10年後を見通した長期計画を立てて、総合的な支援策を講じるべきだとの意見が出ました。今後の取組みに期待します。

続きまして、決算全体の状況についてご報告いたします。1,000円未満の端数は省略させていただきます。

平成28年度の一般会計は、歳入140億3,790万円、前年度比では5.9%の減、歳出は134億1,681万円、前年度比では3.9%の減、歳入歳出差し引き額は6億2,109万円、翌年度繰越財源を引いた残りの実質収支は5億3,107万円でございます。この数年増加が問題になっていた実質収支が、昨年に比べて減額となりました。その分、公共施設整備基金、財政調整基金への積立が増え、当初予算では基金からの取り崩しもありませんでした。議会からの指摘に素早く対応された執行部の対応を高く評価します。

歳入の面では、地方税は4,634万円の増収になりましたが、地方税が4,910万円、地方消費税交付金が5,203万円の減となり、一般財源は7,791万円の減となりました。そのほかには町債の5億9,144万円の減もあり、歳入全体では8億7,746万円の減となりました。

一方、歳出では総務費、民生費、土木費等の減少により5億5,133万円の減となりました。

歳入歳出ともに大きく減少したのは、こども館建設、学校増改築、非常用発電装置など昨年実施した多くの事業が完成したことによる工事費の減や、これらに関する補助金、町債などの歳入の減が主な原因となっています。町債残高は1億4,310万円の減の104億8,891万円、基金残高は3億8,029万円増の32億8,257万円になりました。財政指数につきましては、実質公債費比率は0.7ポイント改善し10.7%になりましたが、将来負担比率が13.1ポイント悪化の19%となりました。悪化の原因は、学校給食共同調理場整備により今後負担する公有財産費が将来負担額に計上されたことによるものです。経常収支比率は3.5ポイント悪化の90.3%、これは扶助費の経常的な増加、地方交付税などの経常的な収入の減少によるものですが、財政指数は0.02ポイント増の0.84でございます。

当委員会で慎重に審議しました結果、全員の賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたことをご報告いたします。

以上をもちまして終わります。

(決算特別委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

この議案につきましては、委員長報告のとおり議員全員によります審議を行って

おります。よって、質疑を省略し、これより議案第63号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

粕屋町28年度の一般会計予算について、反対の立場で。

私は、学校給食共同調理場特別委員会の委員長をしております、まだこのごみ処理の問題については調査中であります。調査中にもかかわらず支払いがされてしまったということで、納得いきませんので反対をいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長からの報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第63号平成28年度粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第64号平成28年度粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号平成28年度粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号平成28年度粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号平成28年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上4議案を一括して議題といたします。

本件に関し、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

本田決算特別委員会委員長。

（決算特別委員長 本田芳枝君 登壇）

◎決算特別委員長（本田芳枝君）

議案第64号から第67号まで一括して報告させていただきます。本議案につきましても全員の審議でございましたので、結果のみご報告いたします。

初めに、議案第64号平成28年度粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定について報告いたします。

平成28年度歳入歳出決算は、歳入総額42億5,318万324円、歳出総額42億4,991万1,909円で、差引総額1,026万8,415円でございます。平成28年度の国民健康保険事業の決算状況は1,026万8,000円の黒字になりましたが、歳入に平成27年度から繰越金4,736万5,000円が含まれているため、単年度収支では3,709万7,000円の赤字になります。これは、被保険者の減少に伴い国民健康保険税の収入が減少したにもかかわらず、保険給付費が昨年並みであったという分析でございました。

歳入の主なものは、共同事業交付金10億458万3,503円、国庫支出金9億5,799万1,003円、国民健康保険税8億4,159万5,985円、前期高齢者交付金7億1,462万4,964円でございます。

一方、歳出の主なものは保険給付費24億5,915万2,152円、共同事業拠出金10億4,612万740円、後期高齢者支援金4億6,874万906円となっております。

以上、慎重審議の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決したことをご報告いたします。

続きまして、議案第65号平成28年度粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度歳入歳出決算では、歳入総額4億7,888万171円、歳出総額4億5,105万9,849円、歳入歳出差引額は2,782万322円となっております。繰り越しが2,782万円で、福岡広域連合へ納付予定金額2,548万円を差し引いても実質収支は黒字となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億5,202万2,566円、繰入金9,972万9,131円、繰越金2,702万2,004円となっております。

一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億3,303万5,340円、総務費1,656万1,828円でございます。

以上のように慎重審議の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決したことをご報告いたします。

なお、国保特別会計でも後期高齢者医療特別会計でも、収納課と連携した収納対策で成果を少しずつ上げているということを申し添えます。

次に、議案第66号平成28年度粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算は、保険事業勘定で歳入総額21億1,654万3,066円、歳出総額20億4,807万2,503円、歳入歳出差引額6,847万563円が次への繰り越しとなっております。平成28年度の介護保険事業の決算状況は、介護保険事業勘定において介護給付費準備基金積立金として3,984万円を積立て、6,847万円の繰り越し、介護サービス勘定につきましても158万円の繰り越しで、両勘定とも黒字決算となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金7億632万8,857円、支払基金交付金5億2,575万1,763円、第1号被保険者保険料4億9,481万1,605円、繰入金3億3,499万7,287円となっております。

一方、歳出の主なものは、全体の、ちょっとこれパーセンテージが違うんですけども、ちょっと省きます。全体を占める保険給付費18億1,446万2,650円、地域支援事業費1億1,008万4,805円、総務費6,789万6,769円となっております。介護予防・日常生活支援総合事業では、一人一人の高齢者の状況に合った生活支援策を充実させています。ただ、ゆうゆうサロンの事業などの報告を求めました。20区以上で実施されていることから、当たり前になっているのではと少し懸念されます。ゆうゆうサロンでのボランティアの協力なしには開催できないので、前向きの報告が欲しいと思われまます。

次に、介護サービス勘定では歳入総額1,478万2,226円、歳出総額1,319万9,703円、歳入歳出差引額158万2,523円が次年度への繰り越しとなっております。

歳入の主なものはサービス収入、歳出の主なものは総務費でございます。

以上、慎重審議の結果、全員の賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたことをご報告いたします。

最後に、議案第67号平成28年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成28年度の決算は、歳入総額246万9,808円、歳出総額204万6,612円で、歳入歳出差引額42万3,196円が次年度への繰り越しとなっております。

歳入は、貸付金元利収入186万9,294円と繰越金60万514円でございます。

一方、歳出の主なものは一般会計繰出金195万円でございます。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決したことをご報告して終わります。

(決算特別委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

これらの議案につきましても、委員長報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第64号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第64号平成28年度粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

これより議案第65号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第65号平成28年度粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

これより議案第66号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(290)

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第66号平成28年度粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

これより議案第67号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第67号平成28年度粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

議案第68号平成28年度粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定

について、議案第69号平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定について、以上2議案を一括して議題といたします。

本件に関し、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

本田決算特別委員会委員長。

(決算特別委員長 本田芳枝君 登壇)

◎決算特別委員長（本田芳枝君）

それでは、決算特別委員会に付託を受けました議案第68号、第69号の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。全員での審議でしたので、結果のみをご報告させていただきます。

第68号は、平成27年度粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定についてでございます。

平成28年度の収支決算では、消費税抜きで収益的収入の収入は9億6,138万3,281円、支出は8億698万7,820円で、当年度の純利益は1億5,439万5,461円でございます。

資本的収支は、消費税込みで資本的収入が336万4,200円、資本的支出が3億5,670万5,151円、不足額3億5,334万951円となっております。不足額につきましては、建設改良積立金等で補填されるものでございます。なお、剰余金処分につきましては、平成27年度からの繰越利益剰余金1億15万5,395万円に当年度の純利益1億5,439万5,461円と、その他未処分利益剰余金変動額2億1,000万円を合わせました4億6,455万856円、ここから自己資金に2億1,000万円を繰り入れ、建設改良積立金に1億5,500万円を積立処分し、翌年度剰余金は9,955万856円となっております。

決算特別委員会におきまして慎重に審議しました結果、全員の賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたことをご報告いたします。

引き続き、議案第69号平成28年度粕屋町流域関連公共下水道会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定についてでございます。

平成28年度の収支決算では、消費税抜きで収益的収支の収入は13億9,323万8,784円、支出は12億7,239万2,558円で、当年度の純利益は1億2,084万6,226円でございます。資本的収支は、消費税込みで資本的収入が6億2,017万8,025円、資本的支出が9億1,210万6,003円、不足額2億9,192万7,928円となっております。不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填されるものでございます。

なお、剰余金につきましては平成27年度から繰越利益剰余金2,913万6,962円に当年度の純利益1億2,084円とその他の未処分利益剰余金変動額1億4,000万円を合わせました2億8,998万3,188円から自己資金に1億4,000万円を組み入れ、減債積立

金に1億2,000万円を積立処分し、翌年度繰越利益剰余金は2,998万3,188円となっております。

決算特別委員会で慎重に審議しました結果、議員全員の賛成をもって原案どおり認定すべきものと決しましたことをご報告して終わります。

(決算特別委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

これらの議案につきましても、委員長報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第68号の討論に入ります。

これより議案第68号の討論に入りますので、まず原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は原案可決及び認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第68号平成28年度粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定については、委員長の報告のとおり原案可決及び認定とすることに決定いたしました。

これより議案第69号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

(293)

本案に対する決算特別委員会委員長の報告は原案可決及び認定であります。本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第69号平成28年度粕屋町域流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定については、委員長の報告のとおり原案可決及び認定することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第70号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

本田厚生常任委員会委員長。

(厚生常任委員長 本田芳枝君 登壇)

◎厚生常任委員長（本田芳枝君）

議案第70号工事請負契約の締結について、粕屋町宮宮町団地屋根断熱防水・外壁改修工事を施工するため、指名競争入札により工事請負人を定め、その者と工事請負について契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるというものでございます。付託を受けました厚生常任委員会の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。

工事の目的は粕屋町宮宮町団地屋根断熱防水・外壁改修工事、契約方法は指名競争入札、契約の金額は消費税込みで8,374万9,680円、契約相手は株式会社オリーブハウス代表取締役田中金丸でございます。入札は10社で行われ、予定価格8,634万2,760円に対し、実際は8,374万9,680円で株式会社オリーブハウスが落札、落札率は96.99%でございました。

この宮宮町団地の屋根・外壁工事については、平成25年3月に計画した粕屋町宮宮町住宅長寿命化計画の年次計画、平成29年度分に沿ったものでございます。

なお、つけ加えますと、当初予算ではこの工事全体に対して設計管理料432万円、工事請負金額8,640万円の計9,072万円の予算に対して、社会整備総合交付金という補助金があり、その補助金が3,132万円でございます。残り5,940万円は全額起債することになっております。これは土木債で、地方交付税措置はありません。

以上、委員会で慎重に審議しました結果、全員賛成で決しましたことをご報告いたします。

(厚生常任委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第70号の討論に入ります。
まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。
これより議案第70号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第70号工事請負契約の締結については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長（小池弘基君）

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

平成15年1月1日から5期にわたり人権擁護委員をしていただいております森紘氏の任期が平成29年12月31日をもって満了することに伴い、法務大臣に対し再度人権擁護委員の候補者として推薦するため、議会の意見を求められたものです。

選考の運用基準におきましては、再任の候補者は75歳未満の者となっており、同氏は再任時に75歳を迎えられておりますが、福岡法務局から候補者として推薦して

差し障りないことを承認いただいております。

経歴書等につきましては、事前にお配りしております総務常任委員会資料に掲載してありますのでご覧ください。

付託を受けました総務常任委員会におきまして慎重審議を行いました結果、全員賛成にて適任であると決定しましたことをご報告いたします。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより諮問第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は適任であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、委員長の報告のとおり適任とすることに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、請願第2号粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願を議題といたします。

請願第2号につきましては、付託いたしました町立保育所の建て替え・民営化に関する特別委員会におきまして、請願者出席のもと趣旨説明及び質疑を終了しております。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

本町立保育所建て替え・民営化に関する特別委員会委員長。

(町立保育所建て替え・民営化に関する特別委員長 本田芳枝君 登壇)

◎町立保育所建て替え・民営化に関する特別委員長（本田芳枝君）

今月9月20日に、ちょっと待ってください。実は原稿がどこにいったか分からない。何か最後の土壇場で非常に恥ずかしい状況なんです。町立保育所建て替え・民営化に関する特別委員会で請願を審議しました。そのときの、それに向き合う特別委員会としては、全員の皆さんが意見を言うこと、まず参考人のこの請願を出した粕屋町子どもの未来を考える会の徳永裕治さんより最初に参考人招致と

して請願趣旨の説明が10分ほどございました。その後、各議員が徳永さんに対してさまざまな角度から質問をいたしました。そして、その後、その徳永さんは傍聴席に移っていただいて、私ども議員が全員で自由討論並びに賛成討論、反対討論をいたしました。その結果、8対6でこの請願を採択するものと委員会では決まりました。そして今日を迎えたわけですが、実際この請願を採択するにはそれ相応の覚悟が要ります。

実は、このような請願は今回で3回目です。10年前西保育所、6年前中央保育所。議会ではそれぞれ住民の立場に立った請願を採択しております。ところが今回、急な形で執行部から6月に計画を示されました。2園同時に民営化するというもので、しかも8月、6月に計画発表があったんでございますが、8月にもう法人の公募をするという内容でございました。

委員会では、それは厚生常任委員会で計画の説明がなされたんですけども、委員会ではまずその法人選定予算はどうなっているのか、これは先ほど私が賛成討論でお話し申し上げましたが流用するというので、それからまだ職員、職員も正規だけではなくて非正規の方が結構いらっしゃるの、その職員の方たちへの説明、それから保護者への説明をされるように、その後で委員会として結論を出すという話をしました。そして、行政は丁寧に3つの保育所にそれぞれ2日ずつ日にちをとって説明をしてくれました。そのときに希望する議員は全員参加をいたしました。その流れの中で厚生常任委員会としていろいろ話をするうちに、これは特別委員会をつくったほうがいいという流れになりました。7月6日に特別委員会をつくりました。そのときは、このような請願が出るとは予想もしていませんでした。ただ、とにかく保護者の気持ち、議会としてのありよう、そういったものを全員で、過去2回請願が出ていますのでね、全員で考える必要があるのではないかという審議のもとに今回請願が出ました。

請願の内容に対して、各議員はそれぞれの立場があると思います。それで、今から賛成討論と反対討論があると思います。委員長としては、ぜひ皆さんがそれぞれの立場で賛成討論、反対討論をこの本議会でしていただきたい。その上でその議決が粕屋町の議会の議決となり、それがひょっとしたら行政が提案する内容と相反するかもしれない。あるいは、行政が計画する内容に沿ったものであるかもしれない。いずれにせよ、皆さんが自分の意見で決定し、それをしてください。

委員長報告は以上で終わります。言い足りないことあると思いますが、それは皆さんが審議してくださるので、それにお任せいたします。

以上でございます。

(町立保育所建て替え・民営化に関する特別委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

本案、請願第2号につきましては委員長報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより請願第2号の討論に入ります。

まず、本案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

9番川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それでは、私が最初に賛成討論を行います。

請願第2号粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願についての賛成討論を行います。

私は、町立の保育所が地域の保育水準を規定し、防災の拠点、地域ネットワークの拠点となる重要な役割を持っていること、そして民営化するとそうした大事な役割が失われてしまう問題があると一般質問で指摘しました。しかし、町当局が主張している最大の問題は、町立の保育所の役割の点ではなく、民営化すると国から補助金が出て、地方自治体は少額の予算で立派な保育所が建てられるという財源問題でした。

私は、町立保育所を建てたら国からの財政的援助がないという話には疑問を抱いていました。案の定、同僚の田川議員も最初述べられました。高市早苗総務大臣は、第189国会で次のように回答していたのです。具体的には、従来国庫補助金の補助率が2分の1であったことに鑑み、事業費のうち50%を一般財源化に係る地方債の対象とし、1つ目はその元利償還金について事業費補正により70%、2つ目は単位費用により30%、合わせて100%を地方交付税で措置すると、そういうふうに述べています。総事業費の50%は国から財政援助があるのです。民営化されたらどうなるのでしょうか。先日も図で示しましたように、総事業費に対する国庫補助基本額、すなわち補助対象額、その比率が低ければ低いほど地方自治体は持ち出す金は少なくなります。しかし、2つのマイナス点が生じます。1つは、補助基本額の比率が約64%以下になりますと、国の補助金は町立で建てたときの交付金より少額になり逆転します。2つ目は、事業者負担がどんどん大きくなるのです。その分は事業者と保護者が支払うのです。事業者努力にも限りがあります。最終的には保護者が保育料の上乗せ分として支払うことになっていきます。町立の場合では支払わなくてよい建設費等の事業費についても、保護者が支払うということになります。つまり、受益者負担の最たるものです。現在の経済状態の中で、これ以上の保

護者負担を求めることは酷なことではないでしょうか。

また、今回をいい機会として、特別委員会等を通じてよりよい保育、幼児教育のあり方等を研究していくことも必要ではないかというふうに思います。

こうした経過を述べまして、請願第2号の賛成討論にします。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案反対の方の発言を許します。

1 番末若憲治議員。

◎1 番（末若憲治君）

私は、この請願に対し、この時期の採択に反対いたします。

確かに議会としては提出者の徳永氏を初めとする保護者の方、署名された皆さまのご意見を重く受けとめる必要があると思います。しかしながら、だからこそもっともって議会で審議が必要であると考えます。老朽化した2園だけの問題ではなく、町立の保育園、私立の保育園にはまだまだ解決しないといけない問題があると思います。町全体の園がもっと高水準の園になるように議会としては審議を行っていくべきだと思います。

所管課の説明では、私立の保育園でも要支援児は受け入れられているというお話でしたが、現に私立園に受け入れてもらえずつらい思いをしている方がいます。要支援児の方が民間の保育園に入れないと思っている現実があります。また、要支援児には町立の保育園に対しても悔しい思いをし、涙をした人もいるというふうに聞いております。町立の保育園に至っても、まだまだ改善の余地があると思います。今後もこんな思いをさせることがないように、これから通う保護者の方やご家族にそんな思いをさせなくて済むように、これだけ多くのご意見が出ている今だからこそ粕屋町の保育改革に舵を取るべきだと考えます。そのためには、まだまだ多くの勉強、議論を交わしていかないといけないはずです。町の進め方が悪い、町長のやり方がまずいからといった判断では、本当に保育園のことを考えた、ましてや粕屋町全体のことを考えた判断だとは言えないと思います。未来の子どもたちのため、まだまだやるべきことがあります。ここで議論を終結させてしまうと、これ以上の保育園の発展はないと思います。未来の子どもたちのため、私はこの請願に対し、町が運営するか民間が運営するかではなく、町の保育改革を行うことが必要だと考え、反対の意見からご意見させていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

次に本案賛成の方の発言を許します。

6 番中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

賛成の立場で発言させていただきます。

空間軸それから時間軸、大きく分けて2つの観点から言わせていただきたいと思います。

これまでの一般質問とかそういう中でありましたように、町内というのは国道で、あるいは線路で分断されている。そんな中、保育所というのがそれぞれの場所にあるという現在、そしてその今後というんですか、西側の区域というのがだんだんだんだん人口増えてきている。私はこの間の一般質問で申しました、乙仲西はこの7年間で1,000人もの人が増えていっていると。こういった流れを見ていくときに、やっぱりポイントにきちんとした保育所があるというふうなことが必要かと思えます。よく考えてみてください。私たちの町は、西側にあります福岡に向かって進んでいきます。それが西側にある保育所であればいいんですが、東側にあつて、また西に行く、そういうふうな形になるようなというんですか、西側に保育所をもう一軒つくるというふうな形も理にかなったことじゃないかなと思います。柚須駅を以前見せていただきました。その柚須駅の自転車置き場の一番最先端、まあプラットフォームが一番近いところには何があるか。自転車キャリアで運んでこられる子どもさんをどこかで送ってきてから、そしてから駅に駆けつけられる奥さま方、若い主婦の方のためにちゃんとしたそんなポイントをつくってあります。シルバーの方たちがそうやって置いてあります。それぐらいに気ぜわしい朝なんですよ。そういうふうな意味からいっても、西側にそういった保育所というのがまたきちんとつくられていくというふうなことを私は願っております。

それから、時間軸のことなんですが、この特別委員会の中で私は急な話ではありましたがトラクターの話をしました。この話まだ全然話を終わらせておりません。実は4日前の話なんですけど、4日前に私は朝倉、大洪水とかあった後に一度も行ってなかったので、ちょっと行こうと、うちの妻と行きました。その朝倉、そして杷木地区、杷木地区のちょうど筑後川を挟んだ反対側が、私の母の生家、生まれ育ったところでございます。そこには現在おじとおばが2人で住んでおりますが、そのところに行ったときに、おばが私たちに向かって言ったこと、何かと。夫が新しいトラクターを買ったのよというふうなことを言うわけですね。それはトラクターを買うというのは当たり前のことかもしれませんが、その夫というのはもう83歳です。そのとき、ううんって人生を私も考えました。6年乗って89かと、使えるんだろうか。減価償却、ううんと思いつつながら、だんだんだんだんそのことに対して私は賛同、ああ、いいおもちゃと言ったら失礼なんですけど、そんなものを与えられてその人はその6年間あるいは7年間、90までを結構そのトラクターを使って農業を

続けていくんじゃないかというふうなことを思いました。で、賛成する、反対するというふうなことを意見を言わなかったんですけど、ただもう賛成するに決まってるような時間軸が実はあったのです。このおじさんというのは、もう学校出てからずっと農業をやっております。すばらしい農業をやっているんですね。何をやっているか、有機栽培の野菜をいっぱい作っております。これは相当有名なもので、例えば町のいろんなところでの品評会、そういうなもので表彰される、あるいは町の広報、市の広報、そういったものにも出る、ひょっとしたら今度県のそういうふうなものにも出るんじゃないかというふうなところの話も出ておりました。私は、ああ、そうやなど。そういうふうなことを誰が伝えたかといったら、そのおばさんだったんですね。おばさんは懸命に最初は反対してたような思いを伝えられたんですが、実はそういった主人に対して、夫に対してすごいある意味では喜びというのを感じていたと思うんですね。

私がこのトラクターの話したの、急に思いついたことです。何で思いついたか。農業のことを思ったからなんですけど、実はこのことっていうのは保育所にも当てはまるんじゃないか、全く一緒だよなど。何が当てはまるかといったら、保育所というの、建物古くなった、トラクター古くなった、新しく買い替えよう、ただその流れのことだけなんですよね。そして、その中にあるのは何かと。忘れてはならないのは、そこに人というのが介在している。やる気のある、まだまだ83でも有機農法をやっている野菜を作ろうというおじさんがいると。その人たちがいる。ああ、保育所の保護者説明会、そのとき私が聞いた話というのは、保護者の方々がほとんどの方が保育所の先生たち、職員の方を褒める言葉ばかりでした。そんな状態、そんなすばらしいものを現在保育所というのは持っているわけですね。人的なもの、空間的なもの、そういうふうなのを抱えた今の町のすばらしい保育所というものを、このままっていうんですか、処分するというか、まあ私立にするとか、そういうふうなことは私には考えられないことでした。

私は、この間の一般質問でも言いましたように、なるべく世の中が共生、そして競争、お互いがお互いにつくっていくというふうなことをやっていたほうが良いと思っております。例えばの話、町長がおっしゃるような形での福岡県域とかというふうなことを言うときに、私たちは人に依存してしまったときに、そのことというのはもう高めることはなかなかできなくなります。例えば学校給食センター、この給食センターもう任せた、そんな形になって福岡県一のおいしい給食をつくらうとなかなか言えにくいんじゃないかと私は思っております。それに対して、どうでしょう、保育所。まだそんな人材というのがいっぱいいらっしゃるわけですよね。そういう人たちをうまく活用してやっていく、それが私は町と思っております。家族

がトラクター買おうとかというのは家族の勝手です。それぞれの家族は独立してるんですから。町もそうなんですよね、私たちは自治体なんですよ。自分たちで自分たちのことをやっていこうというのが原理原則だったんじゃないかなと思うんですよね。それがだんだんだんだんそうやって委託していく、そういうことによって最終的には町ってというのは何が残るのかと私は危惧します。何が残るんでしょうか。きっと私たちというのはみんなお互いに依存しながら自治しながらいろんなものをつくってきたんですよ。村立の保育所、村立の小学校、村立のいろんな建物あります。そんなものってみんな村立というよりか村民の人たちが建てたものなんですよね。みんなが寄進したり、やっぱり手弁当で手伝ってもいろんなものをつくっていった。きっと仲原小学校につながる保育所というのは、そういう流れもあるんじゃないかなと思っております。私の家の横に、そういうふうな記念碑がございます。私は小学校の横に住んでいたから、ずっとそれを見ていました。私の祖母、祖父、その家族は金幾らとかというふうな寄附金というのを出している。そんな歴史というのはそれぞれの町、それぞれの場所、それぞれの町の施設にあるんじゃないかなと思います。ぜひそういった過去からつながるものを今からも利用していくというふうな形で、そしてそれがやはりすばらしいものなんだと、これから今からやっていくんだという、先ほど末若議員言いましたように、これからそういったことを論議していける場なんですよね。だからこそ、ぜひともここは一回私はこれに賛成して、もっともつこのことを勉強して、よりよきこの人材というものを生かしていくような請願に対して賛同いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

中野議員に申し上げます。

今のお話は、前回の中でもお話をされた内容と一緒にでした。言いたいことは分かります。言いたいことは分かりますけど、皆さんに聞かせるのではなくて、反対討論、賛成討論というのは今ここにいる採決をする議員さんたちを賛成に導くか、反対に導くかなんですね。だから、以前話されたことをまたここでやるっていうことは時間の浪費になりますので、そこは注意をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

（許可のない発言あり）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案反対の方の発言を許します。

ストップしてください。

5番安藤和寿議員。

◎5番（安藤和寿君）

請願第2号粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願について、反対の立場から討論させていただきます。

請願内容、3項目での保育所新規設立、町立保育所3か所の老朽化問題への早急な対応については理解を示すものでありますが、町立保育所3か所、中央、仲原、西保育所を町立のまま存続していただくことに関しましては、現時点において執行部から議案の提出もなく、民営化が条件の国庫補助金による4億円のコスト削減だけが浮き彫りになっている状況です。現在の利用者ニーズに対して、今までの概念を覆して徹底的にチャレンジしていく姿勢と、粕屋町の財政事情において将来展望を見定めた慎重審議が必要不可欠であると思います。議員は住民の代表者という立場から、請願に賛同せざるを得ない立場に追い込まれがちである。請願者自体も採決の通知を受けると直ちに問題が解決するものと誤解すること。結果的に実現しなかった場合、議会の責任不信を買うことになることで総花式に採択していないか。議員必携の中にあります。今後の町立保育所3か所、中央、仲原、西を町立のまま存続していただくことを考えた場合には、あらゆる可能性を否定せずに考えるべきだと思いますので、継続審査と判断し、今回の請願に関しては次期尚早、賛同しかねることを表明いたしまして反対討論といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

13番久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

いろんな方から今意見聞いてますけども、まだ話の余地があるとおっしゃいますけど、決まってる、原課はもう2年であって決めてるんですよ。だからみんな急いでいるんですよ。これがまだ先があったらいいんですよ。そして、いろんな余地があるんですよ、まだ考える余地があるんですよ。だから、もう出口がないからこそみんなこんなふうなやり方やってるんですよ。そして、実際利用されてる方が九千何人も署名が集まってるんですよ。そしてこれが、執行部がそしたら2年待ちますとか3年待ちますじゃなくて、もう2年間でしますっていうようなことが出るから、初めてこんなことになって出てきてるんですよ。だから、これはよりよい保育所をつくるのは、みんな今からの議員の、いいですよ、時間があれば、ゆっくり。時間がなければ、そして結局命が、命がというその代償にやられるからこそ、こんな12分の1でいいですよというやり方なんですよ、これ。だから、逆に待機児童のこともそうですけど、2、3日前も今度は国が言いようやないですか。幼稚園でも2歳児から預かれるようなことをやりますと。いろんなやり方出てきてますよね。そして今、企業の主導型もあちこちできてますよね。だから本

当に、命って言われればそれは誰でも嫌ですよ。だけど、その2年間でいうあれを決めたからこそこんなになってると思うんですよ。だから、それがなければ、みんなやっぱりよりよい保育所を今から先の未来の子どもたちのことですから、私たちも頑張って討議していろいろやっていきますよ。時間がないからこそ、みんなこんなに請願に対して賛成やってるんです。

賛成のほうから、それだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案反対の方の発言を許します。

2番井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

今回の請願についての反対討論を述べます。

保育は児童の養護という意味がある一方で、就学前の教育の機能もしっかりと果たしています。介護福祉法や教育分野の観点も踏まえれば、保育分野に対する行政の責任、役割が重たいことを再度認識、痛感されているのは私だけではないと思います。請願提出代表者とも直接2度お会いし、また電話でも1度しっかり対応させてもらい、請願の理論的根拠及びたくさんの署名を集められたことに対しましては心から敬意を表します。その中で、保育の変化、町立保育園の役割、民営化によるリスク、待機児削減の変化を鑑み、請願での最大のポイントである町立3園存続か、中央保育園、仲原保育園の民営化か、賛成、反対かはたくさんの方と議論してきましたが、将来の粕屋の子どもたちにとって何が一番大切なのかを考えた場合、今日この場での採択は難しい、危険だと思われれます。この請願は、まだまだ継続審議の中で研究調査をしっかりとしていかないと、中・長期的に考えたときには町民全体の福祉の向上が損なわれる恐れがあるのではないかと強く思い、心配で、再度反対いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

保育所新設及び町立保育所の存続を求める請願を賛成する立場から討論に参加します。

まず最初に、私は9,031人の町立保育所を存続してほしいというこの請願書に込められた保護者の熱い声、子育てをしていく中で仕事と両立して頑張っている人たちのこのような切実な声、そしてアンケートで示された、建て替えは賛成92%ありました、民営化反対86%、どちらでもないと合わせて99%が民営化反対です。民営

化賛成は1%です。アンケートの声、これが町民の今の声であると思います。その実現のために町執行部は真摯に受けとめていくべきだと思います。私はその立場から、この請願の内容について実現をしていくために賛成討論を行っております。

1つ目の保育所の新設についてです。これは、229人待機児童がいるわけですので、新しく企業型また小規模保育などを含め増やしていても、この229人以外にも潜在的な待機児童といわれる子どもたちも含めれば、受け入れる条件がなかなか今では難しい状況ですので、人口も一番伸びております西地域にこの保育所を、民間の保育所。民間の保育所であれば今12分の1でいいという話だけが先走っておりますが、待機児解消のためにはこの国の補助金を使って新たに保育所を民間で建設することができるわけです。それを実現することが待機児童解消に大きく前進していくということになると思います。

2つ目は、町立保育所の中央、仲原、西の3か所、町立のまま残してほしい、この声です。中央保育所だけが6年前民営化するということでした。今回は中央と仲原、2つ提案されております。西保育所だけが残るといって、そういう保証はないというのが危機感を持った保護者の人たちの声です。3つとも保育所は民営化してしまうということが腹にあって、町の考えが、隠したままでこの施策をやろうとしてるんじゃないか、このような声があります。私は、町立保育所は地域の粕屋町の保育の基準として役割を果たしていくことになると思います。町立保育所で保育士の配置の基準を国の最低基準よりも増やす、上乘せ。また、要支援児などもっと受け入れるための職員の体制。私は、ゼロ歳児を受け入れるためにもっと努力してほしいということもあって、保育所にも伺ったら、先生が増えればゼロ歳児も増やすことができる、このようなことも言われております。職員体制を強化していく、増やしていく、このことが今大事であると。そうすることによって、保育所の歴史というのは皆さんも御存じのように公立で保育所を進めていくことが民間の保育所の基準を引き上げて、そして労働条件、雇用条件、保育環境が向上してきたというのが歴史であります。このように町立保育所を存続させること、そして民間の保育士の保育環境など全体の質を向上させていく、こういう役割ができるというのが町の職員である保育士さんの雇用を守ることによって、保育行政を町が責任持つことによってできるというふうに思います。

3番目は、町立保育所の3か所の老朽化対策について、これを求められております。これは、西保育所のと看でも中央保育所のと看でも老朽化したから建て直すということです。それで民間に民営化する、これが言われて、町として老朽化した建物を建て直すためのそもそもの考え、維持していこうという財政的な計画的な積立て、こういうのができなかったというところが一番の問題だと思います。そういう

点で保護者の人たちは、未来を担う子どものために先行投資をして、町の基金など含めて、これで建て直してほしい。そして子どもが少なくなったら高齢化になれば老人、子ども、障がい者などが協働できる、そのような複合的な施設に活用できるようにしていく、このようなことを求めておられます。私は、こういう点で、この請願の内容についても実現できるように取組むようにしたいということから、請願内容について賛成をいたします。

それとあと一つ、先ほどから請願と議案の関係が言われておりました。議案と請願は別物であって、審議に当たり制限ないというのが先日福永議員が国のほうからの資料としていただいております。私もそう思います。請願をするのは国民の権利なんですね。議会が開会中であろうと閉会中であろうと、この請願は、町は議会は受け取らないんです。審議しなければならないです。そしてその結果について、それは反対、賛成、いろいろあるでしょう、否決も含め。しかし、この請願は国民の権利として示されたものを受け取る、審議するという事なんです。だから、議案が出ろうと出なくてもそういうことには左右されない問題であります。

私は、今度国連の総会で核兵器廃絶問題でコスタリカの大統領が出てありましたけど、ここのコスタリカは子どもが大統領に請願出すって国です。日本の憲法が一番大事だというて誇れるということと言われる、そういう国です。このように請願というのは国民に与えられた権利なんですね。これを提出しているのに、また要望書なども町長に質問書など出してるのに、町長はこの質問状を回答をしなくて拒否しているという状況です。何で、自信があり責任を持ってやろうとするならば、この内容について回答をしないんですか。保護者説明会では、町長はいろんなことを述べました。みんな、そのことについて文書で回答してほしいというのが保護者の人たちの質問状の内容なんです。こういうことなどもやらないで、そして広報かすやでは2ページにわたり、行政区長会ではプリントして説明する、このようなことを行ってるわけでしょう。まさに同意とか町民の意向とかというのじゃなくてトップダウンですよ、これは。ボトムアップというのはどういうものかというのですよ。町民からの声を聞いて、……。

◎議長（山脇秀隆君）

田川議員に申し上げます。これは討論ですので、相手に対して言ってるものじゃございませんので、気をつけて発言をしていただくように注意をしてください。

◎10番（田川正治君）

はい。そういうような町になるようにするためにも、今回の請願の内容、非常に子育てを、今後将来を指し示すようなものも含めてあります。そういう点では私は

この請願の内容を本当に採択も含め賛成するという立場で発言し、討論を終わります。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案反対の方の発言を許します。

7番木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

反対の立場より討論いたします。

今回の請願に対しましては、代表の徳永氏を初めといたしましてさまざまな方のご意見、ご要望をお聞きし、粕屋町としてどうあるべきかを真剣に考え、また今も自分なりに調査研究を行っているところであります。議員としてどうあるべきか、原点に立ち返り考えております。議員必携278ページにも記載のとおり、請願の採択に当たっては一般的には願意が妥当であるのか、次に実現の可能性があるか、更に町村の権限、議会の権限事項に属する事項であるかなどがその判断基準とされており、この中の実現の可能性については、その緊急性や重要性及び財政事情などから見て、ごく近い将来実現の可能性のあるものを言い、厳格に解釈しなければならないとあります。この点に関して考えておりましたが、この請願にある3つの項目に対しては、請願者は3つとも切り離せないとのことをございました。今の粕屋町において可能であるかどうか、またたくさんの事柄に対しても調査研究するために特別委員会を設置をされ、その途中であります。この請願が採択されるということは議会が方向性を決めたということになりますので、民営化に関する調査研究は必要がないということになります。また、粕屋町議会基本条例第4章11条の7つの内容についての説明も全て十分に受けぬまま、この請願を採択するのは時期尚早と考えております。継続審査が妥当と考えておりましたけれども、受け入れられないとの決をございましたので、この請願の採択に反対といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案反対の方の発言を許します。

12番小池弘基議員。

◎12番（小池弘基君）

私は、この請願の採択に反対する立場で一言申し上げたいと思います。

まず、本日傍聴の方もお見えでございますので、先ほどから議員必携であるとか、また専門用語である、議員必携の281ページにある、総花式に採択をしてはい

けないとか専門用語がございますけども、まずこの議員必携というのは議員に対して法律的なものを分かりやすくしたような参考書だにご理解いただければいいのかなと思っております。その中で、田川議員が先ほど、この請願は国民の義務であるとか、また中野議員なんか、とりあえず今回の請願に賛成をして、次にまた議論があるような表現されてありますけれども、それは少し私は違うと思っております。

まず第一、この請願のその権利であるとかといったことに対して、全く誰も異議を唱えてないと私は思います。問題なのは、この請願を出される方、それを受けること、全てそれは法律にのっとってやってることですし、この議会においてもその請願者の提案に対し皆さん賛同議員の方がおられて、それでこれを議会の中でまたそれを慎重に審議するために特別委員会に付託したものであると私は思います。そういった中で、久我議員もそうですけれども、この中で、よく御存じだと思いますけども、この議員必携という中の280ページに請願取り扱い上の留意点といったところがございます。その中には安易に紹介議員になることがないかというところがありまして、紹介議員とは請願内容に賛意を表し、請願者と議会との橋渡しの役をするものであるから、その内容に賛意を表するものでない限り紹介議員になるべきでないと明記されてます。また、不本意ながら紹介議員にされることがよくあるので慎重を期したいものであるともありますし、また住民の方のその請願の実現を図りたいと思うばかりにできるだけ多くの議員の紹介を求めるようにする傾向があるとも書いてあります。粕屋町の附則でいきますと、議員1名以上の方でいいわけですが、やはり提案者の意図は少しでも多くの議員の方が賛同し、紹介者になってもらうといったものもあると私は思うので、今回6名の方が紹介議員になってあるのかなと思います。

まず第一、ここの中ではいろんな反対議員の意見にもありましたけども、まず子どもたちの保育の将来をどうするのかと。もともと町が、老朽化が進む、子どもの安心・安全、また地震が起こったら倒壊する危険性がある、そういったものを早く、またこれも議会それを受けて町長が、じゃあ少しでも早く建てたいなという思いで出されたことであり、保護者に対してまず説明をしたり、保護者の意見を聞こうというところから始まったことだと私は理解しております。その中で、請願が出された。それは大事なことで、私も理解できます。しかし、それが本当に今現在採択をしてすべき問題なのかどうかを私は問題提起してるんです。先ほど安藤議員からも総花式に判断してはいけなくて言われた総花式というのは、議論も十分尽くさずに安易に採決をしていけないといったようなことの意味でございますので、ここは私は何度も申し上げますけど、少しでもきちっとした形で議論をする。特別委員会をつくっても結局特別委員会で審議することもなく、もう皆さん賛成多数

で公設3園を残すという請願に賛同して採択するという事は、もう確実に皆さん
民営化の議論はあり得ませんよ、全部公設3園のみの議論しかあり得ませんよとい
うふうに限定することになるのを理解しておられるのかどうかは私は非常に分から
ない。だから、私も、初め今回一番最初に言われた末若議員もそうですし安藤議
員も、また井上議員も木村議員もそうで、思いはみんなそうなんです。もっともっ
と子どもたちのために議論をしよう。だから、ここでの採決は見送って継続にし
ようじゃないかというのが私の考えです。だから、それには皆さん本当に、一回こ
れ採決してしまうと今度はその請願者に対して皆さん賛同された議員は本当に相当
の覚悟を持って実現のために努力しないとイケないというものもついてくるという
ことを当然ご理解してあると思うんですけども、そのことを私は最後に申し上げま
して反対討論といたします。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

3番案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

私としては、この短い期間で結論を出すことに対して大変悩みまして、昨夜も眠
れない夜を迎えました。

その中で、町長としましては保育所の老朽化の対策、待機児解消、財政問題、こ
の辺を一石二鳥または三鳥を狙ってこのような建て替え、民営化計画を出されたと思
いますけども、いろいろお聞きしますと、やっぱりいろんな検討が不足してまし
て、また進め方が強引な感じがちょっと見受けられます。それで、関係者の意見を
聴きながら十分に検討された上での提案であればこのような請願は出なかったんじ
ゃないかというふうに考えてます。日本一子育てしやすい町を目指す町長でありま
したら、この際計画を一旦白紙に戻してから、私も継続審査ということもいろいろ
考えましたけども、もう先が見えないというか時間がかかりますんで、私としては
よりスピードアップという意味で一旦白紙に戻してから、子どもたちのことを最優
先に町民各層や関係者の意見を聴きながら町立と民間の役割を明確にした上で計画
を練り直してもらいたいという思いで請願に賛成するものでございます。

一旦民営化しますと、後戻りはできません。先ほどもありましたように就学前児
童の施設運営費審議委員会がございまして、これを積極的に活用してほしいと思
います。この計画、提言をもとに計画したのであれば、町長が心配されております
ように後で反対運動とか訴訟を起こされる心配はないというふうに思います。そう
いうことで、町長に日本一を目指して頑張りを期待して、一旦計画を白紙に戻して

から、ゼロから考えるという意味で、そういう立場から請願に賛成するものがございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、本案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、請願第2号粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

◎14番（本田芳枝君）

動議。

◎議長（山脇秀隆君）

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

閉会中の審査の申し込みをしています。ところが、それが消されています。

◎議長（山脇秀隆君）

お手元に配付してあります。

◎14番（本田芳枝君）

ある。いつ、あるようになったんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

休憩中に本田委員長から申請があったので、出しております。

◎14番（本田芳枝君）

うそ、私昨日しましたよ。そしたら、今日そういう。何かね、そのやり方がおかしいですね。

◎議長（山脇秀隆君）

やり方がおかしいというよりも。

◎14番（本田芳枝君）

これを期待してですか。

◎議長（山脇秀隆君）

期待してですかって、どういう意味ですか。

◎14番（本田芳枝君）

何かやり方が納得できないですね。明確ではありませんね。

◎議長（山脇秀隆君）

明確ではありませんじゃなくて。

◎14番（本田芳枝君）

最初なかったですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

不適当発言は注意してください。今後そういう発言があったら議運に対して措置をしますので、やめてください。

◎14番（本田芳枝君）

はい、しますが、そういうやり方もやめてください。公平に分かりやすくしてください。

◎議長（山脇秀隆君）

この件に関しては、議運にかけて後で措置をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

平成29年第3回粕屋町議会定例会の閉会に当たりまして、自席からではございま

すが一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月1日に招集いたしました今定例会におきまして提案をいたしました21議案につきましてご審議を賜り、ありがとうございます。今回の補正予算の中で、文言が原因で一部予算の修正がございましたが、今後はこのようなことがないように十分チェックして提案をしてまいりたいと思っております。

それから、今請願の採決がございましたが、これは今後、私は私的には老朽化した保育所を建て替えた、それから待機児童対策をしたいという思いの中から、そういった中で議員の一般質問の中から早急にほしいというのがございましたので私は急ぎよ、ご了解がとれるものだと思って提案をいたしました。そして、保護者のほうに説明をさせていただきました。そういった中で、やはり時期尚早じゃないかということも意見がございましたので、今後は、まだ私は議案も出しておりません。そういった中でしっかりと議案を提案して、ルールにのっとって審議していただきたい。これは今から必ず民間だ町立だというあれじゃなくて、やはり議案を提案したときからしっかりとスタートして、みんなで納得されるような論議をしていただきたい、これがやはり議会であろうと思います。ですから、今の採決は請願の採決であって議案の採決ではありません。しかしながら、今の思いを議会の議案を提出した中でしっかりと提案していただきたいと私は思っております。そういった中でやはり住民の合意が必要であると思えますから、しっかりとしたルールの中で進めてまいりたいと思えます。ですから、議員と約束いたしました、2年で建てて待機児童を解消しますということ、それでいいですかということによっておりますけれども、これはできません。それはもう言うときです。これはもう何でせんとかと言われても、ここで中止をされましたから待機児童の解決はできませんので、よろしく皆さんも、保護者の方から言われましたら、そのような形で中止になっておりますから待機児童の改善はできませんことをお伝えください。しかしながら、ほかの民間の方が保育園をされることにつきましては若干は解消できるかと思えますけれども、町としてやっていくということではできませんので、よろしく願いいたします。

それから、今会期中の3連休の中で台風18号が日本列島を縦断して各地に影響をもたらしております。被害を受けられました皆さまには心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。幸い粕屋町での災害はありませんでしたが、いつ災害が発生するか分かりません。もしものときのために、基金についてはしっかりと管理をさせていただきたいと思っております。

これから少しずつ秋が深まっておりますが、議員の皆さまにおかれましては体を十分留意されながら頑張ってくださいと思っております。

これで閉会の挨拶とさせていただきます。終わります。ありがとうございました。

◎議長（山脇秀隆君）

これもちまして本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成29年第3回粕屋町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、平成29年第3回粕屋町議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後0時54分）

会議録調製者 古 賀 博 文

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 山 脇 秀 隆

署名議員 川 口 晃

署名議員 福 永 善 之